

咀芳
隨錄
一
簣

GE357

75



01001688



0053783000

3

0053783-000

GE357-75

一簣

井岡大輔・著

井岡大輔

1939

AIA

この著作物は、著作権者不明のため、著作権法
第67条の規定に基づき、平成12年5月15日
付けで文化庁長官の裁定を受け使用するものです。

昭和十四年十二月十日

著者 贈與

隨錄
一
簣

咀芳井岡大輔著

GE357
75



382.22

1001888

序

歐米依存は支那をして今日に至らしめたが、これと類似關係にある歐米崇拜は、我が國內に滿ち充ちた一觀念でもあつた。日本に留學した支那學徒等は、「何故に日本の教授連は歐米學者の名に於てのみ説を爲し、自説を以てせる教をせぬのであらうか、斯くては吾人は直接歐米に留學した方が宜かつた」と云ひ、彼の現状を笑はんとする吾人に頂門の一針を下してゐる。今時の日支事變は、彼我兩國間に瀰漫した是等思想を滅殺せしむるに一威力を成し、反つて東亞獨自の興隆に關心を與へた。これが爲か、傾日急かに各自國特有の文化に覺醒し、之が研究傾向を増加し併せて中絶せる年中行事等の復興を見るに至つた。蓋し一國の年中行事は、その人情、風俗、傳統、嗜好等の國俗大本に基き、國民性の純情を發揮せる獨特の意義を存する。往時、我邦上下一般に重視された節供の如き、多くその淵源を支那に發しながら、後には我邦獨特の風を成した點が尠くない。即ち縁起は一ながら、國風、歴史、民情等が、節供の儀禮、遊樂等に迄特異性を與へ、我國獨自の傳統を成し遂げたのである。時や、日滿支一體以て全亞に臨まんの際である、従つて是等國民間の習俗が相互に能く知悉され、よりよき諒解修交が相成されねばならぬことは實に焦眉の緊急事である、何事に先んじて遂行實施さるべきだ、斯くて眞に彼我の相通を得る。近時、我が俗を追はんとする風、俄然滿支間に起る、此際彼等に我が俗を示し、我に彼の習を傳へて見たいと考へる。今や國策上、閑文字の上梓を僻くべきに際し、敢て本著を刊行せんと志すもの、實に序上希望の一助たらしめんが爲である。隨祿を名けて『一簣』と曰ふ。

論語に曰く「譬如平地 雖覆一簣 進吾往也。」
昭和十四年七月十七日誕辰に當り

於天津假寓
咀芳 井岡大輔 識す

目次

自序

滿洲の正月考

自第一頁、至第五四頁

- はしがき……………一
- 元旦の儀式 ●中支の臘月行事 ●歳末行事列擧の頃 ●瀨娘姫……………一
- 滿洲の舊お正月風景……………六
- お正月風俗 ●天地の諸佛 ●厳格な儀式挨拶……………六
- 正月行事……………八
- 正月を中心とした飲食物……………一〇
- 十二月新年前のももの ●正月の飲食物……………一〇
- 正月の諸神に就て……………三
- 四方神 ●財神 ●八仙 ●五天人 ●門神 ●壽神 ●福祿壽 ●權神……………三
- 春聯について……………一三
- 對聯(主として春聯)……………一五
- 一般向 ●堂房向 ●書房、房門、學堂向 ●厨房向 ●一般商店向 ●書舖 ●文具店 ●藥舖 ●酒舖 ●茶舖 ●諸舖總錄 ●銀行 ●旅舎 ●廟宇等向……………一五
- 凝つた對聯の例……………三〇
- 門神等……………三〇
- 門神 ●鐘馗 ●桃符 ●歡樂紙 ●紙馬 ●家堂 ●督財府……………三〇
- 瑞祥の動物……………三三
- 四神 ●四靈 ●麒麟 ●鳳凰 ●龍 ●龜 ●麋鹿 ●(附)盤古氏……………三三
- 其他の瑞祥動物……………三六
- 鸞 ●天祿、辟邪 ●食食獸 ●獅子 ●虎 ●熊 ●猿(附、蜂) ●雀 ●鳩 ●鶴 ●龜……………三六
- 其他の靈物……………四一
- 雁 ●烏 ●鷄 ●鶉 ●鶴 ●蟾 ●蟬 ●魚 ●鯉 ●金魚 ●兔 ●獬良 ●鹿 ●猫……………四一
- 瑞祥の草木……………四四
- 靈芝 ●牡丹 ●三多(桃、石榴、佛手柑) ●四君子 (梅、蘭、菊、竹) ●三友(松、竹、梅) ●蓮 ●棗 ●瑞香 ●木犀花 ●柳 ●萬年青 ●槐 ●穀類……………四四
- 其他の吉祥資料……………四九

- 萬字 ●錠 ●鏡 ●籠 ●通貨 ●龜甲 ●元寶
- 雙喜 ●壽字 ●如意 ●寶蓋し ●幾何學的模様
- 其他

元宵考

自第五五頁、至第六四頁

- 元宵節……………五五
- 上元の夕 ●走三橋 ●闖元宵 ●走馬鑼鼓
- 古書に見えた元宵行事……………五六
- 北京指南 ●燕京歲時記 ●天咫偶聞 ●酌中志 ●宛平縣志 ●帝京景物略 ●帝京歲時紀勝 ●津沽春遊錄 ●南京歲時記 ●六合歲時記 ●儀徵歲時記 ●武進時記 ●滬上年中行事
- (附)一月十五日の其他の事共……………五九
- 滿洲國假節日所載……………五九
- 燈節 ●龍燈 ●高躡 ●旱船 ●秧歌 ●獅子 ●燈官
- 日本の一月十五日……………六二
- 小正月 ●女正月 ●長崎の上元 ●左義長 ●朝鮮の(名日、月の家、炬火の戯)
- (附)北京に於ける正月前後の風情……………六二
- 臘八粥 ●廿三日 ●除夕 ●正月 ●元旦 ●破五 ●初六、初七

滿洲の吉祥象徴考

自第六五頁、至第九二頁

- はしがき……………六五
- 成句による吉祥圖……………六五
- 吉祥の句……………六六
- 八仙追考……………六七
- 鐘離 ●呂洞賓 ●張老 ●曹國舅 ●何仙姑 ●李公 ●韓湘 ●藍采和
- 八仙の持物……………六七
- 裏八仙の解説概表……………六七
- 八吉祥(八寶)……………六七
- 八音圖の解……………六八
- 鐘 ●磬 ●琴 ●簫 ●笙 ●壎 ●鼓 ●祝
- 鐘笙鼓磬……………六八
- 文房四玩……………六八
- 蟒の文……………六八
- 蟒……………六八
- 黃蟒 ●紅蟒 ●綠蟒 ●白蟒 ●黑蟒 ●其他
- 應用の實際……………六八
- 門神圖(紙馬)……………六九
- 其一 ●其二 ●其三
- 吉祥色の「紅」……………六九

滿洲の看板

自第九三頁、至第一二二頁

- 招牌の意義と其の分類……………九三
- 看板 ●滿支の看板 ●牌匾 ●幌子 ●招牌
- 看板の種類……………九四
- 現物看板 ●象徴看板 ●宗教看板 ●文字看板
- 招牌に使用される文字及文句と其の意義……………一〇三
- 内容から見た種類 ●發賣の旨を記す ●工作の意を表す ●總括的に營業を表す ●經營者の用意を表す ●屋號を記す
- 證明的乃至誇張的の字句……………一〇四
- 説明的の字句……………一〇四
- 産地表示字句 ●商品自體の説明字句……………一〇五
- 營業上の用意表示の字句……………一〇六
- 對顧客の注意字句……………一〇六
- 業體關係を表示する字句……………一〇六
- 業體の種類、大小を表示する字句……………一〇七
- 屋號に喜び用ひらるる文字……………一〇七
- 實例に見る小牌匾……………一〇八
- 動物及び其の製品の招牌字句……………一〇九
- 農産物及び其の製品の招牌字句……………一〇九
- (附)日本の看板……………一一〇

葫蘆考

自第一一三頁、至第一二〇頁

- 葫蘆……………一一三
- 瓢の種類……………一一三
- 押印兒 ●水瓢 ●油葫蘆 ●藥葫蘆
- 瓢の持味……………一一四
- 瓢の應用……………一一四
- 門彫刻 ●幕吊鉤 ●紙葫蘆 ●長命鎖 ●屏金具 ●巾着 ●置飾物 ●虫籠瓢 ●點葫蘆
- 葫蘆の語を以て成る字句……………一二六
- 詩經に曰く……………一二七
- 和漢三才圖會に曰く……………一二八
- 壺蘆 ●苦瓠
- 嬉遊笑覽に曰く……………一二〇
- 瓠葉根付 ●開の夜
- 節句考 自第一二二頁、至第一五六頁
- 節句の意義……………一二三
- 節句 ●五節句 ●折日
- 過節……………一二三
- 祖先祭 ●鬼節と人節
- 滿洲の節日……………一二三

● 公節日 ● 民節日

○廿四無節……………一三三

● 廿四氣節表

○〔附〕正五九月の辨……………一三四

● 燕石雜志所載 ● 嬉遊笑覽所載

○十二月月を配せる孟姜女の歌……………一三五

● 歌 ● 孟姜女 ● 傳説

○滿洲(附、支那)の年中行事の節日……………一三六

● 正月一日 ● 正月三日 ● 正月初五 ● 正月初六 ●

正月十三 ● 正月十五(元宵節) ● 正月十六 ● 正月廿

五 ● 正月廿八 ● 萬壽節 ● 二月二日(中和節) ● 二

月初八 ● 二月十五 ● 驚蟄 ● 三月初三 ● 三月十五

● 三月十六 ● 三月二十 ● 清明節 ● 四月八日 ● 四

月十八 ● 娘々廟會の玩具 ● 四月廿八 ● 藥王廟會の

玩具 ● 五月五日(端午節) ● 五月十三 ● 六月六日

● 六月廿三 ● 七月七日(乞巧節) ● 七月十三 ● 七月

十五(五關盆) ● 八月十五(中秋節) ● 九月初九(重陽

節) ● 十月初一 ● 十二月初八(臘八節) ● 冬至 ●

十二月廿三(送臘) ● 十二月三十(除夕)

○日滿の主なる祭節行事對照略曆表……………一三三

○北京に於ける重要年中行事の大概……………一三六

○滿洲の重要節供……………一四〇

一、元宵節

● 上元 ● 支那の元宵節(山田氏説)

二、寒食節と清明節

● 寒食節 ● 清明節 ● 支那の清明節(掃楊柳、戴楊柳球

新清明、清明供御、上墳) ● 山田氏説

三、中秋節

● 滿洲の中秋節 ● 月餅 ● 支那の中秋節

○日本の觀月節……………一四六

● 秋の月 ● 月の神 ● 十五夜 ● 十三夜 ● 其他の秋

の月

○八朔の節句……………一五〇

● 憑節供 ● 諸書に見る八朔

○儻……………一五二

● つるな ● 節分 ● 厄拂 ● 厄落し ● 豆撒 ● 年男

● 鯛と柀 ● 支那の追儻

○娘々廟會……………自第一五七頁、至第一六四頁

○娘々……………一五七

● 娘々廟 ● 娘々の稱ある神 ● 娘々廟の本尊

○碧霞元君……………一五七

● 東嶽大帝女兒説 ● 黃帝西崑真人を迎ふる説 ● 華山

の五女説 ● 凡女の仙化説

○觀音との關係……………一五八

○娘々廟の三體女神……………一五九

● 眼光娘々 ● 財福娘々 ● 子孫娘々

○各地の娘々廟本尊……………一五九

○廟會……………一五九

● 行事 ● 祈願 ● 授兒 ● 縁結び

○各地の祈願異風……………一六〇

○娘々祭の露店商品……………一六一

● 玩具 ● 化粧品 ● 小間物 ● 食器類 ● 小布 ● 賣藥

○搬不倒……………一六一

○娘々の地方的傳承……………一六三

○北京中心に行はるる娘々廟會……………一六三

○滿洲の民間信仰……………自第一六五頁、至第一七四頁

○滿洲の信仰……………一六五

○家庭中に供奉する廟祠及神像……………一六六

○廟宇中に奉祀の神像……………一六七

○工匠藝人奉祀の神像……………一六八

○主要信仰の宗教及神道……………一六八

● 釋教(佛) ● 基督教 ● 回教 ● 神道(道) ● 道教神

○迷信的の信仰……………一七〇

● 迷信、星相、巫醫、跳神 ● 畫符、念呪、陰陽學

○〔附〕家庭祀祭の狀況……………一七三

○周漢の古銅器……………自第一七五頁、至第一七九頁

○支那古銅器……………一七五

○酒器(尊其他)……………一七五

○食器(鼎其他)……………一七六

○銅器の文様……………一七六

○鑿文……………一七九

○鑿文……………一七九

○詩經に見えたる器名……………一七九

○荆楚歲時記……………自第一八〇頁、至第一九〇頁

○三元、端月、爆竹……………一八〇

○椒柏酒、桃湯、屠蘇酒、五辛盤等……………一八〇

○桃符 ○打糞堆、令如願 ○人日、七種菜……………一八一

○立春 ○豆粥……………一八二

○迎紫姑 ○鬼鳥度 ○百鬼走……………一八三

○泛舟、臨水宴 ○候鳥 ○社日……………一八三

○寒食 ○鬪鷄、鏢鷄子……………一八四

○打毬、鞦韆、施鈎之戲……………一八四

○曲水 ○龍舌 ○穫穀……………一八五

- 五月悪月 ○踢百草……………一六六
- 競渡、採葉 ○五綵縷……………一六六
- 櫻 ○湯餅 ○七夕……………一六七
- 七孔鍼 ○乞巧 ○盂蘭盆……………一六七
- 天灸、五明囊……………一六八
- 重陽節 ○秦歲首……………一六八
- 鹹菹 ○臘八……………一八九
- 祭竈神 ○藏彊……………一八九
- 宿歲飯 ○跋文……………一九〇

正月考 自第一九一頁、至第二二八頁

- 正月と元旦の意義……………一九一
- 正月 ●元旦、三元……………一九一
- 正月の異名……………一九二
- むつき ●其他の異名……………一九二
- 正月別名「春」の名義……………一九二
- 俳句歳事記の正月……………一九二
- 新年 ●元旦 ●新春 ●初春……………一九二
- 正月の行事、人事……………一九二
- 年酒……………一九三
- 屏齋酒 ●年酒……………一九三

- 若水(弱水、井華水、立春水)……………一九四
- 立春水 ●歲旦水 ●若水……………一九四
- 門松(松飾、立松、門の松、松門)……………一九五
- 松飾 ●松竹梅……………一九五
- 注連繩(附、齒染、交讓葉等)……………一九六
- しめ ●「しめ」に數字を用ひるの解 ●齒染(うちらじろ) ●交讓葉(ゆづりは) ●杜谷樹(ひらぎ) (附)元日草……………一九六
- 蓬萊飾……………一九九
- 蓬萊 ●蓬萊飾 [註]五辛に就いて ●食積、三峰勝 ●掛蓬萊……………一九九
- 蓬萊飾の節の物……………一九九
- 海老 ●鬘斗 ●昆布 ●種倭 ●橙 ●橘 ●榎 ●串柿 ●搦栗 ●梅干 ●野老 ●米……………一九九
- 餅(鏡餅、雜煮餅)……………二〇二
- 重詰、おせち、太箸……………二〇四
- 正月用食物の解……………二〇五
- 開豆 ●開牛蒡 ●芋 ●大根 ●菜 ●田作(ごまめ) ●数の子 ●押鮎 ●(附)掛鯛……………二〇五
- 七種菜(若菜)……………二〇七
- 七種菜 ●七種はやす ●若草 ●支那の臘八粥……………二〇七
- 小豆粥(附)粥柱、粥杖……………二〇九

- 小豆粥の縁起 ●小豆粥 ●口敷粥 ●臘八粥 ●粥柱 ●福沸し ●粥杖……………二〇九

○初詣り……………二二三

- 恵方(あほう) ●歳徳神 ●明きの方の巡り ●初詣り ●七福神詣 ●七福神 ●辨財天 ●毘沙門天 ●大黒天 ●布袋 ●壽老人 ●福祿壽 ●恵美須 ●初卯 ●初辰 ●初庚申 ●初亥 ●初水天宮 ●初薬師 ●初金比羅 ●初祖師 ●初天神 ●初不動 ●八幡参り……………二二三
- 初夢、寶船、寶盡し……………二二〇
- 初夢 ●一富士、二鷹、三茄子の吉夢 ●寶船……………二二〇
- 萬歳、鳥追、春駒……………二二三
- 萬歳 ●萬歳の起原 ●萬歳の歌 ●鳥追 ●春駒……………二二三
- 獅子舞其他……………二二五
- 獅子舞 ●猿曳 ●懸想文賣 ●左義長 ●鈔入……………二二五
- 其他……………二二七
- 七日正月 ●小正月 ●廿日正月 ●諸儀式儀禮 ●何々初め ●初何々 ●正月の遊び……………二二七
- 正月の異名追記……………二二六
- お正月(天津繪換歌)……………二二八

彌生の節句考

自第二二九頁至第二四六頁

- 上巳(元巳、重三、上除)……………二二九
- 曲水……………二二九
- 上巳の祓と贖……………二二九
- 雛……………二二九
- 雛遊び……………二二九
- 雛合 ●雛遊びの起元 ●雛遊びと季節……………二二九
- 雛祭り……………二二五
- 雛祭りの起元 ●雛飾り……………二二五
- 人形雛……………二二七
- 人形雛の變遷 ●雛人形の種類 ●主なる種類の解……………二二七
- 菱餅、草餅、雛菓子……………二二九
- 菱餅 ●草餅 ●草餅に関する文献 ●雛菓子……………二二九
- 白酒……………二四二
- 雛の調度……………二四二
- 桃、雛市、鬨雞等……………二四三
- 桃 ●雛市 ●鬨雞 ●神花のト……………二四三
- 雛に関する文献補遺……………二四四
- 雛の假名字 ●雛合、雛社 ●源氏物語の雛遊び ●雛の調度の文献……………二四四
- 〔附〕踏青……………二四六

端午の節句考

自第二四七頁至第二六九頁

- 端午の節句.....二四七
- 端午 ●端午の名義 ●五月節會 ●端午の祝儀
- 端午と菖蒲.....二四九
- 菖蒲を飾物とした理由 ●あやめのかづら ●あやめ、白菖 ●菖蒲 ●菖蒲根 ●くすだま ●菖蒲の興 ●菖蒲湯 ●菖蒲酒 ●あやめ枕 ●あやめづくろ ●あやめ包 ●あやめがさね ●しやうぶ浴衣 ●菖蒲打 ●印地打 ●菖蒲刀 ●あやめかぶと ●〔附〕端午の頭巾袈裟
- 五月の節句飾物.....二五五
- 飾り菖蒲(宵人形) ●削懸の甲 ●飾宵餘談 ●のぼり ●鯉機 ●幟市
- 粽、柏餅.....二五六
- ちまき ●粽の起元 ●柏餅 ●ちまき馬
- 其他の行事.....二六二
- 競渡 ●草合せ ●薬の日 ●神水
- 鍾馗.....二六二
- 鍾馗の本體 ●傳説の鍾馗 ●早鬼大臣
- 満洲國の端午節.....二六三
- 満洲國假節日の記事より ●五毒 ●満洲國禮俗調査彙編の記事中より ●一書に
- 支那の端午.....二六五

- 端午 ●采百草 ●老蘭人 ●天候占ひ ●北支珍俗
- 斬妖劍

〔附〕端午節と女の家

- 女子節としての端午 ●女の家 ●葺籠り ●神の訪れ
- 待つ夜 ●歸舞 ●端午の遊戯 ●〔附〕西洋の例 ●男の節句に轉ず

七夕と五箇盆考

自第二七〇頁至第二八八頁

- 一、七夕祭考
- たなばた.....二七〇
- たなばたの意義 ●傳説の動機 ●たなばたの傳説 ●かささぎの橋の傳説
- 乞巧奠(七夕祭、星祭).....二七二
- 乞巧 ●梶の葉 ●七夕の祭事 ●七夕の節句 ●紋所を牽牛に奉る ●現時の七夕行事 ●七夕の和歌五首 ●梶鞠 ●七夕の俳句二十句
- 支那満洲の七夕.....二七七
- 現行の七夕祭 ●七夕と天候占 ●満洲での七夕
- 一、五箇盆會考
- お盆.....二七九
- 盂蘭盆の意義 ●盆の起元 ●盆の推移 ●たままつり
- 盆の諸行事.....二八一
- 迎へ火 ●門火 ●大文字の火 ●盆の墓参り ●墓祭

り ●いきぼん ●蓮飯 ●盆の掛乞 ●精霊船、燈籠流し

- 中元、盆燈籠、其他.....二八三
- 中元 ●盆燈籠 ●閻魔詣 ●後の敷入
- 盆踊.....二八四
- 盆踊りの起元 ●盆踊りの種類 ●懸踊 ●中踊 ●燈籠踊
- 支那、満洲の盂蘭會.....二八七
- 支那現行の盂蘭會
- 中元(帝京歳時記勝より).....二八八
- 九月の節句考 自第二八九頁至第二九八頁
- 重陽.....二八九
- 重陽節 ●重陽の起元 ●傳承 ●重陽の古例 ●菊宴 ●後の雛 ●菊のきせわた ●菊の繪櫃 ●菊合せ
- 満洲國及び支那の重陽節.....二九二
- 満洲國の重陽節 ●支那の重陽節
- むすび.....二九二
- 〔附〕九の字いろく.....二九三
- 九の倍數の特異性 ●九の字彙考
- 九疇天盤表.....二九七
- 九九歌.....二九八
- 節供に因む句 自第二九九頁至第三二六頁

○正月.....二九九

- 正月 ●新年 ●初春 ●元旦 ●初日 ●朝賀 ●屏蘇、年酒、雑煮 ●門松 ●蓬萊、鏡餅 ●注連飾 ●初刷年玉、書初 ●寶船、初夢 ●七種 ●左義長、宿下り
- 初陽 ●喰積、組重 ●初荷 ●歌留多、羽子、双六、凧 ●萬歳、獅子舞 ●初詣 ●樺、橙、昆布、齒染、穂俵等
- 彌生の節句.....三〇一
- 彌生、上巳 ●雜祭 ●踏青、摘草 ●白酒 ●草餅
- 端午の節句.....三〇三
- 端午 ●菖蒲 ●菖蒲酒、菖蒲湯 ●幟、五月鯉 ●帷子 ●粽 ●薬玉
- 七夕祭.....三〇五
- 七夕、星祭 ●星七草 ●星合、星の逢夜 ●星の戀 ●妻迎舟、鶴の橋 ●七箇の池、梶の葉、願の絲
- 盂蘭盆.....三〇八
- 魂祭、聖靈、魂綱、綱經 ●瓜、茄子の馬 ●迎火、送火 ●流燈 ●草の市 ●燈籠 ●盆踊
- 月.....三一九
- 月 ●月夜 ●名月 ●十五夜 ●十六夜 ●待月
- 八朔の節句.....三五
- 九月の節句.....三五
- 重陽 ●登高、茱萸の袋、菊の酒 ●後の雛(目次了)



意匠
資料

滿洲の正月考

(昭和十二年四月補稿)

はしがき

意匠 滿洲の正月考とは、その肩名刺書の示すが如く、出来得る限り、「意匠の資料」たらんと心掛けた、即ち、之れに基き、商標、商品、宣傳上に適當な活用が期待される、然し圖例の網羅と、色彩の具體例が、意の如く行はれ得なかつた所に甚だ遺憾の點が存する。

云ふ迄もなく、正月は年中最大慶祝の欣喜に満ちた時であり、常時を超越して、眞に其國の特徴を發揮し得る時で、従つて歴史、慣習、嗜好、人情、風俗、行事等の特殊に且つ率直に實現される時である、故に此の一と時の研究は、最も効果的であるべく信ずる。

小なりと雖も、本研究を單なる考證、詮策を對稱とした骨董物とする所なく、廣く産業上に利用されん事を切に希望する。

滿洲國、國務院總務廳情報處の發行にかゝる『滿洲國假節日』

中に曰ふ、「今や新國家の肇造と共に政は大同を尙び、授くるに陽曆時を以てし、歲首第一日を元日と定名せり」又曰ふ、「現在にては陽曆元旦を公式の嘉節とし、各官公署機關等は拜式を舉行し、三日間を休暇して、慶賀の意を表し(中略)積俗は容易に移り難

く、以前のあらゆる元旦の儀式は一切陰曆正月初一日、即ち新國所定の春節に、舊に循ふて之を舉行す」又曰ふ「春節、晋時の陰曆元旦なり、現今各官署とも陽曆を實行すれども、民衆は舊慣に狂れ、依然陰曆に依り迎年す、因りて新國家にありても之に従ひ此日を定めて春節と爲し、五日間休暇して、民衆と行樂を共に爲

すの意を示せり」とある。

右のやうであるから、満洲に於ける正月行事は依然舊正月で行はれ、その慣例、儀式は漢民族の風習たる所謂支那風が主として行はれてゐる。

新年を迎へる儀式は種々あるが、其の中で最も著名なものは年末の籠祭である。籠神は、一家の吉凶禍福を司り、家族の善悪行を計上し、毎年陰十二月二十三日に其年の總決算をし、昇天して玉皇上帝に報告すると信ぜられてゐる。(玉皇上帝は道教の神で、天帝とも玉帝とも云はれ、又、稱號を太上開天、執符御靈、含尊體道、昇天至尊、玉皇大帝等と贈られてゐる)。

この昇天報告の結果により、善事の多く行はれた家には翌年幸福が惠まれ、悪事の多かつた家には災禍が下され、善悪半ばする家には賞罰共に行はれないと云ふやうに翌年の一家の吉凶禍福が決せられるものと信ぜられてゐる。籠祭は灶君(籠神)の畫像を掛け祀り、其の左右に「上天言好事」回宮降吉祥」と云つたやうな、身勝手極まる對聯等を掛け、供物を並べて祭壇を成し、神前に特に「糖(アメ)酒糟」類を捧げて此の神の機嫌を取り結び、此の「糖」によつてその口を開き惜くし、酒糟によりて酔はしめて、一切の不利を忘れて之を言はしめず「好多説、不好小説」とか、前掲聯用の語句の如き、自己に都合よき誇り言をなし、祭時畢つて、此の神像を焚化する。是れを「灶神昇天」といふ。除夜には、新「灶君」を初め一家の守護神が降天するものとし、主人は衣服を改め供物をなし香を焚き、赤蠟燭を燈して是等の神を迎

へる、之を終れば主人自ら門を開ち、「封門大吉」と大書した紅紙を貼り付け、惡魔拂ひの爆竹を徹宵鳴らし、夜明頃「開門大吉」の紅紙に貼り替へて迎年する。

(備考) 灶君府圖には灶君一人立のものと灶君と灶奶々二人立のもの(廿一、廿二頁参照)がある、店舗等では一人立を、家庭では二人立を供奉する。

元旦の儀式は大體、(一)天神を拜し、(二)四方神を拜し、(三)官吏は孔夫子を拜し、商人は財神を拜し、(四)祖先の靈を祀り、(五)籠神を祀り、(六)門神を祀り、(七)父母尊長を拜し、回禮に出る。

『滿洲國禮俗調査彙編』には「除夕」より「新年」に移る行事に就て次の如く述べてゐる。

除夕、舊を辭し新を迎ふる年事の始とす、内外を掃除し神像を張り掛燈を懸け彩を結ぶ。庭前には天地供俵を設け、俵上に供器饌肴を陳べ並に一斗を置き高粱を滿盛し上に紅紙を糊り香を其の中に燃す、之れを「滿斗焚香」と謂ふ。同時に内外の糞芥を掃除して遺す無く、各飯暗の處にも亦穢器を置くを得ず、以て誠敬を示す。並に徧く春聯を貼り、掛鏡を粘粘する(即ち年末に市上に乗る所の彩紙の刻鑿して以て古鏡の形を連環せるもので、徧く各處に懸くるは吉利の意を取るに似る)これを俗に「年紙供張を擧る」と云ふ。則ち天地及び各神位の前に在つて香を執り燭を燃し炸砲を燃放し、家長は手を盥ぎ次々に叩拜する、之れを「供大紙」(天地及諸天九佛の牌位を指したる言)と謂ふ。此の日の暮に燈火を

上る時に「迎神の禮」を行ふ、即ち燈を提げ香を執り、遙に祖塋に向つて跪拜し先人の來家過年を招請する、並びに「財、喜、福、貴」神の方位を検査し同様の次第により迎請し、歸つて各神の案前に至つて酒を奠じ香を焚くは神の均しく位置に就いて其の供養を享くるの意を表示するのである。夜半の正子時に至り、乃ち大祭を擧行する、之れを「發紙」と謂ふ。是の時は須らく婦孺の己に寢に就ける者をも將つべく、盡く喚起を行ひ、家を擧げて盥ぎ洗ひ、冠履を整齊し、天地及び各神の案前に在つて香を焚き燭を燃やし、庭前に穀草一堆を置いて之れを煮す(此れ蓋し古の祭禮升簫の遺意である)、往來して神祇を送迎するの時には行いて其の上を跨ぐ、佈置し畢れば家主は表或は號を捧げ(農民は作表を解せず、多くは僧道が年底化縁の時報答するに印刷を以てするの號を以て之れに代ゆる)奠するに清茶白酒を以てし、同時に炸砲を燃放し、各神位前に次々に焚奠し、並に印刷の神碼を用ひ填むるに各類神祇の名號を以てし、財神の位、皂王の位、南海大士の位、眼光娘々の位、門神の位、井泉龍王の位、牛王馬王の位等の如くする、到處化を焚く、之れを「空心碼子」と謂ふ。祭畢り、再び香を執りて祖先、財、喜、貴、福等の神を出迎し「發紙」の事乃ち己む、繼いで叩賀年禧するに、先づ尊長に向ひ次々に叩拜し、繼いで則ち兄弟姉妹姉姪互に叩し、宗族比鄰も亦即時互に往き叩賀する、擾攘途時にして、中饋の人、己に將に水餃煮熟せんとして肴饌も備妥す、乃ち團聚して食す、名づけて「吃元寶」とする、此の餐は新年開始の首餐たるに因り、其の吉利を取り、並

に多食を以て佳とする。食畢り始めて將に各神前に燭燭止熄せんとするや、一二の青年に命じて焚香の事を司らしむ、如し香已に燃燼するありて而かも燃を接ぐことを忘るる者は、即ち認めて不祥とする。年老者を除いては衣を和げて假寢し、事を休息の外に稍する、青年男婦子女は、則ち各々近づく所を擇んで相聚り嬉戲す、或は紙牌を闘はし、或は骨牌を抹し、或は牌九を推し、或は説部を唱する等の事を以て永夜を消す、總て之れ此際娛樂は決して賭博に比す可くもなく、民俗此の夜は始終寢ざるを以て吉と爲す、年中興旺なるの意を取るなり、抑々亦た良宵、虛擲の心に忍びざるのみである。

〔註〕『荆楚歲時記』には「正月一日、鶏鳴に起き、庭前に於て爆竹して、山臊、惡鬼を除く」とある、この夜日本では年越の蕎麥を食する俗あるに似て、滿洲に於ては「魚を食ふ風がある、種類は一定ではないが一般に鹽を多く用ひる、蓋し「魚」(ユイ)は「餘」(ユイ)に通じ「餘裕」に當て、總ての支拂を済して猶ほ且つ餘裕綽々たるの機喜を祝つたものである。

『滿洲國假節日』の所載も前出の『禮俗調査彙報』と大同小異なるを以て、重複の嫌はあるが、文中又自ら特異の點もあるので左に其の大體を記述する。

陰曆臘月、十二月末日を除夜と謂ふ、殘年も只此一日を過ぐれば、即ち舊を除き新に改るものにして、俗に之れを「過年」とも謂ふ。(中略)、除夕の儀式は各地方各民族により微か其の趣を異にせり。毎年十二月中旬以降に至れば、各家とも猪羊を宰殺し又鶏

魚、蔬菜等を購入し、種々の餠餅を作り各種の糕菓を準備す、其の種類に饅頭、糖包、黄米糕等あり、黄米糕は俗に年糕とも名つり、是等を器に盛り間食に便せり。これには「年々出世」の意味あり、外の門戸には春聯を貼り之れを對聯と稱す。(中略)、又房屋は清潔に掃除し俗に之れを「掃塵」と云ひ吉日を選んで行ふ、江南人は十二月二十四日に之れを行ふ。衣服、什物等も皆新きものに換へ、除夜に至れば男女老幼とも皆齊整せる衣服を着す。午後二時頃に至り祖先の神位を漢族は室の北面に、滿人は概ね西面に懸け、回族は神位を用ひず、極めて豊饒なる祭品を其の前に陳列し香を焚いて祭る、家人は尊長たるものより以下順序に行跪拜禮し同時に、天地、龍王、諸神位にも供奉して神麻を邀へ商賈は財神を兼祀す。祖先及び諸神への祭禮畢れば晚餐を進む、此の晚餐には魚を以て主要なる食品となし一年の富貴餘りあるの意とせり。晚餐を畢れば、若年の者は尊長に對し行跪拜禮す之れを「辭歲」と云ふ、「茫成大樂府」の序に「除夜祭其先、歲事、長幼聚飲、祝頌而散、謂分歲」とあり、尊長の者は未成年者に金錢を給與す之れを「壓歲錢」と謂ふ。翌くれば即ち舊曆元旦にして、新定の「春節」に及べば、早くも一、二時に門外に香を焚き、財神を一定の方向によりて迎接し、曆書によりて之れを行ふ、「歲時記」に「除夜比屋以五色錢紙、酒果、迎送六神、此外又有祭龍、驅龍(我が追跡に同じ)等之舉」とあり、花炮を燃放し、其の爆聲遠近に聞ゆ、これ炮竹聲中に一歳を除き屋外に惡魔を拂ふ意なり。接神畢れば

餃子を煮て食す、此の時に當り有らゆる事男子によりて之れを行ひ、婦女は室中に群れ集りて喜笑歡喜す、これ俗に諸神は十二月二十三日天に上り、一年の善惡事を奏し、此日に至りて又吉凶を齋して下降するを以て、婦女の身體には穢濁ありて神を演し又はその咎を獲んことを恐れて室を出でしめざると、又一つには婦女は終年勞苦して日々男子に事ふるが故に、此日坐して休息せしめ各其の平日の勤勞に酬ゆるものなり。此の夜通宵して寢ねざるは一年健壯の兆を主んずるを謂ふものにして、『夢筆錄』に「除夕、士庶之家、圍爐圍坐、達旦不寢、謂之守歲」とあり。晨に及べば若輩は尊長に行跪拜禮す、之れを「拜年」と謂ふ、此日には親族知友も亦相互に賀辭を交し面晤して互に「見面發財、過年發財、新年大喜」等の如き吉祥の語を述べ不吉の言は禁忌するものなり。●中支の臘月行事 黍を醸して酒を作る、煮て之れを「煮酒」といふ、又期に先立ち白麵を以て麵を作り白米、白水を加へて酒を作りこれを「三白酒」と稱す。穀物を舂いて倉廩に藏し或は粟小屋の中に納め之れを「冬春米」と呼ぶ。又臘月に入りて家々に米粉糰(ひきもちの類)を作り、その大なるものを「人口糰」といひ、小なるものを「送灶糰」と稱し二十日前後に灶神を送る地方もあるが、大概は、廿二日を諸佛下降の日とし室内を掃除し之れを「除穢」と稱し、家人皆「赤豆粥」を食ひこれを「辟瘟」といひ、廿三日には家々龍を祭り「灶糖、灶糕」を以て灶神に供すること他地方に變らぬ。廿五日以後には家々に神像を置き紙馬を掛けて祀る、紙馬は紅紙の面に樓閣、雲霞、神像等を印刷し財

神あり、玉皇あり、關帝あり、如來ありと云つた風のものである。臘月に乞兒は朱墨を以て面を塗り市中を跳舞する俗があるが之れは古への「追儂」の禮である。十五日より除夜迄に粉團を蒸し、花糕を製し「年内年糕」と云ふ、各家贈答品ありて「年禮」と稱す。除夕龍神其他の諸神を迎ふ、中に「獨足神」なるありて寢室に病種を誘くの傳説を信じ早くより張を卸す、灶神を迎ふるに釜上に豆腐(赤費を示し、カラを代用するあり)を置き費を示し神に饗みを乞ひ次年の福を乞ふ俗もある。夕暮、井を封じ石灰にて弓矢を描き「辟邪」と呼ぶ。饅頭を作り食ふを「包財向」といひ室内に遍く焚膏するを「照虛耗」といひ、老幼圍坐して食に就くを「吃年夜饭」と稱し、終夜眠らざるを「守歲」、徹夜酒宴するを「守歲酒」といひ、夜半就寢するものは室内に必ず「紅燭」一對をともしこれを「守歲燭」と稱す。除夕祖先像を堂に懸け祭り新年に至り撤去するを「落神像」といふ。此の夜は流石の支那人も大概は入浴して一年の汚れを洗ひ落す、これを「除穢氣」と云ふ、『月令廣義』にも「除夜は宜しく沐浴すべし、或は枸杞湯を得ば最も吉し」とある。

元且接神の禮は「天地桌」の前に集り、三叩九拜の禮を行ふの謂であり、天神の諸神を「天地爺」と云ひ、此の儀式を「供天地桌」とも「拜天地」とも云ふと一書に在る。この「天地桌」とは「天地の諸神を祭る櫃」の謂で、正式には「天圓地方」の意により机の表面は圓形に、脚は四角たるべきで、この形式は結婚時の拜天地にも用ゐられる。

迎春せる祖先の靈は正月十五日の元宵迄家に留まるものと信ぜらるゝので、十三日から、十五日迄を上元(元宵節、燈節とも云ふ)とし、戸毎に彩燈を懸げ、龍燈、高脚踊等をして街土は雜踏する、この日には「元宵」と稱した白玉團子を食ふ習慣がある。(始ての滿月の夜である)。

迎春の忙しい歳末行事を列挙した頃

過 年	年送り(奉天遼水民講)
二十三 龍王上天	二十三日は
二十四 寫大字	二十四日は
二十五 做豆腐	二十五日は
二十六 吃年猪肉	二十六日は
二十七 殺年雞	二十七日は
二十八 把麵發	二十八日は
二十九 走 油	二十九日は
三十 碾 頭	三十日は

三十日は家庭に在つては、主人に「辭歲」といふ挨拶をする。

懶媳婦不要饒、過了臘八二十三、二十四寫對子、二十五做豆腐、二十六買年肉、二十七殺個雞、二十八把麵發、二十九喝點酒、三十午前滿街走、走一家又一家、個々尋局把錢要、把錢要、警務局把賭抓、抓至衙內拿棒打、合棒打、沒有法、竟在地上裝死啦。

縁御上意張お止しなさい(冒頭語、深意味なし)、臘八(十二月八日朔)二十三日(臘祭)が過ぎて、二十四日は對子書き(赤紙對聯)二十五は豆腐作り、二十六には肉仕込み、二十七日鶏しめて、二十八日饅頭打ち、二十九日は酒を飲み、三十朝から飛び出して、一軒、一軒又一軒、到頭博打に盛り込み、それはよいけど役所に引かれ、引かれた上で、棒叩き、叩かれたので仕方なく、遂にゴロリと死んだ振り。

満洲の舊お正月風景

(一邦字新聞記載)

お正月風俗 もよく調べて見ますと、とても興味の深いことを見付けます。皆様に満人の正月を適當な日を抜き出しご紹介致しませう。先づ満人達は大晦日の晩には諸神の前に禮を行ひ夜つびで爆竹をならし、それが元旦の朝まで続きます。元旦になり夜が明けると人々は美しく着飾つて外出します。これを「出行」と云つて新年のお目出度い日、つまり元旦に外出することを云ふのです。ところが習慣として必ず大門から外出しなければなりません。この外出は方角などは豫め時憲書一曆一によつて定めて外出するので、満洲の民家では當日庭で炸砲(爆竹)を放ち天地の諸神を拜し頂禮叩拜の後「一年の出行」と口で唱へ、一年中の無事息災を祈願するのです。これが終ると家族のものごと各々五つの餃子(ギョウズ)を兎角謹嚴な態度でたべるのです。きつと五つなのですが、この時この餃子を壊してはいけません。

そしてこの元旦に限つて餃子は「元費」満洲では馬蹄銀に擬してゐます。一家の幸運はこの「食元費」(元費を喰べる)ことから祝福されます。それから新年の挨拶に出かけて行きます。こんな所は満人は物堅くて、とても

「お目出度う」と云ふと「まあいゝや吞まう」なんてすぐお酒になつてしまふ方がありますが、満人では絶対に禮儀を守る習慣なのです。これの行事を「拜年」と云ひます。この拜年は初めの一日、つまり元旦は父方に行つて叩賀し、二日は母方、三日は妻方の親戚に挨拶に行き四日から十日までは間村なら村、街なら街の知己先輩などの家に挨拶に行きます。それから色々ご馳走になつたり、遊びに耽つたりするのは

日本の正月と少しも變りません、まあ麻雀などもするのでせう。この元旦には一家族揃つて午前一時には起きてその年の一家の福運を神様にお願ひするのです。但しこれは室内でやるのでなくて、堂門の外に出て喜神を迎へます。それから屋内には入る譯なのですが、必ず吉方に向つて儀式を行ふのです。二日には黎明の頃に起きて例へばそれが商ひをする家であればその家では財神——まあお寶を授けて下さる神様ですね。その神様をお祭りして、どん／＼爆竹を揚げ庭の中には棚棚を建て、

天地の神々をお祭りします。これに地方によつては松の樹を二本乃至六本位植ゑます。これは何故そんなことをするかといひますと、日本と同じく松はお目出度いもので不老長生といふ意味

や新年の寓意を含んでゐるのです。それでまあ飾つたりするのでせう。五日になりますとこの日は「破五」といひまして女が初めて「縫綴」——お針ですね。それをする日なのです。女にとつてはこの日から新しい年が始まることになつた意味を含んでゐるのでせう。六日には初賣をやりませう。但し半日の間だけです。四日から六日までの間は地方によつてはその商家で持つてゐる品物の値ぶみをする風習があります。之を「盤貨」と云ひます。九日になると

玉皇上帝の誕生期として一般民衆は皆廟に詣りて香を焚いて禮拜致します。之も缺くことの出来ない重要なお正月の行事の一つです。十日は一般に穀生日と名付けてゐます。この日にはどの家でも粟を食ふことになつてをります。これは一年中の豊作を祈願する意味なのだそうです。

十三日から十七日迄五日間を燈節と呼びます、そしてこの日を各家族の者皆でお祝するのです、それから夜分になりますと、例へば大きな町では皆燈を

軒並に街毎にずつとならべます、これが向ふまで美しく續いてゐる風景はひなびた満洲の片田舎でも随分興趣の深いものであります。まして大きな都會ではそれは／＼見事なものです、そしてこの燈が暗に映えてぼつかりと浮び上つた頃各家々の婦人や子供が外に出てこの風景を眺めるのです、日本の習慣でのお祭りを見に出るやうなものでせう、各村々では子供達は皆籠燈彩船及び高脚踊などをしてこの間を練り歩きます、日本の祭で云ふと山車みたいな

ものでせう、それを秩歌と云ひます、これは満人生活の中で最も楽しい行事の一つであります、それからこの十三日から十七日迄を元宵節と云ひますが、此の十五日に粉饗で祖先をお祀りするならばしがあります、そして街に燈を灯すのです、これは非常に慶喜な儀式なのです、それが済むと男も女もすべて戸外に出て砂の上を一心に歩くのです、さうするとその年の間病に罹る事は絶対にないといひ傳へがあります、それでこのことを走百病と呼んでゐます、そして二十五日になりますと各戸では一つ頭の蒜を門口に掛け病になるのを避けます、この日は俗に龍玉日と呼んでをります、諺に「龍封日哈合菜」といはれてゐる程で、これを食べるのは豊年の兆とします、そしてこの日は添食といひ黍飯を煮、焚香して倉をお祀りすることになつて居ります、これは

別名を饗會とも呼ばれてゐます、かうした風習は街には文化的な洗禮を受けてだん／＼薄れて行き郷村などに盛んに行はれてゐる有様です、一月四日からこの二十五日まで大體お正月のことはついたやうなものです、この間中各家毎に親友知己は男女を問はず集まつて親交を温めます、年賀といふ所せう、これを會年茶といひます、所が場所によつては多少異り郷村などで、二月十日以後に行はれる所もあります、さて月日も経つて、二月二日になりますと花朝と云ひまして家毎に豚肉及び饅頭を食べ、夜分になると各箇所に蠟燭を立てます、これを照蠟と云つて居ります、またこの日は雷神の誕生日であるとして家々では皆祭壇を設

婦女は蠟燭を忌むのです、この日は別名を龍燈頭日と呼ばれますが、それは次のやうな行事を行ふのです、この日は夜分に天燈と云ふもの一謂は提燈を下げるのですが、それは高さが数丈にも及ぶ木桿子丸太ですね、お邸の中央に埋めて丸太の端には青々とした切つぎばかりの松の小枝を縛りつけ燈籠をその下に結びつけます、そして蠟燭に火を點します、これもまた宗教的な意義を含んでゐて、この立天燈を設けることによつて匪賊の難を免れ又一年中一家のものが眼病にかゝらないと云はれてゐます、そしてこの立天燈は天まで高いと云ふ事も含んでゐるのです、そして行事がすむとその

正月行事

(支那の或地方に在りて、満洲に稀なるものをも含む、×印のもの即ちそれ)
「拜喜神」 迎喜神し、祖先の畫像を掛け、供物し、妻子眷屬を率いて順次禮拜する。
「齋 尊」 齋儀は通例三日後に徹す、家例により五日、十日或は上元に至り撤する者もある。

「上年墳」 年始、方盒に茶果を盛り、祖先の墓前に祭祀を行ふことをいふ。

「拜天地」 元旦、天地四方、祖先父母を拜することは最必要事とする、この拜天地は道教に據り、「天地爺」を拜するものだと云はれて居る。

「拜 年」 父母尊長を拜し、人に對へば下拜す、是を拜年と云ふ、年齢を拜するの意である。

「拜四方」 喜、貴、福、財四神は年により方位を換へ占む、之を祈願す、内、喜神を最も重視す。

「飛 帖」 自ら回禮せず、僮僕主に代り紅紙の名刺を配達するの謂、「拜年帖」とも云ふ。

「開門爆竹」 元旦門を開き爆竹を三度放つ謂、疫癘を撃退するの意である。

「滿堂紅」 元旦爆竹果々の聲、日三竿に至り已む、街路爆竹發紅雲の如し(開門第一の瑞祥とす)

「元旦不掃」 元旦地を掃かず、水を汲まぬ習あり、財を棄むるも散せざるの義に取る、諺に「元旦、水、土出門すれば、財氣を失ふ」又、「元旦地を掃かず、水を汲まず、火を乞はず」ともあり猶ほ元旦双物を忌み、前夜箱に双物を藏め封をし、二日解封して取出す地方もある。

「看風雲」 元旦農夫は未明に起き、雲行、風模様を観て一年間の農事を卜す、諺に「歳旦、東北風あれば五禾大に熟す、西北風あれば水害あり」と云ふ、一説に「元旦雲青ければ虫害、白ければ旱災あり」と云ふ。

れば戰亂、赤ければ旱魃、黒ければ火災、黄なれば豊作、東北風は大熱、天陰佳、暗きを喜ぶ、黒鹿禿(曇天)は高低皆熱す、雷鳴麥熟を主る、雪は夏秋大旱」とある。

×「回頭香」 年初、城隍廟、土地廟等十個所の廟に焼香し歸家家廟諸神前に焼香す(燒十廟香)

「年節酒」 元旦より十五日迄親戚朋友相互に喚邀し酒食を饗するを云ふ(年酒ともいふ)

「秤 水」 元旦より十二日迄、毎朝井水を瓶に汲み取り重量を秤り、十二日を十二月に當て一年の水早を卜す。

×「小年廟」(三日) 正月三日の稱、此日地を掃かず、火を乞はず、水を汲まざることを元旦に同じ、二日には、米娘々の生日といひ必ず飯を炊く習を有する地方もある。

「財神日」(五日) 清晨に起き、財神を迎へ、祭り畢つて初めて店を開く(北京は二日に祀る)

「接路頭」(五日) 此日は路頭神(五路財神)の誕生日とす、各人關きに起き神迎へを爲す。

×「開 市」(五日) 商家は旛旗を作つて、財神廟に懸け、祭祀を行ひ歸る、之を開市といふ。

×「人 日」(七日) 此日酒を携へて高きに登る地方あり(七日人初めて生れ、八日穀物初めて生じ、九日世界完成により、則ち神天に歸すと云ふ所謂一鶏、二犬、三猪、四羊、五牛、六馬、七人、八穀の故事による)。

×「看參星」(八日) 暮方、參星を見て歳の水早を占ふ(參星、

月前に在れば旱、月後に在れば水)

「元宵節」(十五日) 上元節とも云ふ(上元、元宵、元夕、元夜、燈節皆此夜を指す) 初ての満月夜で端午、中秋と共に三節とし、民衆は非常に樂み待つこと元旦以上で、正月行事中最も賑かな祝節である、元宵の祭は十三日頃より始まり十六日に終る、燈節に用ふる燈籠には趣向を凝らす、即ち種々の動物に象つたもの等目を惹くものが多いが、就中、十二支を象つた燈籠を各自、自己の干支に合するものを撰んで點火するの俗は特に注目し、

「落燈夜」(十六日) 婦女出遊、瓦石を橋梁の邊に投ぐ病除の呪也、此夜晴るれば作物豊也といふ地あり、『詩話』曰「上元無雨春草多、清明無雨黃雨少、夏至無雲三伏熱、重陽無雨一冬晴」、

「開 元宵」 十三日より十八日迄、毎夜家毎に銅鑼鐵鼓を打ち木板を敲き歌を唱ふ風を云ふ。

×「三官素」(十五日) 正、七、十月の望日を「天官」「地官」「水官」に擬し、これを三官護日といひ此月一日より十五日迄精進する人を三官素といふ、毎月、朔、七、十に持齋するを「花三官」といふ、道家の説によれば「天官」を賜福の神、「地官」を救人、救罪の神、「水官」を水火災を防ぎ厄を解く神とす。

×「接坑三姑娘」 元夕紫姑を迎入の儀、齋菜糯米團子を作り爆竹を放ち便所よりこれを迎ふ、符姑、針姑、葦姑と稱し婦女の神といはる。

×「扛三姑娘」(十五日) 小女飯糰に帕を蒙せ、簪を挿し、紫姑神を邀へ神意を伺ひ吉凶を卜す行事。

×「臘水表」(十五日) 元夜、月明に尺五寸の木標を地に立て、子の刻に其長短を見て年の水旱を卜す、

「走百病」(十六日) 男も女も皆高きに登り遊ぶ、百病を驅除するといふ、我國の「やぶ入」の起元也、

「點天香」元旦、三日、十五日及び八月十五日各家香燭を點じて祈禱す、天地を敬奉するの意也、

×「過年節」(十八日) 此日に至つて年節は凡て過ぎ去る、則ち此夜は早寢を爲す、

×「婦女廻禮」 女人は黃道吉日を擇んで年始廻禮し、里方を訪ふも夕刻迄に必ず歸宅す、「婦女正月空閑せず」の諺あり。

(附 記)

「請春厄」 新年に當り神禱の家を開くをいふ(支那風)、

「做財神會」 新年に當り商家の賓客を招待すること(支那風)。

正月を中心とした飲食物

○十二月新年前のもの

「盤龍饅頭」 過年祀神の供品、麵粉にて龍形に作り大饅頭の上に饅饅せしむ、又、板勝、方戟、明珠、寶鏡の形を加へ饅饅を採る、俗に盤龍饅頭と稱し市販す、

「臘八粥」 十二月八日を臘八といひ、菜果を米に入れ粥を煮食ふ(諸果雜穀を以てせる粥もあり)

「口數粥」 二十五日、赤豆粥を煮る、家内の者は勿論、外出中の者の分迄も残し置く、赤兒も、猫も、犬も之を招拌す、又、

に擗めたもの、之を「酒卓盒」と云ふ、

「卓 盒」 年賀客に先づ茶果を進む、果子は九種の物を一盒に擗めたもの、之を「卓盒」と云ふ、

「荷葉餅」 生焼の薄いうどん粉餅、中に肉と薺の葉を包み細長く巻き上げた物で、多く油沙とす、

「元 宵」 上元夕、家宴を開き「元宵」を食ふ、糯米粉を捏ね丸め、中に桂花(木犀)の匂を付け、葛汁の餡に包める煮團子一説に「元宵」は砂糖餡の米粉皮團子なりとある、

「元 賣 魚」 五日商家は「財神」を接待し、「元賣魚」(鮮鯉)を供ふ、日暮頃より盛に飲む、之を「財神酒」といふ、

「元 賣 湯」 財神に活鯉と鶏を供へる地あり、又、家人「元賣湯」(饅饅)を作り食ふ、元賣の形に饅饅を取る、

「素 餃 子」 元日各家相往來せず、素餃子を作り食ふ、此日の精進は一年分の功德ありと、「素餃子」は肉を用ひざる精進向餃子の謂である、一説に接神を畢れば餃子を煮て食すとある、

「餃 子」 正月三日間の食事は除夕に用意せる餃子を用ふ、餃子に肉を入れたるものを用ふるか、又は、前項の素餃子(素煮餅々)と稱する肉なしの豆素麵、野菜類、香油(胡麻油)等製の中に小錢又は銀貨、寶石等を入れ置き、これを食ひ當てた人がその年の幸福を得るとし樂みとする地方あり、

「餃子」とは豚肉(又は牛肉)に韭(又は葱)、白菜、大根等を混じて餡とした一種の肉饅頭で、その油焼のものを「鍋烙」(コラオ)と云ひ、茹でたものを「水餃子」といふ、一般には後者の用

豆渣を交へたるものを食へば能く罪を免るとの傳あり、

「年 夜 飯」 家宴を開き長幼皆集り芽出度い語を交す、これを又た「合家歡」ともいふ、

「年 飯」 飯を新しい籠中に盛り、紅橘(みかん)、烏菱(ひしのみ)、草薺(くろくわゐ)及び鮭元賣(ひきもち)を並べ、その上に松柏の枝を挿し飾る、新年蒸して食ふ、餘糧ある意也、

「萬年糧米」 新年中用ゆべき數日間の米を、案(つくろ)の上

に盛り飾るもの、

「守 歲 酒」 除夕各商店大決算を行ひ、酒宴を開き終夜寢ねずこれを守歲酒といふ。

○正月の飲食物

「年 節 酒」 蔡雲吳飲に「大年朝過小年朝、春酒春盤立見招、近日疑貧儀數簡、點茶無復憂花桃」

「春 餅」 正月中必要なもの、饅饅賣り出す、徑約三寸生焼の薄い麥餅、各家、其中に菜を包み揚物等を作る、これを賣る店は「應時春餅」の如き看板を懸く、一説に春餅は古の「辛盤」の遺風也とある、

「團子油遣」 屑米粉製團子、粉を捏ぬ酢を入れ餡を裹み、扁平丸形油で煎る、上元神前供物として必要、

「祭禮供御」 蜜供、年糕を始め菓菜茶を供へ香燭紙錢を焚く、

「菓 盆」 元旦、大人は子供に「押歲錢」と菓盆を送る、菓盆中には「花生糕と水菓子」を盛る、

「酒 卓 盒」 年賀客に茶果後酒肴を出す、肴は九色の物を一盒

多く、その形を「元賣」(馬蹄銀形)に擬して作るに因り特に饅饅づけて「元賣」と呼び、之れを食へば金持となると稱す。普通に白麵(麥粉)、豚肉(或は牛肉)、韭(或は葱)、白菜、大根、胡麻油醬油等を材料とし、肉は町き或はひき肉とし、之れに葱又は薑等の少量を細切して混ぜ、少量の油、醬油を注ぎ、よく混合し、別に白麵に温湯少しづつ注ぎ乍ら捏ね、これを小餅大に千切り、之れを一つづつ丸棒にて直徑二寸位に丸く薄く延ばし、用意の肉餡を少量包み茹で浮き上りたるを取り出し、酢醬油、又は醬油を付け食す、之れに「韭」を用ふるは其の音が「久」に通ずるを以て長壽の意を表はすものとするに因る。但し多期には「韭」は高價なるにより貴家に於ては「葱」を代用し、之れに白菜、大根等を多く加へる。正月用餃子は大晦日に作り凍らし置きて必要に應じて茹で上ぐるのである。滿洲では嬉しいにつけ、悲しいにつけ其の食膳には必ずこの餃子が付物である。特に正月の三日間或は五日間は一家團樂して朝食に必ずこの「餃子」を食する習俗がある、之れを「搗元賣」と云ふ(晝食、夕食には米飯、饅饅、饅頭等を食し、必ずしも一定せぬ)滿洲の諺に「饅るに過ぎたる樂は無く餃子に勝る美味はなし」とある。一に「餅々」とも呼び、清朝時代にはその節季祝祭の折々に滿洲より多くの朝貢品がなされたがその中にこの「餅々」も數へられて居る。而して清朝時代の萬壽節には多くの進貢物産中に特に各種の餅々が加へられ遙々滿洲から送られたのであつた。即ち和的水饅饅々、饅饅餅々、豆麵菓子股餅々、打糕肉糖條餅々、炸餃子餅々、打糕餅々、豆麵餅々、菓

子餅々、水餃子餅々、魚兒餅々等の數々である。此の餃子の起元に就ては一傳説がある、即ち、清朝の太祖が未だ落魄して居る或る大晦日に、兇惡極まる麻虎子を退治して世の恐れを除き衆を救つた。村人は其の肉を切刻み麩に包んで食つた、後人は爲めに安樂の日を得たので、之れを記念し太祖の徳を臆ふ爲めに、爾來、大晦日には必ず餃子を作つて正月の食物とすることとなり、今に於ても滿洲の正月には不可缺の物となつて居る。此の太祖が後に滿洲より起つて終に支那を統一するに至つたが、昔日の此の一事を偲んで永く餅々を滿洲より進貢せしめ、之れが偏く全國に行はれて支那の正月特風を成すに至つた、とある。蓋し「餅々」なる語は滿洲特用のものであり、その起元を考へると元と滿洲に發生したものである以上は「餃子」と云ふよりも「餅々」の方が原始的意義が深い譯である。

「年 糕」黍粉に糖を交ぜ餅とする謂、元費に象り黄白の二種あり「糕元費」とも云ふ、除夜新年の供物、歲暮の贈答品とす、十二月十日頃より市販す、碎形の物を使用人に與ふる慣で「條頭糕」「條半糕」の二種あり(黄白糖とも云ふ、或は粟糯にて製す、年々出世の意あり)

年糕は糯米粉、白砂糖、青絲(梅を青く色付け砂糖漬とし乾したものを絲切りとす)紅絲(梅を紅く色付け前同様としたもの)瓜子等を材料とする、尙ほ外に胡麻、胡桃仁、棗、乾葡萄等を用ひ、味を濃厚にせるものもある、糯米粉に多量の砂糖を入れよく混ぜ水にて捏ね蒸籠に入れ平に延ばしその上に青絲、紅絲、瓜子

(皮を去る)、胡麻、胡桃仁、棗、乾葡萄等を振りかけ、上より軽く叮き付けて蒸し、之れを取り出し適當に四角に切つて食ふ、
「五辛盤」風土記に「元旦、葱、蒜、薑、芥、芥を雜和して食す、之を五辛盤と云ふ、迎新の意也」とある。
「五辛」は又「五葷」に當る。

一説に據ると、元日には「饅頭二日には「餃子」、三日には「饅頭」、四日には「饅頭」、五日には「米飯」を食ふもので、元日の「饅頭」は圓満の形である上に、蒸せば膨れるので「發」字に當て「發財」即ち「金が溜まる」の意に據り、二日の「餃子」は其の形が「元費銀」に似るので「財神餃子」と稱して朝食する、又「交子」に通じて「子を授かる」の意とする、四日の「饅頭」は其の形が「長」の意ある食物とする、斯くして五日の「破五」までは、我が邦の「松の内」に當り、此の五日間を「存財日」と稱し、掃除を控へ、水を汲まず、煮糞をせず、双物類には封印し、六日は「破門」と稱して店を開き、商賣を始めるものだといふ。

正月の諸神に就て

四方 神

拜四方の儀は、喜、貴、福、財の神が、その年廻りに依り、それぞれ一方の方位を占むるので、其の所願に従ひ、夫々、各々の方面に適當なる所願を凝らすのであるが、中にも喜神は元旦に於

ては特に重視される、拜四方は或る意味から考へると、我邦の「歲德」拜惠方の義に似てゐる。

○喜神 吉神である、他の三神は省略するとしても此神だけは元旦必ず之を拜す、本來喜神は「生時の神態」と稱す、春の魁たる梅花に象徴する。

○貴神 撰擇家の所謂、吉時、貴登天門の事ならんかとの説がある、即ち干支に依つて「天乙貴人」の方位を推得するであらうとする。

○福神 星相家の「福徳宮」ならんとの説がある、命宮を逆推し、第十宮に至るもの、故に命宮「子」に在れば、福徳は「寅」にありとする。

○財神 他の財神と異り、元旦に拜する財神は、星相家の「財帛宮」なるべしとの説がある、本命宮を逆推したるもの故に命宮「子」にあれば、是は「亥」にありとする。

財 神

商家は正月五日、清盪に起き、財神を迎へ、祭り畢つて初めて開店すると云ふのが普通とされてゐる。「財神像」は粗製の木版畫で、店舗から買ひ求め得られる。財神を祭るには、活き鯉(元費魚)と鶏を供へる、又、家の者は饅頭(元費湯)を作つて食ふ、元費とは所謂馬蹄形の金銀の謂で、「元費魚」「元費湯」共に其の形若しくは色合等の似た因起にその縁喜を取り、供物とするのである。

〔註〕北京では正月二日各家に、財神を祭る、多くは正月の小錢稼きを目的とする貧家の兒童の門口に立つて賣り込む買ふと云ふ、この賣子は門に於て「送財爺來了」と景氣好く叫ぶ、此際、若し斷る時は決して「不要」と言つてはならぬ、「不要」と云へば財神を追拂ふ不吉の意味となるので、財神はもう家に祀つてある」と云ふやうな意味で斷るべきださうだ、此の財神像



畫は一枚銅貨一、二枚位だといふ。又、念入りな張屋は、家にあつて迎ふるだけでは不安だと、態々財神廟に參詣し、燒香祈禱して財神像を求め且つ廟に就いて木製の元費を一個借り來つて、翌年初まで家中に備へ置き、十倍にして返す習もあるさうだ。

財神には武財神と文財神との二財神があり、これが一圖に納まつた相當上等な畫像も賣り出されて居る、此の兩財神は其の本體不詳であるが、

○武財神は「關羽」なりとし、關帝又は王爺と稱し、王爺廟の主神とされて居る。

○文財神は「比干」若は「趙公明」なりとする。(五路財神の主神「玄壇真君」だともされて居る)

○關帝 漢の壽帝關羽は約を固くし、名利に淡く、色財に迷はず、忠義一徹、而かも血あり涙あるの英雄で、代々の朝に於て、或は帝君の號を贈り、或は廟を建て、祭祀を行ひ等して之を崇拜した。斯の正義の神が、方角違ひの財神となつたのは甚だ不思議であるが、名利に恬淡なる所から、能く人に財を施し授くる故であるとの理由と其顔の「紅」いこと(紅は吉祥の色である)とから本來は武神でありながら武財神として、財神の片棒を擔がされてゐるのであらう。

一説に曰く、武の財神としては關羽、其の子の平及び卒の周倉の三人を祀る。財神廟に赤い顔した關羽、白い顔した平と黒い顔した周倉とが祀られてゐる。この三人を財神として何時頃から祀られたか又その理由は不明であるが、恐らく比干同様、財のことには無頓着で、只忠義大節を重んじ、慮心坦懐なりしがため財神として祀られる原因となつたのではなからうか。支那でも滿洲でも、



一事に對して靈驗崇であると、それが八百萬物にまで崇であると信ぜられる風が多分にある。關羽の如き軍神として、龍王の如く雨神として又財神として、端午節には降魔神として邪氣拂ひにまで貼られることもある。

○比干、趙公明

共に殷時代の人、趙公明の人物に就き滿人は不詳とすれ共兩者共に、其時代に於ける理財上の最も公明な人であつたと云ふ傳により其德を慕ひ、神とし封神榜と稱す。比干は、殷の紂王の諸父、常に紂王の惡政を諫めたが、後諸侯殷に叛くに至つても、王の淫亂益々甚しく、毫も之を改めなだったので、比干は人臣として死を以て強諫した、處が、王は之を怒つて「聖人の心に七竅ありと聞く」と稱して、比干の死後、腹を剖いてその心を見た云ふのは周知の事である。論語に「微子去之、箕子爲之奴、比干諫而死、孔子曰、殷有三仁焉」とある。

趙公明は、殷時代の峨嵋山の道仙で、姜子牙(呂尙、即ち太公望)が周の武王を佐けて殷の紂王を打つた時、公明は紂王を助けたが、五夷山の遊士蕭升及び曹寶は武王を援けた。何れも道術に長じ、八明は「縛索と、定海珠」とを以て空際に着へ、蕭升は「落寶、金錢」を以て之れを攻めた。「索と珠」は遂に「金錢」に壓せられ、空中から落下した、地上に居た曹寶は隙さず之を分取りしたので、是れを見るや公明は急ぎ陣所に引返した。其後は陣

所に籠り出動を憚んだ、子牙は公明ある間は全勝を期し難いので、一策を案じ、藥人形に趙公明と書し臺上に立て、符を焚き呪を念じ二十一日目に、此の藥人形の前に立ち、左手に柔の弓を把り右手に桃の箭を番へ、先づ二眼を射、次に胸に深く射込んだ、陳中の公明は此時眼昏み胸痛み其場に倒れて絶息した。公明の死により紂王は武王の前に刎首された。戦後、子牙は敵ながら忠勤なる公明に敬服し、兩軍死者の論功獎賞に當り、公明を「金龍如意正一龍虎玄壇真君」に封じ、招寶天尊蕭升、納珍天尊曹寶、招財使者喬有明、利市仙官姚潤益の四神を總率し祥を迎へ福を入れ永く惡鬼追捕の任に在らしめた、(蕭升、曹寶は武王方の道術者)。これが、五路財神の本體たる、玄壇、招寶、納珍、招財、利市の傳説的來歴で、文財神に「趙公明」を擧げる起元である。

八 仙

正月の客堂に掛ける畫軸として必要なものは八仙の像である、八仙とは道教の開祖たる「呂洞賓」を中心とし、「漢鍾離」「張果老」「韓湘子」「鐵拐李」「曹國舅」「藍采和」「何仙姑」の八位の稱で最後の一位たる「何仙姑」のみは女神である。これは元曲「八仙慶壽」に出たのが初めて、其の以前には斯かる取合せがなかつたのを見ると、恐らくは元代から初まつたものであらうとの説がある。乞食のやうな仙人の彼等が特に尊信されてゐる理由は彼等



門神(右神茶・左神壘)

五

敬徳」を二神として之れに「神茶、鬱壘」を通ぜしめて居る。然し、この門神の初めは古勇士「成慶」の像を門扉に描き悪鬼を拂つたのに據るとある、漢書に「其の殿門に成慶の畫あり、短衣大袴長劍」とあるが、後には是れを以て「荆軻」とする者も出て來た。更に、之れが轉變して「神茶、鬱壘」の二神となり、今日に及むだ。而して此の後述の二神説は、一書に「東海に度朔の山あり、上に桃木あり、三千里に蟠屈して枝卑くし、東北に鬼門あり萬鬼出入する處なり「神茶」と「鬱壘」の二神その門に居る、諸鬼を閉すること司り、悪害の鬼あらば、葦索を以て執らへ虎に食らはしむ、故に年の末に鬼を驅除し神茶、鬱壘」の像を門に書き、葦索を懸けて凶を禦ぐなり」云々とあるによる。(我が邦の迫灘の行事も幾分是れに關連ありや否や)

●鬼門 文選の註に「東海に山あり、度索といふ、名けて曰、鬼門、萬鬼聚る所」とある。五路財神(一説に五路の強賊、故に崇めて其の害なきを祈るに初まるとあり)の本尊「玄壇神」は虎に蹲り眞黒な面をしてゐる。寅は東北の間、支は北方の意、故に恐らく此



八仙之圖

八仙圖の神は時に時によりて異なるものあり

呂洞賓、漢鍾離、張果老、曹國曹、鐵拐李、曹國曹、藍采和、何仙姑

右に八仙とす中一仙は女仙なり

老君張 韓國曹 何仙何 李拐鐵

老君張



張前子 韓國曹 何仙何 李拐鐵



李拐鐵

は、神力を以て無から有を生じ、而かも彼等自身は活潑で、能く施すことを好むと信ぜられて居る。此の八仙を祀る時には「壽星老」を加へて九位とするのが現行の普通である。

五天人

前記八仙に就ては多少共其の事蹟を存してあるが、此の五天人は全く抽象的のもので、「天官賜福」「招財童子」「利事仙官」「喜報三元」「福壽」の意を人間の象に現はした神で正月の必要神である。所謂五福(長壽、富貴、無病、尊徳、天命)の儀で、「五福臨門」は之等五神への接神の謂である。

門神

門神とは文神、武神一對の繪を門扉に貼るの謂であるが、一般家庭に祀られて門神と稱せらるるものに、孔子、關帝、張仙、觀音菩薩、財神及中雷神龍神、特に商農民に狐仙等がある。現今では唐の二功臣「秦叔寶」「尉遲

神は鬼門に攻め寄せた悪鬼の大將であつたらう。而して、此神は
 輩を食はずと云ふを見ると、薩祖族、回教徒たる本相を現はせる
 ものと考へらる。支那歴代は常に北方からの侵略者人を恐れた。
 「神荼、鬱壘」二神が、この悪鬼を執らへ虎に喰はしむるとある
 は、以夷制夷の意で、爰に、「荼、壘」二神を門前に立て、一方
 「玄壇」等五路財神に銭錢を焚いて懐柔するの珍風を生むたので
 あらう。

此二神説は、風俗通の「上古之時有神荼與鬱壘、昆弟二人性能
 執鬼」に由来し、又「神荼」「鬱壘」は「秦叔」「尉遲」と發音相
 似る所から遂に唐の功臣たる「秦叔寶」「尉遲敬德」に當てられて
 「秦瓊、敬德」とその名を以て呼び門神とするに至つた。何れも
 荒誕無稽であるが、後説の方が俗人受け好く、現在では色の白い
 方(白臉兒)が「秦瓊」で、黒い方の神(黒臉兒)が「敬德」と
 されて居る。

傳説、唐の時代、龍王の怨靈に苦しんだ皇帝が「秦叔寶」「尉遲
 敬德」の二勇士の警護下に助かつたと云ふことがある。

此の二神に類する門神を「武門神」とするが、特に「文門神」
 と稱するのは「五路財神」を指し、或は壽星老の如きを一人描い
 た正座兒(獨座兒)と稱するものや、小兒を以て三神に擬した「福
 祿壽」の圖や「天官賜福」の圖等を門神として戸裏、裏口扉等に
 貼る風もある。

「秦叔寶」名は瓊、山東歷城の人、唐の太宗に従ひ戦伐功有り、
 官左武衛大將軍に進み、貞觀十二年卒す、胡國公に封ず、僕を凌

福門に關す(唐書)

「尉遲敬德」名は恭、山西朔州の人、唐の太宗に従ひ征討す、善
 く精を盡く、單騎敵に入るも、群刺傷くる能はず、鄂國公に功封
 せらる、凌煙閣に圖像され、高宗の顯慶三年卒、年七十四、忠武



と誑す(唐書)

壽神

「南極壽星老」日本に所謂「福祿神」であるが、本來は「壽神」
 で、此神は常に「祿」の象徴たる「鹿」と壽の象徴たる「鶴」と
 を随へて居る。我國の七福人中の「壽老人」は全く此神で、正に
 「福祿神」と異名同人で七福神は實は六福人である、故に「福祿
 神」を指して「福祿壽様」と云ふ者のあるのは誤りではない。

「鶴」異名甚だ多く「鳥仙」「胎仙」「鳴仙」「照仙」「點仙」「仙
 禽」「胎禽」「阜禽」「支鳥」「丹歌」「丹頂」「仙客」「支裳」「仙馭」
 「軒郎」「赤頰」「陰羽」「雪狩」「九臯君」「還丹使」「玄裳縞衣」
 等あつて、何れも神秘的靈鳥として信ぜらる。その端麗な容姿か
 ら仙人扱にし、或は仙人の客友とし、空中神の使者と考へ、従つ
 て葬送時棺上に鶴像を置けば死者は此の鶴に乗り昇天するとの信
 も生じた。長壽を表徴する點は古來の慣である。一書に、「鶴は雌
 雄相視て孕む、千六百年にして形始めて定り、飲んで食はず、乃
 ち胎化するなり、故に胎禽と名く(鶴を卵生せずと謂ふは誤也)」
 とある程、神仙視した説もある位である。

福、祿、壽

「蝙蝠」蝠は「福」に通ずる事、羊が「祥」に通ずるが如く、古
 くより「蝠」を「幸福と長壽」との表徴とした、蝙蝠は、冬食を
 攝らず、氣を吸つて生きると信ぜられ、千年を経て白色となり其

の後は鐘乳石のみを食つて生きて行くと考へられ、視力旺盛だと
 の信から、老人はその肉を食ふ、「長壽」「富貴」「無病」「尊徳」
 「天命」の五徳を示すものとして「五匹の蝙蝠」は殊に幸福の表
 象として尊ばれる、「五福臨門」等の吉句が喜ばれるのは此處に據
 起する、又、鍾馗の繪で、小鬼に代えるに「飛蝠」を添へた圖柄
 のものは「鍾進士降福之圖」と稱して喜崇されるのである。



右の幅は看板の寫生を主とせる物で、桃と組合せて福壽とし、錢を前に通じて「福在眼前」の意とす。



「鹿」鹿は「祿」に通じ、「長壽」と「富貴」の表徴で（特に富貴に當てる）、支人は鹿角を煮、又は粉にして、長壽、延命を希望する一書に「鹿千年爲蒼鹿、又五百年白鹿、又五百年化爲玄鹿（中略）玄鹿爲肺食之壽至二千歲餘、云々」詩經に「呦呦鹿鳴、食野之苹、我有嘉賓、（中略）鼓瑟鼓琴、和樂且湛、我有旨酒、以燕樂嘉賓之心」と云ふに據つて、嘉賓を饗應するを「鹿鳴之宴」と云ふ。

【註】「鹿」は水牛に似た鹿の謂、「麋」は「麋」に似た小鹿で麋に香料を包蔵すると云はれてゐる。所謂「麋香鹿」の謂、「麋」は「ノロ」で、自影水に映るを見驚走すと傳ふ。

「松」松は「壽」に通じ、又「千歳を契る」とか「千歳の齡」とか稱し、數ある常盤木中で、千年の霜雪に堪えて、よく緑の操の色を保ち、幹枝は堅固の形を示して剛毅を象るとある、要するに「常盤に變へぬ緑の千歳の壽」を象徴する吉徴を嘉ふ。

呦呦鹿鳴 食野之苹 我有嘉賓 鼓瑟吹笙
吹笙鼓簧 承筐是將 人之好我 示我周行
呦呦鹿鳴 食野之蒿 我有嘉賓 德音孔昭
視民不悅 君子是則 我有旨酒 嘉賓式燕以放
呦呦鹿鳴 食野之芎 我有嘉賓 鼓瑟鼓琴
鼓瑟鼓琴 和樂且湛 我有旨酒 以燕樂嘉賓之心

灶神 (灶神)



灶神は「一家の主神」とし、其家の吉凶禍福を司り常に家族の善悪行動を監視し、其家の四季を通じての平安、鎮靜を保護する神とされて居る、唐時代より、今日に至るも十二月二十三日に

舊祭の風俗盛に行はれ、舊君を送つて新帝を迎ふる正月の先行儀式で戸毎に行はざるなきに迄至つた、此日の前後から、市中には、新年祭祀、儀式用品一切の賣出しが初まる、又、此日から各戸共に一直除夕に至る迄、歳末の掃除、春聯の掛換等の行事を初めて迎年の準備をする。

●祭灶 陰曆臘月二十三日の夜間に灶神を送り、除夕の夜半新

灶君を下界に迎へ我が家に奉ずる、
●灶神の由来 輪語に「與其媚於奧、寧媚於廟」とあり、又、淮南子に「黃帝作龍、死爲龍神」とあり、又、五經異義には「龍神性靈」、又、西陽雜俎には「謂龍神性張」とあり、又「五行書」には「この神の名は禪、字は子郭」とあり「許慎」の説によれば「神は即ち祝融（火の神）で姓を蘇、名を吉利といふ」であり、又「敬龍全書」には「灶君は姓張、名は單、字は子郭といひ、八

月三日の誕生」とある、龍神の名の由来する處は久しいが、諸説一定して居らぬ。

●滿洲に於て此日唄はるゝといふ、流行的一種の兒童謠念用歌謠を示すと、即ち、

「灶王爺、本姓張、騎着馬、跨着筐、上上方、見玉帝」
唐の羅隱が祭龍の詩「一書清茶一縷烟、龍君皇帝上青天」



「歲事記」に「小年下」「小過年」と稱呼されるはこの灶神を送るの謂である、灶君は上天七日滯留の後、年末三十日の夜半下界に歸るとの説がある。

龍神には、男女二柱あつて、男神を「灶君」、女神を「灶奶々」と呼ぶとの説もある此の説によれば、男神は「善鑑」を、女神は

「悪罐」を所持し、若し家中に善行あれば之れを「善罐」中に數へ、惡事あれば「惡罐」中に數へ置き、此日二罐を携へて昇天し善惡總決算の誌とする。

薩祭りには、竈上に灶君の神像を貼り、祭壇に、饅頭、飴及び

竈神(右、灶奶君 左、灶奶)



昇天旅費たる元寶(馬蹄銀を摸した紙製のもの)等供へ、其他、高粱稗作りの馬及び其の飼料たるべき枯草、水等迄も用意し焚香、點燭し爆竹を鳴らして祭を始める、此の神を祀る後は一家の男子に限られ、婦女は決して之れに與らない、「男不拜月、女不祭竈」と北京の諺にあるのは此の謂で、即ち男子は仲秋月を祭る事に與らずして婦女専ら之れを行ひ、竈祭は之れに反するの謂である。又『蘇州府志』には「十二月十六日、婦女祭竈姑、男子不得至、廿四日(北方は廿三日、南方は廿四日)祭竈、婦女不得預」ともあつて、便所神たる紫姑は女人のみ之れを祭祀し、その對稱として男子のみ祭る竈神祭を説いてゐる。

さて、此月に於ける灶君の昇天路は、竈の煙道即ち「煙突」を通路とする事が普通だと信ぜられてゐる。(時期と云ひ、通路と云ひ、クリスマスサンタクロースと一派相通するものがある)然し、「千張紙」と稱して網狀の長い紙製梯子を神前に供へる風もあり、又、南方では胡麻の枝を窓に掛けて梯子とするとも謂はれてゐる。

又、灶君の神像を貼る時に、竈側の壁面に「避火圖」を貼る地方がある、此の風俗は何時、如何なる理由で始められたか、そ

の起元を詳にしないが、此れに用ふる圓たるや頗る淫猥のものである、これが「火の用心」との関係も亦不明である。

竈祭を特に丁重に取り行ふ理由は詮じ詰めれば平定せる實際生活の希望である。滿支人は互の挨拶に「吃了飯了麼(御飯をあがりましたか)」通過了(今方済みました)を以てする、三度の食事を無事に済まし得るのは最重要事で、生活の第一義であることは、兵、匪常なき彼等の歴史から見れば諸外國のそれよりも猶ほ一層深刻なものがあつたので、これが第一の挨拶語に迄上るに至つたのであらう。而して、この大事を掌るのが竈であつて見れば、歳を送り歳を迎ふるに際して竈祭が新年に先立つ祭として意義深い所以であり、「五祀灶爲先」の實際生活が諒解される。

〔註〕五祀とは春戸を祭り、「夏は竈を祭り」夏季に中靈を祭り、秋は門を祭り、冬は行(堂)を祭るの謂。

竈神の一傳説に、「昔崑崙山に一老母が居た、山中に獨居して其の何人なるかを知る者がなかつた、妙行真人は之を天母に尋ねた所、天母の答へて云ふのは、此の老母は「種火の母」と稱し、上は天界に通じ、下は五行を統べ、神明に達し、天に在つては天帝となり、人界に在つては司命となり、又北斗七元の使者ともなる、主として人壽の長短、富貴、貧賤の事を司り、且つ人の職掌の事をも兼ね司る、之れ即ち竈の神である」と。

春聯について

滿洲では、支那と同じく都鄙一帯に、門口、寺廟、樓閣、厨房、



便所、物置等の何處の入口にも「春聯」を貼り付け、除夜から盛に爆竹を鳴らして迎年する。古語に云ふ「除日更春柱聯を貼る」とは此の意で、正に正月は春聯と爆竹から始まるのである。

繁華な市街ではさほどに注意も惹かぬが、淋しい驛宿、僻村で何れも色煙ひた各戸の門口に、鮮かな紅色の「春聯」を貼つたものを次から次へと見ると、新年唯一の表徴であるかのやうに感ぜられる。「春聯」とは普通「對聯」と云ふが、正しく云へば「對聯」中の新年用のもので、即ち正月を祝ふ爲に、門や戸口の兩側に、五言、七言等の對句と、上部の横木に四字一句の計三枚一組から成る縁喜の良い文句を書いて貼る紅紙の謂で、この貼られたものは歳暮更新さる迄一年間其儘掲げらるのが通例である

「春聯」が何時から用ひられ出したかは詳では無いが傳説には、明の孝宗帝が南京市民をして、毎戸強制之を掲げしめたのが始りだとか、或は同帝が、除夜市中

を發行し、一豚肉店に「雙手劈開生死路、一刀判斷是非根」と書いて與へた所、その豚店は大繁生をして羨喜良いと云ふので、爾來市中の各戸は、新年を迎ふる度に右に倣ふて、夫々の聯を掲ぐるに至り、遂に全國的の慣習、俗例を成すに至つたと云ふ。



「春聯」はもと桃符から變化したもので、今日では全くこの桃符の役目を爲して居る、桃符は全く廢絶したが、今では「春聯」を指して桃符と呼ぶものがある。

本來桃符は、桃の木の上に「神荼」「鬱壘」の門神像を分ち書き、左右の門側に貼り附け除けとしたものだが、後には門神は獨立し別に桃符と稱するものが生れ出るに至つた。

古書に、桃の板を符とし、除日、正月に祝辭を詩に作り、此の

桃符に書いて(矢を畫くこともあり、矢は廢除けである)、壁に懸くるは邪氣を拂ふ爲也、とある、又、黃粟山に於ては、立春大吉の符に桃を用ふ、ともある。

さて「春聯」には、種類が多數あるが、その貼用場所により、大體「門心」「框對」「橫披」「抱柱」「春條」「斗方」などに分類されてゐる。

「門心」は、大門の兩扉に貼るもの(一對)、「框對」は、大門左右の柱に貼るもの(一對)、「橫披」は、扉の上の横木に貼るもの(一枚)、「斗方」は、屏門又は垂花門と稱する大門内の四枚扉の門の扉に、夫々一枚毎に方形に切つた紅紙に一字宛菱形方に書して貼るものを云ふ。「抱柱」は、廂房、客廳共に其の柱に貼るもの又、「春條」は室内に貼るものを云ふ。

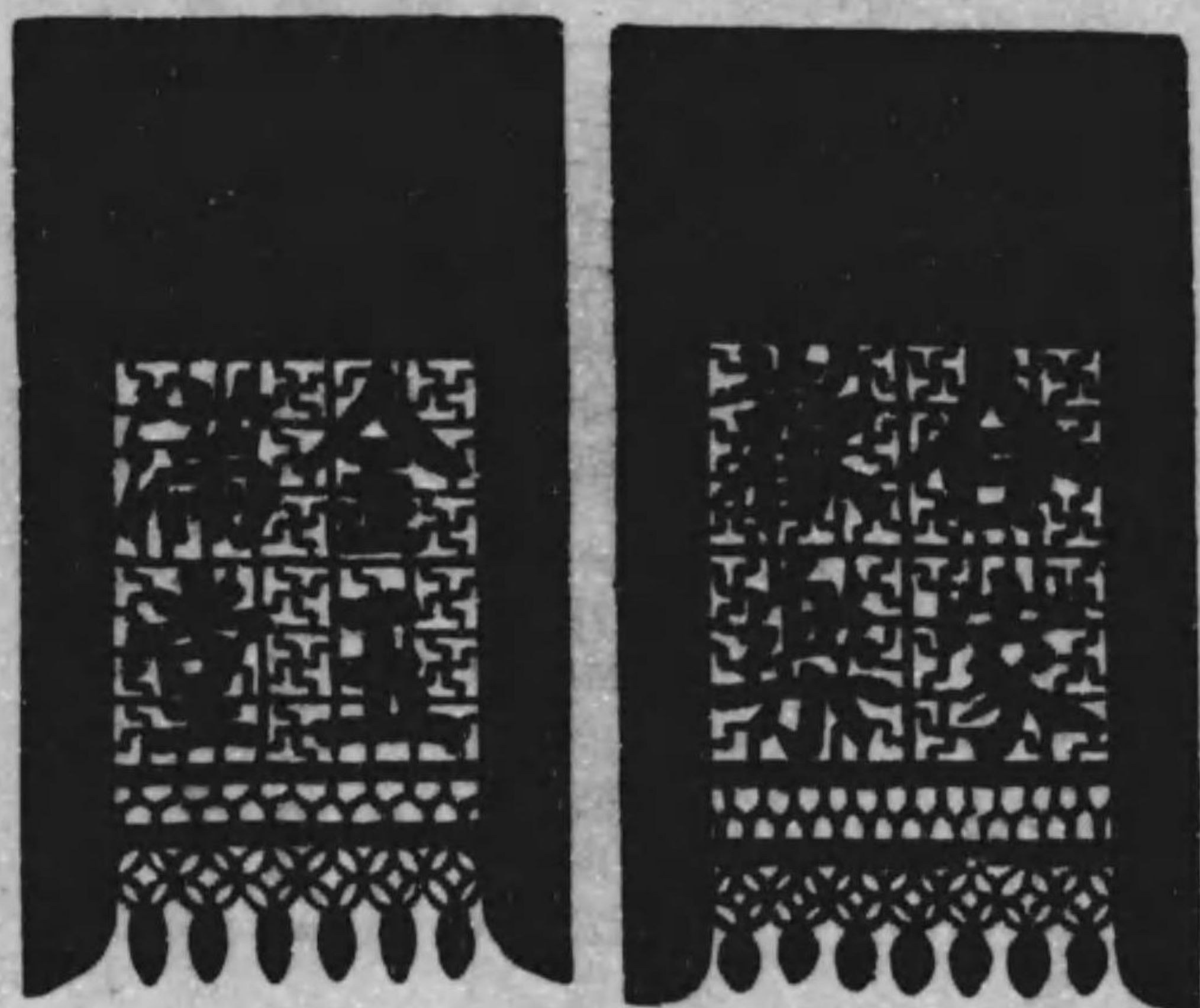
平常使用の器具にも、亦其物々に應じ適當した語句のものを貼る(例へば秤又は斗の類には「公平交易」の如き語を用ふる)春聯の文句は、一家の者が興味あり且つ芽出度い對句を綴るべきであるが、巷間使用の多くは、大道の譯店、紙店等に就き、既成の物を購ひ間に合せたものである。然し「春聯」に限り印刷したもの種で、悉く黒狼鮮かな肉筆である、(中に金文字のものもある)而かもその書體は稀に行書のものを見るが殆ど楷書體で謹嚴達筆に書かれてゐる、又代書先生に潤筆料を與へて夫々の句を書かせ或は職業を告げ、それにより代書屋は持合せの聯句集中から適當の句を擇出して書き與へ、その文句の講釋を加へて注文者は稍其の意を合點して貼用する、中には簡單に、古來通有の「開市大吉」

「萬事亨通」とか「出門見喜」「對我生財」等の平易な句を自ら書き貼る向もある、流石に文字の國の末流たる滿洲の「春聯」の文句は總て吉祥瑞光に満ちてゐる。

斗方類似の對聯



掛錢(吊錢)
花聯



要するに、春聯は二枚の紅紙に、四言、五言或は七言等の芽出度い對句を書き記し一枚づつ、左右の柱や扉に貼ると云ふ事が主なる風で、又、單に方紙の中に

「福」といふ字を、すみかひに書いて代用することもあるが、これは前記の「斗方」に似て居るとは云へ、「對聯」の略形と見る方が近い。或ひは模様化した「琢鏤紙」を門又は窓、戸の上部に五



「註」「斗方」は正月庭に面した軒に掛ける行燈に用ふる地方もある。

對聯(主として春聯)

○一般に掲げられる對聯の例

- | | | |
|---------|---------|--------------|
| 四時吉慶 | 萬民有慶 | 一天叔氣 |
| 五福臨門 | 五族共和 | 百福聯增 |
| 一元初復始 | 加春王正月 | 萬里春光薄 |
| 萬象又更新 | 慶天子萬年 | 千門瑞氣新 |
| 大平眞富貴 | 日月恩光照 | 日暖鶯初語 |
| 春色大文章 | 乾坤喜氣通 | 風和燕又來 |
| 運際三陽泰 | 旭日臨門早 | 光透玻璃影 |
| 時逢大地春 | 春風及第先 | 時燕錦綉春 |
| 爆竹一聲除舊 | 柏酒醉辭舊歲 | |
| 桃符萬戶更新 | 椒花香獻新春 | |
| 松竹梅歲寒三友 | 龍飛鳳舞昇平世 | 一氣轉春回柱郁蘭芬梅吐玉 |
| 天地入四海同春 | 燕語鶯歌錦綉春 | 三元昭物化龍飛豹變鳳呈丹 |

〔祥雲瑞日〕〔江城若柳〕〔蒼龍登歲〕〔登仁壽域〕〔惠風和暢〕
〔甘露和風〕〔海岳如霞〕〔元鳥司春〕〔納福祿林〕〔淑氣昭融〕

○文聯及び武聯の例
〔帝德乾坤大〕〔聖恩春浩蕩〕〔風雲欲展垂天翼〕〔北闕恩光大〕
〔皇恩雨露深〕〔文治日光華〕〔霄漢常存捧日心〕〔南山瑞氣多〕

〔北闕彤雲近〕〔紫宸凝瑞靄〕〔黃道啓文明〕〔文聯〕
〔冠冕通南極〕〔紫微高接三臺瑞〕〔九天日開昌運〕〔柳營春試馬〕
〔文章列上臺〕〔黃道新開五鳳祥〕〔萬里風雲際太平〕〔虎帳夜談兵〕

〔君恩多雨露〕〔轅門日暖觀三略〕〔大師環日月〕〔雨霖龍動第〕
〔臣節壯風雲〕〔虎閣風和玩六韜〕〔八陣肅風雲〕〔風雲護將門〕

〔柳拂旌門綠〕〔馬鳴勻斗月〕〔十萬貔貅超玉帳〕〔日暖柳營春戰酒〕
〔翻翻曉日晴〕〔若拂柳營春〕〔三千賓客拜金貂〕〔月明虎帳夜談兵〕

〔位列三臺榮品高〕〔門曉雲霞光彩耀〕〔官吏の家庭〕
〔星臨萬戶耀光華〕〔堂縣日月吉星臨〕

○大門の對聯の例
〔五色文明盛〕〔皇極開昌運〕〔雨霖九天敷聖澤〕〔律轉青陽增氣象〕
〔三陽世譯長〕〔春風鼓太和〕〔風雲萬里際昌期〕〔天開黃道啓文明〕

〔日耀紫微迎瑞氣〕〔瑞日一輪春色普〕〔旭日光分雙闕迥〕
〔天開黃道集嘉祥〕〔和風萬里物華新〕〔春風暖鼓萬家新〕
〔帝德日新歌盛世〕〔聖德醜聞天寵渥〕〔春生瑞靄籠仁里〕
〔皇圖歲轉慶豐年〕〔王言論紉國恩多〕〔日擁祥雲護德門〕

〔舞月和風一家仁德乾坤厚〕〔祥雲瑞日〕〔惠風和暢〕
〔碧桃丹桂萬卷詩書雨露新〕〔甘露和風〕〔淑氣昭融〕
〔蒼龍登歲〕〔登仁壽域〕〔雲霞呈秀〕
〔元鳥司春〕〔納福祿林〕〔梅柳生輝〕

○重門の對聯の例
〔春風輝德里〕〔三陽開天地〕〔文明昭福地〕〔燕報重門喜〕
〔瑞氣霽重門〕〔五福集重門〕〔瑞氣集重門〕〔鶯歌大地春〕
〔旭日重門曉〕〔春融麗日聲聲清〕〔吉地祥光開泰運〕
〔香烟寶篆新〕〔若歷重門燕語清〕〔重門旭日耀陽春〕
〔重門柳色連青瑣〕〔瑞鏡重門增百福〕
〔深院花香繞玉堂〕〔春回甲第集千祥〕

○客廳の對聯の例
〔禮樂家聲舊〕〔留客風吹竹〕〔竹風留客飲〕〔高樓同舞月〕
〔箕裘世澤長〕〔吟詩月滿堂〕〔松風伴賓茶〕〔雅量洽春風〕
〔忠厚傳家久〕〔如意花明仁壽鏡〕〔詩書禮樂傳東魯〕
〔詩書繼世長〕〔豐年玉映吉祥雲〕〔經濟文章潤盛唐〕
〔奎壁光生銀漢曉〕〔梅香入室〕
〔芝蘭香滿玉堂春〕〔草色侵簾〕

○堂房的對聯の例
〔福如東海〕〔多福多壽〕〔高堂日永〕〔碧桃春結三千歲〕
〔壽比南山〕〔爾康爾強〕〔結閣春生〕〔丹桂秋芳萬景程〕
〔壽同山岳永〕〔鸞遷金谷曉〕〔畫堂瞻北極〕〔紫氣臨華屋〕
〔福共海天長〕〔花報玉堂春〕〔春酒頌南山〕〔祥光照綺筵〕

○一般商店向對聯の例
〔陶朱事業〕〔發福生財〕〔發福生財地〕〔招財童子至〕
〔端木生涯〕〔招財進寶〕〔推金積玉門〕〔利市仙官來〕
〔生意崇五岳〕〔大開日市中〕〔生意如春意〕〔世享當春運〕
〔財源湧百川〕〔廣招天下財〕〔財源似水源〕〔財茂際春熙〕
〔福洪因德厚〕〔財源千里遠〕〔生財逢大運〕〔四時春作首〕
〔財利比春榮〕〔福海萬重深〕〔發福陽昌期〕〔五福富爲先〕
〔貿易豈無虧爾志〕〔經營不讓陶朱富〕〔立萬世無疆之業〕
〔權衡須用聖賢心〕〔貨殖何妨子貢賢〕〔來四方有道之財〕
〔財發如春多得意〕〔福隨天運循環轉〕〔財連銀漢三千丈〕
〔福來似海正逢時〕〔財逢春風次第來〕〔利貫金城百萬家〕
〔財地春生萬倍金〕〔和氣吹嗔停客履〕
〔春風鼓盪解人頤〕

○書舖向對聯の例
〔萬卷常新〕〔藏古今學術〕〔詩書滿架〕〔架滿堆千卷〕
〔五車富有〕〔廣集平原客〕〔文章濟世〕〔家藏富五車〕
〔架有古今書萬卷〕〔繼天地精華〕〔文章禮樂千函集〕
〔家藏晉魏帖千函〕〔勤翻太史書〕〔齊治均一萬卷收〕
〔陽和先到圖書府〕〔黃卷琅函藏三墳〕
〔春色偏宜翰墨家〕〔青編竹簡集三墳〕

○紙、墨、硯、視舖對聯の例
〔蕪葉數重粉綠雨〕〔洛陽紙貴兩金匱〕
〔桃花千片漾紅雲〕〔玄宴風高聚玉書〕

○座列珊瑚樹
〔松柏霜凝翠〕〔戶外春風暖〕〔曉日明珠箔〕
〔堂開玳瑁筵〕〔芝蘭露沁香〕〔堂前午日長〕〔春風動彩衣〕

○書房、房門及學堂の對聯の例
〔春草迎門綠〕〔閉戶延嘉友〕〔窓前花弄影〕〔春風摩劍氣〕
〔莓苔上砌青〕〔開誠見古人〕〔庭外鳥喧晴〕〔夜雨度書聲〕
〔春草迎袍綠〕〔文章醉我非關酒〕〔竹影掃窓金風尾〕
〔花晴拂綉香〕〔風雅宜入不在山〕〔梅花入戶玉龍延〕

○書房
〔春滿管城書成蕪葉文猶綠〕〔鳳雅宜入不在山〕〔梅花入戶玉龍延〕
〔聲流竹簡吟到梅花句亦香〕

○房門
〔春風來馬帳〕〔綉戶飛金鳳〕〔問字有入頻載酒〕〔竹林肆業〕
〔瑞雪集程門〕〔香帷有玉麟〕〔談經滿座頰傳薪〕〔芸館潛修〕

○廚房の對聯の例
〔鼎養大烹眞富貴〕〔倉中既裕千年粟〕〔虔設甘旨稱上壽〕
〔殺雞爲黍廣交遊〕〔厨內常餘百日鮮〕〔深烹美味進嘉賓〕
〔四時烹鼎俎〕〔五味和鹽梅〕

〔座列珊瑚樹〕〔松柏霜凝翠〕〔戶外春風暖〕〔曉日明珠箔〕
〔堂開玳瑁筵〕〔芝蘭露沁香〕〔堂前午日長〕〔春風動彩衣〕
〔鸞愛迎春健〕〔壽酒浮玉液〕〔萬里雲霞騰斗岳〕
〔斑衣愛日長〕〔蟠桃映彩霞〕〔八千靈壽祝春秋〕

〔春草迎門綠〕〔閉戶延嘉友〕〔窓前花弄影〕〔春風摩劍氣〕
〔莓苔上砌青〕〔開誠見古人〕〔庭外鳥喧晴〕〔夜雨度書聲〕
〔春草迎袍綠〕〔文章醉我非關酒〕〔竹影掃窓金風尾〕
〔花晴拂綉香〕〔風雅宜入不在山〕〔梅花入戶玉龍延〕

〔春滿管城書成蕪葉文猶綠〕〔鳳雅宜入不在山〕〔梅花入戶玉龍延〕
〔聲流竹簡吟到梅花句亦香〕

〔春風來馬帳〕〔綉戶飛金鳳〕〔問字有入頻載酒〕〔竹林肆業〕
〔瑞雪集程門〕〔香帷有玉麟〕〔談經滿座頰傳薪〕〔芸館潛修〕

〔鼎養大烹眞富貴〕〔倉中既裕千年粟〕〔虔設甘旨稱上壽〕
〔殺雞爲黍廣交遊〕〔厨內常餘百日鮮〕〔深烹美味進嘉賓〕
〔四時烹鼎俎〕〔五味和鹽梅〕

雲閣落紙光華耀 松滋龍廟金同賀
 蘭麝薰人氣味馨 易水犀紋玉比堅
 五星傳瑞品 蒼龍橫酒內 金坑獻秀 虎頭崛起鬚眉露
 七寶誌喜名 金斗掛雲邊 銅雀含英 雉眼穿成水墨香
 珍重久推名拱壁 琢磨堪許價連城

○藥舖、占卜對聯の例

靈草春雲放 瓶中秘貯長生藥
 仙池水月流 架上常存不老丹
 宏景書三命 支干天地配 鳳頭彪騰騰貴相
 虛中善五行 貴賤子平分 虎頭燕頤識封侯

○當舖（質屋）對聯の例

往來通國計 責君權度日 鋪錄憑物計 利己濟人兼有益
 交易洽興情 利已得長生 絲帛借時留 便民裕國本無私
 出入隨時通國寶 公平有道便民生

○酒舖對聯の例

色泛葡萄綠 杯中傾竹葉 飲來佳味分三雅
 香生菱尾春 人面點桃花 醉後任歌驚四筵
 平原十日堪留飲 滿堂香風浮竹葉
 王統三升足遺懷 一木春醉色葡萄

蓮蕊浮臨綠 茶香開沸湯 活火烹來浮蟹眼
 蘭芽泛水馨 酒味醇洵洵 玉杯舉處飲龍團
 爐火烹來增雅趣 醴泉釀就醉春風

○諸舖總錄對聯の例

白蠟遠招千里至 流通國寶如雲佳
 春蛙邊認故人來 活潑財源似水來
 金鷄日麗華光著 賦韻光彩誇陳氏
 玉葉風舒彩色新 渾脫風流憶趙公
 旋殿有聲飛赤履 應向城樓留雅愛
 騰班得立上青雲 脫輕力士著高風
 鸞鴛交倚呈新觀 麗取絳羅昭服志
 玳瑁聯輝逗異觀 光生複綺憶中郎
 珠履三千誇楚客 行雲先生傳逸製
 鳥皮多士誌唐風 飛雲學士羨高風

一層光潤昭奇彩 磁器 滿座祥雲招客至
 五味調和著異香 一室和氣任風吹
 文重九華推上品 屏成山水圖增色
 名揚千里著和風 托出龍蛇字有神
 一爐造化從天定 軒后製衣昭聖治
 百倍財源信平生 美候補袁亮天上
 雲霞製就天孫巧 湖海交遊憑道義
 龍鳳圖成世眼驚 往來貿易有經綸

○銀行對聯の例

樂利豐亨欣有慶 主因信寔千金托 賢王嘉賓相契合
 公平出入總無私 商為公平萬里投 財源福海慶亨通
 大義無欺佳客至 主客契投憑有義
 至誠相感遠賓來 公平交易總無私

○旅舍對聯の例

雞聲茅店月 對燭三更夢 店內賓客集 三更燈火思鄉夢
 人跡板橋霜 辭家萬里人 門前車馬多 午夜風霜冷客衾
 相逢盡是他鄉客 相送盡是他鄉客
 信宿時招異地人

○廟宇對聯の例

神威顯佑 香烟結彩 慈雲龍寶塔 錫福千家庇 金鼎香煙紫
 廟貌輝煌 寶鼎呈祥 瑞日照祥門 酬神一辨香 銀台燭影紅

燭炬輝煌呈五福 香烟繁就平安字 位列清虛登九五
 香烟繚繞結千祥 燭炬開成福壽花 德養養育遍三千 (以上一般)
 忠義昭天地 丹心昭日月 乾坤不老扶炎志
 威靈貫古今 青史有光輝 日月常明秉燭心 (以上關帝)
 三光庇佑恩光大 太極遠從元極始 三元默體神功普
 萬善同通福澤長 三元總自一元生 萬姓咸成福祿優 (以上元帝三官)
 聖德被萬姓 聖德廣施千戶福
 神威鎮一方 威靈永鎮一方安 (以上城隍土地神)
 赤靈靈符焚惡星 回日月 星居離位文明照 赫赫靈成生木德
 火輪昭法家風雷陣布乾坤 威鎮南方氣象新 炎炎光烈耀離明
 日月爭明千轉法輪昭法象 丙丁居位中天赤靈靈符
 元德升開進帝春 瑞鏡金輝生紫氣 (以上元壇)
 靈壇鎮佑庇民生 威生鐵面顯靈光
 疏通排決一時新助高白馬 法力須無邊海宴河清齊獻瑞
 河漢江淮千古潤功贊玄圭 波濤揚不起風平浪靜慶安瀾 (以上河神)

權衡天下寶 白蠟款來資寶馬 錫福廣招千倍利
 執掌萬方財 青蚨飛入引金龍 酬神敬獻一爐香
 通天下之財源川流不息 掌萬民福之澤普沾吉慶
 普四方之樂日月進無疆 通天下之財源永賜豐盈 (以上財神)

- 〔繪詞掛紙〕 九陽尊品重 〔東厨司命主〕 廿三組錢通天府
- 報德壽黃羊 〔五祀祭儀先〕 人間降福神 〔正朔旋臨返故廬〕
- 〔天上四時春作首〕 〔福永東厨五祀主〕
- 〔人間五祀灶爲先〕 〔宅鑿司命一家尊〕 (以上龜君、灶神)
- 〔一塵不染〕 〔至誠不息〕 〔澤流万戸〕 〔東西南北中恩流有象〕
- 〔万法皆空〕 〔厚德無疆〕 〔恩及四方〕 〔水火木金土塵衍無礙〕
- 〔百穀用成承福澤〕 〔紫竹林中輝玉塵〕
- 〔四時不寄壽聲香〕 〔白蓮台上燦金輝〕 (以上其他の神佛)

○家號等の用字を對句の頭字に當嵌めた幾つた對聯

〔花・月・園〕といふ酒屋が
花映玉堂紅影蕩 月窺銀燭紫光浮
〔緑・紅・舞臺〕といふ劇場が
緑樹搖秋扇 紅霞綴舞衣
なほ「春聯」の外に、正月には各戸とも「門神」の畫像や「福祿壽」に留意した「蝠」「鹿」「松」や「玉堂富貴」に因んだ「牡丹の花」その他、「鐘馗」や「財神」の畫像などを印刷に附した紙を門扉や壁間にベタ／＼貼り附ける。
○「門神」初め古勇士たる成慶の像を門扉に描き、悪鬼を拂ふ呪とした、漢書に「其殿門に成慶の畫あり、短衣大袴長劍」とある、後に之れを以て「荆軻」とするものがあり、更に變じて「神荼」「鬱壘」の二神として今日に及んだ、門神は「成慶」或は「荆軻」の例に見るやうに、その初めは唯一体であつたが、二枚扉

には物淋しい感があり、遂に「神荼」「鬱壘」の二神併用策を案出するに至つた、斯くして疫病除けに用ゐる「鐘馗」も亦門神の一種として數ふべきであらう。

○「鐘馗」天中記に引ける『唐逸史』に據ると、唐の玄宗(明皇)瘧を病み畫靈の夢に一大鬼を見る破帽藍袍角帶朝靴、小鬼を捉へて咬ひ、自ら終南進士鐘馗と稱し、嘗て擧に應じて當らず階に觸れて死すといふ、明皇覺めて病癒ゆ、詔して吳道子に其像を畫かしむ云々とあるが、此説には學者間に議論があり、中には「鐘馗」は「終葵」即ち「推」(さいづち)であるとの説もある。兎に角「鐘馗」は唐代に現はれ、當時の學者連は歲暮にその像を進め、同時に宮廷より大臣に下賜あり、亦民間にも多くこの像を門首に貼るもの出で、その習慣は宗、元、明まで傳へられたが、清朝に至つて始めて端午節の必要神となつた。而して鐘馗の像には必ず蝙蝠が附物となり、劍を以てこの蝠を斬らんとする状を示すこの畫が、例の「蝠」を「福」に洒落れ「降福」の意としたもので、斯かる因縁から正月の門神に一層喜ばるるに至つたのであらう。此の鐘馗の畫像は大門や堂門の上部に貼り附けられるが、この畫像の小形のもの店門、屋門等の横側上部に貼られ、兒童ある家では、その靈部屋の炕の窓か壁の上部に貼る。又、婦人には出産の神として難産時にこの畫像の左脚を焼いて灰とし、之れを水に溶いて飲めば大妙薬なりと信ぜられて居り、又、瘧にも特效があるものと信ぜられ、この場合には畫像の約三匁を焼いて其の灰を飲むと云ふ。

(形人製紙るて立に上の餅月正) 花恭



○「桃符」桃符は美しく彩色した細長い板で

四段の劃の中に雙對した繪模様があり、これを左右一個づつ門柱に懸け、福を招き禍を避くる呪とした。其繪模様は上に「龍虎」相對し、其下に「文武官」相對し、その又下に「柳桃」相對し、最下に同形の「投壺」が相對してゐる。是は人の出世の道筋を示したもので、第一が「指日高升」、第二が「加官進爵」、第三が「福自天來」、第四が「平升三級」である、即ち諸生が、三級の試験を通過することは、宛も枚童(古代遊戯)に矢を投ずる程六ヶ敷い機件であるが、幸ひ合格し地位を贏ち得るは恰も陽氣を受けた桃柳の如く芽吹き花咲き、榮進福徳天來して最高級の地位に登り得るといふ意味が含んでゐる。(桃柳は恰も我が邦での松櫻に等しく目出度き樹とされ、慶事の象徴となる)。
『辭海』に曰く、「桃符、古時新年には、二桃木板を門旁に懸け、上に神荼鬱壘の二神名を書き、藉るに壓邪を以てす、之れを桃符と謂ふ」。
『荆楚歲時記』には「雞を畫きて戸上に帖

し、葦索を其の上にし懸け、桃符を其の旁に挿す、百鬼之れを畏る。」

『六帖』には「正月一日、桃符を造り戸に著けて仙木と名づく百鬼の畏るる所なり、五代の時に至り又桃符に上題聯語す、之れを題桃符と謂ふ。」

○「歡樂紙」桃符の變化物で、大低室内の目立つ處に貼る、上記の「指日高升」「加官進爵」「福自天來」「平升三級」及「天官賜福」の意義を象徴して神像に象り、紙面に疎鏤し、或は印刷したもので、丁寧な物には絹製押繪細工の掛軸等もある、これ等を客堂の正面等にも懸げるのであるが、然しこれは意味を取り違へて、桃符が祖先の像の役目までもつとめることになつたのである。

○「紙馬」歡樂紙の一種の謂で、版刷の吉祥圖を各戸壁に貼り、接神迎福の意とするもので、その種類は多數あつて、神話傳説を劇化した封神演戲や、「福祿壽」を中心として描いたものや或は三多、又は蛤介の精が「龍」即ち陽物を追つて挟まんとし、甚だしきは蟹が童子の局部を挟める圖等何れも諷刺的深意を包み、又金魚を抱ける童子に蓮花を配して「連年金餘」に音を通せしめたるものや、神馬に財寶を載せた財神圖により「縁」を象する等の兼喜的のものが多し。

○家堂 祖先を祀る位牌所とも稱すべきもので、一般家庭に於ては、正月には必ず祭壇を設け、祖先の影像などを壁にかけ並べる(富象の中には特に邸内に祠廟を建つるものもある)。此の祭壇には祖先傳來の系圖表軸を懸け、「祖德宗功」等の句を中心と

して左右に然るべき文句の對聯を貼る。供物には饅頭を始め、各種の料理、團子、棗、栗、落花生、梨、柿、菓子等を供へる。(團子は一家團樂を表徴し、「棗」は音「早」に通じ、「落花生」の「生」は「産」の意で「栗子」は「立子」で「子」を得るの意であり、即ち此等三者を一にした「棗、生、子」は「早、生、子」に通じ「子孫繁盛」の意を偶し、祖先の德恩に報ゆる以所とされてゐる。

○督財府 正月家庭に祭壇を設け、財神を祀る所を「督財府」と稱す、所謂「福の神」の御座所の謂である。祭壇には中央に、財神軸を掛け、其の兩側には紅紙の對聯を貼り、「全供」と稱して、大饅頭(餅々)を始め、精進料理を盛り、財神餃子、年糕其他果物及び紹興酒の錫瓶等を供物し、線香を焚き、赤蠟燭を點じ、且つ大洋(圓銀)數十箇を供へる。

〔註〕饅頭、三國時代の頃、諸葛亮(孔明)が、魏の孟獲を征して凱旋の途、瀘水に風浪甚だしく爲めに渡渉し得なんだ時、土地の古老に聞くに「部下の兵士四十九人の頭を切り、水神に供へ祭るべし」と答ふ。孔明は水火を共にせる兵を一人だも犠牲にするに忍びず、仍ち厨人に命じて、麥粉を以て人間の頭形に作り擬へ、其の中に羊、豚の肉を入れて中味とし、之れを「饅頭」と名つけて人頭に代へ、水神を祭り、その結果無事に川を渡り得たとの故事に發し、爾來、祭神供物として必要缺くべからざるものとなつたのだと傳へられてゐる。蓋し饅頭は「福徳圓滿」の象徴であり「團々圓々」の何れか

ら見るも缺くる所なく、我邦の正月飾に行はる、「鏡餅」に最適す。但し「鏡餅飾」は大小二重飾であるが、「饅頭」は五個或は十個を飾るのを普通としてゐる。

瑞祥の動物



『道徳篇』に「積道徳者鳳凰翔其庭、麒麟遊其郊、蛟龍宿其沼」とある。四神と云ひ、四靈と云ひ、其他支那に於ては古來から瑞祥象徴の動物は可也多し、其の主なるものに就て概説する。
●四神、青龍、朱雀、白虎、玄武で四方、四季及び木、火、金、水の行徳象徴神
●四靈、普通麟、鳳、龍、龜の四者を指し、古來最

も尊ばれてゐる。

麒麟

『本草綱目』には「麒麟は瑞獸なり、鹿角身、牛尾、馬蹄なり、五彩にして腹下黄なり、高さ丈二、圓蹄、一角なり、角端に肉有



り、音、鐘呂に中る、行くに規矩に中り、必ず地を擇んで、詳にして後に處る、生虫を履まず、生草を踐まず、群居せず、侶行せず、陷穿に入らず、羅網に罹からず、王者、至仁なれば則ち出づ」とあり。

『三才圖會』には「毛蟲三百六十にして麒麟が之が長たり、牝を麒と曰ひ、牡を麟と曰ふ、牡鳴て遊聖を曰ひ、牝鳴いて歸和を曰ふ、春鳴て、養穀を曰ふ、王者生を好み殺を惡めば、則ち麟、野に遊ぶ、或人曰く麟は角あり、麒は相似て角なし。

〔註〕『説文』には「麟は牝」とあり、又『瑞應圖』には「牡を麒となし牝を麟となす」とあり

つて、前掲『三才圖會』の説とは全く表裏相反するが、雄を麒とし、雌を麟とする説が當つて居るやうである。

『廣博物志』には「麟の青きを聲孤」と曰ひ、赤きを「炎駒」曰ひ、白きを「素冥」と曰ひ、黒きを「角瑞」と曰ひ、黄なるを麒

麟」と曰ふとある。

〔註〕「角瑞」は日に一萬八千里を行き至つて速き獸也とある、
『説文』に「麟は牝、麟は仁獸なり、嚙は牝獸なり」とあり、
又、『爾雅』には「嚙に作る」とあるを見れば「嚙」は「麟」
である。

『五雜俎』には「鳳凰、麒麟は皆種無くして生ず、世に恒に有ら
ざるが故に、王者之瑞となす、龍は神物なりと雖も、然かも世に
常に之れあつて人穿れに見るを得るのみ」とある、又、『齊説』に
は「麟は木の精なり」ともある、序上の如く麒麟は、仁を含み、
義を懐き、其の角端に肉のあるのも、武を示すも敢て用ひざるの
象だとされ「人の聖を聖人と稱し、獸の聖を麒麟とす」等の語も
あつて、天下太平、聖王聖人の出世の瑞祥として出現するものと
されてゐる。

鳳 凰



『本草綱目』には「狀は
鴻前、麟後、燕頰、鸞喙
蛇頸、魚尾、鰓頰、鸞頸
龍文、龜背、羽に五彩を
備へ、高さ四五尺、四海
翱翔す、天下、道あれば
則ち見はる、其翼は竿の
如く、其聲蕭の如し、生蟲を啄まず、生草を折らず、群居せず、

水行は智と爲し黒とす、鳳胸黒し故に智に向ふと曰ふ也。
土行は信と爲し黄とす、鳳足下黄故に信を昭むと曰ふ也、
鳳が又鵬に通ずるは「飛べは則ち群鳥之れに従ふ」の意によ
つたものである。
又、鳳凰の象徴する所を六象九苞として挙げたのに次の如き語
がある。

頭は天を象り、眼は日を象り、背は月を象り、四翼は鳳を象り
足は地を象り、
尾は鐘を象り、口は命を象り、心は度に合し、耳は聰に達し、
舌は謙に伸し、
色は彩に色し、冠は矩に周し、矩は銳に鉤し、首は激に揚り、
腹は文に戸す。
麒麟の「角端に肉ある」が如く、鳳凰の鶏喙にも肉があつて、
武を示すも之を用ひざるの象として居り、麒麟と同じく太平の瑞
とし、「君子徳あれば、鳳凰來り、南方の丹穴に住す」等とあつて
其の出現が瑞祥として待たれる。
鳳凰は、舊支那宮廷に於ては、貴婦人の禮服模様用ひられ、
其他華麗な裝飾、器物等の形態、文様に用ひられ、瑞畫に描かれ
てゐる。

龍

『本草綱目』には「龍形に九似あり、頭は蛇に似、角は鹿に似、
眼は鬼に似、耳は牛に似、項は蛇に似、腹は蜃に似、鱗は鯉に似

侶行せず、梧桐に非らざれば棲まず、竹實に非らざれば食らはず
醴泉に非らざれば飲まず、其の鳴くや五音に中る、飛べば則ち群



鳥之に従ふ、雄を鳳
と爲し、雌を凰とな
す、天に在りては朱
雀となる、羽蟲三百
六十にして、鳳は之

が長たり、故に字「凡」に従ふ「凡」は「總」也、其種四つ有り
赤多きは鳳、青多きは鸞、黄多きは鸞、紫多きは鸞、白多きは
鸞、黒多きは鸞、

〔註〕「醴泉」『本草綱目』に「醴泉は味ひ醴の如し、故に名く
常處に無し、王者の徳、醴泉に至り、時代昇平なる時則ち醴
泉出づ、以て老を養ふ、之を飲めば、人をして多壽ならしむ
む」とある、其種四つ有りは數へると、赤、青、黄、紫、
白の五種となる、本文に於ては赤即ち鳳以外の四種を擧げた
るものか、「鸞鸞は「和漢三才圖會」に「又雁の屬に鸞鸞と
曰ふものあり、此れと名同うして異なる也」とある。
鳳凰は五行の徳を具ふるものとして、次の如き語がある。



本行は仁と爲し青とす、鳳頭青し故に仁を載す
と曰ふ也。
金行は義と爲し白とす、鳳頸白し故に義を載す
と曰ふ也。
火行は禮と爲し赤とす、鳳背赤し故に禮を負ふと曰ふ也。

爪は鷹に似、掌は虎に似たり、背に八十一鱗ありて九九の陽數を
具ふ、其聲は銅鑼を憂つが如く、口旁に鬚鬚あり、頰下に明珠有
り、喉下に逆鱗、頭上に博山あり、尺水と名づく、其の尺水無き
は則ち雲を成し氣を呵して天に升ること能はず、既に能く水に變
じ、又能く火に變ず、其の龍火濕を得れば則ち焰へ、水を得れば
則ち燔く、人の火を以て之を遂へば即ち息む、故に人の相火之れ
に似たり、龍は卵生にして思抱す、雄は上風に鳴き、雌は下風に
鳴く（上り龍、下り龍）、風に因て化す、其の交るや則ち二小蛇に
變ず、龍は性粗猛にして、美玉空青を愛し喜んで燕肉を嗜む、鐵
及萬草、蜈蚣、棟葉、五色の絲を畏る、故に燕を食ふ者は水を渡
るを忌み、雨を祀る者は燕を用ひ、水患を鎮むる者は鐵を用ふ、
説文に、龍は春分にして天に登り、秋分にして淵に入る物の至靈
なるものなりとある。

〔註〕「九似」九は數の極で且つ太陽である、九似と云ひ九九の
陽數と云ふは總ての尊嚴と美點とを併有するの意となる。
一説に「龍」は鳳凰、麒麟、蛟龍、元龜の祖とあり、此の中の
蛟龍は四神の蒼龍に當るものとされるが、『山海經』には「池魚二
千六百に滿つれば則ち蛟來つて之が長となる」とある、龍の中、
鱗あるを「蛟龍」(みつち)、翼あるを「應龍」、角あるを「虬龍」、
角なきを「鱗龍」(あまりやう)、未だ昇天せざるを「蟠龍」と稱
し、なほ狐龍、鼉龍其他の種類が非常に多く、従つて其中には瑞
龍のみでなく惡龍も存する、麟、鳳が夫々毛、羽の長たるが如く
鱗虫の精とされて「麟蟲三百六十にして、龍は之が長たり」とあ

此の圖は刺繍に見えた龍の圖であるが、雲や、龍の正面に特異な味がある。



龍面正ため納に形角三

蕪雨足りて滿野豊なるの象は民に榮榮を與ふる龍の徳である

る。

龍は支統人の思想及び生活上不離の關係にある動物であるが、龍に對し神靈視的思想は單に支那のみでなく、印度にもあり、又、西洋でも既に希臘神話に顯はれて居つて、世界的の觀があるが、その尊崇に至つては支那が第一である、龍も亦、仁獸で、作物に雨を授け、自體の神縮、消失、生死を自由にし得ると信ぜられ、其の神變能力や、威力壽命や、天地通行等の神力から芽出度い表徴として用ひられる、而して、鱗、鳳が聖人の出現に應じ、天下太平に瑞すると云ふ、一般生活には間接的のものであるに反し、龍は農桑國を以て由來したその一般に對し「雨を授ける」と云ふ、直接的の瑞祥を有するだけに最も人氣を有してゐる。

漢室以來、代々宮室の歴代紋章には、雙龍鬘を争ふの文様が用ひられ、特に「五爪の龍」は皇帝專用の表象で、天子の禮服には之を表はすが故に「袞龍」の衣と稱した、一般に於ても、龍頭龍衣などの語が用ひられる。

『本草綱目』には「龍頭は蛇と同じ、故に字の上に「它」に従ひ其の下は「甲尾」の形に従ふ、「它」は古の蛇字也、甲蟲三百六十にして神龍之が長たり、其形龍を象り、其神坎に在り、上陸にして文あり以て天に法り、下平にして理なり以て地に法る、陰に背き陽に向ふ、蛇頭、龍頸、骨を外にし肉を内にす、龍は首に屬し能く任脉に通ず、廣き肩大なる腰、卵生し思抱す、其息は耳を

以てし、雌雄尾にて交はる、亦龍蛇と匹す、今の人、其底甲を視て雌雄を辨ず、秋多穴に藏る、導引して春夏蠶を出て、甲を脱す故に靈にして多壽也、輕がるしく之を殺すべからず、龜老ゆれば則ち神たり、年八百に至り反つて大さ錢の如し、夏は則ち香荷(蓮の花)に遊び、冬は則ち藕節(蓮根の節)に藏る、其息に黒氣有つて煤煙の如し、荷心に在るの狀甚だ分明なり、或は云く、龜は鐵聲を聞いて則ち伏し、蚊に嗜はるれば則ち死す、香油を眼に抹すれば則ち水に入つて沈まず、老乘にて之を煮れば則ち爛れ易し、皆物理の妙也」とある。之れは「水龜」に屬した解であるが、龜には十種類あるとされて居る。其の象徴とする所は、「永年の不死」と「宇宙」にあつて、其の吹息は雲霧を生じ、又、幻影的宮殿を造ると言はれる、龜龜を龜とも稱し、介虫三百六十種の長とされ、月に象り、其の徳は智に適ひ、水性を表はすこととなつて居る、往昔、天地の四方の柱が折れたる時、女媧氏は大龜の四足を切つて柱に代えたとある(十八史略、淮南氏等に記す)、此の傳説から、龜の甲羅は天空を象徴し、下底の殼は水上に浮動する地を象徴し、以て天地を示し陰陽を表すものだ等の説が爲され、又龜甲を以て占ふ事も起つて來た、普通に、龜を以て占ふことを「卜」と言ひ、筮を以て占ふことを「筮」と言ふとある。

又、周公の作と稱せらるる、『爰辭』には、十二種の鳥獸が表はされ、即ち、これを「鼠、牛、虎、龍、馬、羊、禽、豕、龜、鹿、狐、魚」とし、第九位に龜を置いて居る、現行の十二支に比する「卯、巳、猴、犬」を缺き「龜、鹿、狐、魚」が代つて居る點

に興味を感ずる、龜の甲は遠く殷代の昔から人占に用ひられたが我邦でも、御即位式に關し、二田の地を相せしめ給ふに際し、「龜ト」に據らせ給ふの例も現在する。然るに、現今支那の一般では「龜」は忘八(仁義禮智忠信孝悌の八行に背く動物の意、一説には忘八と云ふのは孝悌忠信禮義廉恥の内第八の恥を知らぬ龜の一族の「すつぽん」の謂とする者もある)と稱して嫌忌されて居るが爲め、従つて瑞祥表顯どころか、寧ろ使用を避くるの俗となつて、唯、玄龜に蛇の纏ふ形にある、四神の一の「玄武」に於て「龜」の使用を稀に見るに過ぎない。

以上が即ち四靈であるが、四神に就て見るも、その「青龍」は蛟龍の變であり、「朱雀」は鳳凰在天の變であり、「玄武」は龜の變であつて、既述に含む處である其中、唯一つ「白虎」に於ては四靈に含む處がない、「白虎」は一に「驅虎」とする。

龍 虎

『本草綱目』には「酋耳(龍虎の別名)は狀、虎に似て白くして黒文あり、尾身より長し、太平なれば即ち至る、生物を食らはず自死の物を食ふ、虎豹を見れば即ち之を殺す」

『三才圖會』には「周の文王の時に見はる、之れに乗れば日に千里を行く、詩の、召南に登たび五犯を發す干、嗟乎虜虜とあるは是也」とある。

〔註〕賈誼新書には、「詩の、虜虜を以て虜人虜人となす獸に非らず、恐驚の説なり」とあり。



麋鹿は即ち白虎と謂はるゝもので、普通の虎とは異り、鱗、鳳と其の徳を一にするものとされ白體、黒文黒い縞、生物を食はず生草を履まず、仁を含むで王者を害せず暴虐せず等とある、西方の獸で、其の幼時には豹や虎をも食するが、長ずれば生虫すら之を食せず、唯自然に死したる獸肉を食して誠に仁行に適ひ、「仁麋鹿の如くなれば則ち王道成る也」ともある、「虎嘯ぶけば鳳を生ず」とある「虎」は麋鹿を指したもので、普通の「虎」の謂ではない。

(附) 盤古氏

陰陽の氣に孕まれて生じた最初の人で、この人が五行(木火土金水)を適當に配列して宇宙を構成した、此の事業を成就するには一萬八千歳を要したといふことである。此の人は日に一丈づつ伸び、一萬八千歳の終期には非常な巨人となつたが、彼が死亡すると共に其の全身は化生して、頭は山岳に、呼吸は風雲に、聲は雷に、左眼は太陽、右眼は月に、髪や鬚は星辰に、四肢五體は四極五嶽に、血は江河に、血管と節肉は地層に、肉は土壤に、齒と骨は礦物に、骨髓は眞珠や寶石に、汗は雨澤に、身體の寄生蟲は人間に、それぞれ變化したといふのである。盤古氏が宇宙建設の仕事に従事してゐる間、同じく陰陽の氣に孕まれて生じたところ

の龍や鳳凰や麒麟や龜は彼の伴侶であつたといふわけで、此の四つの靈獸を動物界の先祖としてゐる。

其他の瑞祥動物



『三才圖會』に「鸞は補靈之精也、赤色五彩にして鶏の形なり、鳴けば五音に中る、其雌を和と曰ひ



雄を鸞と曰ふ、其の血膠を作して弓弩、琴、瑟の弦を續く可し、或は曰く鸞は鳳の雌也、鳳、久しければ則ち五彩變易す、人君進退度有れば則ち至る」とある、古へ、天子の輿動く時、鸞車上に飛び集り雄前に鳴けば雌後に相和したとある、爾來、天子の駕には「鸞」の鳴聲に類した鈴を附することとなり、天子の輿を普通に「鸞輿」と云ふに至つたとある。

天祿、辟邪

『燕石雜誌』に「天祿、辟邪は靈獸なり、角の一なるを天祿とし、角二つなるを辟邪とすと孟康はいへり、王者の道備る時は、出で、

天下に福を致すといふ説あれば、(中略)天祿或は天鹿に作る、唐山にても其形定かならざりしか、楊用修は誤りて、蝦蟇の大きな者なりとぞいへりける、今も稀にその圖を見ると、頭は獅子に似て角二つあり、身は豕に類して肉甲なし、これも又悞れり、天祿は牛に類して牛よりも大きく、一角にして大なる鱗あり「云々」とある。一説に「辟邪は、鹿に似て尾長く、五色の色彩を有し、



善く星變を知る應瑞の獸とされた、一角のものを天鹿といひ、兩角のものを辟邪といひ、角なきを浮都祿と言ふ、胡元の世陝西の耕夫が太康の墓より玉辟邪を發掘し、延祐中に趙子昂が之を入手して書鎮にしたと傳へられる」とある。

貪食獸 (饕餮)

この奇怪な獸は堯の世に棲息してゐたが、舜の世に追放された



獅子

といふ傳説になつてゐる。然し實際は大食と貪婪とを具體化した架空の動物で、非常に恐しい兩眼と鋭い牙と大きな口を持つた形にして、青銅や陶磁器等に作られて居る、その意大食度なき饕餮を酒器、食器に附して以て之れを用ふる者に節度の戒とせるなりと、又、鋭眼の一瞥により邪魔を避けんとする意もあるらしい。

ライオンの謂で、元來支那に獅子を生せざりし爲め、印度より佛教傳來する以前の太古の美術品中には之に關するものを發見せず、又、文獻に於ても同様だとある、印度文明渡來以後の陶磁器銅器其の他の器具並に布帛等にも應用され、其の形態も多分に紋章化され或は種々變化さるゝに至り、所謂「からし」、「唐獅」を成すに至り、普通美しき捲毛の鬣と三股の尾を有し、牡丹に舞ひ球に戯るゝ等の形を以て刺繡等に迄施こされて廣く用ひらるゝこととなつたが、後には信仰上の守護者とし聖殿の防禦者として、且つ勇氣と勢力の象徴とされるに至つた。

故に、單なる裝飾物ではなく、大切な魔除けである、『遊仙窟』にも、その牀頭玉獅子の註に「以玉刻爲獅子、安牀頭、避鬼魅、並得鎮押氈席」とある、佛教並に釋迦と獅子とは極めて因縁深く「智度論」には「佛爲人中獅子、凡所坐、若牀若地、皆名獅子座」とあり、又、釋迦轉生の説話にも「釋迦は十返獅子に生れ、六返

は象、一度鬼に生る」ともあり、又佛教の宣傳を「獅子吼する」と云ひ、即ち『傳燈錄』にも「釋迦佛生る時、一手は天を指し一手は地を指し、獅子吼して云ふ、天上天下、唯我獨尊」とある。而して、南支では妊婦に保護安産のお守として「佛勅木頭以獅任孩聖煞更由」(佛勅により、床頭に獅子を置き、胎兒を保護し、天上の善星をして地上の惡鬼を追はしむ)の符を下げる寺院もあると云ふ、兎に角、獅子は魔除けとして用ゐられる。

虎

地上動物の王で千年の壽を保つとされてゐる、虎は自然の男性的原質、兵力と王者の威嚴等を表示するものとされてゐるが、種々の傳説では寧ろ女性の表徴にしてゐるものが多い、惡魔は特に虎を恐れるものだとの意から、惡魔拂ひとして虎を壁に畫いたり彫刻に用ゐ、模様とし、又兒頭の枕等ともしてゐる、又虎の爪は魔除けになると信ぜられてゐる。獅子なども、違ひ現地に棲息して居る獸だけに大衆向としては、親みが深い。

熊

『詩經』に「大人古之維熊維罴、男子之」とあるが、熊を夢に見ると男子を生む吉兆とされて居る、熊の同屬に「能」と云ふのがある、「説文」に「能獸は堅中、故に賢能にして強壯なるを能傑と稱す」とあつて、此獸は多智、多能である、銅器、陶器等の脚に熊脚と稱して、熊の形に摸せるものを用ゐる風も「堅中」に因つ

たものであらうか。

猿 (附、蜂)

猿は彌猴と云ふ、一書に「猿」は觸穢を己む、血を見れば則ち愁ふ、念珠を見るを惡む、此れ生を喜んで死を惡む之意なり因て嘉儀之物となる、相傳ふ猿は山主の神使なりとある又「蜂、彌猴、蝙蝠、鹿を合せて、封侯福祿の義にとり云々」とある。

雀

『本草綱目』に「九月に雀、大水に入りて蛤となる、水に入らざれば國に淫佚多し、南海に黃雀魚有り、常に六月を以て黃雀と爲る、海に入りて魚と爲るとは、則ち所謂蛤に化する者、蓋し此類なり」とあり、又『述異記』にも「淮水中の黃雀は、秋に至りて蛤と爲り、春に至りて復た黃雀となる、五百年にして化して蜃蛤となる」とあるが、一體に鳥類の死體は山中、原野に發見出來難いので、特に雀は「皆海中に入り蛤となる」だらうと考へられた思想に出でゐる。



「雀」は「爵」と同字で、この「爵」とは古代の銅製酒器であるが、その形は、「雀」に具象したもので、これは、雀の鳴聲の「節々足々」したる如く、酒は中庸を得べきもの、即ち雀の「能く飛んで溺れぬ」の意を以て、「よく飲むも溺れぬ」と云ふ戒の教としたのに起

因するとある。

鳩



「上帝」の象徴とされ、又「三枝の禮鳥」と云はれ、古くより老齡有勳者には「鳩杖」を贈られた。後漢書に「八十、九十禮有加賜玉杖長尺、端以鳩鳥爲飾」とあつて、我が朝でも宮中杖の例を現存してゐる。

「人間が鳩の聲を聞けば皆吉兆とし靈鳥と云ふ」とか「この鳥は天下が太平になる兆を來たす」とか又「この鳥が低所に巢を營む年は大風がある」とか「南方の人々は、鳩を幸福の象徴として、其の鳴くを吉兆とする」と云ふやうに靈鳥としてゐる、又、有名な七夕の鳩の故事もある。

鶴

『本草綱目』には「雉は原野に居り、鶴は山林に居る、故に山名を得たり、形、雉に似て小く尾は長三四尺あり、人多く之を樊中に畜ふ」とあつて、山鳥の謂である「鳴聲五音に中り、現はるれば天下則ち太平たり」と言はれる。

其他の靈鳥

雁

嫁入を、生家に死し婿家に生くの意で歸く(とつぐ)とし、春歸の雁に寄せ結婚成立の結納品とする風がある。

鳥

三本足の、鳥即ち金鳥を太陽の象徴とする(鳥は鳥の一劃を去る字)一書に「金鳥は陽精の宗、太陽の華を呑み三本足と成り扶桑の長さ數千丈三千餘抱へある神木に棲み永く丹池に居り、朝、日輪の此の池より上るを見れば、大聲を出し天地を震はし云々」とある。



鷄

一書に曰く「南人鷄卵を煮熟して其の黄を驗し、以て吉凶を卜ふ、雄鷄の毛を焼いて酒中に着け、之を飲めば求むる所必ず得、古人言ふ、鷄は能く邪を辟くと、則ち鷄も亦靈鳥也、鷄は木に屬すと雖も、各々色を以て之れに配す、故に黃雌鷄は土に屬し、坤の象、脾胃を温補する也、烏骨鷄は水木の氣を受くるが故に肝腎血分の病及び虛熱の者に之れ宜し、但し鷄の舌黒きを觀れば、即ち肉骨俱に烏也、白雄鷄は庚金太白之象を得るが故に、邪惡を辟くるに之れ宜し、其他亦た之れに准ず」とある。

古への者、正且に(元且なり)、鶏の頭(白雄鶏良し)を瘞け、門戸(東門)を祭つて、以て邪鬼を辟く、蓋し鶏は乃ち陽の精、雄は陽の體、頭は陽の會、東門は陽の方なり、純陽を以て、純陰に勝つる義也とある。又、其の冠は學者の冠にして文を表し、蹴爪は勇を表し、食を牝に譲るは仁を表し、時を告ぐるは信を表すとある。又、赤き鶏は火災除けとして畫かれ、鶏頭の血は盟誓を一層鞏固ならしむるものと信ぜらる。又、金鳥は俗に天雞といひ現世に曉を告ぐる雄雞(公雞)は皆、この遺種だとの傳説もある。

鶏

『本草綱目』には「其性淳にして、横草を越へず淺草に竄れ伏す常居無くして常匹あり、地に隨つて安んず、其の行くや、小草に遇へば即ち旋り之を避く、亦醇なりと謂ふ可し矣」。又「蝦蟇は爪を得て鶏となる、又、南海に黃魚あり、九月變して鶏となる、而かも盡く爾からず、蓋し始め化し成りて終に卵を以て生ず、故に四時常に之れあり」とある、從順、謙愧、安居の象徴である。

鶴

「福、祿、壽」の項に既述した、「比翼鳥」は略す。

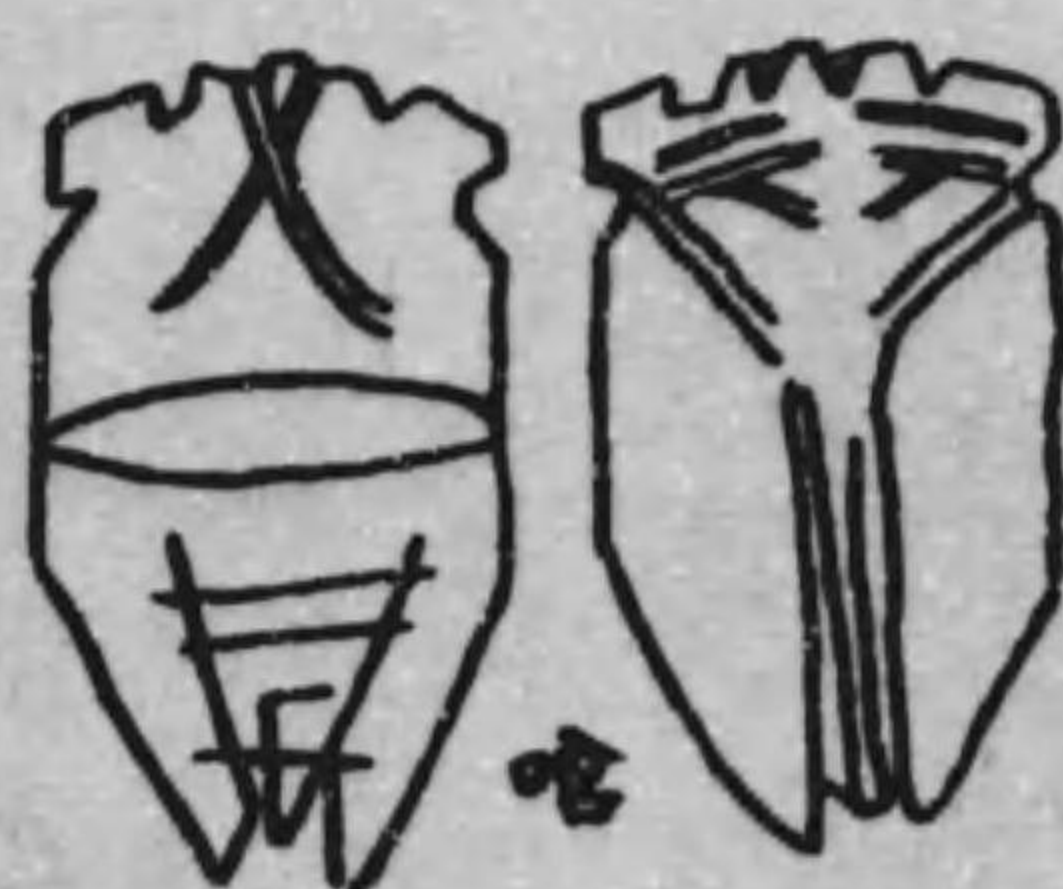
蟾

蝮

『抱朴子』に「蟾蜍千歳なれば頭上に角有り、腹下に丹書あり、名づけで肉芝と曰ふ、能く山精を食ふ、人得て之を食へば仙術家

に取用すべし、以て霧を起し、雨を祈り、兵を辟けて自ら縛を解く」とある、蟾に三本足の者があるが、これは蟾蜍の精で、月魂に應じた性靈だとあるが、これに就ての支那の神話に、月蝕の生ずるのはこの「三本足の蟾蜍」が月を呑む爲だとある、そこで爆竹を放ち鐘を鳴らせば月を吐き出して仕舞ふと信ぜられ、又、これは貨殖の象徴として崇められる、「蟾蜍」は「蝦蟇」とも稱せられてゐる。

昔宰相でも魔術師の「劉海」といふ人が、一匹の蟾を持つて居たが、或る時この蟾を一地に運ぶ途中、この蝦蟇が時々劉海の手を離れ二井に飛び込むので、劉海は金貨を結びつけた糸で、これを井中から釣り上げたといふ傳説がある、繪にせるものは、劉海が一方の足を蟾の首に載せ、五枚の金貨を結んだ一條の紐を畫く其の意は蟾が貨殖の卵なりとし、以て吉兆とする、(同時に此繪は金銭が人を没落に導く致命的誘惑となるものとの寓意を持つともされてゐる)。



蟬

一説に「蟬には五徳がある、即ち、頭に綏有るは文で、露を飲むは清で、候に應じて常に有るは信で、委稷を受けざるは廉で、處るに巢穴せざるは儉であり、實に卑穢に舍つて、高潔に趨る者なり」とある、又、「蟬には王徳が備はると説いて、即ち高木

に止るが故に陽に近きものとされ、氣を感じて初めて鳴く」とされる、古昔には食用にも供せられた例がある、又一説に「蟬に象つた玉を喙と稱す、喙は碧玉で、(大さ二寸内外)死者の口に含ませるもので、これは蟬が殻を脱すと云ふ事から、生前の殻を脱して未來に復活する事を希ふの意に基く」とある。

魚

「魚」は元「魚」に作る、水蟲なり、形に象る。とある、唐宗時代の官吏が宮門出入に用ゐた合勳を納むる「魚袋」と稱する物があつたが、下つて宗の世には金銀で飾つた「魚形」を公服の帯に撃ぐ形式的な裝飾品となるに至つた、「魚」を「餘」又は「裕」の音に通じ、且つ支那の河海に魚族の豊富なる事から、及びその繁殖の旺盛な點で「富貴潤澤」「子孫繁昌」に象徴し、又「夫婦和合」の徴ともされ、結婚の結納として他品と共に贈られ、又吉祥紋に應用されて廣く喜ばれてゐる、雙魚の意匠が亦吉祥として普通に行はるるは、「調和」「和合」「成効」等の意を「夫婦和合」に發したものでらしい、或は雙魚即ち「魚魚」を「餘裕」に通せしめたと考へられる。

鯉

鯉は「元寶魚」と稱し「元寶」即ち馬蹄形金銀を象徴した魚として吉徴される。

『本草綱目』には「鯉は魚品の上と爲す、陰魚なるが故に、六六

陰數有り、其の脇一道に、頭より尾に至つて、大小と無く皆三十六鱗なり、每鱗に小黑點あり、鱗に十字の文理あり、故に鯉と名く、困死すと雖も鱗は反つて白からず、能く神變して江湖に飛越するに至る」とあり、或る説に「三尺有餘のものは、呼んで尺の鯉と曰ひ、化龍の勢有り」とある。

また『五雜俎』には「俗言、鯉は能く龍に化すと、此れ必然ならず、其性靈に通じ、能く江湖に飛越す、龍門の水は險急千仞なるが如くにして、凡ての魚、能く越ゆるものなし、獨り鯉は能く之に登る故に龍と成るの説有るのみ」とある。又、一傳説に「鯉は水中では勢ひ強く、能く跳ね動いて捕らへ難い、その鱗を割いて水に投げ入れる時は、亦能く跳ね動くが、庖人が指で鯉の眼を塞いで、鱗を割けば少しも動かない、覺悟の勇ましい魚で、魚の君子たるものである」とある。

「鯉の漚登り等」と稱するものも、その登龍門を飛越するの姿で、出世魚として喜ばれる、古來吉兆魚の一とするのは其の意を得たものである。

金

魚

『抱朴子』に「上洛縣の冢嶺山に、丹水有りて、洑水の中に入り丹魚出づ、夏至に先つこと十夜、之を伺ふに、魚水に浮ぶ側に必ず赤光有り、上照すること火の若し、血を割つて足に塗るに、以て水を履むべし」とある。

「金魚」の名により、「富」として喜ばれ、價の高きを以て「貴」

とし、觀賞を専らとして食はず以て「珍」とし且つ華美にして裕容なれば以て「福」を思はしむるにより、嘉魚とするのであらう。又「金魚」は其音「金餘」に通ずる點に於て喜ばれてゐる。

兔



月中に餅を搗く「玉兔」は太陰（月）の表徴語で、前掲した三本足の鳥と併せて「金烏玉兔」と稱して、年月の意にも用ひられる。傳説によれば、月世界には男一人、女一人、小鳥一羽と共に白兔が一匹同居し、その兔を雌兔と親しみ呼ぶ、道教では此の白兔を玉兔と稱し神仙が精練する仙丹に必要な神薬を碎いて居るとし、又佛教では燼燃する推草の上に身を横へて佛陀の身代りに自己を提供した功德により月世界へ轉身させられたと解してゐる而して吉祥の對照としては兔と亦鹿と同じく長壽の表象として千年の齡を保つとされて居るが俗間では、兎は難姦するものだとして嫌ふ風もある。

三才圖會

「三才圖會」に「東望山に獬豸有り、神獸也、能く邪に觸る、



狀、羊の如く一角あり、四足なり、王者獄訟平かなる時は則ち至る」とあつて、又、楚の文王より獬豸の冠を服して、漢之れに因て相沿ふ、今に至つて、以て法を執るの臣に喩ふと云ふ語もある

鹿

「福、祿、壽」の項に既述した。

猫

猫の眼は夜中もよく見える、而して百鬼は夜行するものだと云ふ所から、猫は魔除とされる。又、傳説に、昔或處の猫が死に其の死靈が生前愛された主人の爲め、夜々各所から財物を掠め來て終に主人を大金持にしたと云ふことがあるのに基いて、猫は富を招き齋すものとされてゐる、（日本の招き猫の縁喜物と對照して一寸面白い感がある）。

瑞祥の草木

芝

「本草綱目」に「芝類甚だ多し、亦花實あるものあり、青、赤、黃、白、黒、紫の六芝を以て名を標はす、云く、山川、雲雨、四時、五行、陰陽、晝夜の精とし、以て五色の神芝を生じ聖王の休祥と爲る、常に六月を以て生ず、春は青く、夏は紫、秋は白く、多は黒し、其味各々其の色に隨ふ、青は酸、黄は甘きの類なり、凡そ、石芝、木芝、肉芝、菌芝數百種あり、

○石芝 石の象にして海隅、石山、島嶼の涯に生ず、

○肉芝 肉の如く大石に附す、頭尾俱に有り、乃ち生物なり、珊瑚の如く赤く、截肪の如く白く、澤漆の如く黒く、翠羽の如く青く、紫金の如く黄にして、皆な光明洞徹、堅水の如し、

○菌芝 深山中、大木の上、泉水の側に生ず、其狀宮室の如く、龍虎の如く、專馬の如く、飛鳥の如く、五色常無し、

○木芝 數品有り、「飛節芝」は千歳の老松上に生ず、皮中に脂有りて、狀飛形の如し、之を服せば長生す、

「木渠芝」は、大木の上に寄生す、狀蓮花の如く、九莖一叢、味甘くして辛し、

「黄藥芝」は千歳の黄藥の根下に生ず、細根有りて縷の如く、之を服すれば地仙となる、

「千歳芝」は枯木の下根に生ず、坐せる人の如し、之れを刻めば血有り、二足に塗れば、水を行き、形を隱すべく又、病を治すべし。

（「時珍」は腐朽の餘氣に生ぜる、人の瘤様の物を瑞祥とするは疑ふべき旨を説く。）

牡丹

「本草綱目」に「群花品中、牡丹を以て第一とし、芍薬を第二とす、故に、世に牡丹を謂ひて、花王と爲し、芍薬を花相となす、花品數種あり、其名或は地を以てし、或は人を以てし、或は色を

以てし、或は異を以てす」云々。

「事物紀原」に「隋の煬帝の世に、始めて牡丹の華を傳へて、唐の開元年中に宮中及び民間、競ふて之を尙賞す、此れより數品の花有り」とあり、天下太平の餘祜を極めた唐の時代に、牡丹は一躍天下の寵花となつた。

歐陽修には「天下眞花獨牡丹而已」と言はせ、又、周茂威には花之富貴者也」と言はせたが、實際牡丹は、花容豐麗且つ、壯美で而かも一種の氣品を有し、「花の王」「眞花」「富貴」の象徴に適してゐる。

三多(桃、石榴、佛手柑)



三仙とも云ふ

三多とは、古昔華封人堯を祝して「聖人をして富ましめ、聖人をして壽ならしめ、聖人をして多男ならしめん」と曰ふ、堯は之れを辭して「多福なれば事多く、多壽なれば辱多く、多男なれば累多し」と答へたる語に起原を有し、その多福、多壽、多男の三つを以て三多と稱し最も喜び希ふの風をなしたのである。

桃

三多の一珍として「多什（多汁の轉）」を象徴し、又、仙果とする一種として「西王母桃」と稱するものがある。一書に「西王

母の桃と名つくるものは、其樹、葉、實は皆な桃と異なる無し、但し桃は生じて三年ならずば花無し、此桃は子を種えて生じ翌年開花し、淡紅色の千葉にして、多く子を結ぶ、大抵、千葉なるものは、子を結ばざるに、此れ一異なりとす。漢書に云く、武帝の時、一足の青鳥來り帝の前に止る、東方朔か云く、當に、西王母來るべしと、身を隠して王母來り、桃實二十七枚を奉る、是れ、三千年に一たび實のる上界の果なり、屏風の後に隠る、者三つを盗んで之を食へるのみ（此れ桃、冬熟して常に異なるを以て、好事者の誇つて西王母の桃となしたるか）とある。

『荆楚歲時記』には「正月一日、長幼桃湯を飲み、各々桃板を造りて戸に掛け、之れを仙木と謂ふ、（中略）桃は五木の精にして邪氣を壓伏し百鬼を制す」とある。

石 榴

三多の一珍として「多子」を象徴する。「千房同腹、千子如一」とあるが如く、その一果多子なるを「子孫繁昌」に寄托したものである。

佛 手 柑

三多の一珍として「多寶」を象徴し、「シトロン」の一種たる柑類に屬する果實で、支那では南方閩廣（廣東）方面に多く産し、其の奇形（狀、人手の如く指有り）を珍重する。清香あり密煎果と作して食ふ、之を鉢植とし几案に置いて玩賞に供し得る、

北方の人々に寄すれば、特に甚だ貴重なる。

四君子（梅、蘭、菊、竹）

梅

清香雅韻、仙神の趣あり、其の香氣と色彩は貞操、純潔樹齡長きは長壽の象徴とさる、即ち梅花は、葉もなく一見枯死せるが如き幹に咲き、而かも樹齡が頗る長いので斯く貴ばれる。

蘭

『本草綱目』に四時常に青く、花は黄綠色にして、中間瓣上に細紫點あり、春芳ふものを春蘭と爲す色深し、秋芳ふものを秋蘭となす色淡なり、開く時滿室盡く香り、他花の香と又別なり（中略）眞の蘭草は、必ず花葉俱に香しく燥濕變せず枝あり、故に刈佩ふべし」とあり、又『五雜俎』に「又別種あり、葉蘭は其花同じく葉稍や異なる、其の開くや必ず歳首を以てす、故に名く」とある。一説に「秋芳しきもの即ち眞の蘭花なり、春芳きものは即ち春蘭なり」とあるが、四君子の一として數へるものは「春蘭、秋菊俱に不可廢」とあるやうに春蘭である、この種の清楚高尚なものは「カンラン」屬種であるとされて居る、又「富貴蘭」などの縁喜良き俗稱も行はれる。

菊

『古今醫統』に「家庭の中に之を植へて甚だ逸種あり、且つ吉祥

を兆す、其の晚節霜を凌ぐの操は、以て群花の得て班すべき所に非らず」とある。周茂叔は「菊は花の隱逸なるもの」と言ひ、此

の花の異名は、隱君子、隱逸花、齡草、翁草、千代見草、草の王等と其の數は多い、種類も亦多く、四季に亘り開花するものもあるが秋菊を主とし、單に菊と云へば、秋の花の代表であり、古來重陽の節句には菊を配して居る、一般的に云へば慶祥の花である。

竹

『本草綱目』に「竹は剛ならず、柔ならず草にあらず、木に非らず、大抵、皆土中に苞筍して各々時を以て出づ、旬日にして籜を落して竹と成るなり、莖に節あり、節に枝あり枝に節あり、節に葉あり、葉は必ず之れを三つにし、枝は必ず之を兩にす、根の枝は一を雄とし二を雌とす、雌は笋を生む」とある。又「竹は萬代を契り、而かも竹は仙境のもので、仙人常に之を愛す」と云ひ、又、「竹其れ自體は中空虚で、色相は四時不變、且つ節の規適ふは、よく有道の心に叶ひ、直きこと並ぶものなし」など、君子の風格あるものとして喜び用ふる。

三 友（松、竹、梅）

松

常緑で樹齡長く、その齡千年に達すれば、樹液凝つて琥珀に變ずと稱され、長壽の象徴とされ喜ばる、特に吉祥鳥たる鶴と、太陽との附加により一層の喜瑞を喜ばれる。梅「竹」は既に之れを

述べた所であるが此の三者を時に「歲寒三友」と曰ふ。

蓮

泥土から出て、而かも清淨、性として糞尿、油膩を忌むとある、周茂叔は云く「菊は花の隱逸なるもの、牡丹は花の富貴なるもの蓮は花の君子なるもの也」とある。且つ佛教の影響を得て後には諸佛が喜んで、蓮花を以て座となすも、亦清淨の義を取るのみと稱し又花も葉も根も共に榮える吉祥の意も加はつて、一層廣く嘉び用ひられ神聖、清淨、繁榮の義を象徴する（我邦では蓮は佛臭しとして、正月其他、祝儀用として、之れが繪圖を用ゐる事はないので、此點に大差がある）。『山海經』には「大華山、高さ五千仞、廣さ十里、山頂に池有り、池中に千葉の蓮華あり、之を服すれば羽化す」とある。蓮は蓮に通じ通綿の意にも用ふ。

棗

『五雜俎』には「楓棗の二本は皆能く神靈に通ず、卜卦するもの多くは取つて、式盤、式局と爲す、楓木を以て上にし、棗の心を下にす、所謂楓天棗地是なり」とある。棗の一種に「仲思棗、又は仙棗」と稱するものがある、即ち、曰く「仙人仲思あり、此の棗を得て、之を種う、因て以て名と爲す、大なるものは長さ四寸圍五寸、肉肥え、核小なり、甘味は青州棗に勝れり、廣志に、所謂、西王母棗も亦此の類也」とある。棗兒は「早兒」に其音通じ「荔枝」の「恰惘」、「栗子」の「立子」と音と音の似通ひを以

て吉時に用ひられる。

瑞香

『五雜俎』には「廬山の一比丘、晝寢して、山石下に異香の開くを夢む、覺めて之を尋ねて此の花を得たり、故に睡香と名く、後好事の者以て祥瑞とし改めて瑞香と爲す」とある。瑞香とはりんちやうげ（又はちんちやうげ）である。

木犀花

巖柱とも云ふ、『本草綱目』には「白なるは銀桂と名け、黄なるものは金桂と名づけ、紅なるものは丹桂と名く、秋花くもの、春花くもの、四季花くもの、月を逐ひて花くもの有り（中略）花は收めて茗とすべく、酒に浸し、鹽に漬け、及び香茶髮澤の類を作る」とあるが、支那産の木犀花の香氣は我邦のもの、やうに強烈でなく、元宵團子（正月十五夜用のもの）の中等に入る、を始めて、食物によく配され重要される。蓋し其の名に金、銀、丹、などの縁喜良い字の冠せられることが祥瑞の意にも用ひられるのであらう。

柳

玉柳は柳の美稱で、蛇柳は龍蛇の傳説を有する柳の謂である、柳の一種に檉柳（ひじりやなぎ）：垂絲柳又は天糸柳とも云ふと云ふのがあるが、『爾雅翼』には「天將に雨ふらんとし、檉先づ

として用ひられ、又魔除ともされる。

槐

『周禮』に「面三槐三公位焉」とあり、高位を指して「三槐」なる語を以てする程なるを以て、小兒の出世を希ふ縁起となつて居る、出産後三日目に行ふ「洗三」即ち初湯にはこの槐と桑の小枝を煮た湯を使ふ風がある、又此の際艾と槐樹の枝とを煮た湯を使ふこともある、魔除けと前記の出世を壽する意味であらう。

穀類

古來、農業本位の國柄として、國、君、民何れも作物の農凶を以て、富、福、慶、喜の基としたに、五穀雜糧を亦神として祀る程で、「穀父、穀母」之れを祥瑞の象徴とするのは當然のこととで特筆の要を認めない。

其他の吉祥資料

萬字

十の字の四方を折り曲げた獨逸「ナチス」の章號の如き形のもの、萬の字の古字で、之れを「萬字」と稱する、數の萬が大數の表象として喜ばれる爲め、此の「萬字」の使用はあらゆる物に見ることが出来る。これを縦横に用ひ、又は、これを轉化した文様も可也にあり、其中の沙綾形は萬字變の一種のもので、又、

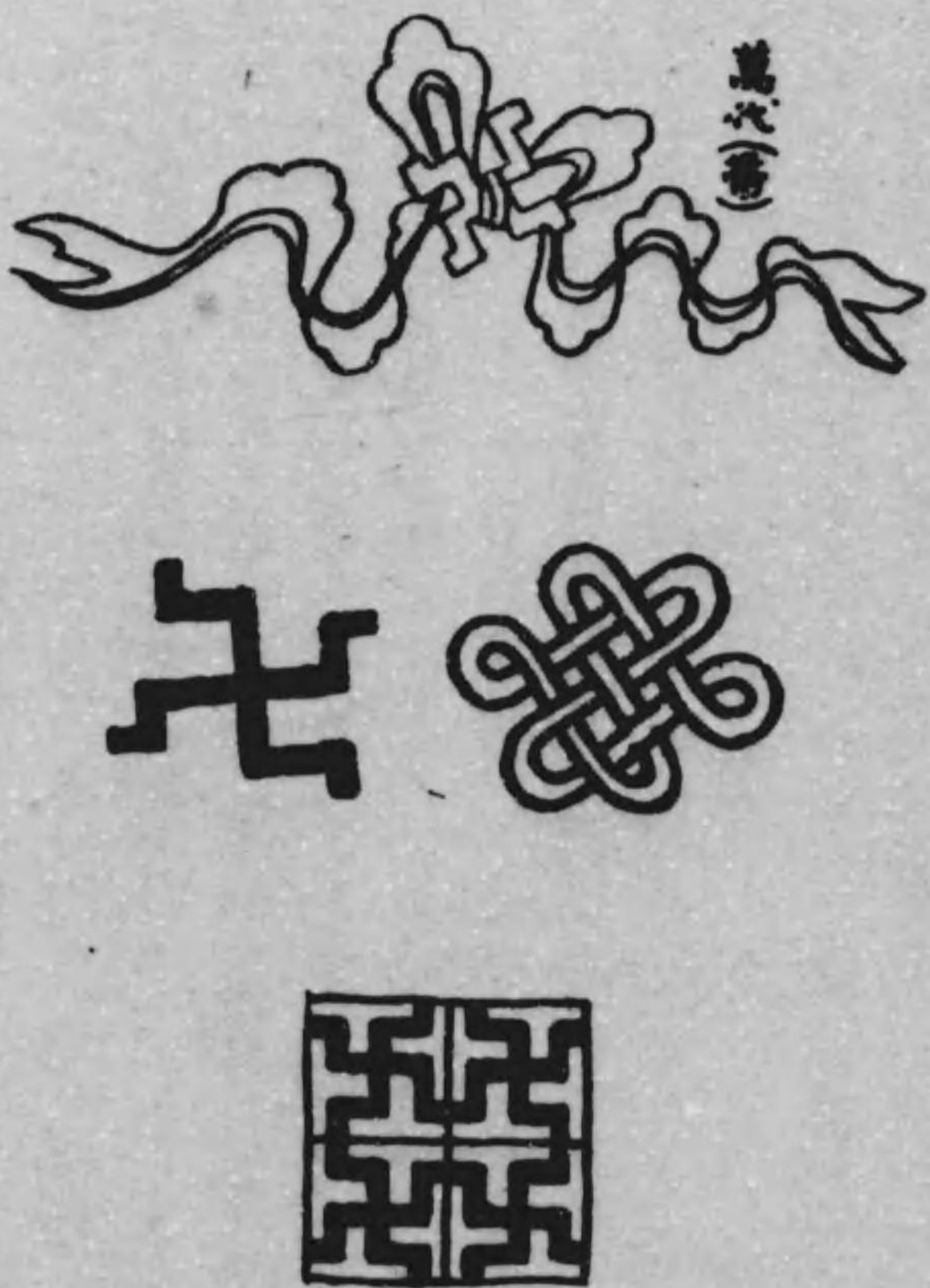
之を知り氣を起し以て應ず、又、霜雪を負ふて凋ぼまず、乃ち木の聖なるものなり、故と字、聖に従ふ」とある。又、柳は極めて生ひ易く、且つ生じ易い（濕地挿木して能く根を生ず）木であるが、陶朱公（越の范蠡の改名で財界の崇拜人物）の所謂「柳を種へて千株なれば、柴炭に足る可し」としたのは其の繁殖の速かき用ふべきを教へたものである。「桃符」には桃、柳を相對せしむ。此の柳を用ひた理由は、上記の如く速かに生長する點によつたもので、即ち、及第して官吏となつた秀才が、恰も陽氣を受けた桃や柳のやうに、芽を吹き、花を開き、役目が上り、位が進み、福徳天來して最高位に昇り得るの意を含めたものだとある。

柳の字は「木」に従ひ「卯」に従ふ、「卯」は東方即ち陽春を意味し、陰を服するの義ありて、惡魔を拂ふの効ありとされる、『齊民要術』に「五月柳枝を取り戸上に簪けば百鬼家に入らず」等とある、傳説に、唐の時謀反者あり、同志間の符牒とし其の家を軒端に「柳枝」を挿して以て相犯すの禁となし、之れに習ふの家は虎よりも暴なる丘八先生の難（丘八は兵なり）を免がるを得たりとある。蓋し「丘八」は「王八（忘八）」の罵辭に對稱せる侮語でこれに依るも古來支那の兵が嫌はれたかと解る。

萬年青

「萬年青青年葉、百日紅紅日花」とある如く常に緑の色變へぬ葉の節操と、萬年なる字義と、青は慶に通音する意とから、新夫婦を祝ふもの（「萬年家慶」等と稱し子孫萬代への希望を含む）

「結び萬字」（常の字とすることもある）などもよく用ひられる。



野尻抱影氏の「まんじ」談

「まんじ」の文様に新しい興味がむけられてゐる今日、私の趣味でしかも半ば専門である星の研究から見た「まんじ」の起源に就いて話してみよう。

「まんじ」といふと誰しもナチスの旗を聯想する。ナチスの旗は赤地に白丸で、その中に黒の「まんじ」が傾いてゐる。日本労働同盟の組合旗は黒地に赤丸で、白の「まんじ」が表はしてある。滿洲國の赤十字が「紅まんじ」であることを知る人は少ない。

赤地の「白まんじ」は現在人類の生活再建の闘争シムボルだといふことをきいたが、日本恐らくドイツでも闘争シムボルに對し滿洲國のは明らかに佛教の傳統を生かした「まんじ」であるに相違ないと思はれる。

「まんじ」といふと、私は自分の頭に残つてゐるいろいろの「まんじ」を思ひ出さずにはゐられない。

小學生の頃に、獨樂を廻しに行つた寺の、ピラミッド形の茅葺屋根の頂上には、この謎の大文字が光つてゐた。それを「まんじ」と讀むことを知つた頃に、米國土産にもらつた繪葉書の袋に、アメリカ印度人の圓錐小屋の鞆革の天幕は、動物の繪にまじつて「まんじ」の描いてあるのを見た。中學生になつて、ウエブスターの辭書を開いてゐたら挿繪のギリシヤのアポロ神の胸に、この「まんじ」を見出して不審に思つたことがある。

早稲田で美術史を學んで「まんじ」つなぎのギリシヤ紋様が、法隆寺五重塔の勾欄にある理由を聴いた頃に、私は更に神教渡來前の我國の土棺に、角丸の「まんじ」の彫刻があつた事實を知つて、目を丸くしたのである。

いふまでもなく、「まんじ」の世界的分布や起源に就いては多くの學者が研究して「まんじ學」ともいふべき學問がある位である。人々が「まんじ」からすぐ聯想するのは、勿論佛教である。佛足右や釋迦像の胸に表はれてゐるいはゆる滿相である。世界的に用ひられてゐる「まんじ」の名は「スワステイカ」でこれは善哉とか幸運とかの意味である。

又古代に遡るほど現在の北極星は極より遠く、代りに北斗七星が極に近く廻轉してゐることを忘れてはなるまい。支那でいふ天皇帝「北極星」も、數千年前にはこの尊稱をもつてゐなかつたいはゆる三辰は日と月と北斗をさしたものである。

かうして北斗七星は自然に季節の變化を、これに連る風と雨をそれから穀物の生育を支配するエネルギーの根元であり、引いて直接、間接に人間生活を支配するものと見られてゐたのである。この敬虔な、そして注意深い目で夜々北斗を仰いでゐた古代民の間に、七星の廻轉の姿を象徴した「まんじ」が描き出されたとする説は頷けることである。

最初、何處の民族によりさう見られたかは判断の限りではないが、これが數ある「まんじ」起源説の中でも自然であり、従つて普遍的のものであつて、後にそれが他の象徴へ移つて行つたものと解釋してもいゝやうである。

學者はまた螺旋形の一起源を北斗七星の廻轉に結びつけてゐる。螺旋形と「まんじ」とが連關してゐることはいふまでもないからである。「まんじ」は「巴」と降る雪などの巴の形も螺旋の一種で、「まんじ」との關係を明示してゐる。

たゞし、北斗を螺旋の起源とする場合は、主として北斗の廻轉又は旋日とか天上の水の渦巻などを象徴としてゐるが、「まんじ」の場合には併せて東西南北の四方位をも象徴してゐるものと見られる。

いふまでもなく、北斗の柄支那のいはゆる斗柄は、春は東を、

然し、「まんじ」は古代印度に限られたものでなく、また印度を發祥地とするものでもない。その分布はインド、ベルシヤ、支那日本からヨーロッパではイタリー、ギリシヤ、キプロス等のアルカイック時代の壺や陶器の文様にこれが發見され、イギリス、フランス、エトルリア古代の青銅の裝飾物、アイルランド、スコットランドのケルト民族の十字架にもこれを見る。更に海を渡つてアメリカ印度へ、メキシコ、ユカタン半島、ペルー、パラグアイ土人の有史前の墓からもこれが發見された。

そもそも「まんじ」が何を意味してゐたかについては一般にはこれを太陽、電光、雷火、火、水等の象と運動を表明したとする説、従つて日神、水神、雨神、火神等の象徴とするものが最も行はれてゐるそして、これに伍して、北斗七星の象と廻轉とを「まんじ」の起源とする説もまた有力である。

先づ「まんじ」の象が前述のやうに運動を表はしてゐることは誰の目にも疑ひはない。多くの「まんじ」起源説と同様に、北斗七星の場合も、これが大極を中心として夜々廻轉する姿を「まんじ」に見たものとするのである。

古代の諸國民が、牧畜、農耕或ひは漁獵の生活に於て、星空の廻轉により時刻や方角を判断し、年中行事の季節を卜したことはいふまでもない。

そして彼等の眼が自然に向けられたのは空の廻轉軸である。いはゆる周極性の運行だつた。特に北斗七星がつねに同一方向へ、規則正しく連つてゐるのを觀察した結果と判ぜられるのである。

夏は南を、秋は西を、冬には北を教へる。故に「まんじ」の縦横の軸と、その曲りは、廻轉する北斗の便化であると同時に、四方位をさしてゐると見て差支へない。中には軸の頭が右へ折れてゐるものもあるが、「まんじ」の字の代表する通り、多くの場合は、北斗の左旋に應じてゐるのである。

恐らく北斗七星に數説をもつてゐるアメリカ印度人として、「まんじ」の象を北斗の旋廻に見出したのではないかと思はれる。

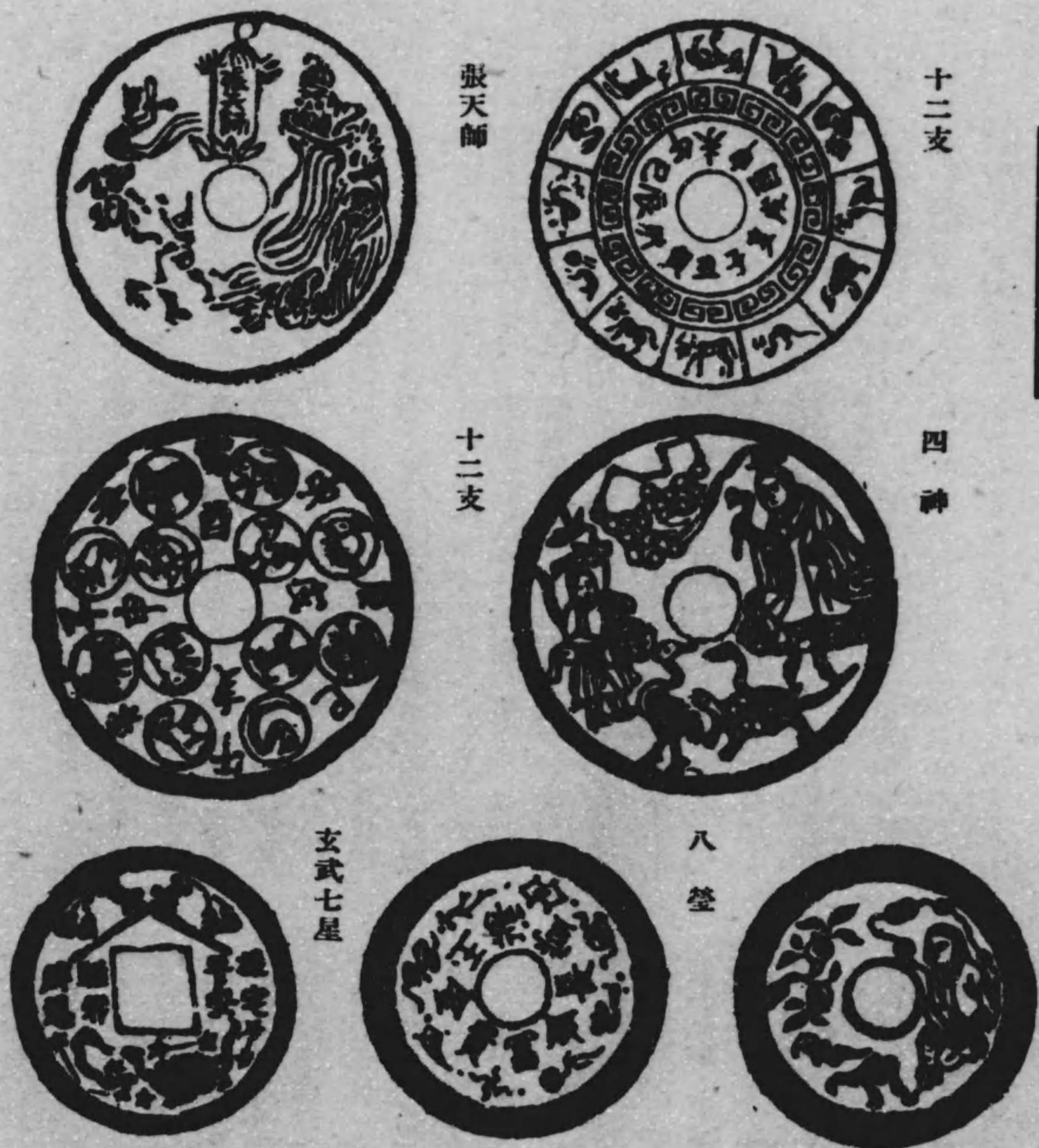
かうして、數ある「まんじ」起源の中から北斗七星起源を考へてみて、さてナチスの傾いた「黒まんじ」と、生活再建の闘争シムボルとする日本の組合旗の「白まんじ」とを思ひ起して見るとその象徴の極の變化と時代の動きの激しさに驚かざるを得ない。

一説に曰く、「まんじ」は、原始時代に火を作るため二本の樹の皮を摩擦した時の旋回運動を示し、それを圓の中に描いた場合には太陽とその光線を示すものと見られて居る。

鏡 (鎖、鍵)

「百家鎖」等と稱し、子兒に鏡前を下ろした意を以て、子兒を惡魔の手より保護することにより、長命と無病息災を得べしとの信念から、鎖を首又は腕に懸くるの俗がある。鏡類には又、「有餘の財寶」の意もあり、「必定」の定に鏡を當てる等の縁起もあつて喜ばれる。

辟邪錢



鏡

魔除けとして喜び用みられる、吉凶共に「照魔鏡」「昭妖鏡」等と稱して使用される。

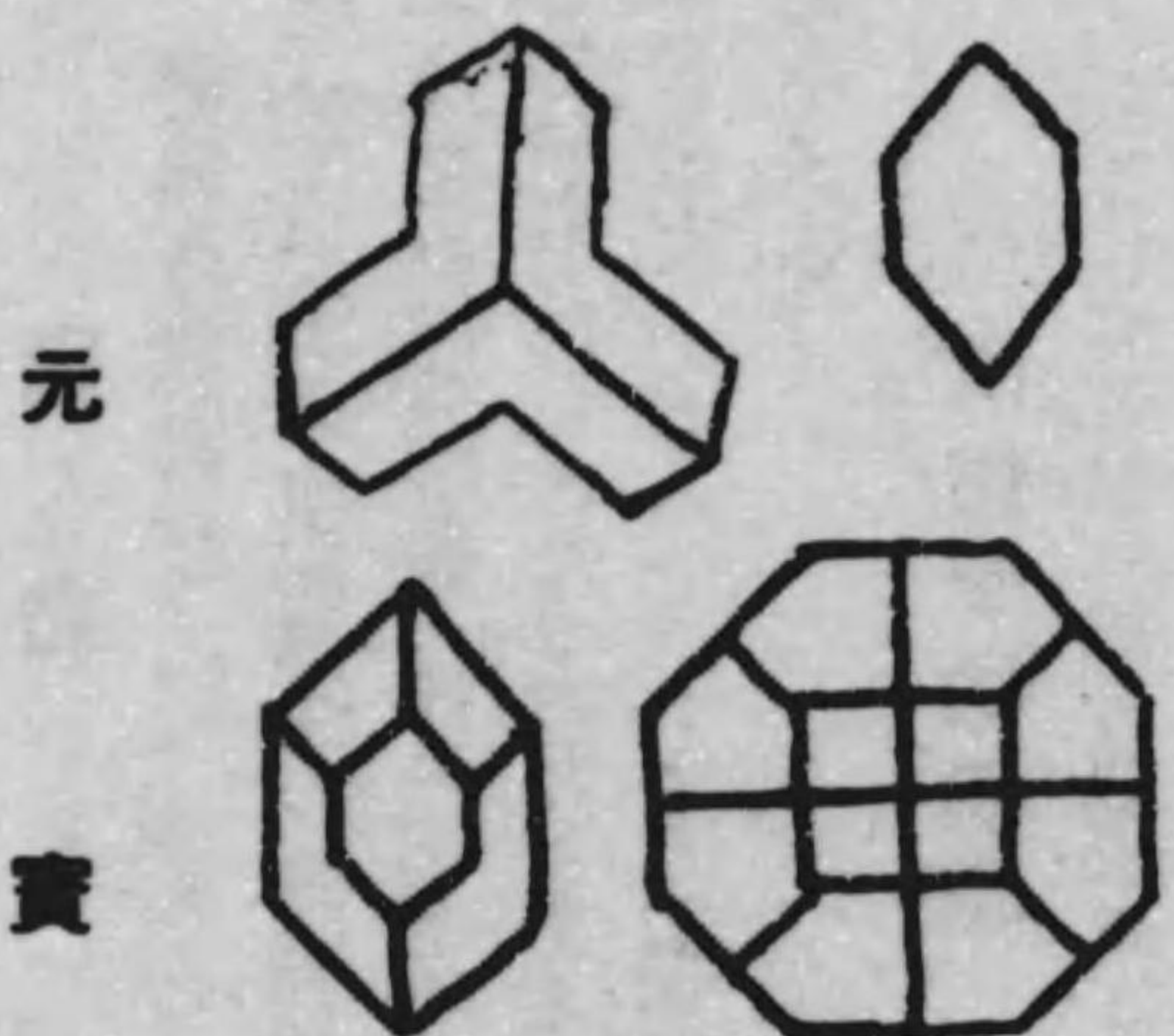
籠

籠には「目」多しとの意で、この「目」の多き爲め悪魔への監視厳しく、これを恐れしめるとの縁起から、魔除けとして喜ばれる。

通貨



錢には魔除けの力があるとされ、特に古い一文錢が喜ばれるが、特に名天子治世の鑄造貨が貴ばれる、死者納棺に際し含ませたる一文錢を口中より取り出し、紐に通し子女の身に附し、或は十二支等を刻した大形の錢を襟又は腰に附して「辟邪錢」と稱し魔除けとする俗もある、斯くして孔錢の模様化したものは、繁榮の象徴として御符諸裝飾、吉祥象徴畫、其他連錢模様として廣く使用される。



元寶

龜甲

龜の龜甲に表はれた、文様に據つた六角形のもの、及びその轉化のものが、可也に見られる。其中の「毘沙門龜甲」と呼ばれるものは相當巧みに組合はされた變化のものである。



如意



壽字



「龍虎双喜」などともあるが、元來は婚姻に因る「雙喜」がその因であり、又、之れに用ふるが適當と考へられる、然し之を廣義に解すれば、「天地の陰陽和合」による「雙喜」である、延いては「文武の双喜」「君臣の双喜」「親子の双喜」であり天下の「双喜」は全く理想であらねばならぬ、支那では特に對稱を喜ぶので、これから云つても最も適當である。

壽字百圓など、古來からある所で、其中には文字と云はんよりも、寧ろ、幾何學的模様と見る方が適當と思はれる程に便化的のものが多く、従つて、之が使用は種々ある

「釋氏要覽」には「如意は、梵に阿那律と云ふ、指歸云々、古の爪杖なり、骨、角、竹、木を刻んで人手指爪、作り、柄は三尺許

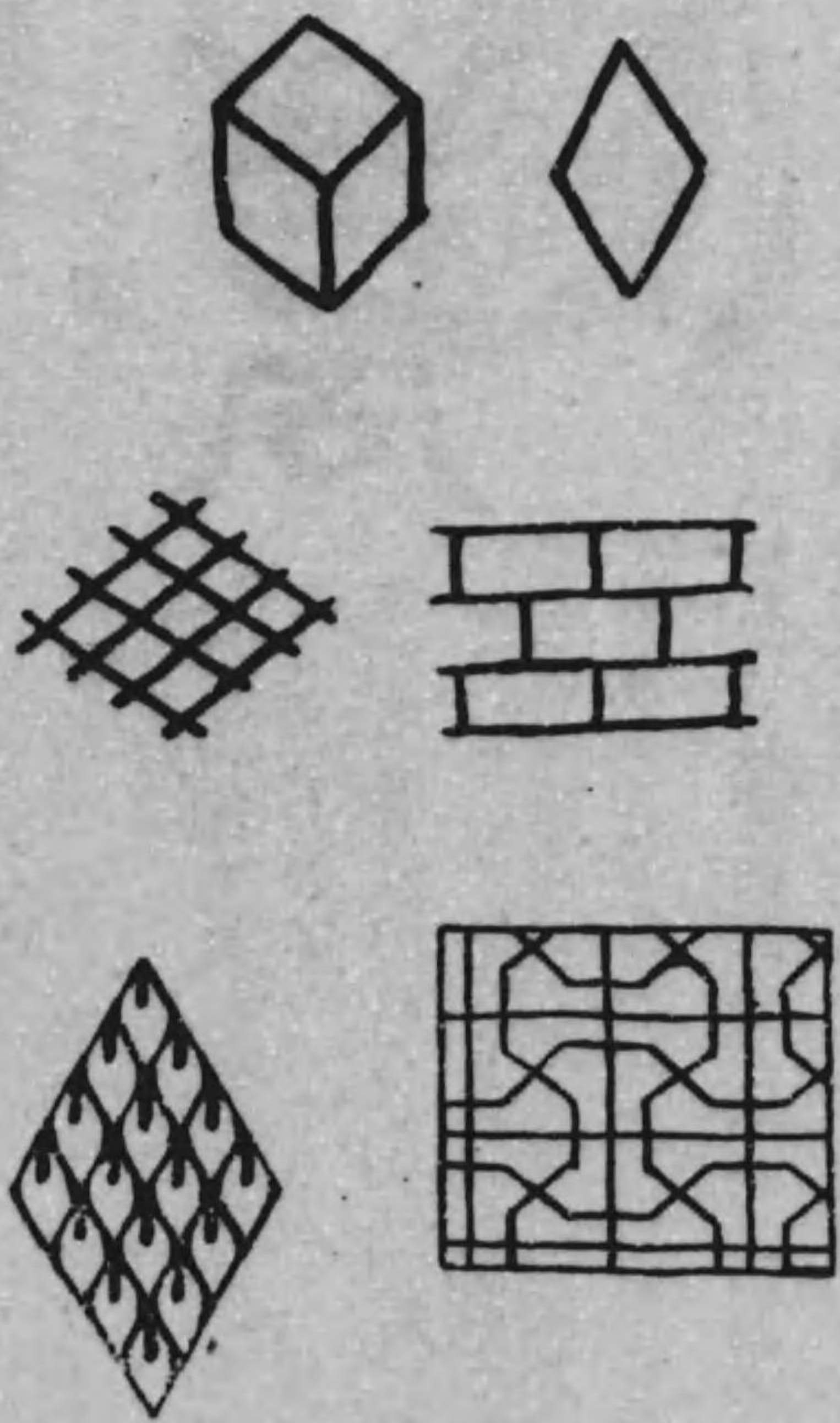
とし、或は背の痒き有りて手の到らざる所に用ひ、以て爪を掻く
に人の意の如し、故に如意にと云ふ」とあるが「列仙傳」には「方
平の妹麻姑と云ふ仙人あり其手の鳥の爪に似しより其の名稱は起
りたり」と、麻姑の手（今、孫の手と書く）を説明して居るが、
之れは前文にもある通り爪杖とするか又は、搔杖と云ふを至當
とすとある、何れにもせよ、道家僧侶の持具となり、仙人の圖に
之れを携ふもの多きも、元は「背中獨り掻き道具」たる麻姑の手
より起きたもので、たゞ、その「如意」と云ふ字が「萬事成如意」
の義となり、而かも、仙人の用具たるかの圖などより、瑞祥の
具となつた。如意は元來、頗る任意に取扱はれた劍の形で、優越
の象徴となつてゐる。翡翠、寶玉などを附し、白檀、骨、角、水
晶、玉等で作られた如意は繁榮を祝福する意の贈答品に用ゐられ
其の場合、如意の頭は大抵靈芝形とする。

寶 蓋

支那人通用の服、鎧、器等の文様に用ゐる「寶蓋」即ち「八
寶」は、元と印度傳來の縁喜物で實は、崑崙八仙の持物であつ
た、初めは是等仙人等の不老不死にあやからんとする象徴的畫象
として用ひられたものだといふ。「八寶」として俗に用ひられて居
るものは「七寶」「丁子」「隱囊」「隱笠」「寶珠」「寶鏡」「金鏡」「小槌」
等である。

幾何學的模様

主として直線の綜合組成による文様で、「角形繋ぎ」「鱗繋ぎ」其



五四

他の象形物を成すが、その種類は多い、曲線的のものでは、「慶
雲」や「流水」等がある。又、連續又は循環の幾何模様として吉祥
的意味を有する模様は廣く且つ常に行はれて居る、即ち、「萬字繋
ぎ」「鍵の手」「如意」「浪形」「雲形」「蜂窩形」「鏡形」「菱形」「魚卵
形」「鱗形」「八角」「六角」「五角」「四角」「三角」「網目」「花舞形」
等の繋ぎ模様「壽字繋ぎ」「双喜繋ぎ」等枚舉に暇がない。

其 他

吉字、福字、壽字等の文様の利用は既説したところで「冠」「玉
帶」等は榮達、高位の象徴として用ゐられ、「七寶繋ぎ」「珊瑚」
「寶珠」「文鏡」等は「寶物」の意で用ゐられる。又「芭蕉葉」は
文事の意で、「瓢」は、仙人の持物の意で喜ばれるのであらう。

元 宵 考 (昭和十四年稿)

元宵は上元、元夕、元夜の稱があるが、何れも皆舊正月十五日
の夜を指した謂である。即ち年初の満月の夜に當る、元宵の祭日
は十三日頃より始まり十八日頃に終る、本來は燈籠祭ではの祭を
「元宵節」又は「燈節」とも稱し、端午、仲秋の兩節に加へて年
中の重要三大節日とし、民衆は非常にはの祭日を樂み待つこと元
旦以上で、實に正月諸行事中で最も賑かなる祝節とする。

この燈祭に用ひる燈籠には種々の趣向を凝らし、諸動物に象つ
たもの等が目を惹くが就中、十二支を象つた燈籠を各自夫々自己
の干支に合したものを撰び點火するの俗の如きは注目に價する。
支那の月見即ち月祭はこの元宵と仲秋の二回行はれるが、月が
陰性なる理から、月祭は婦女の主祭とし、この上元と仲秋に限り
て婦女の夜遊びが許された、乃ち婦人は室内に種々の燈籠を吊
し、兒童は高脚に手提燈籠を持って遊ぶ、一家團樂の夜宴畢れば
煙火を放つ、小孩、滴々金を放てば花香しく酒熟し月白く燈紅し
とある詞の如く、詢に當夜の團樂の樂は盡きない、又或は風船を
放ち、或は詩句の頭を隠して猜させ之れに中る者には筆墨箋の類
を送る燈社と稱する遊や、或は丈餘の高脚に乗り劇を演じ妙を極
めたる手振足振りを見せながら市中を練り遊ぶ餘興が行はれる。
上元の夕 家宴を開けば必ず「元宵」を啖ふ「元宵」とは糯米

粉を捏ね丸め中には桂花（木犀花）の匂着けたものに葛汁を餡
として包んだ煮團子の謂で、元宵團子と呼ぶべきもの、略稱であ
る、即ちこれは月の圓を象つたものに外ならない、この元宵の油
で煎た種類に「圓子油餡」と云ふのがある、或る地方では、米粉
（屑米などを用ひる）を捏ね餡を加へて餡を裹み、扁平丸形のも
のに作り成し油で煎る故に油餡といふが、上元節神前供物として
不可欠のものとしてゐる。

「走三橋」元夕に婦女相引連れて市街を遊び歩き、橋三つを越
えて歸る、斯くすれば一年中病に罹らぬと信ぜられて、今だに實
施してゐる地方がある、唐代には禁中に於て常は夜行を禁ずるも
この夜のみは許さるゝ例となつてゐたので、大家の女共は燈燭を
掲げ肩輿に乗つて出で數橋を上り經過した、これを「轉三橋」と云
つた、貧家の者は唯だ歩行するのみだつたとの古い習俗がある。
「鬧元宵」といふのは十三日から十八日まで毎夜家毎に銅鑼鏡
鉦を打ち、木板を敲いて歌を唱ふ家内男子總動員の娛樂の謂であ
る、鬧元宵の一種として「走馬鑼鼓」が認められる、これは三五
人の兒童が燈籠屋臺を作り、之を携へ歌を唱ひながら軒並みに舞
ひ歩くの謂である、范來宗の詩に「轟轟爆竹近還遙、到處喧關破
寂寥、聽去有聲兼節、鬧來元旦過元宵、太平響徹家增樂、開道聲

稀巷轉取大春風催勝柳、寶鏡時近又吹簫」と、又、無名氏の關元宵樂府には「童兒放學店未開、家、鑼、鼓、喧、如、雷、新年風物幸無事、買得元宵燈未試、夾雪夾雪七五三、更將走馬爲濼、迎春既過復迎喜、爆竹燒殘聞方已、更傳風高一尺長街頭又看東風起」と。

「走馬鑼鼓」の燈籠と云ふのは一つの屋臺とも云ふべきもので、竹骨紙張で馬の如き形の物を作り、首とも見るべき圓部と、尻と思はるゝ内部には蠟燭をともし、其の上に柱を建てて屋根を設けその軒下に提燈を吊り下げたものである、一人の小兒は其中に入り、全屋臺を提げて足踏をかくし歌を唱ひながら、前後左右に舞ひ踊るのであるが、この先道には老人に扮した兒童が羊の裘（支那服を裏返してその毛皮を表にする）を着て銅鑼を打ち、拍板を敲いて拍子を取る、周圍には四五人の兒童附添ひ、人家の庭内に入り客堂に對ひ挨拶しながら歌舞を初め一曲終れば附添の兒童は爆竹を放ち共に立去る、金錢を要求はしないが與へれば受け、彼等の歌は十二月探妹即ち「正月裡探妹正月正、我帶小妹妹看花燈、看燈是假意呀、味呀、看爾是眞情呀、以嗎呀哈新」と云つた様な一月より十二月に渡つた數へ歌で、之が各節を同じ調子で唱ふのである。

古書に見えた北京の元宵行事に關する舊習を採萃して見ると。「北京雜聞」初八日は順星日とす、薄暮星神を祭りて元宵を供ふ、又綿紙を貼り以て花形と成し拌くに油を以てして燈花と曰ふ祭時に庭戸に散置して之れを燃すに光花四散し滿地皆星たり、之れを散星と謂ふ。

「燕京雜聞」初八日黄昏の後、紙蘸油を以て燈一百零八盞を燃し香を焚て之を祀る之れを順星と謂ふ、十三日より十六日に至るまで堂奥より大門に至り燈を燃して以て之れを照す、之れを散燈花と謂ひ又之れを散小人とも謂ふ、亦不祥を辟除するの意也。

「天咫偶聞」初八日夜油燈百八盞を以て星を祀る。「勸中志」初九日の後（中略）元宵を吃ふ、其製法糯米細麵を用ひ、内に核桃仁、白糖を用ひて餡とし、水を瀝ぎ滾ねて核桃大の如き物を成す、即ち江南に稱する所の湯圓なり。

「燕京雜聞」十三日より十七日に至る均く之れを燈節と謂ふ。「宛平縣志」京師の燈市は正月八日に始まり、十三日に至り盛り十七日にて罷むは市規なり、張燈も亦之の如し、張燈の地は正陽橋西廊房を以て最とす、巷に五聖祠あり康熙發卵、里人燈を燃して神を祀り來拜して觀る者堵の如く、廣衍に因り闔巷に燈す巷は隘く衝にして並軌、車旋、轉馬を容さず、商賈者の十の八九は夕に向ひ燈を懸く、遠近遊觀のもの萬人を下らず、施いて烟火を放ち鼓吹、弦索、走橋、擊喝、秧歌、龍燈舞の諸戲亦喧雜を趁ひ、蟻聚蜂屯して粉香尤も甚し、巷には樓居多く、燈影は上下參差して輝燦畫の如し（後略）

「北京雜聞」十三日より十七日に至るを燈節となす、商店、廟宇、咸な畫燈を懸く上に小説及神怪、故事を繪き工精細に至り、或は氷を以て之れを山、石、人物、樓閣、瓜果と成し、燈の中に燃して氷燈と曰ふ、又麥苗、和棍、絮絮以て人物、魚龍と成し上に燈燭を置いて麥燈と曰ふ、清の光緒庚子以前には官署も亦燈を

懸くる五日、戸部、兵部、工部の總燈を以て最とす、此の五日中、每薄暮には遊人雜沓す、之れを遊燈と曰ふ。

「燕京雜聞」十三日、家々小燈一百八枚を以て夜之れに燈し、偏く井、籠、門、戸、砧石に散ずるを散燈と曰ふ、其の聚るや燈の如く、其の散するや星の如し、富者は燈すこと四夕、貧者は燈す一夕にて止む、又甚だ貧なる者は無燈なり小兒共、繩を以て一兒の腰に繫ぎ牽き相距つること尋丈、迭に不意の中に之を牽ち以て去る、打鬼と曰ふ、嬰兒に執へらるるを得ず、執へらるれば、闕然として共に捉へて繫ぎ代ゆ、替鬼と云ふ。更に繫ぎ、更に擊ち更に執へ、更に代へて終日擊つ、代とならず則ち佛くるを巧とす。又繩を以て城と爲し、二兒帕を蒙り、横して以て一兒を執へ城中を敲くに輒ち一聲をして、輒ち其の地を易ゆ、以て之れを誤れば模者とするとを得、則ち執へたる兒を敲く、模兒と曰ふ。

「天咫偶聞」十三日燈を試み黃寺に打鬼あり。「燕京雜聞」初八日、弘仁寺に打鬼あり、其の制長教喇嘛は披黃錦衣し以て車に乗り鉢を持す、諸侍従は各々儀仗法器を執り擁護す、又小番僧の班第と名つくる者を以て、彩習を衣、黑白頭盔を帯び手に綠棒を執り意に隨つて白沙を揮灑せしむ、前んずるに鼓吹の導引を以てし、衆番僧は曲鐘柄鼓を執り鐘を鳴らし角を吹き、經文を演念し寺を達り、匝を周り祥を迎へ崇りを驅ふ。

「燕京雜聞」元夕婦女群遊して災慮の鬼を祈る（祈鬼灾咎の行事は咸豐庚子の後に此風を絶つと）前なる一人は香を持して人を辟く、走百病と曰ふ凡そ橋有るの處は、三五相率めて以て過

ぐ之れを度厄と謂ふ、俗に傳へて走橋と曰ふ、又競ふて正陽門に往きて中洞に門釘を摸す、宜男を識するなり。

「燕京雜聞」十一日より十六日に至るまで鄉村の人は秫稻を縛して棚を作り、周く燈を懸くるに地の廣さ二畝、門運は曲踏して三四里を蔽し入る者をして誤つて運を得ずして即ち久しく迷つて出でざらしむ、黃河九燈と曰ふなり。

津沽雜聞（天津）によると、元夕には娘々宮大街に良家の婦女の集る者多く、熱鬧夜間にまで及び、各自思ひ思ひの花燈籠を作り、鑼鼓を敲いて市街を遊行する、商家は軒頭に燈彩を懸け祭の如くである、竹林村、西沽村、丁字村、楊村は河北に位置するが、何れも十三日上燈の日とし、各家は門簾に必ず一方牌の琉璃燈を懸けるが、その長さは五尺五寸幅は尺八寸で表面に五色毛筆の畫を描くに或は三國誌や水滸傳中の人物、又は羅通掃北圖等を以てする、燈内には洋蠟、石油等を燈し頗る美觀を極める。

此の燈籠は、十八日の落燈の日まで懸けて置き、其間に爆竹を放つ天津の繁華商店街では元宵の夜は就れも業を休み燈籠を懸け紙の花燈、絹製の花籃、玻璃製の寶蓮大燈、其他電燈で装つた種々の飾物を店の内外に飾る、此の夜、最も人出の多いのは宮門大街で此處には紅衣の婦女が集まり不良少年が之れに入り交り混雜を極むるとある。

南京雜聞によると、十五日には家々に燈を掛け神を祀り祖先を祭る、元宵前後に城外の下關に龍燈會が行はれる之れは龍の形をした燈籠を捧げて市中を引き廻すのである。

六會(江蘇) 歲時記によると、十三日から十六日まで家毎に門燈を掛け龍山牌坊、燈籠等を以て人の判断に任すること日本の「判じもの」の類である。其の他、龍、虎、獅、豹の形を作つた彩燈を市街に持ち廻る、十六日は落燈と稱して流石に夜は静であるが婦女は多く出て歩き、瓦石を取つて橋梁のほとりに投げるこれは病氣よけの咒たとあるが「走三橋」の變種と考へられる。

備載(江蘇) 歲時記によると此地方では元宵節に「花鼓燈」といふ特殊の催がある、八人一組のもの先行し内四人は顔を塗り鉢巻をして「大頭和尚」に扮し、他の四人は方巾紅綠短衣の猥公子(馬鹿殿様)に扮して踊る、續いてその後には連相(金國の喜劇の名で即ち道化役の謂)花鼓(田舎芝居の謂で、是亦道化役の意)候大娘「玉二娘」漁婆「漁婆娘」(燒餅屋)、「花鼓老」等があり、(各台詞や歌を唱ひ一場の劇を演ずる、以上の内で女裝する者を色頭といふ)、又聲の良いものは唱渡燈と稱する役目に就き其の地方の流行歌を唱ふ、中に「剪々花」といふ蓮台の小屋台を手にして歩む者を「猴子頭唱」といふが、その傍に「後場」と稱する囃子が居り是等が一隊となつて各家に就いて歌舞を催し酒食の饗應、祝儀などを受ける、この一隊中には別に一人白紙帽を戴き、白羊の馬掛(裏返したもの)を着て、右手に鈴を振り、左手に提燈を提げて立つこれは「王奪子買膏藥」に扮した戲喜の悪い者とし「花鼓燈」が庭内に入る時は常に戸外に追はれる誠氣の利かぬ役廻りの者であるが昔の「社火」の遺風で、一坐には是非必要な存在

である。若し一坐の演戲を斷つた時にはこの奴さんが大活動をして嫌がらせをする。

武進(江蘇) 時記によれば元宵には鑼鼓を打ち鳴らして元宵燈を點して、元宵團子を食ふ。

滬上(上海) 年中行事によれば、蕭菜を以て糯米團子を作り、爆竹を放つて龍神を迎へる、小女は飯糰に帕を蒙せ替を挿して紫姑神を迎へこれに神意を問ひて吉凶を卜する、此の行事を「扛三姑娘」といふ、又、門を出て燈月を観ることを「走三橋」と云つてゐる。

(備考) 十五日紫姑を迎入することは廣く行はれてゐる接抗三姑娘といつて、便所の神様に吉凶を問ふのである。又これを紫姑、針姑、葦姑と云つて婦女の神様としてゐる所もある。

又、各廟前には幟竿の如きものを立てこれに提燈を十四個乃至十八個吊すことを塔燈と稱してゐる、又元夕には燈市を催して不夜城の觀を呈し蓬萊山、走馬燈、蓮華の造花蕭菜の細工物詩を戸毎に懸ける。

或は又、竹骨紙糊工の龍燈に鱗を畫き、布を聯ねて之れを柄で承け大勢の若者が支持して舞ひながら歩む之れを龍燈と云ふ、又田舎では更に竹骨の大燈を作り、その中に燭を點して之を滾燈と呼び、龍燈に遇へば必ず闖はしめる此の演技を「龍槍珠」と云ふ此夜各浦に停泊する諸船はその橋頭に龍燈を點して郷田に映せしめるこれを「望田燈」と云ふ。

(附) 一月十五日の其他の事共

上元、中元、下元を天官、地官、水官に擬した三官の誕日と傳へてゐる即ち正、七、十月の望日である、而して序上の三官中天官は「十天靈官」で地官は「九地靈官」で水官は「水府靈官」だとする見方もある、故に上元の祭は天官の祭でもある。

同じく十五日の夜、月明に當つて一尺五寸の木標を地に立て、子の刻に至つて、其の長短を見て水早を卜する地方もある、之れを驗水表と稱する。

又南支一帯では、この日は臨水夫人(追號、順天聖母)の誕生日だとして之れを祀つた社は何處も參詣人の山をなす盛況を呈する、此神は主としてお産を司り、兼ねて小兒の守護神として尊崇され、難産の時に祈れば特に驗があるとされてゐる。

北京の精忠廟は北新橋にあるが、正月二日開廟一日間で閉ち、更に又、正月十五日より十七日まで特に燈節のため晝夜開廟する。

革命後民國となつてからは西洋主義の取り入れに急いで諸事舊を廢して新に就くの勢にあつたので、上述した行事の如きも一部は廢絶中止となつて全部行はれてゐないと信ぜられるが、今や新體成の下に東洋主義の復興急なるに従ひて、固有の民俗行事も亦復活さるゝの機運が顯著である。

一步先に改新獨立をなした滿洲國にはこの復興の現状がよく表はれてゐる。

今その事實を例證するために同國政府の出版に係つた「滿洲國禮俗調査彙編」及び「滿洲國假節日」なる二書に就いて、其の記述してゐるところから撰び書きに之れが概説を試みる。

「滿洲國禮俗調査彙編」によれば、正月十五日は元宵節とし、亦燈節とも上元節とも謂ふ、農家は十四、五、六の三夜に蠟燭及び麵製の豆油燈を用ひて、偏く各處に挿す、元宵の夜は祖塋の墓地並に各親屬の墳頭に向つて燈燭を燃し送る、これを「送燈」と謂ふ、本節の饋贈禮品は則ち湯團で俗には之れを「元宵」と稱してゐる。

亦嘗て雅人韻士あつて、是の夕に燈謎を出し燈下に粘貼して、人にこれを猜せしめ、中れば鑼を鳴らして贈るに文具を以てする若し中らざる時は鼓を鳴らして人皆之れを笑ふ、郷村の中にあつては、更に除夕接神に用ひた殘燭を以て遍く院内を照す、斯くすれば竊盜に遭はずと傳へられる。

正月十六日には、農村の各戸は皆黒炭或は墨等を以て、互に臉を相抹することを行事とするが、これは俗に抹せられたる者は之れを以て詩を受くべきものと稱し、之れを「抹畫眉子」と謂ふ、是日の晩には婦女街に沿つて絡繹として絶えないが、均しく幾許銅錢を途に抛げる、之れを「賣病」と謂つてゐる。

「滿洲國假節日」によれば(一)元宵節即ち陰曆正月十五日の上元節で一年中第一大満月の夜であるが故に之れを元宵と謂ふ、是の日商民は種々の娛樂を作し、燈を懸け彩を結ばざるは莫い、故に之を「燈節」とも云ふ、端午、仲秋と並び稱して三大節として各種の燈會を催す、又豊肴盛饌を準備し膳食に供ふるの外に家々團圓して元宵(團子の名)を購ひ食し、或は之れを友人の家に贈り、又は祖先の靈に供獻する、元宵は糯米を以て圓形の餅を作

り、中に砂糖、蜜等の餡を入れ（多く桂花の匂をつける）煮又は油揚等にして食するものである。

范大成の上元詩に「燃粉團樂」の團樂は即ち此の團子の謂である此の祭節は十三日より四日に及び供神、祀祖等の諸行事は元旦と同じく、惟だ財神を接迎することがない、民衆は歡天喜地、和氣飄然として宴飲遊戯をなす外各種の爆竹を鳴らして動もすれば浪費千百に達するも顧みて惜むことなく當然の事とする、現時陽曆の行はるゝに至り此の風漸く息まんとしつゝあるが、各種の燈會は催されつゝある。

(一) 燈節、其の由来を考ふるに、歴史は悠久に亘り、古より山棚（雍洛靈異小錄）に「寺觀街巷燈明若畫、山棚高百餘尺」とあり、樂棚（張商英詩）に「樂棚垂葦席」と又燈樓（明皇雜錄）に「上陽創燈樓二十間、高一百五十丈」とあり、燈輪（唐睿宗、於正月十五夜在安福門外、作燈輪、高二丈、燃五萬畫燈、命官女於燈輪下踏歌」等の名目数多あるが皆何れも此の日に舉行したものである。斯かるが故に、古時より燈節の情形に關しこれを詩詞、歌、賦に譜したものは枚擧に數へられない、茲に現在燈節に行はれる各種の嬉戯を分述順記すれば下の如し。

(二) 龍燈、木或は竹を以て骨を作り、外部に布を貼り繪畫を施して龍形を做し其の腹部は空虚とし長さ約三四丈より五六丈にも及び何れも等しくはない、全體を十三節或は七節に分つて毎節に其の下に一木杆を挿し、内に燈燭を燃やすに、夜間之れを觀れば全體を通じて明るい、各人は此の一木杆棒を持つて市街を往來

し、盤旋して舞ふ狀は恰も、眞龍が翻騰跳躍するかの如くで極めて美觀である。

夏竦の詩に「賣坊月皎龍燈滄」とある、是れを以て見るも燈節に龍燈のあることが由来久しいのを知る。

(三) 高蹺、十餘人より或は二三十人の人數で組成し、其の數愈多ければ更に愈佳い、組中は均しく彩衣を着て各自、老嫗、少婦、漁翁、樵夫等に飾り、其他種々に變裝し、手に手に一燈を持ちて市街を往來し、遊婆として歌舞する二本の木桿には皆短かき横木を置き左右の足を以て夫々其上を踏み、乗り上りて蹺を縛り付け舉行するのである、故に高蹺（高脚蹺）の名がある。

北史に「隋、都邑百姓、元夜角觶戲、人戴面具、男爲女服」とあり又夢華錄には「元宵御街兩廊、有擊丸、蹴鞠、踏索、上竿等以爲戲」とある、是の日の情形が何れも奇ならざるものなきを得る、蓋し高蹺の變裝飾は右文獻中の一端に當るものであらう。

(四) 早船、木を以て骨を作り之れを兩節に分つてその周圍には布を貼り以て船形を製し各一人或は二人の者を少婦に變裝飾り立て之れを駕して遊行するもので通常は二船とするが亦一船のものもある船外に別の一老漢をして車を推さしめ他に一人を船頭に假裝して手に長竿を持たしめる。

この船頭は兩船の間を往來して船を操縦する狀を作し一處に至る毎に必ず先づ盤旋往復して恰も船の水中に遊行するの狀態を作し、後に再び相率いて各種の歌曲を唱ふ、斯くの如く陸地を遊行する船であるので之れを稱して早船と名づけるが、頗る古人の陸

地行舟に類似してゐるの感がある。

(五) 秧歌、其の組織、情形は略ぼ高蹺と同じく唯だ足蹺を木桿に縛らぬのみである、其の秧歌と名をつけた所以は、其の唱ふ所の歌が大概南方の稻田に耕種する農夫が、その稻田に在つて秧を挿す時に唱ふものに類似するが故である、范成大の詩に「輕薄行歌過、願狂社舞呈」とあるが茲に謂ふ秧歌とは太率是に類したものである。

(六) 獅子、木或は竹を以て骨を作り、麻を以て毛として獅子形を造り做すもの二個、中一は大、一は小で、各々二人のものが之れを駕し、一人は首に一人は尾となりて獅子の跳舞の狀を作す、別に一人は手に紅球を持つて之を抛つては招致するの狀をすれば、即ち獅子は往來に騰躍して恰も活きた獅子であるかの觀を呈する、太平廣記に「明皇、以燈爲、鳳、虎、豹、獅、象、作騰獅之狀」と今の獅子は此の遺意か。

(七) 燈官、一人は官吏の風貌に變裝し是の日の燈官に作り、別の一人は婦女の形狀に變裝して其の夫人となる、是れを「燈官娘子」と云ふ、均しく極めて異狀滑稽に飾り立て、見る人をして抱腹せしめる、官吏が轎に坐する例に倣ひ、卓を倒にし其の四脚を上向とし轎を模し、其中に一椅子を置き又は木床を用ひ、燈官之れに高坐し、其の夫人も亦斯くの如くす、各々二人のもの之れを昇ぎ別に一人の先導者が「燈政司正堂」の五字を上書した紅牌を高く擧げる、斯くして市街を往來遊行する中に種々怪態を作し、談諧百出して之れを見聞する人をして噴飯頤を解かしむる、

燈官は此の數日の祭事中は權威頗る大で、到る處若し燈を燃さず、或は燈光の暗淡たるものには適宜に科罰を加へ得て敢て違反せしめないが、その所罰の物は率ね蠟燭又は元宵に要する物を以て度とする、蓋し是れは燈節にのみ限り爲す遊戯で、而かも單に娛樂たるのみでなく、復之れを以て燈事を主持せしめ、兼ねて遊戯中に督飭の意を寓せしめてゐる。

晁佑の上元の詩に「傀儡粧成出教坊」とあるのは即ち燈官の濫觴であらうか。

要するに、是の日燈會の情形は火焰天に薫り、歌鐘夜も喧しく、作飾扮演の變幻離奇なるは諸れを往古に考へ、是れを現今に徴し皆然らざるは無い、蓋し新年第一の佳節で民衆の正にこの休暇に在つて日を消して餘興に遣るは固より情の應に然らしむる所で、古時上元の夕に金五を夜に放ち齊く關鎖を開いた所以のものは、亦聊か人民の娛樂を助けたものである。

日本の一月十五日、唐風の移入につれ我國にも古くより上元の夕の風が傳つたが、地を代え、年を経るに従ひ其の行事には變化を成したものが可也に多い。

(一) 小正月 一月十五日の別稱で、この日家々では雜煮又は小豆粥を祝ふ習慣がある、俗には十五日正月とも云ふ。

(二) 女正月 京大阪の俗に松の内は女の身邊忙しき爲に一月十五日を女の正月なりとして遊び楽しみ、又その年禮の始として女正月といふ。

(三) 長崎の上元 在住の支那人も多く、支那との交通もある

爲めか長崎には開元宵や燈會に類似の行事がある。

(四) 在義長は左巻長三穂打とも書き、爆竹(トンド)「どんど」或は吉書揚等とも云ひ、古くは正月に打ちたる「ぎちやう」を眞言院より、神泉苑に出し焼きあぐることを謂ふとも、又正月十五日、清涼殿の庭に於て青竹を焼く、吉書を上げることも謂ふが、後には「民間にて十五日の朝、毎家の飾、松竹を取收め一處に集めて之を焼く止牟止とす、兒童の試筆の畫を天に上ぐ」等とある、爆竹の移風で、朝廷にも行はれた儀式である。

朝鮮は支那との關係が密接だつただけに、正月十五日の行事も多いが、長年の間に亦一種獨特の味を持つに至つてゐる。

(一) 名日とは正月十五日を月を祭る日と定めた命名で、此の日夕月の昇る時、圓満無碍を祈り豊凶を豫驗する俗の謂である。

(二) 月の家 兒童は青竹を柱とし藁葺の家を作りて月の家と稱し、月出の時、兒童はその周圍を巡り誦ひながら、此の家を焼き棄てる月の家焼と云ふ行事がある。

(三) 炬火の戲 上元の日に壯年兒童など炬火の用意をして、部落と部落を相互に打ち合つて之に勝つた方を其年の豊作組とするの俗がある、又旗奪ひといふ俗も此の日に行はれる。

之れを要するに、朝鮮に於ける上元の夜の行事は娛樂と云ふよりも之れによつて、其の年の豊凶を驗すると云ふ點が主となつてゐるやうに考へられる。

(附) 北京に於ける正月前後の風情

顧頡剛の「北京歳時志」所載中より、舊北京の正月前後に於

ける慣習禮俗を抜記して、本考及、正月考の参照に資する。

○臘 八 粥

○『燕京歳時記』 雍和宮の喇嘛は、初八日(臘月)夜内に粥を煮て佛に供す、特に大臣の監視を特派し以て誠敬を昭にす、其の粥鍋の大きき數石の米を容るべし。

○『帝京歳時記勝箋補稿本』 臘八粥は相傳するに、釋迦牟尼、當年是日に得道せるに因むと、釋迦は當年是日鉢を用ひて各家に向ひ化米す、故に一律なる能はず、以て各種の豆米のある所以なり。後人は采豆糖果を増添し、青年婦女は又た菓子作花を添え、奇を争ひ勝負を角す。先づ米を選び豆を選び、果を剥ぎ紅を染め、初八の半夜に至り粥を煮て、天明の上に供へ宗祖を祀り親朋に送り、自食するの外には則ち賞して家役に給す、親友に送與する時には附するに、大饅白菜、蒸包子、炒菜、鹹菜の兩色、四色等しからざるを以てし、彼此互に之れを送る。

○『帝京歳時記』 京城寺院内外の八大利は皆是の日に粥を煮て佛に供す、但喇嘛の經典禮の盛なるに若かざるのみ。

○廿 三 日

○『燕京歳時記』 二十三日臘を祭る、古には黃羊を用ふ、近聞に、内廷には尙ほ之れを用ふと、民間は用ひざるなり、民間は臘を祭り惟だ、南糖、關東糖、糖餅及び清水、草、豆を用ふるのみ、糖は神を祀るの所以なり、清水、草、豆は神馬を祀る所以なり、祭り之れを畢るの後、將に神像を掲下せんとするや、千張の元寶

等と一并に之れを焚く、除夕、接神の時に至つて再び供奉を行ふ、是日鞭炮極て多し、俗に之れを小年下と謂ふ。

○『大咫偶聞』 二十三日は臘を送り錫を供す、是日、聯、門神を貼る。

○除 夕

○『北京指南』 除夕に先だつ一日を則ち「小除夕」と曰ふ、家には置酒の宴して、往來し招邀す、「辭歲」と曰ふ、亦除夕に辭歲を行ふものあり。

○『酌中志』 三十日歳暮、即ち互に相拜祝す、名つけて「辭舊歲」と曰ふなり、大飲、大嚼し、鼓樂、喧鬧して慶賀を爲す。門旁には桃符板、將軍炭を植て門神を貼り、室内には福神、鬼判、竈神等の畫を懸掛し、牀上には金銀八寶、西番經輪を懸掛し、或は黃錢を籠の如くに編み結び、簪禮には芝蔴糝を挿し、院中には柏枝の柴を焚く、名つけて燭燄と曰ふ。

○『大輿懸志』 三十日は先像を懸けて拜祀す、長幼は諸尊長の家に指して之れを拜す、「辭歲」と曰ふ。桃符を立て春聯、門神、掛錢を貼り、芝蔴糝を挿し、松枝を庭に燃し、祀餘を撤し、闔家飲食す、之れを「守歲」と曰ふ。

○『帝京歳時紀勝』 歳暮には一年食餘の藥餌をとつて門外に拋棄し、並に集むる所の藥方をとつて扱て之れを焚く、名つけて「去百病」と云ふ。

○『燕京歳時記』 松栢枝の大なるものを取りて瓶中に挿し綴るに古錢、元寶、石榴花等を以てす、之れを「搖錢樹」と謂ふ。

○『燕京歳時記』 除夕接神の以後は、即ち新年なり、初次、出房の時には、必ず喜神を迎へて之れを拜す。

○『北京指南』 除夕の夜は多く寝ず、「守歲」と曰ふ。芝蔴糝を以て散じて中庭に置き、往來して之れを踐踏す、之れを「踏歲」と謂ふ。婦女の多くは紅石榴花を戴き、上に小なる金の元寶を綴る、則ち「吉祥發財」の意を取るなり、市中には更に貧兒有つて、手に財神紙馬を持ち、商店民居に分送して呼で「送財爺來者」と曰ふ、皆、錢を之れに與ふ、吉利を取るなり。

○正 月 (北京歳時志の文中より)

○元旦には錢を出さず(不花錢)と謂ふ、油炸、火烤の物を吃はず、刀剪、裁割、掃除、水仕事等の禁忌甚だ多し、吉語を頻りに用ふ、則ち、一柿餅は必ず「事事如意」と曰ひ、一核桃は必ず「和氣氣」と曰ひ、更に棗、栗、花生、桂圆を合して「早生貴子」と曰ひ互に祝ふ。小兒に「壓歲錢」を與ふ、其の由來や久し。

○初二日には、武戲「青山石」を演ずるを定例とす、蓋し戲園の舊制は毎に對臺、樓欄の上に所謂「三財」を籠祀す、「三財」とは左に「正乙龍虎玄壇金輪如意眞君」、右に「增福財神」、其中は則ち「關聖帝君」なり、北市の習俗又關聖を奉じて財神となす故に、之れを演じ以て吉意を表すなり、此れ光緒以前よりの例とす。

○元 旦

○『遼史』 正旦には國俗、糯米に白羊髓を和して餅となし、之れを丸めて拳の如くし、帳毎に四十九枚を賜ふ。戊夜各々、帳内

當中に於て、丸を擲ぐ、數は偶とす。動樂して飲宴す、數は奇とす。巫十有二人をして、鈴を鳴らし箭を執り、帳を繞つて歌呼せしむ。帳内に爆鹽(爆竹の謂)し、壇中の燒地に拍鼠(鼠煙火の謂)す、之れを驚鬼居と謂ふ。

(按ずるに、之れ追難の儀なり、日本にては豆打する處を丸餅を擲ぐるの點、特に味ふべし)。

○『酌中志』 正月初一、五更に起き香を焚き紙燭を放ち、門樓或は木槓を以て院地上に抛擲すること三度、名つけて「跌千金」と曰ふ(明俗)、椒酒(屠蘇酒の類か)を飲み、水點心(素餃子の類)を吃ふは即ち「扁食」なり、或は、暗に銀錢一二を内に包み、之れを得る者は以て一年の吉とす、是日も亦互に相拜祝す、名つけて「賀新年」と曰ふなり、食す所の物の「百事大吉盒兒」の如きは、柿餅、荔枝、圓眼、栗子、熟栗を共に裝ひ盛れるなり、又「臘頭肉」も亦小盒に之れを盛り、名つけて「嚼鬼」と曰ふ、俗に「臘爲鬼」とも稱す。

○『寓園雜記』 元旦は米餅を食はず、唯だ蒸食、米糕、湯點を用ふれば一年平順にして口角の擾無しと謂ふ、庭除灑掃せず、渣士を撮棄せず、名つけて「聚財」と曰ふ、京師の風俗、每正旦には主人皆賀に出で、唯だ白紙の薄、並に筆硯を几に置く、賀客は至つて其の名を書き、迎送は無し。

○『天咫偶聞』 正月元日より五日に至るを俗に「破五」と名づく、舊例は水餃子を食すること五日、北方の者は餅餅と名づく、今

は則ち或は三日食し、二日或は間日に一食す、然れ共食はざるは無く、巨室より閭閻に至るも皆遍く、客に侍するに亦之れを加ふ。又「靈供」なるものあり、則ち専ら神を祀るに供し、油麩を以て英を作り、砌りて浮圓式を作る、中空玲瓏、高さ二三尺、五具の一堂とし、元日には神前に必ず之れを用ふ、果實蔬菜等も亦疊むで浮圓式に作り、五を以て列と爲す(中略)

正月初一日 子刻後に神を祀る、之れを「接神」と謂ふ、福く戚友の家に至り堂に拜す、之れを「拜年」と謂ふ(中略) 人家、元日に几を庭上に陳べ、素枝、乾果の屬を列ね、名つけて「天地桌」と曰ふ、或は五日にして撤し、或は半月始めて撤す、内城の家家はの如し。

○『帝京歲時紀勝補稿本』 初二日に「財神」を祭る、是日は多く蔬餛を吃ふ、之れを「元寶湯」と謂ふ。

○『天咫偶聞』 初五日を「破五」と名づく、前の五日を以て婦女の往來を禁ず。

○『北京指南』 破五、婦女は元旦よりは日に至る門を出でず。

○初六、初七

○『燕京歲時記』 初六日には則ち王妃、貴主、各宦室等、冠被に及んで以て往來し、互に相道賀す、新嫁の女子亦た是日歸寧す春日は融和し、春泥は滑澁す、香車繡轡、巷を塞ぎ衢を填む、而して團圓の諸商も亦漸く貿易を開張す。

○『北京指南』 初六日、婦女は始めて門を出で親友を賀す。

○『酌中志』 初七日は人日とし、春餅に菜を和して吃す。

意匠資料

滿洲の吉祥象徴考

(昭和十三年六月稿)

はしがき

本編は意匠滿洲の正月考の續編とも見るべく従つて該正月考の、はしがきに既述した趣旨及目的と全く一致して成されたもので一には商標、商品、意匠宣傳上の資たるべく他には風俗人情等の把握に便せんとしたものである。題して滿洲と冠するも元と滿洲の文化は全く支那の文化に據るを以て本編は亦た、支那にも共通し得るもので特に其の北方文化とは一致する處が多い。「正月考」中に於ても既に幾多の「吉祥資料」を紹介して置いたが本編に於ては特に其の重點を「吉祥象徴」に置き、其の意義と取扱方の實際的方面に努めて見たので、「正月考」と併せ参考して活用されんことを希望する。

同意又は 成句による吉祥圖

同意又は 成句による吉祥圖 同音若くは類似音に當て、或は同意の形象を假りて句を作成して、以て吉祥を象徴する幾多の圖形は、慶時持に正月用として多く喜び用ひられる風が、支那及び滿洲の俗に行はれてゐる、此の風は現日本にも行はれ、昆布をよるこんぶ、扇を其の形の上で末

廣と縁起付けて居るの類と一致したものである。

例へば「必定陞官」の嘉句を「筆、鏡、筴、冠」の同音に假りて、其の形狀を併圖することにより表徴相通せしめること左の圖の如きものがある。

而して此の圖に就て再檢して見ると「筆」は「文」又は「書畫」の意を表し、「鏡」は「有餘の財寶」を象し、「筴」は「禮樂の樂」と「生」とを顯し「冠」は「祿」を徵し、亦何れも慶祥ならざるなしと云ふ所にも、一層の目出度さを含蓄するの用意が行はれてゐるのである。

以下一般的に流通しつゝある此種に屬する圖様を例示して見やう。

官界定必



筆(必)



鏡(定)



筴(升)



冠(官)





圖祥吉の句成意同音同

りよ匠意の馬紙 (二の其)

<p>福(福)壽(壽)三多(三多) 福壽三多</p> 	<p>福(福)壽(壽)三多(三多) 福壽三多</p> 
<p>高(高)進(進)少(少)貨(貨) 海獻金鱈</p> 	<p>富(富)貴(貴)長(長)壽(壽)萬(萬)年(年) 富貴壽考</p> 
<p>連(連)登(登)慶(慶)位(位) 連登高位</p> 	<p>金(金)銀(銀)有(有)餘(餘) 金銀有餘</p> 
<p>安(安)居(居)樂(樂)業(業) 安居樂業</p> 	<p>百(百)子(子)富(富)貴(貴) 百子富貴</p> 

圖祥吉の句成意同音同

匠意の瓦棟林吉 (一の其)

<p>福(福)壽(壽)常(常)盤(盤)常(常) 五福常在</p> 	<p>福(福)壽(壽)前(前)盤(盤) 福在眼前</p> 
<p>平(平)陸(陸)瓶(瓶)生(生)三(三)級(級)三(三)數(數) 平陸三級</p> 	<p>萬(萬)代(代)如(如)意(意)代(代)盤(盤) 萬代如意</p> 
<p>代(代)代(代)如(如)意(意)前(前)盤(盤) 代代如意</p> 	<p>眼(眼)前(前)如(如)意(意) 眼前如意</p> 
<p>連(連)年(年)有(有)餘(餘)運(運)運(運)餘(餘)魚(魚) 連年有餘</p> 	<p>福(福)壽(壽)緣(緣)至(至)連(連)運(運) 福緣連至</p> 

圖祥吉の句成意同音同

(三の其)



圖祥吉の句成意同音同

(四の其)



<p>喜報三元 流運(金運、國運) 販賣</p>	<p>流通國寶</p>
<p>一本萬利(新運天)</p>	<p>招財進寶 招進(金運、財運) 販賣</p>
<p>世間(命、居) 居</p>	<p>發福生財 福(運、財、生) 販賣</p>
<p>世界和平 世(界、平) 販賣</p>	<p>萬福喜瑞 萬福(喜、瑞) 販賣</p>

<p>喜富綿綿 和合(開會、如意)</p>	<p>和合寶馬</p>
<p>福壽齊來 福(壽、壽) 福壽神</p>	<p>縁竹生孫 生(筍、孫) 筍</p>
<p>平昇五福 平(福、福) 福</p>	<p>平生三吉 平(福、吉) 福</p>
<p>一團和氣 團(開會、和合) 氣</p>	<p>子孫連綿 子孫(嗣、連綿) 嗣</p>

吉祥の句

前掲の諸圖に見るが如き、四語を以て一句とする「吉祥の句」は、廣く喜び用ゐられ、古語あり、傳説あり、新句ありて、其の數甚だ多く、枚擧に遑なき程であるが、要するに何れも健康、長壽、富裕、高貴、多子等生活本儀への希望表顯である。或は直接的に、或は間接的に、或は寓意し、或は假托し、古典的のもの、假空的のもの、想像的のもの、現實的のもの、教訓的のもの、比喩的のもの、等種々様々なものがあつて、究むるに従ひ其の、味深き點に惹かれ、其の詩趣を樂み得るのみでなく、能く人情の機微を突き、風俗の要諦に觸れたるものを覺り得る。次に一二の解説を試みやう、

- 大發財源 大なる財産を意味するが、「發財」とは「金を儲ける事」の謂で、多く用ひられる。
- 一本萬利 又は實利千倍等と云ひ、資の千萬倍の利得が理想であり、希望である。
- 財神到家 福の神の舞ひ込みの意で、我が日本でも同じで、正月の歡喜祝ひに誠に適して居る。
- 官上加官 官吏たるは一家の光榮で、又無上の榮達で、天官賜福は官を理想とするの憧憬である。
- 連登高位 右に同じ意味であるが、共に連立つて等しく高位者たらんと云ふ一層懇深き希望。
- 貴人有餘 身分も高く財費も餘裕綽々たる事への希望で、兎角位高きは財乏しきが共通苦か。
- 五福臨門 長壽、富貴、無病、尊徳、天命を人世の五福と稱すその臨門は最大念願である。

●前掲諸圖に附した吉祥の句以外のもので、普通のと思へる幾種かの句を左に列記して見やう、

- | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|
| 百福禱祥 | 百福長荷 | 寶馬駁來 | 寶車進宅 | 推車進寶 | 招財進寶 |
| 五福來臨 | 發財還家 | 財神到家 | 喜到德門 | 滿門吉慶 | 萬代居官 |
| 居家安樂 | 官帶傳流 | 天倫榮叙 | 榮花貴子 | 八拜結交 | 發財陞官 |
| 天有餘利 | 天官賜福 | 多福多壽 | 三元福多 | 永福民生 | 福庇群生 |
| 福壽平安 | 四季平安 | 喜氣重新 | 福如東海 | 壽比南山 | 龍駒獻瑞 |
| 龍鯨獻運 | 支鶴千年 | 蒼松萬古 | 保合太和 | 治國安邦 | 積玉堆金 |
| 寶聚財豐 | 桃壽喜至 | 大有豐年 | 獻花祝壽 | 九如迎祥 | 劉海金蟾 |
| 喜蝶飛舞 | 金魚多子 | 鼠變黃金 | 式甲傳爐 | 合々二仙 | 五福捧壽 |
| 五路進財 | 馬上侯封 | 寶馬駁財 | 玉福安康 | 龍王慶壽 | 桃實盈筐 |
| 荷花富貴 | 花開富貴 | 瓜瓞綿綿 | 猗瓜露子 | 玉瓦甘露 | 紫竹蕙風 |
| 竹苞松茂 | 松齡推壽 | 榴開福來 | 麒麟貴子 | 鳳凰來儀 | 鸞鳳和鳴 |
| 鶴算祝年 | 魚龍變化 | 魚子雙蓮 | 漁人得計 | 飲加太師 | 二八登科 |
| 財源似水 | 神財活原 | 萬福來朝 | 千祥雲集 | 日進千金 | 財源茂盛 |
| 財源似水 | 內儲黃金 | 中藏白玉 | 指日高陞 | 功昭三界 | 吉門治泰 |
| 民康物阜 | 既安且吉 | 紫雲居官 | 厚德無疆 | 琴棋書畫 | 獻南山壽 |
- (註) 福、祿、壽の三神に就て。我邦に於けるが如き、一人にして是等の三徳を具備せる神はなく、各一徳を司る神があつて之れを三星神とする、此等三星神の會同せる圖は一般に最も喜び用ひらるるものであるが、この三星神とは「福」は財神により「祿」は天官により、「壽」は壽星(我が福祿壽神)により表はされたるものの謂である。蓋し滿洲人及び支那人は、多く道教の影響よりして是等三神の兼備を理想とする風があり「金を儲け」高祿に恵まれ「長命で多くの子孫を持つ」のが願望である。

呂洞賓劍現案九魁魁



漢壇緯經小扇肉然樂



世盛和寶貴女及千法特

曹國舅之版如華萬萬清

八仙追考

八仙に就ては、その概略は「正月考」に既述した所である、即ち「鍾離」「呂洞賓」「何仙姑」「李公」「韓湘」「藍采」「曹國舅」「張果隱」の八個の仙人の謂である

が、其の時代は古今各一定ではない。
嘉靖から萬曆年間には「仙人模様」が好んで陶磁に畫かれたものと見えて「八仙過海圖」「三仙煉丹

何仙姑駕鳳乘祥不果度



張果老乘鯨魚有咒書



鍾離子花籃內書九九品



魏都書中道、存五福

七四

花碗「八仙捧壽」の如き、
繪付の名が「嘉靖審」の製
品目録中にも見えてゐる、
下つて隆慶時代に於て「八
仙慶壽」の花紋があり、又
萬曆年代に至つても此等
の總ての文様が依然とし
て用ひられた如く、八仙に
對する認識は相當古くか
ら、且つ又、廣い範圍に行
はれてをつたもので現今
では全く普及の情態であ
る。

○鍾離（漢鍾離とも呼ばる）、諱は權、字は雲房、八仙中時代は最も古く、周の孝侯が齊に敗れたる時終南山に逃れて、東萊王真人に遇ひ、道を得て仙となると傳ふ、唐の世に人間界に一度、顯出したとも傳へられてゐる。又、一説に、鍾離權は燕臺の人後、名を覺と改む、字は寂、號して王陽子と道ひ、又雲房先生と號す、壯に及んで漢に仕へて大將となり、吐蕃を征して利を失ひ、獨騎山谷に奔り、路に迷ひ夜深林に入りて一胡僧の蓬頭拂額、體に草衣を掛けたるに遇ひ、引行數里一村庄を見て、此れ東萊先生の道を成す處、將軍以て歇息さるへしと、曰ひ揖別して去る、とある。

○呂洞賓、呂巖字は洞賓、唐の蒲州永樂縣の人、五代の末から宋の時に人間界に表はれた仙人、もと落第の進士で、火龍（正陽）真人に遇ひ、天仙の天遁劍法を受け純陽と號す、彼の末だ俗たる頃に鍾離權に會ひ、鐘が飯を焚く間に午睡し夢に「登第して貴族の女と婚し、高官となつたが、重罪を蒙り家財を没せられ行路困難を極む」と見、夢醒めて後、人世を厭ひ、鐘の十試に皆當り許されて其の弟子となり終に仙となる。

○張果隱（張果老とも呼ばる）唐の開元天寶時の仙、恒州中條山に隠れ、汾晉間を往來して長生の秘術を得、常に白驢に乗り日に數萬里を行く、休息の時には驢を折り疊む、其の厚さ紙の如く之れを箱中に入れ、乗るには則ち水を以て復た驢となす。天寶年間戸解し仙去す、張果の素性と其の歳の幾百歳なるかを知る者なく、玄宗、曾て道士葉法善に之を尋ねて「天地混純の初

期に白蝙蝠の精たりし者」とのみの答を得たに過ぎず、俗には「張仙」とのみ稱して諸種の奇蹟を成す仙人として崇めらる。

○曹國舅、名、字號共に不詳、丞相曹彬の子、皇后の弟なるにより國舅と稱せらる、次弟毎に不法人を殺す、深く之れを恥ちて出家し山中に跡を隠す、一日、鍾離、純陽（呂洞賓）に遇ひ、仙術を受けて仙班に入る、一説に、出家を志し、黄河邊に至り渡河せんとし渡賃を請求された際、帝に賜りたる金牌を見せ、高貴の身たるを知らしむ、呂洞賓會々其場に在りて、説教し弟子とし、終に仙人になると。

○何仙姑、南方零陵生れの女仙（一説に廣州增城縣の何泰が女生時頭に六本の長毛を生ぜり、年十四の時、夢に神人の教あり雲母粉を食へば當に身を輕ふして不死なるべしとあつたので、乃ち之を服し、遂に誓つて嫁せず、常に山谷に往來し、其の行くこと飛ぶが如しと傳ふ。景龍年間白日昇天して終に仙となる、天寶九載、麻姑壇に見はれ、五色の雲中に立つ、又、大曆年中に廣州小石樓に現身したと傳へらる。一説に、彼女も亦呂洞賓に會ひ其の桃を受けて半分を食ひて以來饑を覺えず、常に老いざるの談を衆に説くと、八仙中に在る唯一の女仙である。

○李公、鐵拐先生、姓は李、開元、大曆間の人、終南山に學び、早年道を得て巖穴に籠つて尙ほ修養すること四十年、虎に脚を噛まれ仙となると。又、一説には、李、一日太上老君と華山の遊を約し、弟子に「吾が魄は此處に残し魂のみ遊行すべし七日を経て吾が魂を呼び戻せ」と、弟子の母急病の報あり、李の魂

七五

を呼び戻し、周章魄を携へた儘歸國す、李歸り體も魄も無きに困じ、餓死した一乞食の死體と其の魄に據り現身す、元來立派なりし李も、爾來權を纏ひ、乞食の跋を受けて丁字杖に倚り歩くに至ると。

○韓湘、韓湘子と呼ぶ、字清天、文公(昌黎韓退子)の猶子で、落魄不羈、呂洞賓に遇ひ、因つて従し桃樹に登り墮死し、尸解して仙人になると傳へられる。

○藍采和、出生不明、常に衣は破れ、袴衫を着、腰帶闊さ三寸餘一脚跣足、一脚着靴、多は雪中に寢酒に酔へば三尺大の柏板を

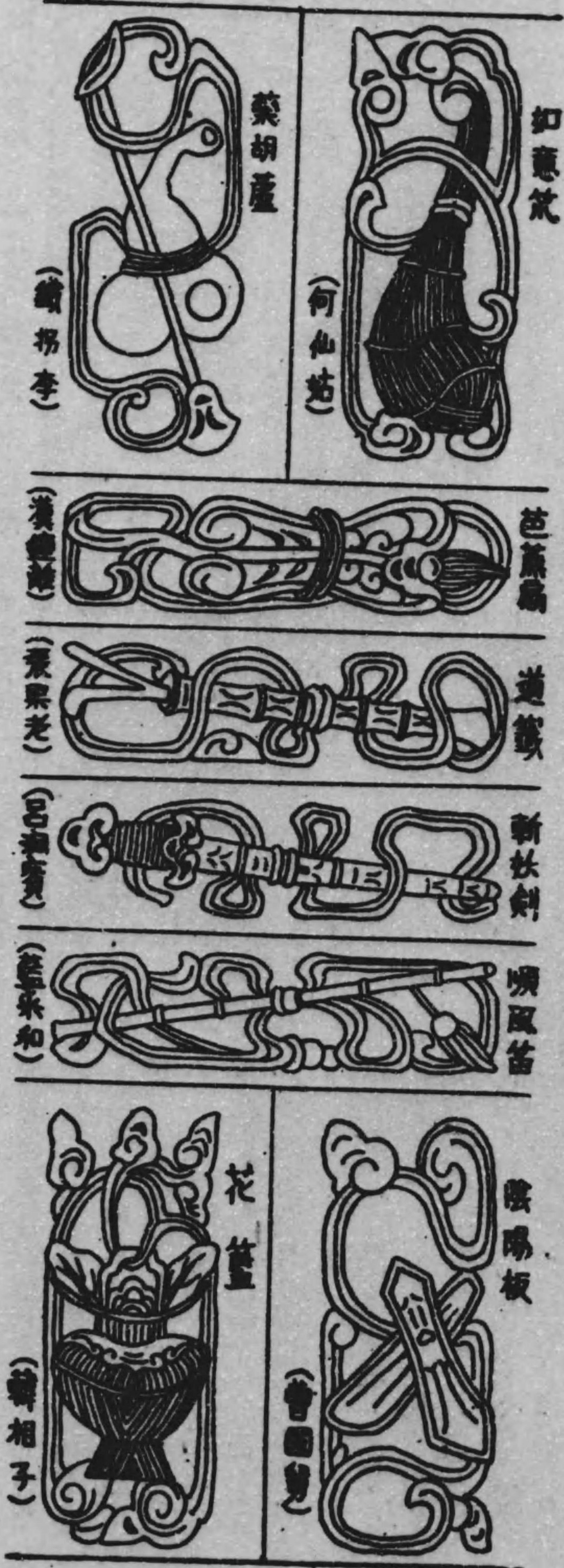
叩て、歌ふ歌詞皆即興的なれ共神仙の意を含む、一日、酒樓に大に酔ひ歌を唄ふ、忽ち笙蕭の聲あつて一鶴舞下る、乃ち此の鶴に乗り天上し、靴、衫、腰帶、柏板等を擲下して去ると。

八仙の持物

八仙には、(一)人物による明八仙別稱表八仙、(二)持物に據る暗八仙別稱裏八仙の二表示法がある。

左圖は即ち(二)の暗八仙又は裏八仙と稱する八仙持物の表示例で、建具裝飾文として應用された物の見取圖である、右の中「何

裏八仙



仙姑」の持物が「蓮花」に、代ゆるに倭形「如意杖」となつて居るのは、異例とも思へるが屢々見受ける例である、蓋し蓮花の泥に染まぬ美(ミ)と、米(ミ)とが類音な爲め、米の「倭」に象り、尙ほ蓮華の一片を彷彿せしめたものと傳へられる。然るに

是れを「倭」とは呼ばず、「如意杖」と呼んで居るが、其の轉義の由來は不詳である。或は、散蓮花形を杖とし、匙に擬したものではなからうか。

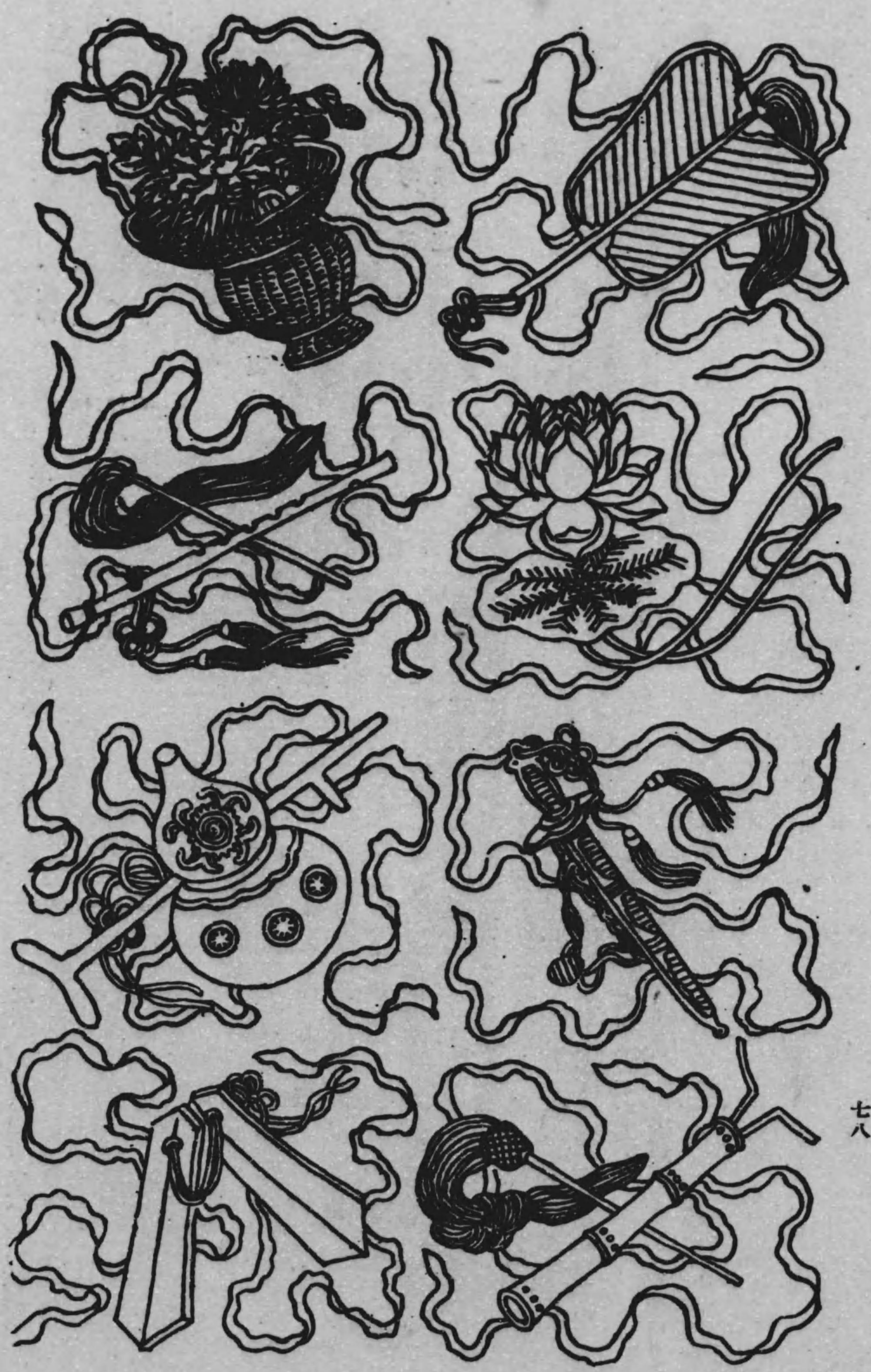
裏八仙の解説概表

仙名	持物	裏八仙	解	乗物	配蟲
鐵拐李	藥葫蘆	飄飄杖	藥葫蘆(飄飄)には、全海水を容れて猶ほ底を満たすのみ	飄飄象	象
何仙姑	如意杖	蓮花、杖	如意杖は全海水を意の如く唯一掬の下に抄ひ乾し得べし	蝦	鳳
曹國舅	陰陽板	陰陽板	陰陽板は又王版と稱し死者の上にて打鳴らす時は蘇生す	鹿	鹿
張果考	道鏡	道鏡	行く行く道鏡の竹底を鳴らせば後従の誰なるやを知り得	白馬	驢
漢鐘離	芭蕉扇	芭蕉扇	芭蕉扇を以て煽げば其の一扇能く壘を打毀し大風を出す	蟹	蟹
藍采和	順風笛	順風笛	順風笛を一度吹けば遠く千里の果迄其の音韻を達すべし	蛙	鶴
韓湘子	花籃	花籃	花籃に盛る所の仙桃は是れを食すれば不老不死たるべし	鯉	鸞
呂洞賓	斬妖劍	斬妖劍	斬妖劍は、能く妖魔を除き不正邪惡を切り棄て得る利器	鯉	白鶴

(註) 右表中の乗物は、或る花瓶模様に圍せるの所のもので、八仙の海上渡洋に當つて用ひたるものなりと傳ふるも、其の由來する所は不詳である。中、呂洞賓の乗物たる「鯉」も稱するものは、悟を得て神通力を持つた鯉の謂で、「鯉」の如きものであらんと云はれて居る。右の乗物に同じく「配蟲」も唯た傳に據つたのみで、其の緣起由來を明かにしてをらぬ。

●八仙が海洋を渡つて來土するや、何れも樹根に乗つたとの一説もある。此の説に據ると、此の渡洋中に偶々「韓湘子」が過つて海中に落ち正に溺れやうとした、乃ち「何仙姑」は直ちに如

裏八仙 (刺繍に應用されたもの)



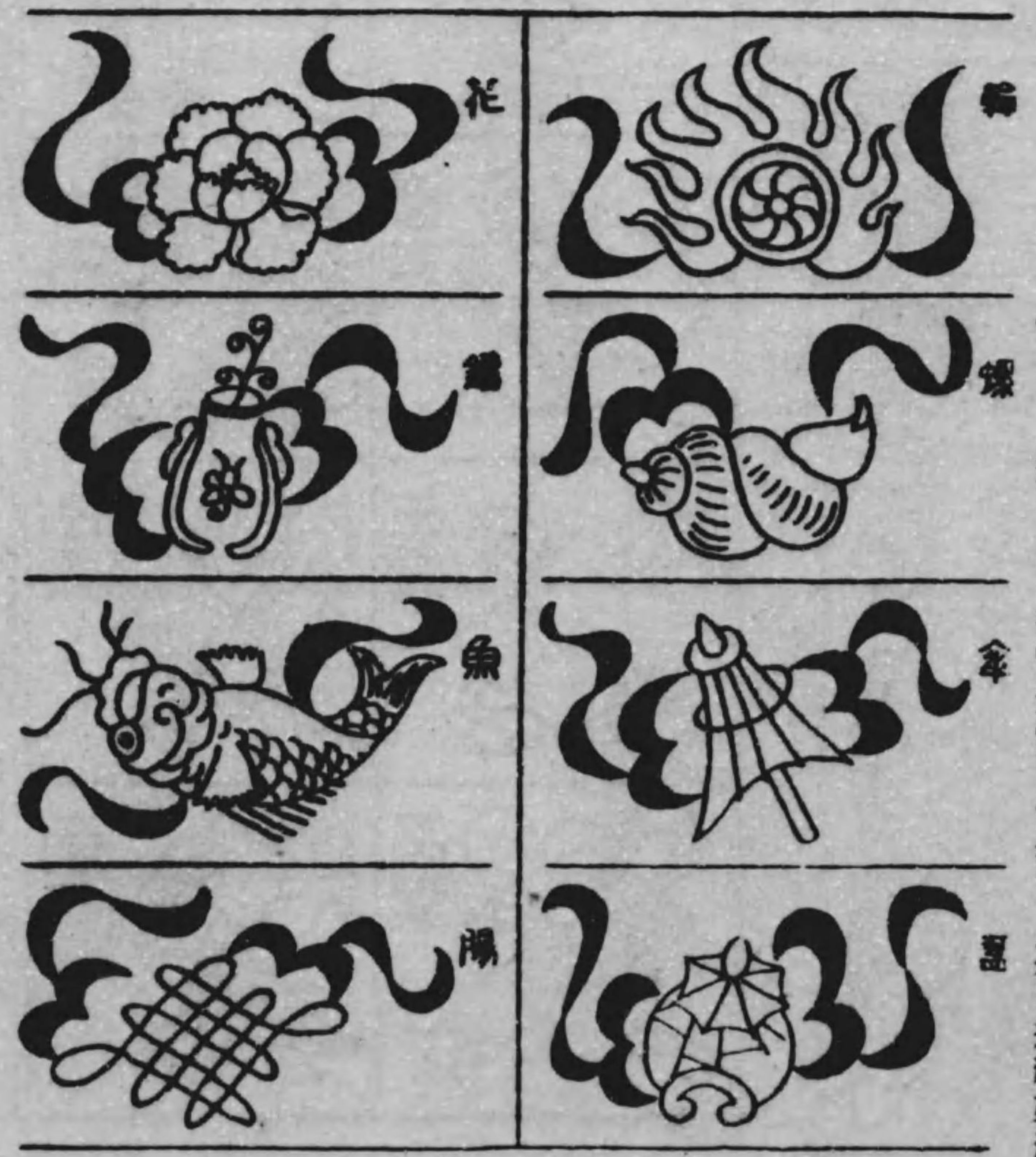
八吉 祥
 輪 (リン) 螺 (ロウ) 傘 (サン) 蓋 (ワイ) 花 (カ) 壺 (ウツ) 魚 (イサ) 腸 (チウ)

なき形は「長久不斷」を意し又「常」とも稱せらる。

- 法輪 大法の萬劫に圓轉して息まざるの相
- 法螺 菩薩果を具へて妙音を成す吉祥の相
- 寶傘 開閉自在にして衆生を曲覆するの相
- 白蓋 三千の淨、一切の樂を編覆するの相
- 蓮花 五濁世に出で染着するなき清淨の相
- 寶瓶 福、徳、智の圓滿具完無漏不缺の相
- 金魚 堅固、活潑にして壞劫より解脱の相
- 盤長 廻環、貫徹、無限一切を通明する相

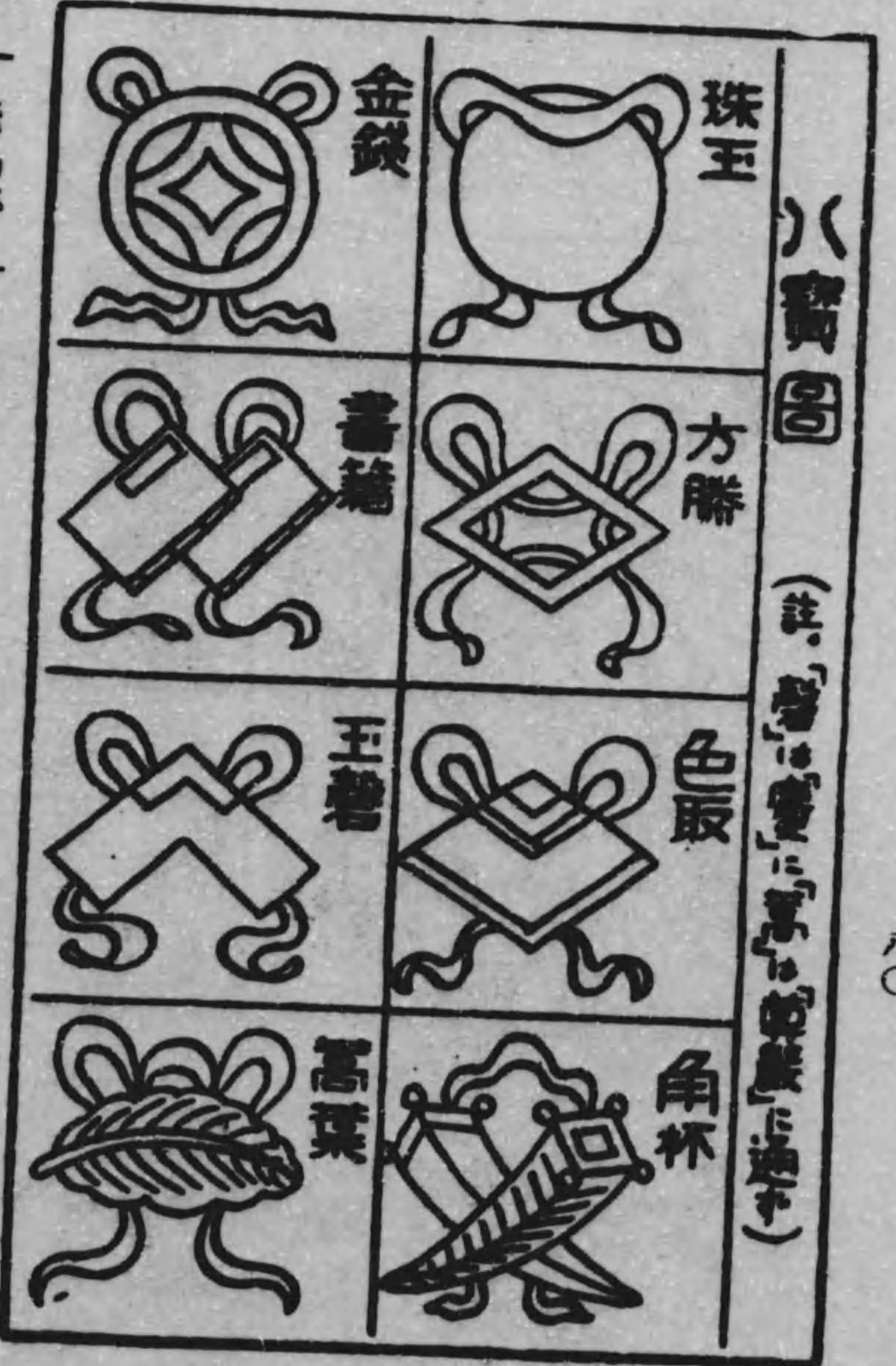
「八寶」には、又次頁の圖の如く「八吉圖」とは全然異なる物を以てせるものがある。圖に就て見るに中、珠玉、金錢、書籍、玉磬を寶と目せるは、説明する迄もないが、方勝は角形の巾着で角杯は我が七寶中の「丁字」に似て居り、蒿葉に至つては「蒿」の示す字形より尊に導いたのと、薬用としての寶の意味もあらう色取は其意不詳である。

一説に「眞珠、菱形、磬、犀角、通貨、鏡、書物、木葉」を八



八吉祥は、法輪(輪)、法螺(螺)、寶傘(傘)、白蓋(蓋)、蓮花(花)、寶瓶(壺)、金魚(魚)、盤長(腸)の謂で、「八吉祥」は又「八寶」とも稱す、中、連鎖して無極無限の形を表象せる「盤長」即ち「腸」は持に「八吉」と稱し、「八寶」全體を代表す、其の連鎖始終

寶とし、其の説明に「眞珠は月の精で女性美の象徴、菱形は大自然の勝利の象徴、磐は字音慶に通ずる縁起により、犀角は幸福、書物は瑞祥、木葉は農村の富祥を表示し、通貨は慶除け、鏡は陰鬼を見表はし未来を示し、其の光は悪魔を退散す」とある。此説を前説明に對照すれば「眞珠」は「珠玉」で、「菱形」は「方勝」で、「犀角は角杯」で、「通貨」は「金錢」で、「木葉」は「萬葉」である、中「鏡」は正に「色取」に當るので、此の意不詳な「色取」を「鏡」として見ると、其の名稱の上から考へても、意味合から見ても、誠に「八寶」の一たるに適して居る、「木葉」は「萬葉」とする方が意義が深いやうである。八仙中心の「吉祥象徴」は、道教的思想が其の中



心觀念を成してをるが、是れ蓋し道教に於ける終極理想たる仙人への憧憬である。即ち、其の「不老長壽」と「萬事如意」の仙力への希望から生れたものである。然るに此の「八吉祥」の發生觀念は、前者とは出所を異にし、佛教を中心とした思想から發達したものである。斯くも兩者間の相違が明瞭であるにも不關、一般民衆の是等に對する觀方の上では、兩者間には殆んど區別的の關心が無いものやうである。實際問題として、是等兩者を混用した「吉祥象徴法」か、各方面に於て觀取され得る、後掲の「玉福安康」の門神の上にも之れが證せられてゐる。

あり、蒲牢と名く、摩鐘の如くにして性鯨を畏る、鯨躍れば輒ち鳴く、故に鐘を鑄るに蒲牢の形に作り、其上に鯨の形を爲る。」とある。「蒲牢」とは、即ち龍の子の九子有る中の其の一であると。二、磬(石)「世本」に云く、「堯の時、叔、磬を作る」と、一説に「古昔、母句氏、磬を作る」とある。「白虎通」に云く、「磬は夷則の氣なり、萬物の盛を象るなり、其の氣磬なるが故に磬と曰ふ」とある。「方磬」「玉磬」「編磬」「笙磬」「頌磬」「天球」等の名がある、廣く「磬」を同音の「慶」に通ぜしめて、最も縁喜好き物として喜ぶ風あり。

八音圖の解

支那では古來、禮と樂を祭祀の本儀とし、特に其の「樂」は日常百般に不可缺のものとなり、従つて「樂器」「音律」に對し吉祥の感を成し、諸樂器の堂々たる音響に對し「八面威風」の意さへ象徴せしむるに至つた程のこともある。左に「八音圖」の解を試みやう。

一、鐘(金)「釋名」に云く、「鐘は空なり、内空にして氣を受くること多し、故に聲大なり」と。「月令章句」に云く、「上古の聖人は陰陽に本き、風聲を別ち清濁を審にす、文を以て載せ、口を以て傳ふ可からず。是に於て、始て鐘を作り以て十二月の聲を主るなり」と。又、「廣博物志」には、「海岸に獸



三、琴(絲)琴は禁なり、淫邪を禁止して人心を正す所以なりとある。『三才圖會』に云く、「琴に大中小あり、其の小琴は五絃、中琴は十絃、大琴は二十絃」と。一書に云く、「黃帝、始て琴を作る。或は神農、或は伏羲、或は帝俊等の異説之れあり、琴長さ三尺六寸六分は、碁の日に象る、廣さ六寸は六合に象る、絃の五なるは五行に象る、宮、商、角、徵、羽を具ふ、腰の廣さ四寸なるは四時に象る、前廣く後狭きは尊卑に象る、上圓下方なるは天地に象る、徽(コトヂ)十三なるは十二律と聞とに象る蓋し長さ三尺六寸六分なるは中琴の度なり、長さ八尺一寸なるは大琴の度なり、後に、周文王に至り小宮、小商の二絃を加ふ、或は云く、文王、武王各一絃を加ふと、後に、漢の蔡邕又二絃を加ふ九星に象るなり」とある。

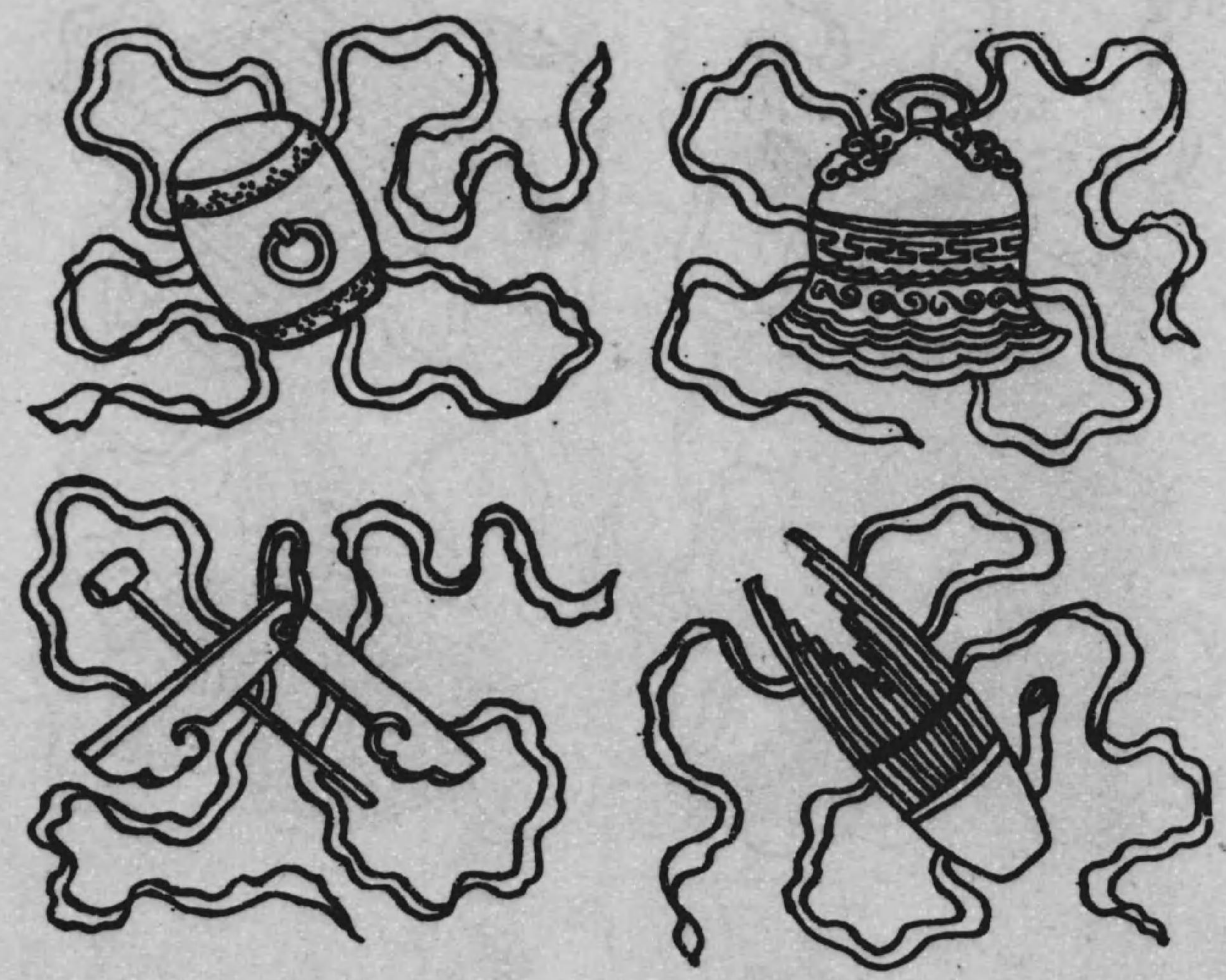
四、簫(竹)『風俗通』に云く、「舜、竹簫を作る、其形參差として齊しからず、之を爲るに大なるは以て鳳翼に象る、小竹管を編む二十二管、長さ一尺四寸、小なるは十六管、長さ一尺二寸或は六十四管」とあり。又「簫の底無きものは洞簫なり」として横笛に類せるものを示せる書もあるが、現今、俗に云ふ簫は専ら後者を指すものやうである。「續」石絃「紫佩」とも云ふ。五、笙(匏)『世本』に云く、「隨、笙を作る長四寸、十二の簧は鳳の身に象る、正月の音なり、物生ずるが故に、之を笙と謂ふ」とある。『禮、明堂位』に云く、「女媧の笙簧とは即ち笙は女媧氏の造る所なり」と、右を解して一書に云く、「按ずるに作者隨とは即ち女媧氏の臣なり、大なるは十九簧、小なるは十三簧なり」とある。

簧は管中の金葉なり、笙、竿皆竹管を以て匏の中に植えて、其の管底の側に敷し薄き金葉を以て之を障へ、吹けば則ち之れを鼓し聲を出す者を簧と曰ふ(俗に云ふシタ)、匏とは其の竹の母なり、瓢(葫蘆)を以て之れを爲る故に匏と云ふ」とある。六、埙(土)『世本』に云く、「埙は、暴辛公が造る所なりとは非なり、徳音の音にして、聖人の作爲なり」と。『拾遺記』に云く、「庖犧堊を爲る」とある。一書に「蓋し、埙は土を焼きて之れを爲る、大さ鷓鴣の如く、上を銳にし底を平にして稱錘に似たり、六孔あり、俗に損字に作るは非なり」とある。

七、鼓(皮)『釋名』に云く、「鼓は郭なり、皮を張りて以て之れを冒す、其の中空なり」と。『帝王世紀』に云く、「黃帝燕を然し、其皮を以て鼓とす」と。『蔡邕獨斷』には、「黃帝の臣岐伯の作る所なり」と。又『字彙』には、「伊耆氏、鼓を造るは、葉を檢する所以にして、群音に長たり」と。

八、祝(木)音觸、『三才圖會』に云く、「祝は狀、漆掃の如くにして方二尺四寸、深一尺八寸、中に推柄ありて底に通り、之れを動せば左右を撃ち、樂を起さしむ」と。樂の「始、終」を司る器である。滿洲に於ける、孔子廟大祭には是等古式の樂器を奏する儀式が残存する由である。

支那に於ても是等の樂器の使用は現今全く廢絶に歸し、唯だ有名なる孔子廟の大祭に於て僅かに使用される程度なるも、博物館や、古廟の神像前に陳列配置されたる諸樂器中に、是等を稀に發見することあり。



鐘 笙 鼓 馨

是は四音だが、八音圖の解に既述した通り、樂器に對する特殊な「吉祥感」を以て等しく喜ばれるのでもあらうが、「鐘笙鼓馨」を「鐘生鼓慶」の義に通ぜめし縁喜付けて居るのではあるまいか。

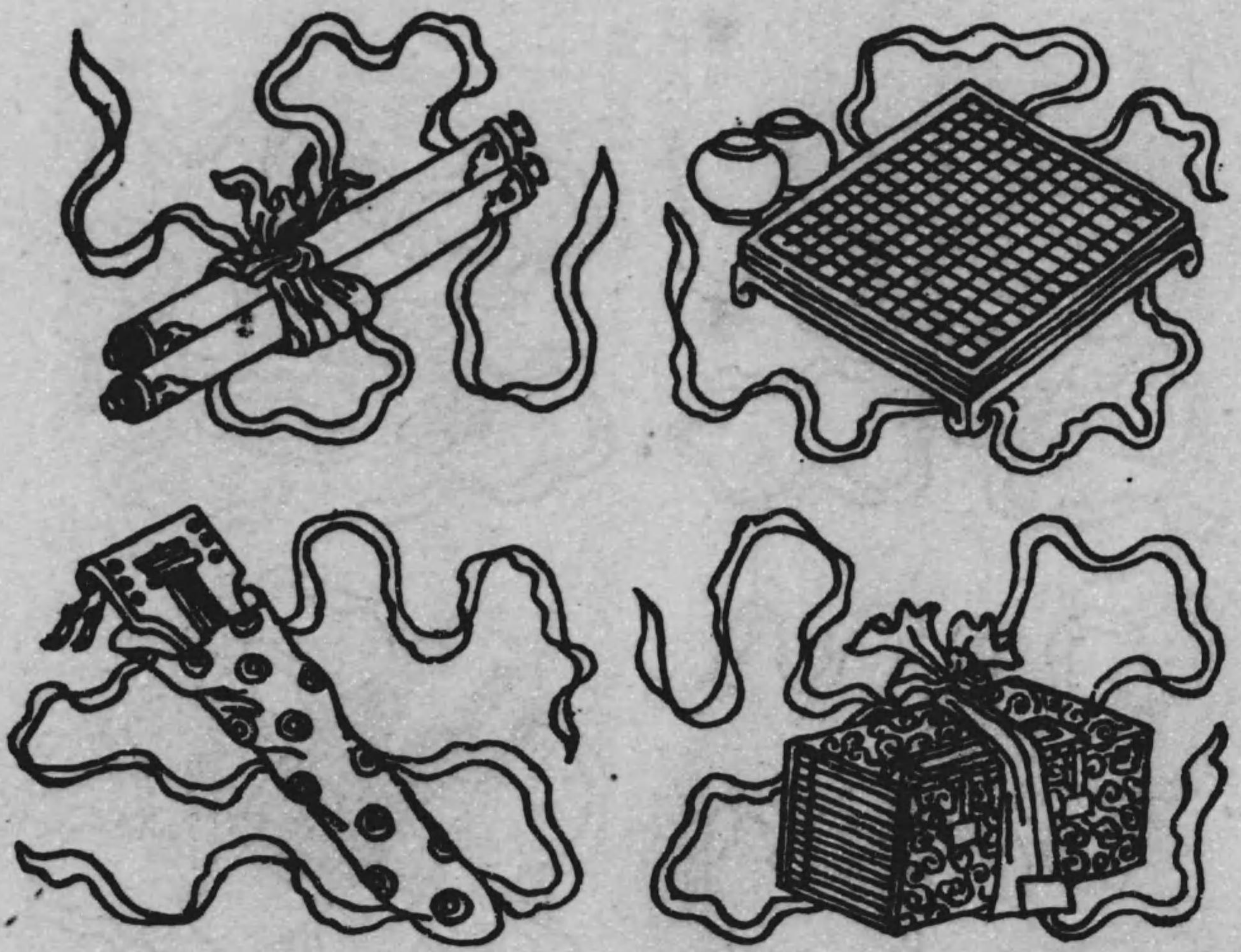
而して、琴、棋、書、畫(文房四玩)や、梅、蘭、菊、竹(四君子)と云ふが如き四物結合の四語成句と共に相互の對を成して、用に供さるる、配合上の實用價值も相當考へて見る必要がある。

文房四玩



琴、棋、書、畫を「文房四玩」と呼び、智識層に喜ばれ、古くより廣く吉祥視して使用さる。

所謂、四君子たる、梅、蘭、菊、竹の組合せと共に、我邦にも夙に移入され周知の物に付説明を加へず、四君子の圖は省略す。



袍 襪

前



後

蟒の文

至様、朝臣等
高位の公服たけ
に、其の紋様は
「吉祥資料」を
畫してゐる。

蟒袍の大概は下
圖の如し。



五爪



四爪



三爪



文の種八

五爪



四爪



三爪



を圖前
とるす照參

蟬

蟬袍の略稱、至尊の龍袍に似せ、爪一つ減するを普通とす。此れ「蟬は四爪にして龍は五爪」なりとの俗説に據るもので、必ずしも四爪に限られぬ。明代臣下に蟬衣を賜ふとあれば、至尊も蟬を着たことが明かである。但し明朝天子の禮袍には團龍が全體に配せられ下水なし。蟬の現様式は、さ迄古い起源でなく文武大官公式着用で、圓領大襟に水袖を附し、足迄の長さとし徑八九寸の團龍十を普通とす。即ち前後に六翼、袖に四翼を附し、又は行龍を相對して繡ふもあり。行龍は之れを「對兒龍」と稱す。長龍は一定數の制限なし。下方裾上には海水紋を繡ふ。海水には浪水と、立水(利水)と、臥水(波水)との三式ありて、立水は虹の如く、三五七の荒き色取をなし、中藍を主として金色を配す。臥水は蟬の如く(靜海波形)稍細かく、雲彩八寶、(八吉祥圖)を配す。浪水は水面より射

出の水屋が、芽の形に似たるを以て、「山頭書芽」とも稱す。此等は上部の「雲龍」等と相照應して配される。又、蟬は色彩により階級身分を定め、「上色」としては黄、紅、綠、白、黒を用ひ、「下色」には、藍、紫、淺藍、淺紫、靑を用ひ、上色を嚴格に規定して正色とし、下色は補充的の通用に供するに過ぎぬ。

- 黄蟬 皇帝又は之に亞く大人の料で、皇帝及玉皇は「明黄」を王公老将は「杏黄」を用ふ。紅は榮華喜慶の色で、貴爵、大臣、元帥及び黃袍を避くるの要ある者の料である。
- 紅蟬 紅に次ぐ貴色、上官將帥の用、關羽、吳漢は必ず紅を用ふ、紅臉と長鬚への配合の故か。
- 綠蟬 紅に次ぐ重色、銀袍、素愷の印象ある者は他色の代用を許さず、岳飛、周瑜等之れに當る。
- 白蟬 黒臉反黒白花臉に配し猛烈苛酷の意を示す、尉遲、項羽張飛、包拯等は必ず之を料とす。
- 黒蟬 其他粉紅蟬は朝臣の常服又は幼將官の正服。湖色蟬は白に準じ藍蟬は綠、黒、白等に代用され、髻色蟬は老丞相及王將に用ひ、紫蟬は紅に準じ、太監蟬は概ね綠、太監中高位の用とす。

蟬袍は、革命により清庭に代りて民國起るに及んで以來、全く朝廷彫としての用を絶せるも、演技、遊藝用衣裳に其の名残を存し、宮、廟、觀の神像に其の裝を見得るのみ。

雲



寶珠

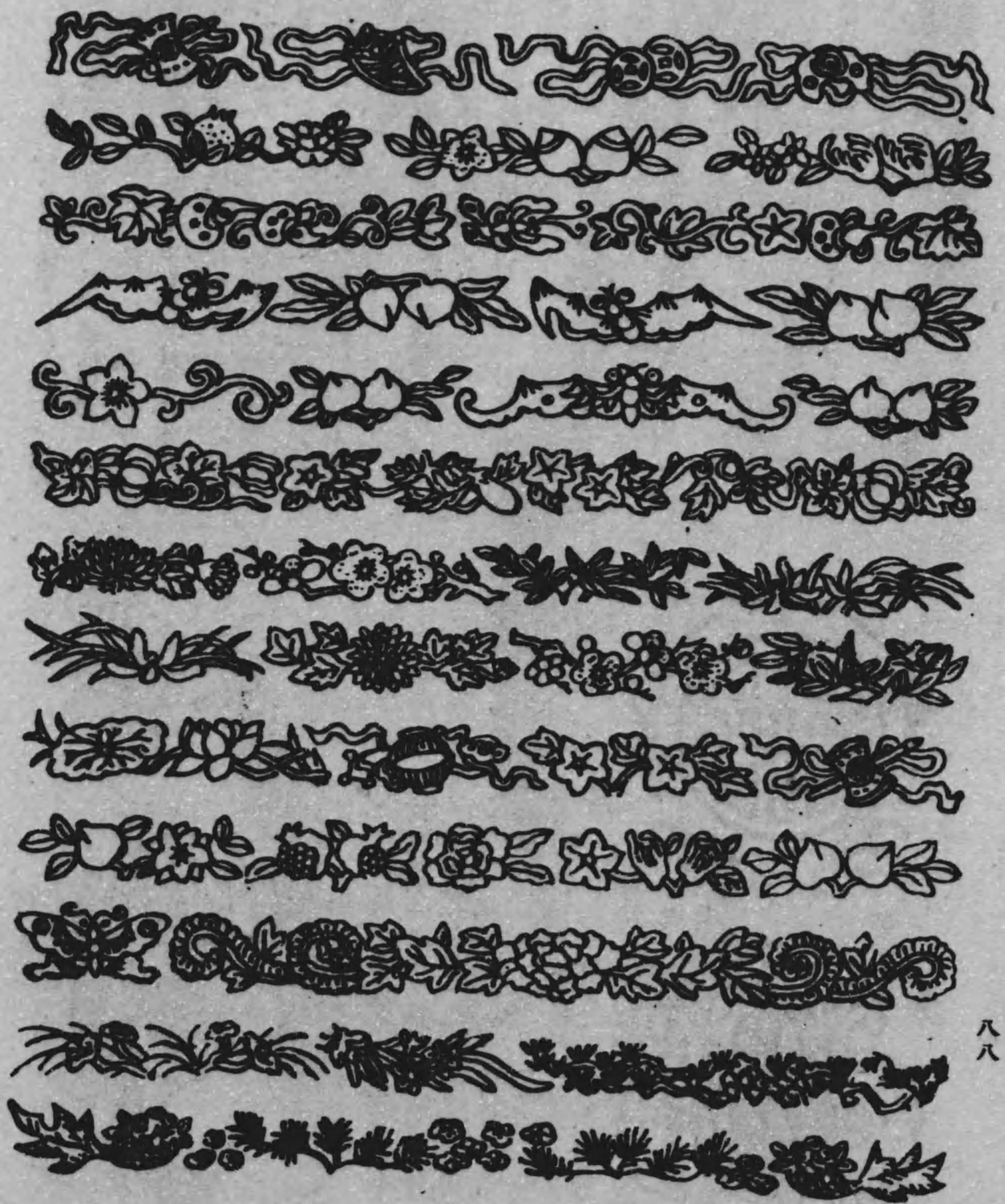


左の「蝠」圖の中、上のは蒙古人角力用衣裳の脊中に用ひられたる文様で、「五福擁樂」の形であるが、この「樂」字を、「壽」字に置き代えたのも多い。下のは正月餅の中央に立てる金紙を切り抜いて作つた、恭花に用ひられたる文様で、「四福抱壽」の形である。四福は「多壽」「多男」「多貴」「多貴」の謂であるかと考へられるが、何れにしても目出度い限りである。

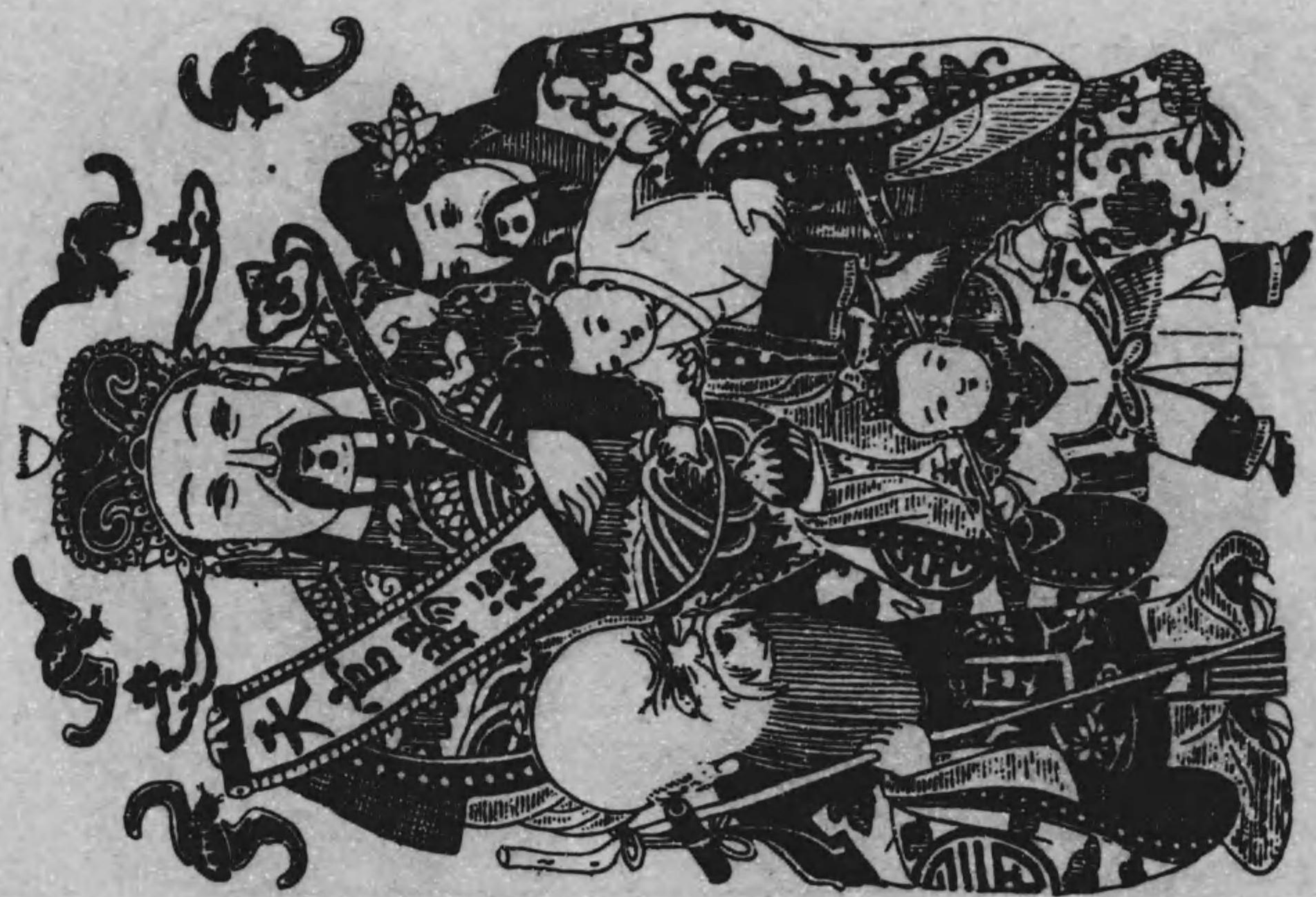


應用の實際

吉祥を資料とした文様祥飾は慶時平時の差別なく可成に廣く用いられて居る、下圖の模様様の如きは一例である。爾餘の類例は正月を中心とした紙馬(歡樂紙)類で戸、壁等に貼り、接祥迎福の資とする種である。

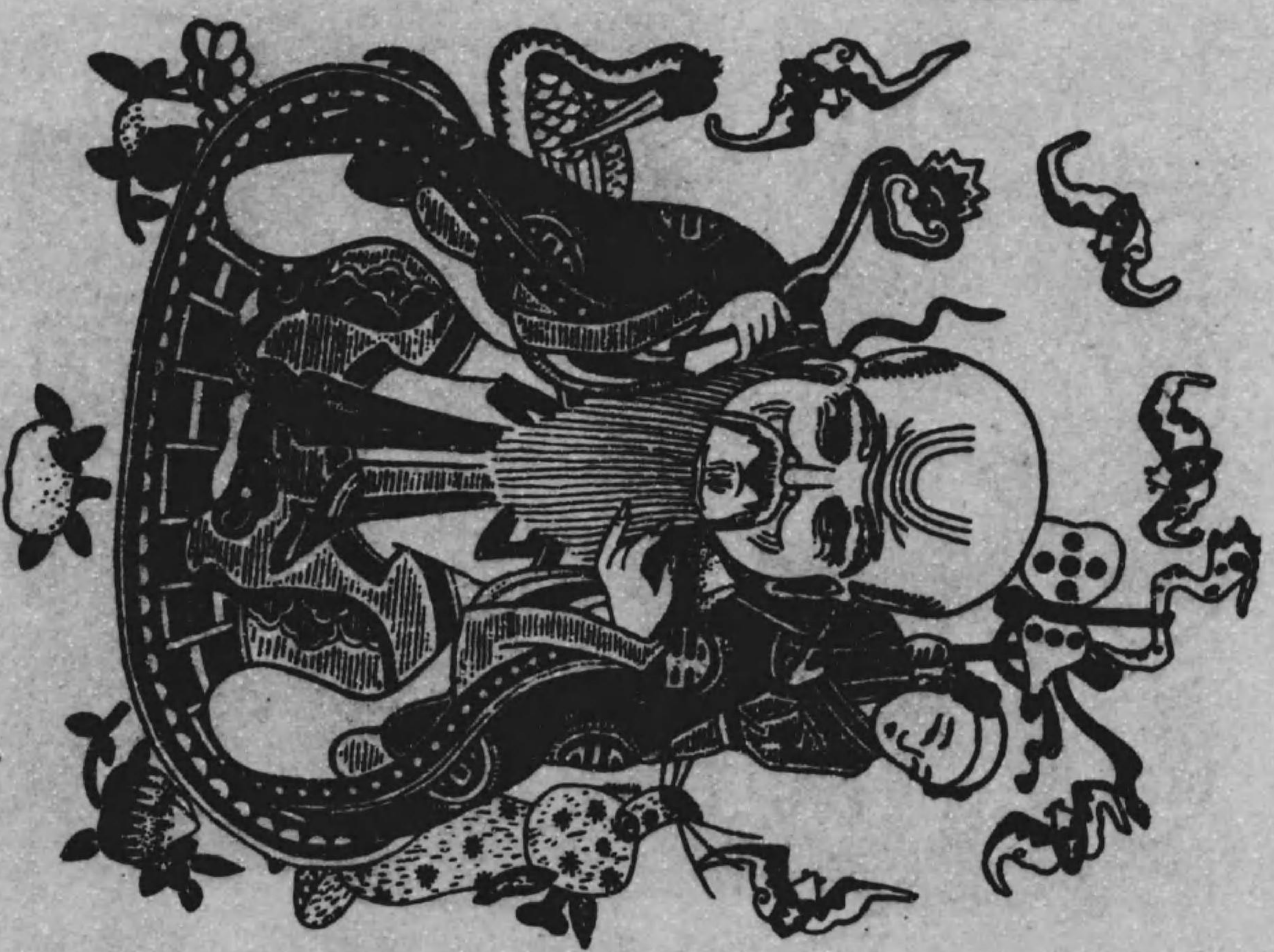


紋祥吉たしと様模縁



神(紙馬) (其の一)

右圖は天官、財神、壽神の三神(福祿壽三神)の「天官賜福」圖で、左は連生貴子「喜報三元」の三童子圖、左右は別々の物である。



門 神 (紙馬) 其の二

右圖は壽星老が三多を前に「如意」と桃の「壽」を兩手にし鹿(縁)と鶴(壽)とを左右に伴ひ童子に鞭杖を捧げしむ五蝠(福)上に舞ふと云ふ理想的の吉祥象徴、左圖解を省く。



門 神 (紙馬) 其の三

左右一對のもの上部は共に「八仙」を表し周囲の輪廓に於て右圖には本、鯛、魚、龍を左圖には菴、鷹、花、輪を表はし左右を合し「八吉祥」を具備す「八仙」と「八吉祥」混用の好例圖なり。

吉祥色の(紅)

満洲、支那では「紅色」は芽出度い事を表示し、正月の春聯、掛錢等を始め、結婚時にも此の色を多く用ゐ、總て慶時に「紅色」は不可欠の色であり、平時に於ても封筒、書簡等には、此の色を用ひて縁喜を向むる。一には「紅」は「豐」と其の音相似通ふので將來の富貴豐滿の表徴だともある。

赤色は感情上では快活、陽気で、喜悅性に富み、各色中で、最も興奮的且つ活動性に豊で、緊張的刺戟性に富んで居る。又、感覺の上では、活動的で積極的、進取的な感覺を伴ひ、同時に温感で、發揚性に富み、華麗で、世間的であつて、些少の憂鬱や、陰氣寂寞を感ずることがない。

漢字の赤は、篆では炎に作り、大火に従ふ、大火は明で赤い。此の語義から赤色は強烈、刺戟、熱、力等の基礎觀念となる。

儒家は、赤色を五行の火、五常の禮、五聲の徵、五臓の心、五情の禮、四季の夏、四方の南に配す。

支那で云ふ赤色とは朱の色で、近世學術上の所謂赤ではない。却つて紅色の方が此れに適合して居るが、支那の上古に於ては所謂赤色、即ち朱色を正色として貴び、紅色の方は「紅紫間色、不正之色」と稱して卑しんだものであつた。然し現今では「紅」が正に「赤」の位置に代えられて貴重されるに至つて居る。

支那では夫婦の縁を「赤繩」と稱する。「書話故事」に、「婚姻の predefined を赤繩繫足といふ、唐の章固、月下の老に問ふ、囊中何

物がある、答て曰く、赤繩子以て夫婦の足を繋ぐ、譬敵の家矣楚の異質、富貴懸隔と雖も、此繩一度繋げば遂に道るべからず。俳優や商舖等が、人氣を博するを指して「紅起來」と云ふ。「紅」には又「金儲け」の意もある。「西遊記」に、松樹に吊された妖怪「紅孩」は、三藏法師がその名を尋ねたに對した答に、「我祖公姓紅只因廣積金銀、家私巨萬混名喚做紅百萬、年老歸西已久、家產遺與我父、近來人事奢侈、家私漸罄、改名做紅十萬」とある。質店の開店の天字第一號には、女の「紅色」の褲子(股引)を取る習慣等あるのも、店の繁昌を祈る意から出たものであらう。この「天字第一號」なる語は面白い語で最愛の者即ち「天字第一號の紅人」等と云ふ意義も有して居る。又女子の初潮に「開門見喜」なる正月用慶語を暗語として用ひ、従つて新婚當夜の「落紅」等が重視されて居る。

多くの満洲商店の店頭看板下に「紅布」を吊下げる風は各所に見られるが、之れも千客萬來による「招財」の縁起に由るものであるが、一面來店客も亦此の目出度い色に對して嬉しい氣分を得ることであらう。又この紅色は、惡魔の怖れる色として魔除けの意味もあり、葬式時に其の隣家で窓に紅布を張り死鬼を避けたり、天然痘流行時に若人が胸に紅布を付ける俗習はその適例である。(我國でも昔は赤紙に「鎮西八郎爲朝御宿」と認め入口に張り紅布を用ひて痘神除けをした例もある)。

植物中で殊に赤い風仙花が喜ばれる。これは、色に於て既に目出度い上に、名に於て「風」と云ひ「仙」と云ふ縁喜の重復して居る爲で、「吉祥象徴」の上から見れば満點ものであらう。(了)

満洲の看板

(昭和十二年稿)

○招牌の意義と其の分類

●看板は、之れを滿支風に謂へば「招牌」で、即ち「牌を通じて客を招く」の意から起つた語である。支那は古來文字の國であつたに關らず、商店の標識として廣く看板に文字を採用するやうになつたのは、實に近代に至つての傾向で、而かも之の現象は主として滿支都會地に於ける新流行だと云ひ得るであらう。

●満洲、支那の看板は、大體に於て「現物標識」が中心をなして居つて、頗る原始的趣味の豊なものであり、而かもそれが土俗と結び合つて種々に意匠され工夫を施されてゐる、従つて民俗研究の上から、この看板への考察は甚だ重要であり、閑却出來難いものである。殊に商業土俗として、之れを観察するに於て、商品の意匠、民族の趣味嗜好、商標の研究等に對して、豊富な材料と種々な示唆とを與へる、然し、斯かる「現物看板」の發達したのは本來が文字の國ではありながら、一般への文字の普通徹底が得られなかつた結果であつたので、民衆の智識が向上し、識字階級が殖えるに準じて、勢ひ文字看板の普及が進展するであらうことが考へ得られると同時に、その反面には、是の土俗趣味豊富で且つ藝術的に而かも原始的形態を遺存したる、是等舊式看板は漸次その

影を潜め、終には全く忘れらるるに至ることも考へ得られる、斯くは云ふが、然し、現在の處では、まだ田舎邊鄙の地方に入ると、この看板土俗が到る處に興味深く見出されつゝある。

●此の稿に謂ふ所の「招牌」とは、甚だ廣義の物を指した謂であるが、或人の嚴密なる分類法に従へば、「招牌」とは「店頭標識」中の一部類の名稱になつてゐる、即ち、滿支に於ける「店頭標識」は次の三部から成り立つてゐることとなるので、

- (一)、牌匾、(二)幌子、(三)招牌の三分類がそれに當つてゐる
- (一)牌匾は、「裝飾的」で且つ「廣告的」な二使命を持ち、「陳設門面」即ち店頭裝飾の一要素として、他の店頭裝飾要素と相連繫調和を保つて店頭を完成する、その形式に次の三様式がある。
- (イ)横方式(額形)、(ロ)長方式、(ハ)半月、圓形等の特殊形で、

●(イ)横方式牌匾は、右三式中でも商家必掲の標識と見るべく、特に北滿の商店にして之れを缺くものは甚だ稀であるが、何れも「右横書」に一定したもので、日本に於て一部に流行してゐる「左横書」の類は絶體に見出すことが出来ぬ。

●(ロ)長方式牌匾は、商號に添ゆるに「説明的」又は「粉飾的」の文字を冠し或は履せしめて縦長に書き表はしたもので、その

商號表示は寧ろ従的關係とし、「廣告的使命」を多分に有したる「看板の意義」の濃厚なもので、例へば「萬通南式醬油園」、「新大興號分此」、「文源合玻璃鏡莊」、「天津集升齊鞋莊」、「中西書局寶文堂」等であるが、是等に書する文字は、日本に於けるが如き圖案文字の使用は甚だ稀で、何れも雄渾なる筆體を以てするを普通としてゐる。



門面彩樓、花頭壽竿、醉鄉飾簾、市人爭飲、至午末間、家々無酒、洩下望子」とあるが如く、「望子」は本來酒屋の營業標識に用ひられたる一種の幟の謂で、之れを起原として漸次一般商賣に迄普及し、その「標識」を此の一語（望子）を以て呼ぶに至り、更に「店頭裝飾」を總稱するまでに至つたのだとある。「幌子」は斯くして、本來的意義の下に、商品の實物又は之れを表象する物を使

用することを本義とし、又その特色とし、之れに文字記號等を使用することは稀であるが、是等の一面に於て「公會」又は「幫」加盟員たる「證示幌子」を掲ぐることに由り、營業上の信用表裏を兼ねるの具ともなし、又、專賣、免許、特許、官許等の監督機關との關係表示の具ともする例がある。

用することを本義とし、又その特色とし、之れに文字記號等を使用することは稀であるが、是等の一面に於て「公會」又は「幫」加盟員たる「證示幌子」を掲ぐることに由り、營業上の信用表裏を兼ねるの具ともなし、又、專賣、免許、特許、官許等の監督機關との關係表示の具ともする例がある。

(三)招牌は、前記以外の「看板」の謂となつてゐるが、然し招牌は又、一に「幌子」とも呼ばれる慣習等もあつて、序上の如き嚴格なる區別を附し難く、且つ以上の如く個々が各獨立の意義を持つて立つ外に、是等の種類を混同併用する等の向も渺くないので「招牌」と呼ぶことが普通とされてゐる、爲めに、以上の各種類を總括して「招牌」とも云ひ、又、幌子とも云ひ、豐富なる文字を巧妙なる特微とす」ともあつて、其の例として次の如きを擧げてゐる、

○「圪橋三進」、鞋店の招牌
 (張良が圪橋々頭で、黃石公に捧靴三進の故事より出た語)

○「天子呼來不上船」、酒店の招牌
 (李白が勅命にも應ぜずして、飲酒を續けた故事に出た語)

○「應時小酌」「包辦酒席」、料理店即ち「飯館」の招牌
 然し、是等は前記の分類に従へば、正に「牌匾」に當つてゐる。

○看板の種類

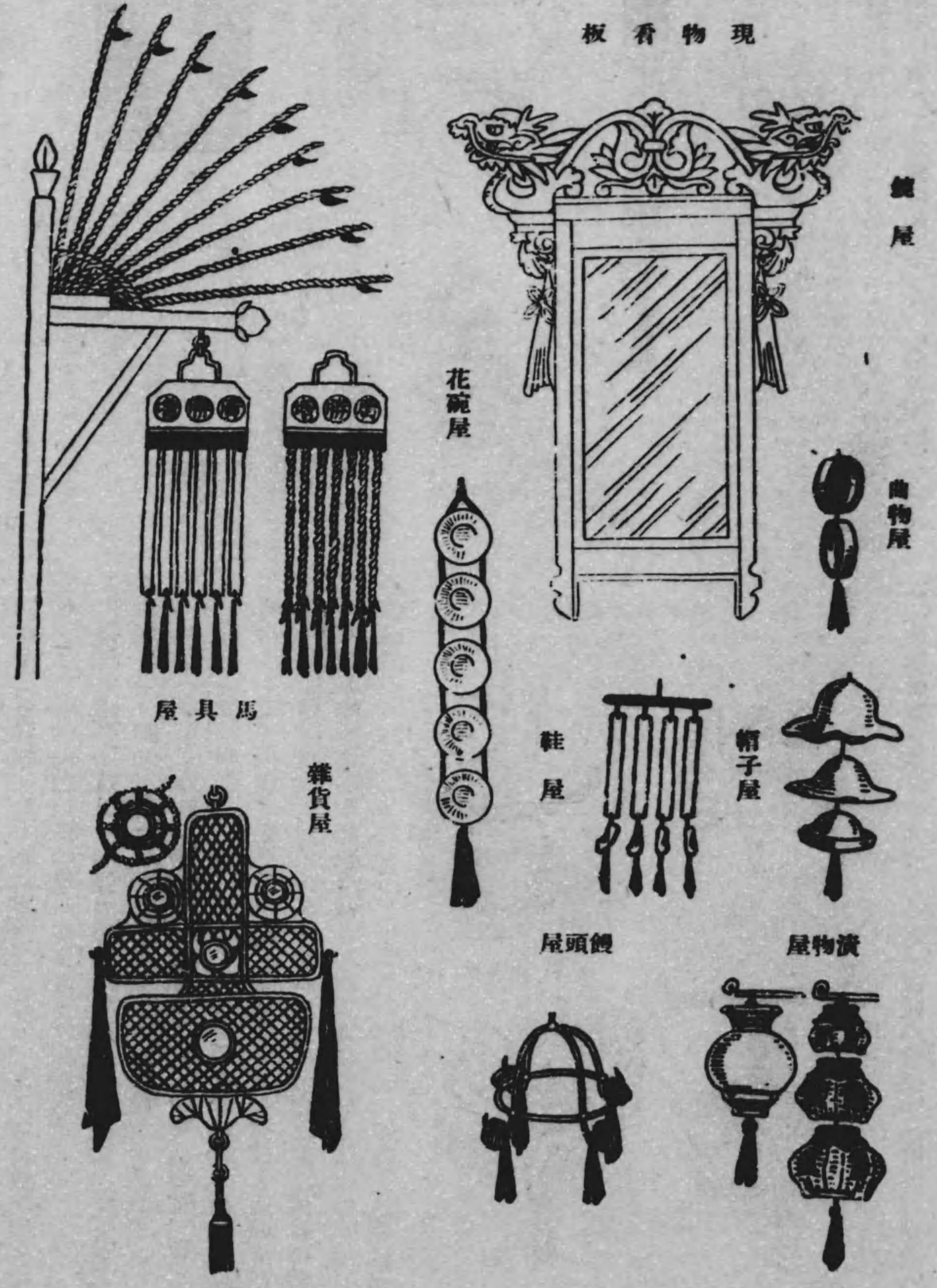
●看板を種類別にする、(一)現物看板、(二)象徵看板、(三)宗

教看板、(四)文字看板、(五)圖樣、文字併用看板の五大別となし得る、

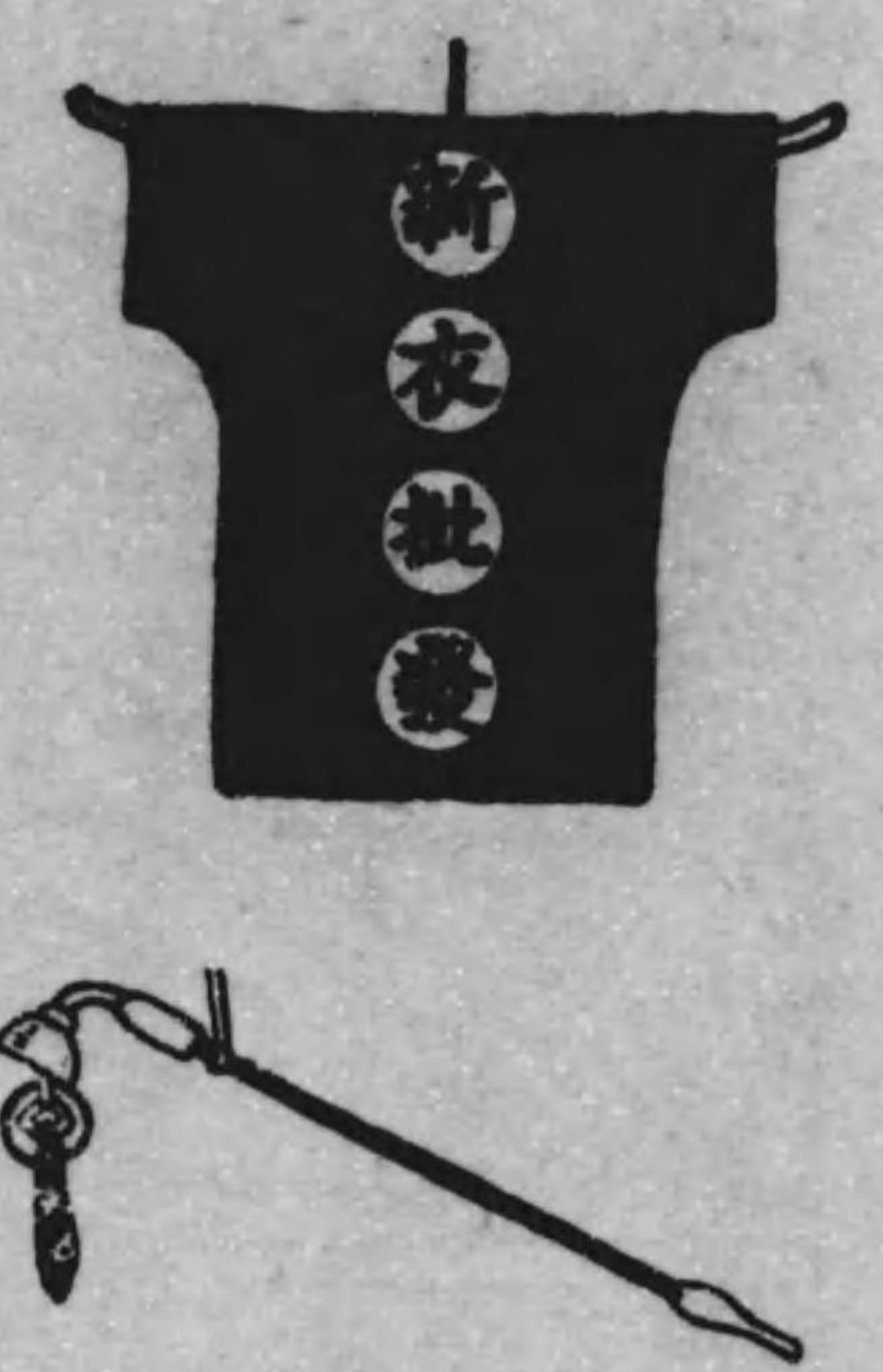
(一)現物看板、自店商品の「實物」又はその模型或は用具等を標式とし「營業内容の紹介」を目的としたものである、即ち、前記の「幌子」に當るもので、最も普遍的な種類である、例へば、

○艦艇屋 紙を千切り細く切つ

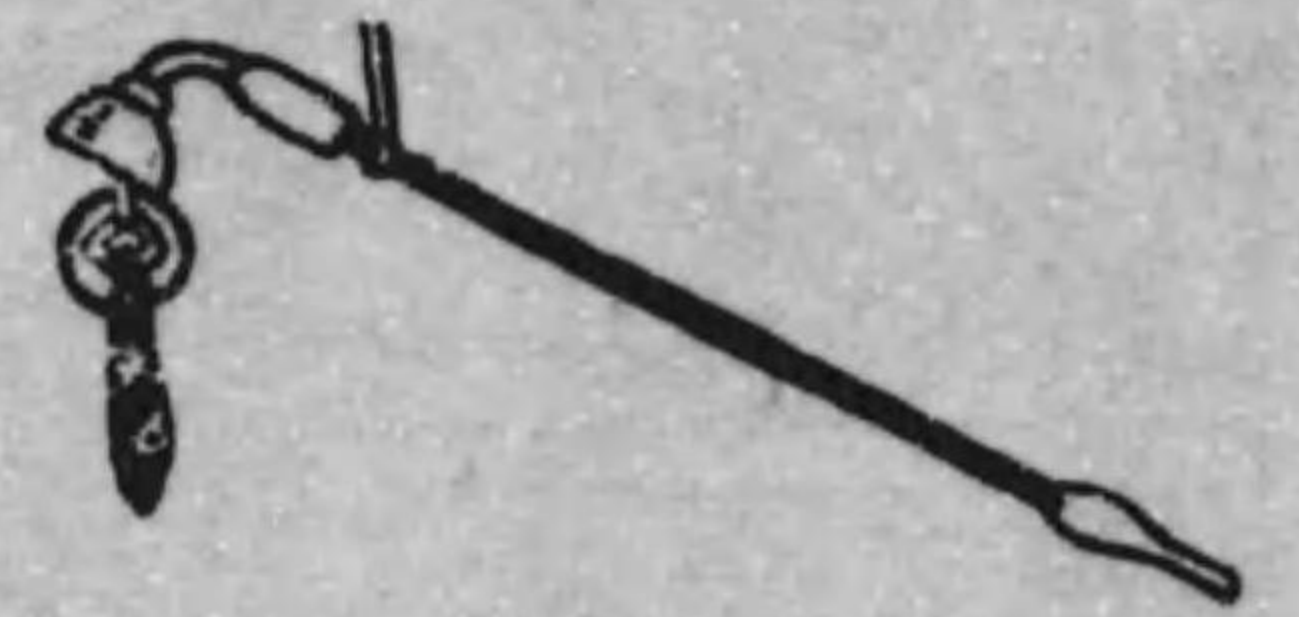
現物看板



板看型模



既成服屋



屋管煙



屋袋衣

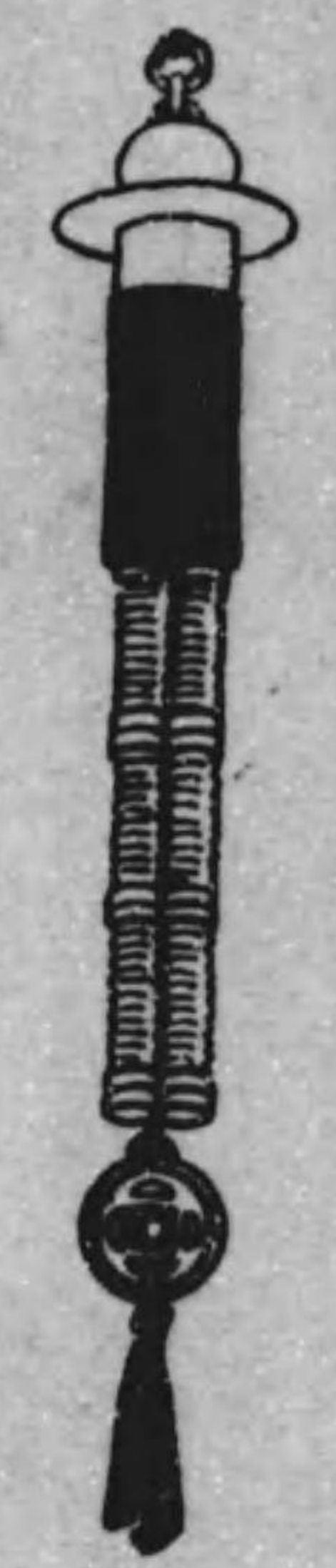


屋ンバ



屋物果

屋 錢



て饅餡模型の意で下げる。

○巻煙草屋 田舎の民間入口に棒切の先に、巻煙草の空箱唯一つをブラ下げて之れを賣るの標識とする。

○綿屋 綿を饅頭形に丸めて球とし吊下げ、又はその大饅頭形圓塊を網中に入れて店前に吊下げる。(綿の現物)

○鞋屋 各種の鞋を板に描き又は彫り、加ふるに實物又は模型を一聯の紐に吊して下げる。
○錢舖 綫糸に貫いた制錢の一束(模形)を軒先に吊す。
○馬具屋 御者用鞭を半圓車輪状にし、又は數本を吊下げる。
○其他 麻子、麻繩、蠟燭、漬物(籠入)、油壺、酒壺、傘、笠、帽子、衣服、靴下、手袋、煙草、菓物、パン、饅頭、茶碗、曲物、毛皮、藥罐等夫々の商品を店頭に掲す、雜貨屋に至つてはその軒先に參差として種々の實物や用器や標識を吊り下げてゐる。

飾裝板看喜縁



盆寶聚



華蓮



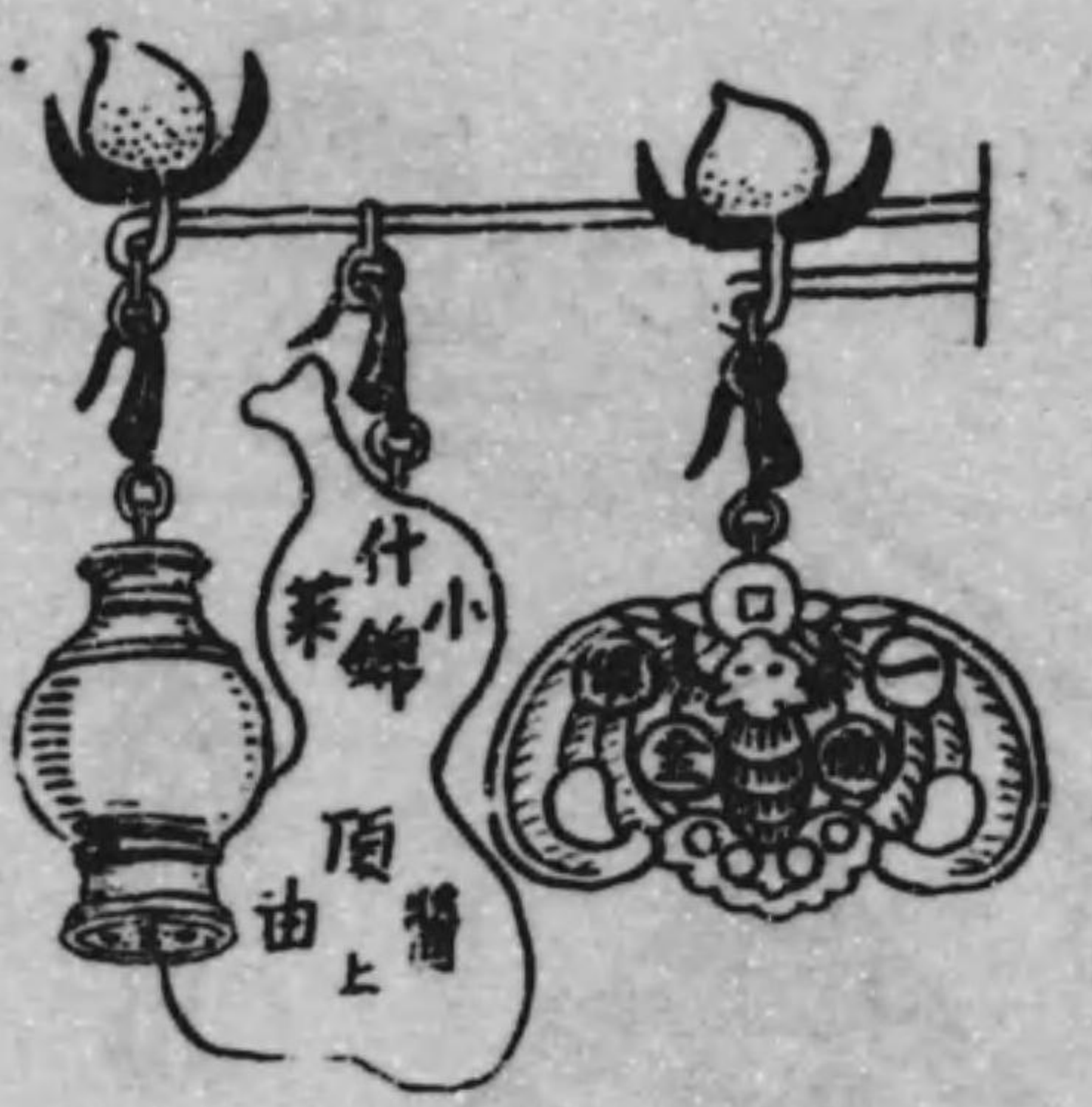
蝶胡



編

(二)象徵看板 是れを大別すると「吉祥の象徴」、「辟邪の象徴」、

板看屋油醬・醋・油の用利形氣



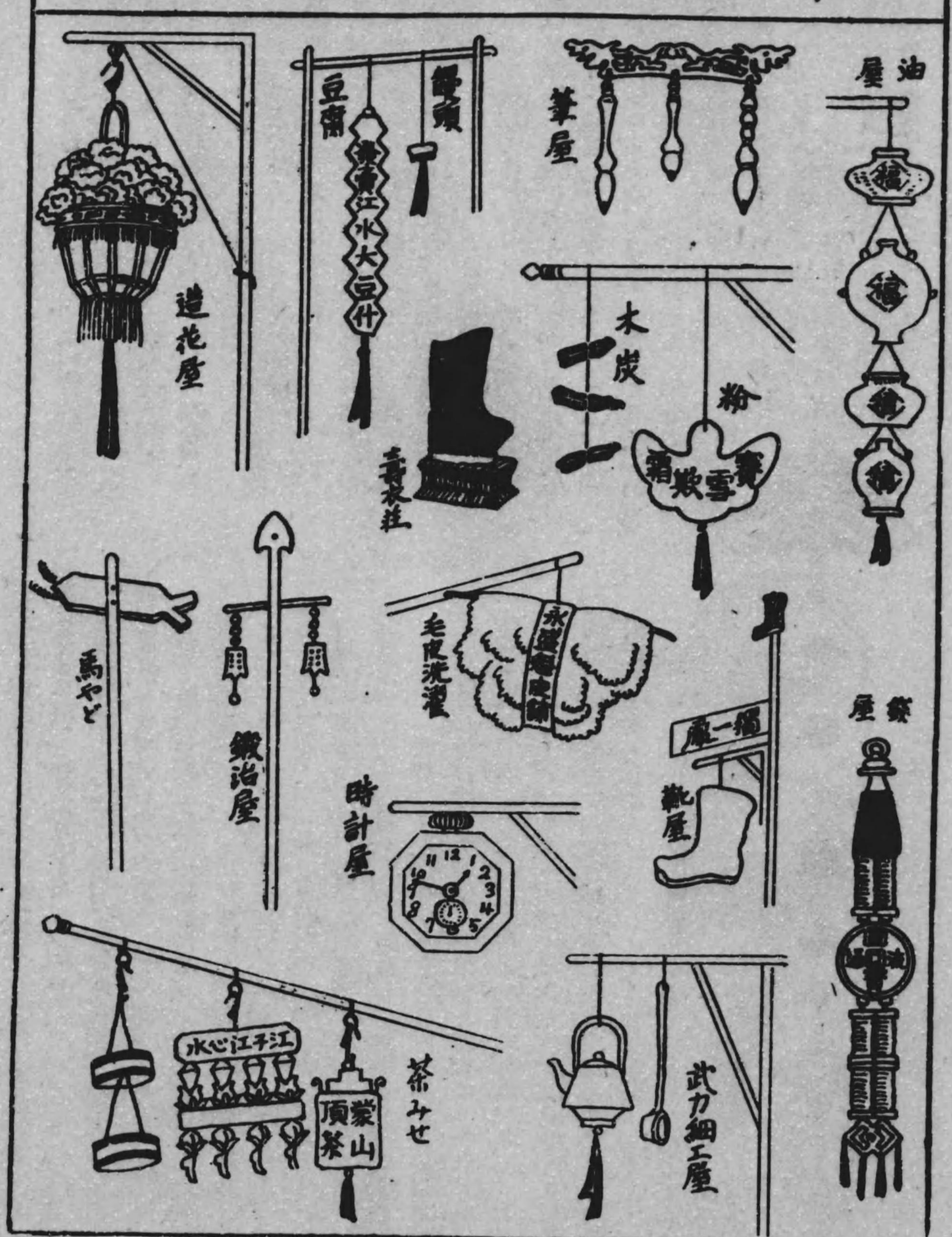
「選意の象徴」の三種とすることが出来やう、即ち、

●(イ)吉祥象徴の看板 招牌の一般的共通特徴は「吉祥觀念」を圖案化して裝飾に用ふる點にある、即ち、龍、虎、麒麟、鳳凰、桃實、蓮華蓮葉、飄箆、石榴、蝙蝠、葡萄、牡丹、菊、松竹、雙魚、萬字、壽字、福字、喜字、吉字、經常、胡蝶、如意、錢、元寶、寶物、雲、浪、八仙、八寶、八吉祥、三友、四君子、四玩、聚寶盆、雙喜等の「利殖、發財、長壽、萬福」等の意の吉祥縁喜物を、繪又は彫刻により表現したものを配して看板を構成したもの之の謂である。而して又、前記の現物看板の如きも殆んど皆その下部には紅布を添下して吉祥を象徴してゐる、又、軒先に

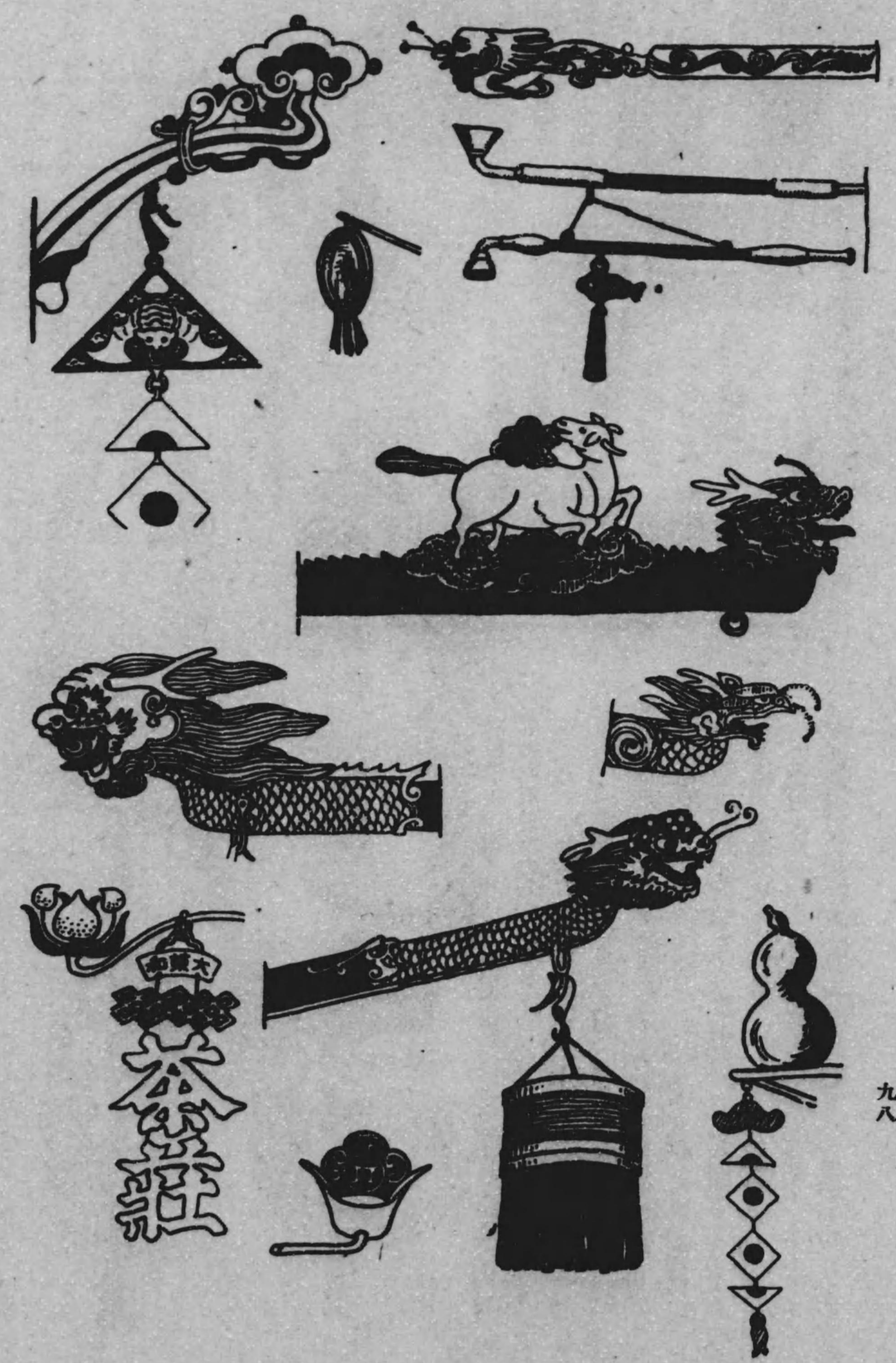
看板吊下げ用として突き出す標竿には、龍首、如意、桃形の彫刻物を取付けたものが多いが、是等の吉祥象徴手段は、それ自體に於ては商品の標識意義を有せぬ物であつて、唯だ一種の共通的な「看板裝飾」と見做し得べきものである。

●(ロ)辟邪象徴の看板 龍眼を辟邪に、紅色を除魔に利用するが如き取扱ひをなしたる招牌の謂である、蓋し「辟邪除魔」は「迎福接吉」の因で、之れ亦、間接的の「吉祥看板」とも見做し得るものである、而して、この「辟邪除魔」の象徴は、單に賣者たる商店夫れ自體の吉祥觀のみならず、來店者に對しても亦た同様觀念の好感印象を與ふる具となり、一種の顧客への心理的

るな位本衆民
例圖の板看徴象



鳳龍と方吊の板看と竿標の板看出突



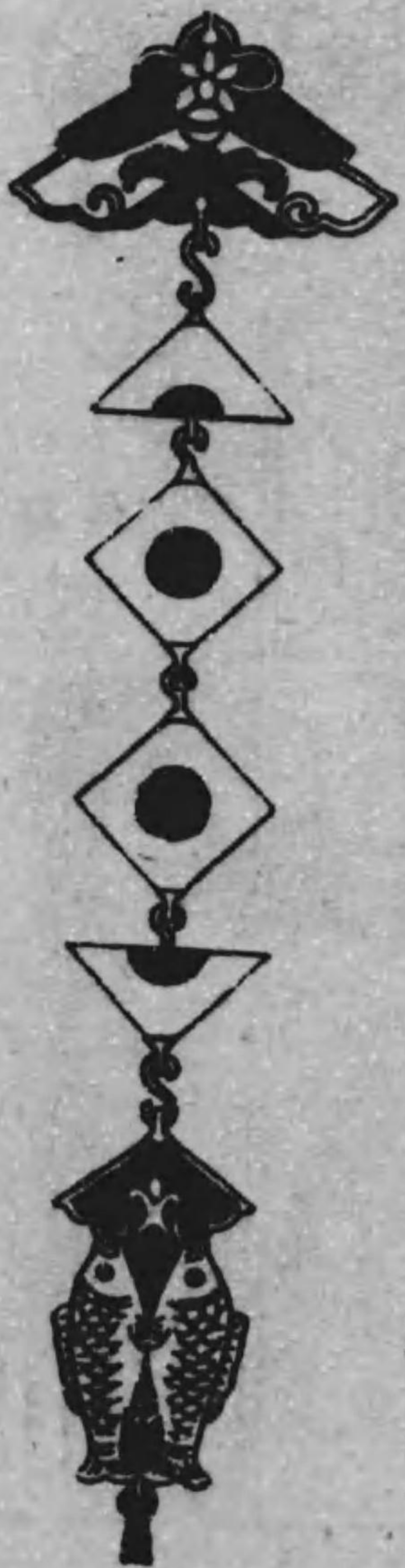
サーピスともなり、不知不識中大なる誘發的且つ親和的效果を與へ得る一手段ともなつてゐる、而して紅布は「吉祥觀念」の外に、強き「辟邪除魔」の力を持つものと信ぜられ、従つてその利用は現物看板に特に著しく見出される、例へば

○飲食店 徑一尺程の曲輪に紅布を幅七八分に千切り環状房形に下げる、(此の紅布は一に豚肉を表示するの意もある)、

○錢舗 續貫穴明鏡模看板の上部に紅布を以て鉢巻する。

○其他 現物諸看板の尻尾に三角或は菱形の紅布を添下する。支那民族の思想中には、動物の眼には一種の「禁厭的靈力」を有するものと解する觀念があり、特に靈獸の王たる「龍」の眼が此の意味で廣く利用されてゐる、尙ほ、旅館の標識に「竹目籠」を竿頭に吊して、之れに「鯉魚」の模型を配せる如きは、籠の目に「辟邪」の意を遇して旅行の安全を暗示し、且つ、添配せる鯉魚は元來「榮達魚」たるの意あるにより、之れによりてその旅行の目的達成の「幸福」を繰起したものである、又、徑一尺許りの「八卦」の圖や「太陰、太陽」の圖や、「獅子の刀を咬へた」圖、「北斗七星」圖、「虎に羽ある」圖等を應用した看板類は、皆この「辟邪除魔」の意に出たもので、前記の現物看板に紅布を添下する意と同様目的を有してゐる、然し現在に於ける商者の多くは、是等本來の意を解することなく、唯だ、習慣的に斯くすべきものと考へ、其の使命たるや該店の一目標たるべきものだ位の程度に思慮してゐるやうである。

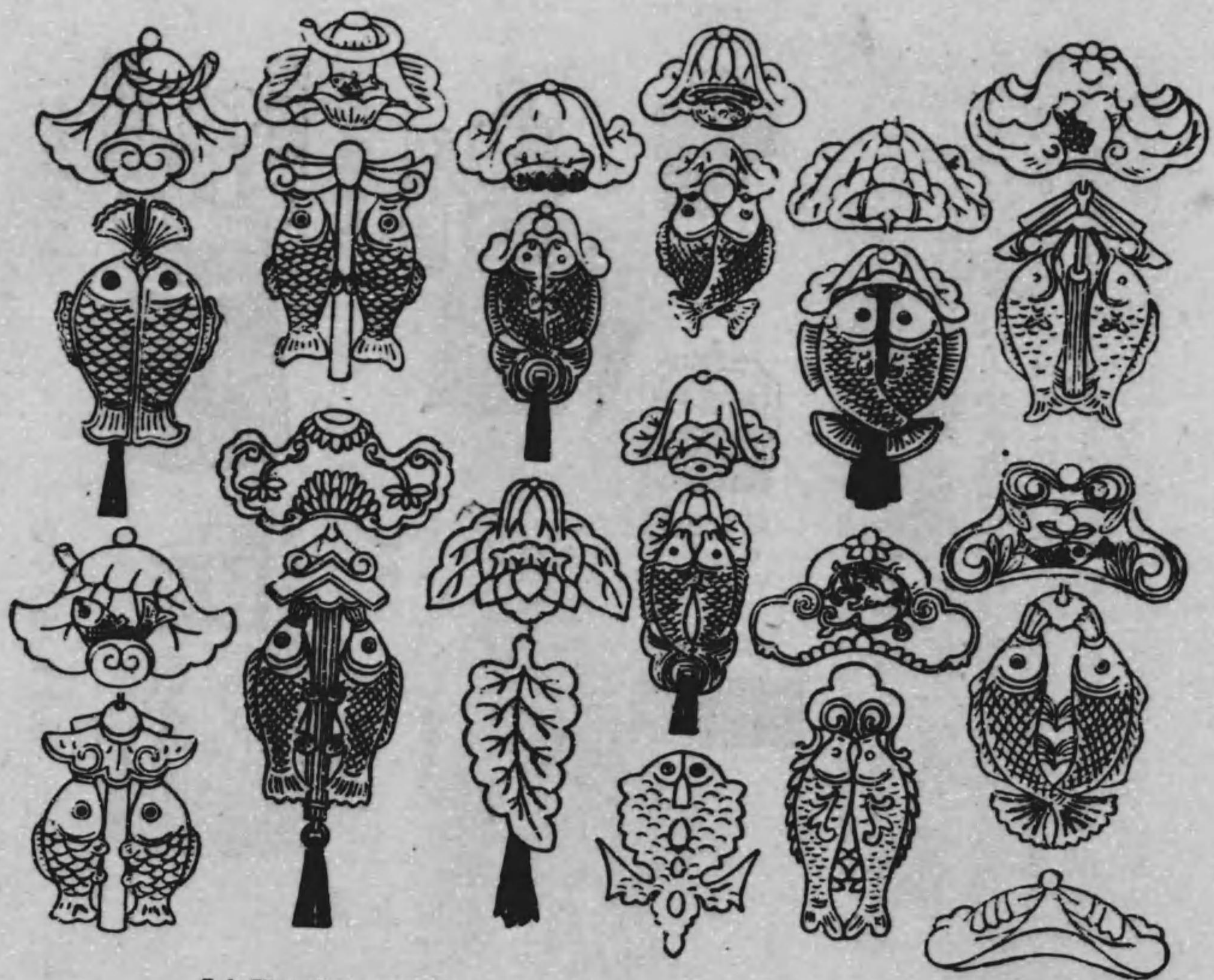
大體の板看屋樂



(一) 遇意象徴の看板 吉祥及び辟邪象徴の諸看板も、一面から觀れば亦この「遇意看板」の一つに過ぎない、又、物によつては「現物看板」の範圍に屬すべきものと考へられるものもあるが或る遇意を象徴する點を主眼として一種とする、例示すれば、

○藥屋 菱形の板に黒丸を描いたもの(膏藥を伸した表象)を中央に二枚、その上下に黒半丸を描いた三角板を夫々下向、上向に一聯し、更に其の下端には「双鱼」や「瓢」を、又最上部には「蓮」や「蝠」を繋ぎ合はせて軒先に吊り下げる、(蓮は「連年」の意、雙魚は「壽」の意で、是等二者を以て「長壽」とか「福壽」とかを遇意し、藥用効果を表象す)、又同店先に「珠數」様の物を下げたのは「丸藥」の象徴で、更に、何等か他の様式で「瓢」を用ひた看板は「瓢」が神仙の持物であり、而かもその造る所の仙丹の容器であるとの傳説から之れにより「仙藥」の意を象徴せしめてゐる。

○粉屋 白(麥粉を表象)或は黄(高粱又は黍粉等を遇意)色紙を細千切とし並列房状とし大なる糊刷毛様として吊り下ぐ又、此種に麥粉の白を「雪形」に象徴遇意した物もある。



「魚雙と蓮」たれらひ用に板看屋樂

○穀屋 方斗と稱する四角枡を軒先に吊る、用器による遇意。

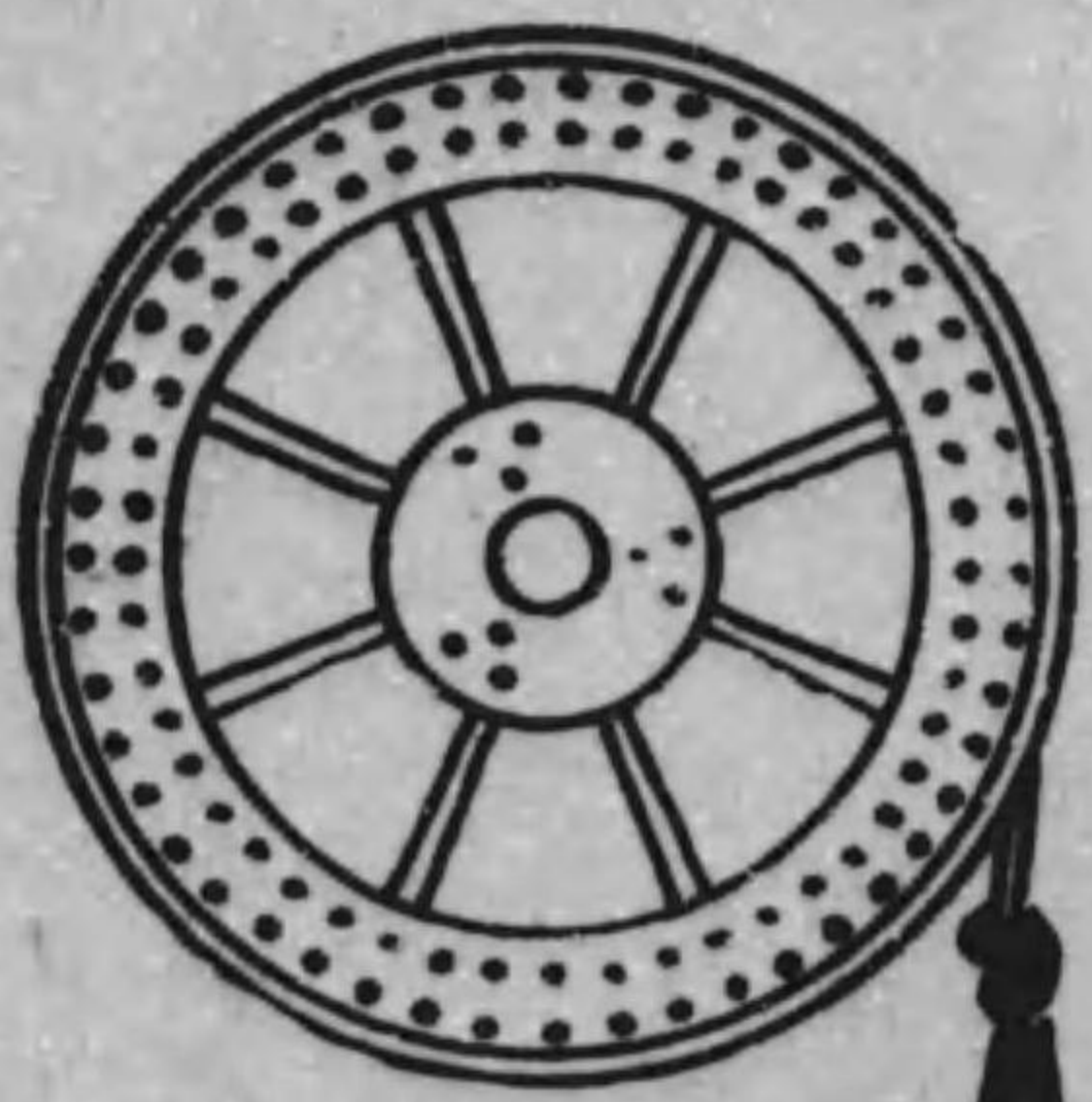
○雜糧店 アンペラ包俵形の物を以て雜糧包裝状態を遇意す

○麪包店 黄、海老茶色に似たる色紙を房状に吊し、その色合により、麪包を遇意したもの。

○酒店 瓢或は酒壺を紅布を以て飾り、吉と酒を遇意象徴。

○葬具店 (冥衣舖) 鉢打車輪、馬、官吏鞋等の模型を以てする、これ葬式時には紙製模型の人形、家畜、車馬、房屋等を墓地に於て焼焚するの習俗に基き、之れに遇意したものである、中、鞋、車馬等は死者冥途旅行用を遇意してゐる。

(三) 樂教看板 これに屬するものは一般的のものなく、唯だ回教徒間に限られたる特殊的存在で、従つて其の範圍も狭く、



店具葬



双魚變態 二種

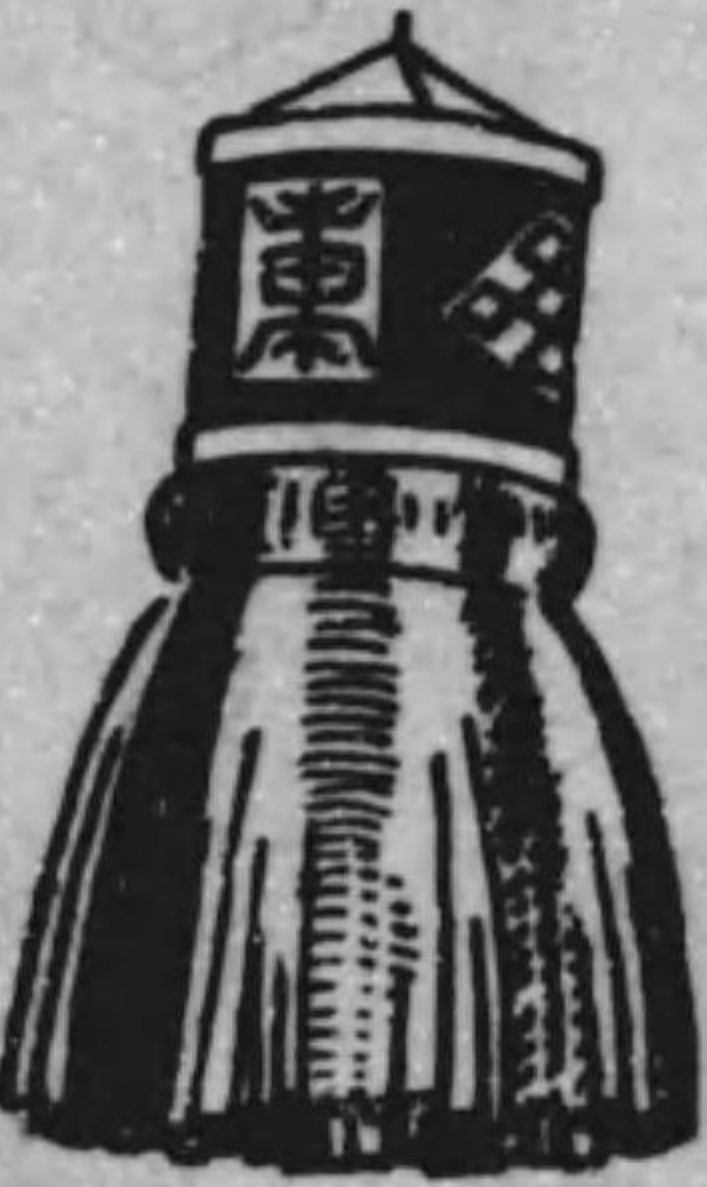
双瓢

壽瓢

一般料理店(赤房)



御好次第(五色房)



回教料理(青房)



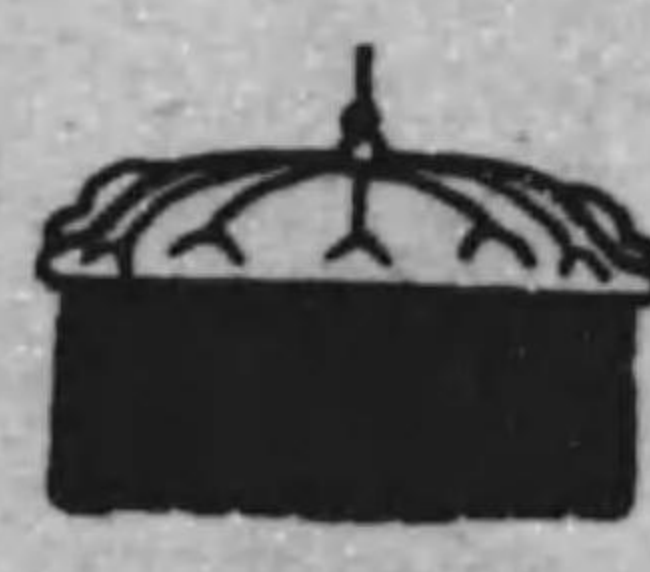
一杯屋



安宿



錦雲楼



屋んどう

飲食店看板

又殆んど飲食店にのみ限られて其の特色を表はしてゐるに過ぎぬものだと云ひ得られる程度のものである、由來、回教徒は決して豚肉を食用せぬ爲め、一般飲食店に於ける紅布紙(豚肉を象徴)の輪看板吊りに對し、その形に於てこそ同様のものを用ひるとは云へ、その色合に於ては總てこれを青藍色(羊肉を象徴)紙を干切房狀の輪として代へ用ひ、紅色は一切之れを用ひず、而かも之

れが附近に「清心何々」の文字を明記添配して、以て他と明瞭なる區別を爲してゐる、而して此の教徒以外の他の宗派間には斯かる宗教的特異性を示した特徴ある看板の使用法は全く無い。(註)所掲の「飲食店看板」圖の中「一般料理店」例圖の兩傍にある「聞香下馬」「知味停車」の句は、蓋し、支那料理の對聯の句の「武士聞香、須下馬」「文人知味、可停車」によつて來つた其の略句である。

(四)文字看板 書舖(表具屋)、書館(青樓)、當(質屋)、茶莊(葉茶屋)、銀樓(貴金屬店)、池塘(風呂屋)、理髮店の如きは多く文字看板を主體としてゐる、(尤も風呂屋には屋上高く竿頭に燈を掲げて標式とする特異な俗があり、又、理髮店には赤青白のフメン棒式看板を用ひるのも相當見受けられる)、是等以外に於ける文字看板の利用は近年著しく増加した流行傾向であつて増々發達すべき過程に在るものと考へられる、又客棧(旅店)にも文字看板のみのものを見受けるが、是等は大概一定の文句で、旅店號の「牌匾」の外に、入口の左右に「幌子」を以て「仕官行囊」「安寓客席」の如き文句を連ねてゐる、上の「客席」を「客商」としたやうな多少の差はあつても大體同様形式である。

(五)圖樣、文字の併用看板 圖樣は主として繪畫又は彫刻の手法によりて、自家の商品を表現したもので、或は之れに同様手法を以て吉祥的又は裝飾的なる文様を添へたものを主體とし、更に之れに各自の希望、宣傳等の主旨を表現した文句及び店名屋號等の文字を配したものを指す、之れを單獨に使用し或は序上の諸看板

文字看板

文具、印刷店



吳服屋



葉茶屋



質屋



衣服裁縫洗濯所



菓子屋



と相聯繫して掲げ用ふる、その様式を一例して見ると、
○鞋店 現物看板もあり、その別に右記に該當する看板には、「京鞋」の文字を招牌の上邊に右横書し、中央部に「靴圖」を、其の下邊に屋號等を表はす(全部の彫刻手法が多い)、

○招牌に使用される文字及文句と其の意義

(一)内容上から見た種類
(イ)商品名を記したもの

「龍井雀舌」「蜜餞糖菓」「西菸」等の如く商品名のみのも
(ロ)形容詞を商品名に冠したもの
「精選杭線」「時式印花」等精選、時式の如き形容詞を冠す
(二)發賣の旨を記したもの
「川南廣土公膏發客」「油畫下紙批發」等
(三)工作する意を表記したもの
「衛生洗衣局」「洗濯屋」「成衣局」「仕立屋」等
(四)總括的に自家營業を表示したもの

(イ)直接的に自家營業を説明したもの

「當」「茶莊」「布莊」「醬園」「煙室」「掛命館」等

(ロ)間接的に自家營業を説明したもの

「裕課通商」「錢舖」「限日除根」「藥劑商」

「拔毒療病」「藥房」「圪橋三進」「鞋店」

「應時小酌」「包辦酒席」「料理屋」等

(五)營業に對する經營者の用意を示したもの

「照本八折」「八掛賣」「言不二價」「掛値なし」等

(六)屋號を記したもの(營業と併記せるもの多し)

以上の如く大別し得る、以下には是等を分解的に詳記して見る。

○證明的乃至誇張的の字句

「買」朝買には優秀品を用ふるより起つた形容句、「買粉」等、

「宮」我が「宮内省御用」に該當、前項と起元は同じ、「宮餅」

「官」官人使用の義で「高等品」の意、「官糖」「上等醬油」

「禮」本義の禮に適する品、即ち「上等品」の意

「官禮」商品名の二字或は四字等偶數なる場合に使用、意同前、

「官禮茶食」「上等茶受け」、「官禮醬菜」(上等味噌漬)

「大」上等の意、「大麩」(上等の饅頭)

「頂」「頂上」最上級品の意

「頭等」一等品

「姑蘇」極上の意(姑蘇は吳即ち蘇州の義、其の產品古來有名)

「馳名」「馳聲」有名品の意

「送禮」上等品の意、贈物には上等品を用ふるを禮とするに起因

「奇巧」手藝の妙致品、「奇巧珠花」(工妙なる飾頭造花)

「時式」「時款」流行の意、「時式名鞋」(新流行有名靴)

「虔修」「監製」謹製品の意、「虔修丸散」(謹製の丸藥散藥)

「按時」季節物上等品又は流行合致の意

「滿漢」官吏の別稱、高貴の意にて上等品を表はす

即ち「滿漢酒席」(上等御料理)

「送年」酒、阿片等古きを喜ぶ物に、「送年花彫」(極上古酒)

「狀元」進士の首席を狀元とするに因み、吉慶の意、

「狀元烘糕」(第一等の燒餅)

「地道」本場物の意、場運物に冠し本場物を裝ふ時にも用ひらる

「精選」「揀選」日本の精選と用法全く同様なり

「加工」日本の加工と同意、「加工點燭」(丁寧に製した燭)

○説明的の字句

(イ)産出地を表示したる字句

「京」南京、北京南京の意、支那本來の物を表はす時に用ふ、

「京貨」(支那雜貨)

「川」四川産の謂、「川羌」(四川産羌活)

「南」雲南産の謂、「川南廣土」(四川雲南廣東の阿片)

「粵」廣東産の謂、前記の如く「廣」も用ふれ共、此方普通

「閩」福建産の謂「閩茶」

「杭」杭州産の謂「杭扇」

「蘇」蘇州産の謂「蘇穀」

「湖」湖南湖北の謂「湖筆」

「徽」安徽の謂「徽墨」

其他の各産地の上例に従ふるもの多し

「口外」張家口以北産の謂

「洋河」北洋、黄河の謂、「洋河高粱」(北洋黄河産高粱酒)

「中西」「中外」中華、西洋又は外國の意にて、内外風の謂

「蘇洋」蘇州、西洋の略にて「中外」の意に上等の意を含む

「蘇洋奇巧物件」(中外極上奇巧の品物)

「洋廣」西洋、廣東にて、廣東は貿易の創始地を象し「外國品」

の意を表す、「洋廣雜貨」(舶來雜貨)

「外洋」海外の謂で舶來品の意、「外洋欄行」(舶來レース)

「泰西」西洋諸國の謂

「東洋」日本を稱す

「外國」日本の用法に一致す、(日本を含まず)

(ロ)商品自體を説明した字句

「素」無地ものの謂(純粹混物無きの意にも用ふることもあり)

「花」文様の意にて模様物の謂、「花素扇子」(模様入莫塵)

「細」粗の逆にて精良の意、「細契」(精良の菓子)

「清」濁の逆にて、純粹混物なき意

「時花」流行模様の意、「時花席巾」(流行模様の夏莫塵)

「西式」「洋式」外國式の謂

「京式」南京、北京式、即ち都風
「異様」新柄の意、「異様女衣」(新柄婦人服)
「奇巧」精巧、極妙の意
「五彩」五色の謂、「五彩鞭爆」(五色の爆竹)
「各色」「各様」「各式」「各種」「諸品」多種多様の意
「喜」喜禮に用ふる品物に付す、「喜餅」(吉禮用の菓子)
「壽」壽送の具等に用ふ、「内置壽器」(壽具一式整備)

○誘客的等營業上の用意表示の字句

「平價出售」大勉強賣出の意

「始創劃一」本家本元の意

「貨真價實」偽物にあらず、暴利なき最適價格の謂

「不二價」懸値なしの意

「言不二價」言ひ値懸値なしの意

「定價不二」前同様なるも更に懸引なしの意を含む

「眞不二價」正直銘懸値なしの意

「始創眞不二價」正直懸値なしの元祖の意

「一言堂」懸懸値引なし(漢口にて使用特に多しと)

「童叟無欺」老幼者をも欺くことなしの意

「照本八折」定價の八割賣の意

「照碼八折」定價表の八割賣の意

「批發格外公道」平價出售と同意義なるも「公道」は價格を平に

「每兩五角」定價に「兩」とせるは實兩でなく「五角」相當の意
●以上諸字句中、關聯的に併用するもの多し、例へば次の如し
平價出售 貨真價實 童叟無欺 (每兩五角)
始創第一 言不二價 照碼八折 照本八折 等々

○對顧客注意字句

「貨物出門」、「概不退還」帶去商品の買戻し又は交換せぬ意
「包管回換」、「包由回換」帶去商品をも取換ふべき旨の意
「賜顧者請認招牌爲記」顧客に招牌屋號の認識を請ふ意
「本號向在蘇州」本店蘇、支店は當店のみ(他の支店は僞稱)
「在藩只此一家」奉天に在るは此一店のみ(前記の目的と同一)
「各照衣帽」個々の衣服帽子等は各自管理されたしの意
「小心銀色」又「各自留心」金錢に注意されたし 各句を小札に
「備有失落」又「若有失遺」若し遺失の事あるも 書して別々に
「與館無涉」當店は關係之れなし 壁柱等に掛く
「堂不代賑」當店は勘定の立替はなさずの意
「臨體交濟」帳場にて勘定致すべしの意(現金拂)
「九八大錢」九八錢を以て計算するの意
「八折扣現」現金二割引きの意
「特此奉申」主人謹白の意

○業體關係を表示する字句

自家方針、商品由來等の表示(誇張的にて實際と不一致多し)

○業體の種類、大小を表示する字句

「字號」主として小商人の屋號に附記す、「和順字號」等
「號」大小商人通じて屋號下に記す、「福盛號」、「泰恒號」等
「行」商業の義、大商人に限り商品下に記す、「木行」、「米行」
「洋行」規模大なる外國人の商號下に用ふ、「謙信洋行」
「棧」卸賣商、倉庫、旅館等の屋號下に用ふ、「聚豐棧」等
「行棧」「單」は倉庫、客商合宿所の謂である
「莊」主として卸賣商又は大商店の取扱商品に附記し屋號の下に
記す、「天衣莊」、「大輪綬莊」、「玉茗茶莊」、「春記煙莊」等
「茶莊」には屋號の記入なく黒塗板に金文字を以てせる特
徴ある看板を用ふる風あり、(葉茶屋の謂)
「抄莊」「莊」と同じく卸商に限り用ひらる、「洋貨抄莊」等
「樓」主として飲食店の商品に附し規模大なるものに用ふ
「茶樓」「煙茶樓」等、但し「銀樓」等の特別用法もある
「堂」主として書籍、文房具店の屋號下に用ふ、「寶文堂」
「閣」堂と用法同じ、「仁風閣」「愛蓮閣」等
「公司」主として會社に用ひ共同商業の屋號とす、近世に至りて
起用さる、法律上の意義分明ならず、「福昌公司」
「記」人名の號の如く屋號律の號律として用す、大低一字の吉祥
的の文字を以て表はす、「源記」「春記」「順記」字號」等
「分此」屋號下に記し、一般に支店の意に用ひらる、
大體以上を本義とするも「堂」「閣」等が高級青樓、洗濯屋等

「自運」直輸入の意、「自運八音鐘表」
「自辦」同上、「自辦洋紗欄杆」
「自置」同上、「自置各茶」
「專辦」專業、「專辦時式名鞋」
「專賣」同上、「專賣洋廣雜貨」
「專運」專門買入の意、「專運海味」
「專製」專門に製造の意、「專製雲銅煙袋」
「經辦」代辦又は委託販賣、「經辦東西學會編譯書報」
「經售」同上、「經售各藥」
「代派」同上(新聞雜誌に用ふ)、「代派各報」
「承」請負の意、「承印中西大字」
「承接同上」、「承接中外印字」
「包辦」一切を引受くるの意、「包辦英法大菜」
「收買」買入をなすの意、「收買鐘表」
「定」註文に應ずるの意、「定做新衣」
「自造」自家製造の意、「自造全紅」
以上の各句は總て「招牌」の始に記書する種類である、
「發客」發賣の意(卸賣りの意あり)、「插屏大鏡發客」
「發行」同上、「異樣五彩山水油畫發行」
「發售」同上、「各等書籍發售」
「發兌」同上、「關耳官燕發兌」
「批發」同上、「照山批發」
以上の字句は總て「招牌」の終に記書する種類である。

にも慣用せらるゝ例もあつて、其他の除外例も可なりに認め得
られる。

○屋號に喜び用ひらるゝ文字

●滿洲に於て商店名に利用されてゐる普通の文字は
三、上、大、久、天、公、元、中、文、仁、玉、太、北、仙、永
正、同、生、吉、世、共、西、合、光、成、老、安、利、全、花
宏、完、弘、亨、和、東、金、明、協、忠、長、怡、南、昇、阜
來、春、洪、茂、美、厚、信、恒、香、政、泉、益、泰、陸、陸
振、悅、海、晉、啓、康、萊、章、乾、祥、連、通、後、莊、盛
順、黃、得、陽、博、雲、富、鹿、華、集、喜、開、萬、裕、發
湧、登、源、瑞、義、達、新、群、會、聚、福、福、暢、魁、鼎、德
祿、廣、壽、慶、輝、潤、增、錦、樂、鴻、興、謙、豐、雙、雙、賈
濟、耀等の縁起よく且つ民衆の關心を有する文字が選ばれ、更に
今「三」の字を用ふるとせば「三陽」「三泰」「三益」と云ふが如
くに、又「悅」字なれば「悅來」「悅賓」「悅慶」の如く祥字を重
用一字句とし縁喜に適ふ商店名を選んでは、(三字の屋號も亦
同じ)、右表中で「公」「同」「共」「協」「怡」等の如きは、二人以
上合資の商店名に用ゐられ、更にその店の何商たるかを示す文字
と結び付き、こゝに完全な屋號を形成するのである、而して此の
「何商たるかを示す文字」とは、商賣種別により、慣例的の區別
を持つた、左の如きものを云ふ。
(前項の「業體の種類大小表示字句」既述と重複する所があるが

敢て記す)

- 「局」酒、石炭、洗濯、仕立、冶金屋及び製材工場等の稱
- 「店」家具類、化粧品、雜貨商及び仲買、代理店、旅館等に
- 「行」卸賣又は大販賣店等に
- 「床」果物、肉類、魚、野菜店等に
- 「舖」雜貨商、其他一般的使用あり
- 「莊」嗜好品、布類、料理屋等(趣味的なる含意あり)
- 「樓」料理屋、錫屋等
- 「號」貴金屬、吳服商等の大なる商舖
- 「館」料理屋、寫眞屋、其他娛樂、演藝場、封館等
- 「當」専ら質屋に限らる
- 「園」料理屋、娛樂場等及び味噌醬油醸造屋等
- 「班」娼樓、樂器店等
- 「染」紺屋に限る
- 「堂」優等娼樓、洗濯屋、理髮屋、書店、文具店、藥舖等
- 「塘」専ら風呂屋に限らる
- 「泉」湯屋及燒鍋に
- 「場」「廠」車馬差出所、材木、薪炭、石材、石炭、鐵工業、製材業、工業、等廣い庭を有する商工館に
- 「棧」旅館、穀類取引商及び代理店等に
- 「記」自己の姓を商店名とする時此の字を添下するを普通とす
- 「居」料理屋、酒屋等
- 「鍋」燒酎、曹達製造業に限る



一〇八

- 「閣」安壯な建築物を以て營業する料理屋及娼樓等
 - 「爐」「冶」殆ど鍛冶屋に限らる
 - 「窖」煉瓦、甕、瓶、其他土器製造の業家に
 - 「坊」製粉、染織、搾油、文房具商等
 - 「齊」書舖、履物店、時計屋等
- 實例に見る小牌匾
(軒吊小看板)の字句
- 飲食料品店、乾菜(菓子)店等の軒先には、數多の長方形又は異形の、赤塗板に金文字書した小牌匾が吊下げられてゐる、
 - 「老紹白酒」「京蘇冷盤」「四季菜品」「應時點心」
 - 「奶皮餅」「五毒細餅」「大小八件」「滿漢糕點」
 - 「中秋月餅」「拾錦月餅」「水昌年糕」「蜜錢糖菓」
 - 「滿漢茶食」「喜湖細點」「糯米雨糖」「拾錦糖糕」

- 「吉豆潮糕」「花心雪片」
- 「本號自置」「糖菓餅菓」「雜新罐頭」「應時糕點」「各種名茶」「批發零售」
- 「本號自造」「天厨味精」「佛前供品」「閩皖名茶」「露油貢餅」「蓮花細酥」
- 「本號自往江蘇」「安徽採辦各山」「雨前嫩蕊貢針」「旗鎗碧螺先春」「兼備南光美味」「金絲貢翅官參」「燕菜銀耳罐頭」「雜貨一概批發」(柱牌匾の例)
- 「金絲封麪」「大刀切麪」等

○動物及び其の製品の招牌字句

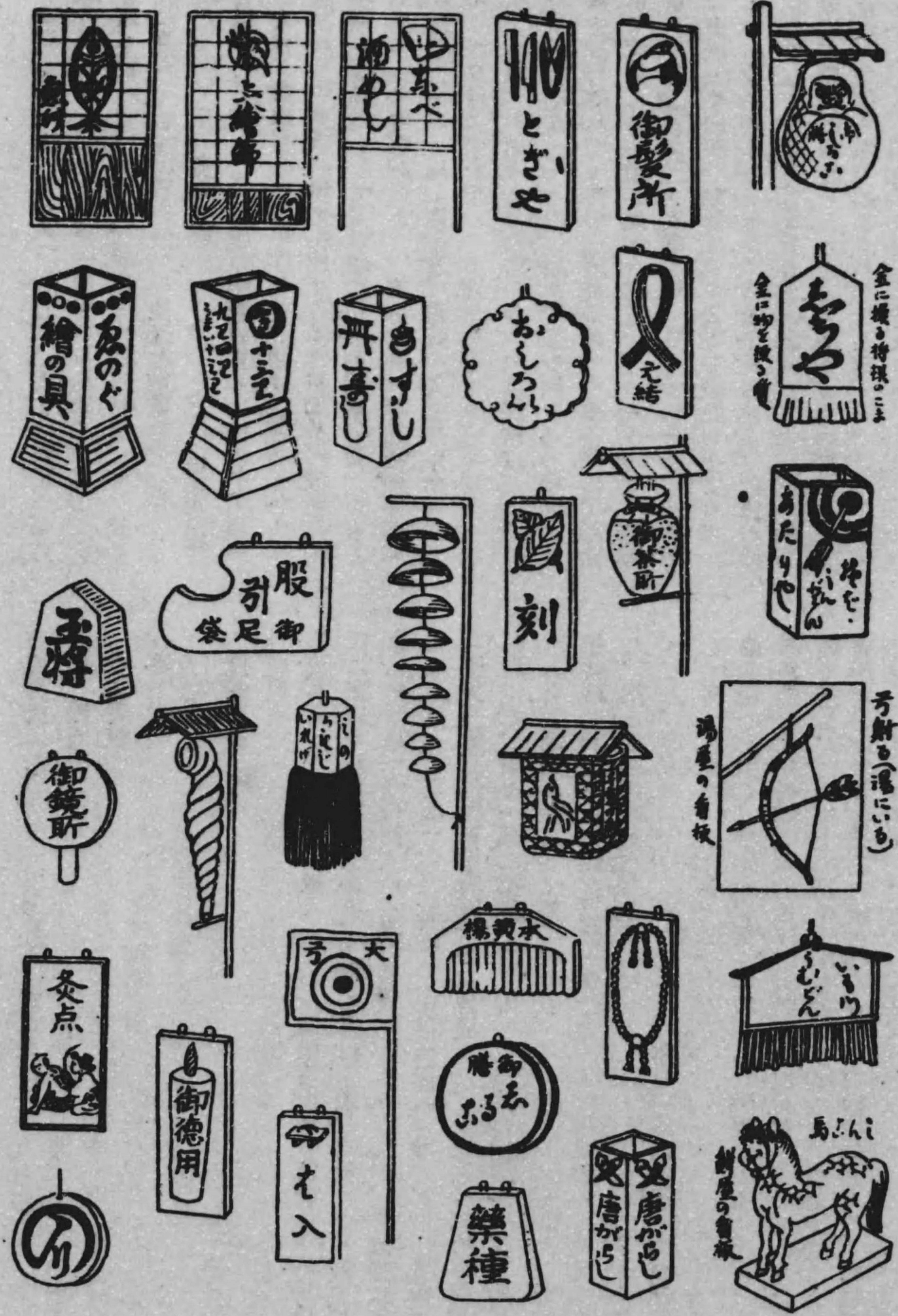
- 「猪行」生豚業商店の謂
- 「鴨行」鳥獸魚類の乾物販賣店の謂、大體左記商品を取扱ふ、
- 「火腿」炙り鹽漬豚腿、「板鴨」乾家鴨、「風鷄」乾鷄、「臘乾豚」、「風鷄」乾鷄、「風鴨」乾鴨、「醃魚」鹽漬魚等
- 「火腿行」火腿は取引大なる爲め獨立專門行(商)あり、これに關する専門的招牌用字句を擧ぐれば左の如し
- 「金華火腿」浙江金華府産の火腿の謂、天下第一品と稱す
- 「金腿」右の略、色合金茶色を特徴とし此の稱號適合す
- 「宣威腿」雲南宣威府産のもの、謂、上等品とす
- 「承發金猪」承發は請負の義、金猪は黄色燒豚の意、此の看板は「燒豚」の注文に應じ客に供すべし」の意
- 「茶腿」上等火腿を茶葉に漬けたるもの、黒味色にて茶香を

發し、最上等品とす

- 「金腿彩蛋」彩蛋は槽蛋の謂、浙江省嘉興府の名産、又俗に「皮蛋」とも云ひ、上等の家鴨卵を選び、石灰粘土食鹽及び灰との混合物に殻を和し練り交ぜ、其中に該卵を入れ空氣接觸を遮断すれば、蛋黄は自然に彩綠色に變じ、時久しきに從ひ其の色愈々黒く風味も佳良の度を増す、此の品は支那料理の突出し物として缺く可からざるの用あり、
- 「醃臘魚養」鹽漬の乾豚と乾魚との謂
- 「鮮魚行」大體飯館(料理屋)向材料に供する店で左記を取扱ふ、
- 「金鱈」眞鱈、「鱈魚」鰻、「大頭魚」鯛、「榜蟹」蟹、「蝦米」蝦、「錫蝦仁兔」ムキ海老、「甲魚」龜、「銀魚」白魚、「桂魚」鱸に似た魚等
- 「鷄鴨行」鷄或は家鴨を養育して、掛爐舖(乾鳥屋)、飯館子、飯莊子(飯館子の大きなもの)等に材料を供する店
- 「掛爐舖」羽毛を去つた丸鷄、家鴨を乾硬めたるものを賣る舖、掛爐には白色と茶色の二種あり、飯館必須の原料たり
- 「海貨行」海產物店、大體日本よりの輸入品にして、其の扱品は「海帶」昆布、「海參」を大宗とし、「魚鱈」鱈、「鮑魚」、「木魚」鯉魚節等を主なるものとす
- 「皮貨行」毛皮店の謂、毛皮及び毛皮衣類を商ふ、
- 「口外皮貨」張家口外の蒙古輸入毛皮(本場産)の意
- 「各樣皮貨」毛皮類の總稱
- 「自運西北兩口皮貨」直隸山西陝西蒙古毛皮(本場産)の意

一〇九

昔の看板の種類いろいろ



一一一

○「裁帽毡毯零批發」裁帽は毛製帽、毡毯は毛毡毯、零批發は小賣、批發は發賣の意
 ○「細毛皮貨」細は柔軟綿密の謂で、上等毛皮ありの意
 ○「紫貂玄狐」紫の貂毛皮、黒狐の毛皮の謂（貂狐の上等皮）
 ○「甘尖窩刀」甘尖は狐狸皮、窩刀は倭刀とも云ひ、菱形の小さきものを縫合せたるの謂で、衣服地となるもの
 ○「元狐窩刀」元狐は玄狐で、即ち黒狐の窩刀の謂
 ○「狩狐青羊」狩狐は鼠色の狐、青羊は黒羊で共に高貴な皮
 ○「狩狐紅狐」紅狐は赤色の狐、これ亦高貴皮である
 「紫貂海虎」「海虎銀鼠」「青羊銀鼠」等々、總て此の如し、
 「蛋行」鶏、家鴨の卵を商ふ、「鶏鴨蛋發售」等の看板を出す、

○農産物及び其の製品の招牌字句

「米行」米屋
 「糧食行」又は「雜糧行」雜穀商の意
 「糖行」砂糖商
 「漆行」生漆、熟漆、退光漆の三種を扱ふ店
 「笥行」乾笥を扱ふ店
 「油房」植物性油即ち「素油」類の總括的商の招牌字句、種類は蓖麻子油、香油（胡麻油）、荳油（大豆油）、菜油（菜種油）桐油等である
 「麵坊」麵粉屋たる「麵舖」「麵館」（饅饅屋蕎麥屋の謂）等は此の麵坊より材料の供給を受ける、饅饅屋の看板には、

一一〇

○「大刀切麩」うどん切
 ○「金糸掛麩」麥麵
 ○「機器切麩」機械うどん（乾うどん）
 「蜜餞店」蜜漬の蓮根、棗、林檎、等の菓物店であるが、奶餅（チーズ）黄油（バター）類も賣り、或は茶館を兼業するもある、
 「鮮菓店」萬物屋と南北鮮果の二種がある即ち、「南鮮果」は橘、蜜柑、枇杷、甘蔗、梅、青梅、荔枝、橄欖、無花果、山桃、「北鮮果」は梨、林檎、葡萄、杏、李、石榴、柿、棗、栗等で、以上のものは乾鮮とし、蓮子、菱角等は河鮮とする、



（附）
日本の看板

●支那滿洲では、前記の如く「牌を通じて客を招く」に起元して「招牌」と稱するが、日本では「板によりて看せる」語源に發して「看板」と呼ぶが、之れは近世の慣用で、古くは「鑑板」の文字が用ひられたものだである、何れにしても、需要者たる顧客への注意喚起と、商賣説明とを目的としたものである。
 ●看板の發生は比較的新しく、王朝時代以前には全く無看板の情勢であつて、店舖には實物を陳列して販賣したもので、此の風は

其後鎌倉時代までも續いてゐた、然るに、天文、天正の頃に
至つて、京師、堺の商人間に「屋號」が用ひられ始め、更に、之
れに夫々の紋所を添へて、旗、幟、暖簾等に表現利用して、漸く
「標識」時代に進み、こゝに看板發生の機運を萌成した、斯くし
て、江戸時代に至つては「實物表示」の手段より更に「模倣看板」
の形式に迄も進展し、中には、自店の主義宣揚の「内容的看板」
即ち「現金、安賣、懸値なし」等の字句を利用する類のものをも
生むに至つた、而して是等の根元を成せる「實物看板」發生に對
しては、長崎港を貿易地として其の地に相當の商業的威力を有し
たものと認め得るべき支那商により、支那招牌の形態精神が傳へ
られて基因を爲したものと爲し得べき、彼等の共通點が幾多發見
され得る、例へば享保頃の看板として傳へらる、「いも川、うむ
どん看板」が、白紙を千切りとしたものを一列に房狀にし、之れ
を繪馬形板の下部に貼布したもの、如き、多少形の上の相異こそ
あれ、現今滿支に行はれつゝある「饅頭招牌」の或る物に、形態
及び精神に於て充分なる一致が見られ得る、而のみならず、他の
古き日本看板を、「現物看板」「象徴看板」等の上に於て、その形
態上的一致、意匠上の同想、取扱上の類似等の諸點の上より考へ
る時は、週然の一致と見ることより、傳承と見る方が、發達の時
代や、形式から推して合理的ではあるまいか。
●さて、是等江戸時代に發達した主なる看板を、その標式の上か
ら分類して見ると、即ち左の如きものとなし得やう、
○掛看板(掛看板、軒吊看板、突出し吊看板の類)

○置看板(人形看板、模倣看板、獨立看板)
○旗、幟看板
○暖簾看板
○障子看板
○行燈看板
○提燈看板
○屋根看板
等であるが、中、裸看板としての「屋根看板」の發達は、明治時
代に完成されたものである、之等の外に「遊行看板」とも稱すべ
き「傘看板」や行人の「携行看板」等もあつたが、明治時代と
もなれば「辻看板」「野立看板」「店借看板」「壁、屏借用看板」
「煙突其他高長物利用看板」等が發展した、屋根瓦に紋所や標號
を利用し、藏の一部に標號を記し等した特殊の標識法も江戸時代
から看板利用に並行して廣く行はれ、その他これに類似の方法も
相當研究利用されたが、看板と稱することは出来難いものであつ
た、然るに「印押纏」等をも一に「かんばん」と稱した所から考
へると、商家の「印物衣類」も亦た一種の「移動看板」の變種と
して考へられたものと見える。
●前記した如く、日本の看板は「板から」發展したもので、その
原始的な江戸初期頃の看板は、大抵長さ二尺幅一尺程の「板」を
繩で吊し、この板上に繪や文字を書いたもので、彫刻手法による
表現などは餘程近代的に發生したもので、結局變質もなく特異性
に乏しいものであつた。

●看板の表現法の上から種類別にして見ると、「現物看板」「象徴
看板」「單一標識看板」となるのが適當らしく考へられる、
○現物看板

- (一)實物看板(碁、將棋、煙草葉等の原料等を以てしたもの)
 - (二)模倣看板(足袋形、蠟燭形、煙管形等を以てしたもの)
- 象徴看板(複雑標識看板とも稱し單一標識看板に對す)
「語呂判じ」、「謎々」、「見立」、「遇意」等の看板



(風屋が「章魚の鉢巻看板」を以てし、稻荷
壽司に「赤鳥居の看板」を、湯屋が「弓矢の
看板」を以てして「弓射る……湯入る」にも
ちり、焼芋屋の「八里半……九里に及ばぬ
即ち栗に及ばぬ八里半の意や、「十三里」九里
四里甘い十三里即ち栗より甘いの意、饅頭屋

葫 蘆 考 (昭和十三年稿)

●葫蘆とは、俗に謂ふ「瓢箪」の總稱で、古くは「壺蘆」とも又
「蒲蘆」とも書いた、支那では「除夜」及び流行病時に於て、就
中その「痘瘡流行時」に辟邪除魔の意で用ひられ、又麻疹時にも
用ひられる、其の法實物を始め、板、紙等に此の瓢形を描きたる

の「馬に面」でウ・マイの看板、質屋が「金に代る駒」即ち
「金に換る質物」の意で「將基の駒形看板」を用ひ、白粉
に「雪形」や「蘆」の圖を以て「白い」ことを象徴したも
のや、等は總て此の種類に包含すべきである)

- 單一標識看板
- (一)繪看板(見世物、芝居、淨瑠璃等の繪本意のもの)
- (二)字看板(呉服屋、菓子屋等の文字本意のもの)
- (三)繪字取合せ看板(うるら屋、繪の具屋等々)



もの、又はその形に切り抜きたるもの等を以てする、又、南方で
は葫蘆燈と稱して瓢形提燈様のものも亦珍重される。

●『帝京景物略』に「門牌貼紅紙葫蘆、曰收魔」とある。
未だ痘瘡に罹らぬ子女を持つ家庭に於ては、除夜その兒等の寢臺
に、最も目に着き安く葫蘆又はその模倣或は繪を掛け、又は葫蘆
に火を點じて小兒の脊に掛くる地方もある、元來痘瘡神は「醜」

を嫌ふの風あるものとして、更に、兒童に醜容の假面を覆らす等
のこともある、斯くすれば、痘瘡神は醜を恐れて避くるか、或は
病毒を蠱の中に投込みて去るか、又は假面に之れを植え付けて逃
ぐるものだと信ぜられてゐる、之の蠱の利用は一に蠱が仙丹を容
るる器であり、五鬼を藏歸する等の魔力もあるものだと傳説に
基つてゐるのである。

●端午の節句にも蠱を吊り、或は色紙を蠱形に剪り抜き、或はそ
の剪抜の周圍に五毒虫（蠍、蛤蟆、百足、蛇、蟻、蝎）の形を添へ
て剪り抜き、是等を門窓などに貼る習がある、これも亦蠱が中空
であるので、その中に五毒虫も總べて這入る、即ち蠱の威力によ
り邪毒瘧疾の一切は總べて之の中に藏歸して、以て人の受くる害に
代つて而かも之れを保護するにあると云ふ點に於ては前記と全く
同様の意味であるに外ならぬ、斯くて蠱には魔力のあるものと信
ぜられて、所謂「蠱竈から駒が出る」の諺の如きもこゝらに起元
を有するものらしく、又、神仙中には神鷹、鬼、妖怪等を蠱より
出した傳が多くあり、或は又この蠱中から紅豆を出して之れを鬼
として見たり、或は前記の如くに之れに五鬼、五毒等を藏歸した
りすることの出来るのは、皆この蠱の魔力によるものとする。

「除夕易桃符、貼春聯、剪紅紙胡蘆、於罈戸、曰拒瘟」とあるは
温神爺も蠱の持つ魔力には威力を失ふの意を述べたのである。
●又、神仙と蠱との關係は甚だ深く、藥玉、土地神等の神仙は、
何れもこの蠱を携へており、而かも其の中には仙丹を藏して能く
人の病を治すると傳へられてゐる、就中、八仙中の「鐵拐仙人」

が蠱を携へてゐることは餘りにもよく知られた事柄である、斯く
仙丹が神仙の手によつて鍊り上げられ、それが蠱中に約藏される
關係上、爰に蠱は多くの神仙に不可離の携行具となり、その内藏
物たる仙丹が「起死回生」の神効ありと謂ふことから、その藏器
たる蠱も亦た「神藥仙丹」を象徴することとなり、更に轉じて
「長壽」の象徴を意味することとなり、終に惡魔、惡病、諸毒、
災害除け等の消極的靈現に加へて「長命富貴」の積極的靈現力を
信ぜらるるまでに至つたのである。

●蠱は又、古來「男性器」を表象し、其の中よりは無限に且つ多
数の「子種」が飛び出すと云ふ點を以て特に吉祥とされてゐる。

●蠱の種類

(一) 押切兒葫蘆 普通の蠱で、即ち中央に括りがあり、上下は小
大の球形から成るものの謂で、此形は多く印形に用ひらるること
から、この「押印兒」の名を生じたのである。
(二) 水蠱葫蘆 冬瓜に似形大きく、成熟後に縦割としてその兩半
を其儘水杓用とする、木其他で作つた柄杓は後に至つて惡具を呼
ぶが、水蠱柄杓には其の虞がないので珍重される、日本でも昔か
ら、下部丸く上部柄杓の如く細長い蠱竈を「シヤクヘウタン」とか
「ツルクビ」ヒサゴ」等と稱し、堅に二分して柄杓を作り用ひた
習俗がある。

(三) 油葫蘆 極小楕圓形（球形もあり）のものを、在理教徒等は常
にその二つづつを一手掌内に握つて是等を掌中に動移せしむるに
古く油ぎる觀を呈するに至る、この油ぎるものを價値ありとし

油付きたるものなるが故に「油葫蘆」と稱してゐる、而して此の
運動は一種の靜心三昧を期するものであると同時に中風症療防に
特効ありとされてゐる。

日本では酒を盛る蠱を「酒葫蘆」と云ふに對して、油を容るる
蠱を「油葫蘆」と呼ぶ、前記のものと其名は一であつて、其實
は全く異つてゐる。

前述の種類は「フクベ」の類の小なる種で、所謂蠱竈とは同屬
異變種で、果體圓形多少扁厥し、大なるは炭入等にも用ふるもの
と同種類のものであると説く者もある。

(四) 藥蠱 百成蠱竈と稱する種で長さ六—九厘ばかりのもの
小藥蠱 千成蠱竈と云ふ種で長さ三厘許り蠱中最少の種。

●日本でも千成蠱竈を今日なほ幼兒の腰下げとする俗があるが、
これは滿支の辟邪の意とは少しく異なり「水に溺れぬ禁厭」の意
で、その起原を考ふるに、これは造船術未發達時代の古代人が
河海を渡るに際し、船に浮力を増し、或は浮泳の補助としてウキ
に使用したことに發生し、古船の原始型と見做さるる「ヒサゴ
ブネ」(船又ハ蠱船)の名残りだと傳へられてゐる、現在、朝
鮮濟洲島の海女は體に蠱を結びつけて浮泳の補助とし、潛水時
にはその蠱を弛める風があると云ふ「古事記」にある「浮賣」
とは、後蠱を浮力として附けた「蠱船」の一種の謂であるとの
説明もある。

●『世紀』には「胡廣、本姓は黃なる者、五月五日に生れ、父之
を惡み、蠱を附けて江中に棄てたるを、居民收養し、生を葫蘆

に托して救はれしを以て胡姓をとり、後壹司と爲れり」とあり
て支那でも、水中浮流の具に蠱を用ひた例が認め得られる。

●蠱の持味

(一) 形熊他物に超越し、藏蓄あるが如く、而かも「古怪」で中に
何等かの謎を含むに似てゐる。

(二) 恬淡にして禪味を帯び、氣品高く、神仙所要品として適應す

(三) 仙丹の香氣、靈氣共に外界に飛散せず、又蠱はその内容物に
移り香を與へず、濕氣を呼ばず、物の保存に最適してゐる。

(四) 輕快重寶にして携帶便利の徳を有してゐる。

●蠱の應用

(一) 門彫刻 廟祠の門に蠱形文様の彫刻を施し一種の裝飾とする
例其他建築裝飾として各所に肉彫、透彫、平彫の施行多し。

(二) 幕吊鈎 寢臺幕を兩側に止める金屬製鈎に蠱形を美しく透彫
として利用したもの。

(三) 紙葫蘆 藥王廟會は蠱市とも稱すべく、種々蠱形の物が賣り
出されるが、特に門口に吊り除魔の呪用に供する紙葫蘆は長さ

三寸許、黃紅二種ありて紙に蠱を立て作つたもので異彩がある

(四) 長命鎖 銀鎖とも稱し、小兒の誕生に當り贈物とし、その護
身長命の守具とするもの、これを小兒は首より内懐に下げ、常

に身に帶す、此種中、銀製の蠱彫刻せる長命鎖の蠱最も喜ばる。

(五) 屏金具 富豪邸宅正門の二扉に黒銅板で、其の合せ目に蠱と
蝙蝠模様の金具を施す、家門の吉祥を祈るの意から起る。

(六) 門飾り 二蠱を立て中間上に「綱銀壽」と稱する壽字を配し

紙胡蘆



香油・度々香板



置瓶(公儀用)



たもの薬店の門飾りにあり。
(七) 瓢形巾着 緞子に刺繍を施し、瓢形巾着に仕立て上げ、婦人携帯香料とする例多し。
(八) 置飾物 異種、珍形の古瓢を置物とする例は玩弄する以外に、其の吉祥的縁起を喜ぶ意多し。

(九) 蟲籠瓢 瓢の胴を切り、木蓋の上に數箇の孔を開け、内に螺旋を施し、蓋を取るも急に虫の飛び出せぬ様に作つた虫入れの瓢の謂で、風流人は之れを懐中に藏めてその虫を聞く。
(十) 點葫蘆 水瓢の上部に一孔を開け、此の孔より穀種を入れ、その下部には竹管を差し入れ、この葫蘆を叩きながら竹管孔から適度の種を下し落す「種蒴貝」の謂。

以上の外、香油(胡麻油)の看板、薬店の商標其他店頭裝飾資料とし、又、「虎にアヤマル玩具」の臺形、油製造用具、家具、衣服、什器を始め、室内裝飾、祭祀式典具、慶祝用具の資料として、その形態或は模様に応用する等其の利用範圍は甚だ廣い。

●胡(壺) 蘆の語を以て成る字句
葫蘆格 作詩韻譜の一體裁の稱。
葫蘆笙 古樂器(葫蘆を胴とし竹を以て笛とした

原始的の筈。

壹蘆島 錦州灣口に在る近年發達の緒に就いた滿洲の貿易港名、關東州東海岸中にも同名の一島がある。

水葫蘆 泥酔者に對する罵言。

光葫蘆 坊主頭に對する滑稽な表現語。

酒葫蘆 酌酒用具の名。

漆葫蘆 子兒用玩具の名。

油葫蘆 前述掌中玩用瓢の名、別に「曲名」及び「虫名」にあり。

葫蘆廟 小説「紅樓夢」中に出づる名。

葫蘆齋 三國志に表はる、「孟獲」の菓名。

糖葫蘆 紅山楂子に飴を付け四・五個程團子様に串に指した食料。多、菓苞に差し街路に賣り歩く、蓋し、藥王菩薩に歸

縁する食物の一だとされてゐる。

葫蘆美人 瓢形顔容の美人の謂。

蝸蝸葫蘆 コホロギ入の虫籠瓢名。

蝸蝸葫蘆 キリギリス入の虫籠瓢名。

金鐘葫蘆 松虫入の虫籠瓢名。

●「詩經」に曰く

(一) 「匏有苦葉、濟有深涉、深則厲、淺則揭」

「匏」は瓢の類、其葉味苦し、俗に「ふくべ」と云ふ種、水の深きを濟る時、履につけて、浮器とするによし。

「濟」とは、水をわたる道の謂。

「渉」とは徒足にて水をわたること。

「厲す」とは、水膝をこす時、褌の濡るる程にて渡るの謂。
「揭す」とは、水膝に及ばざる時、裳を掲げて渡るの謂。
此詩は、當時「匏」の風俗淫亂にして男女の間に禮儀を犯すことありしを諷つたものである。



首二章は皆比喩で、此章に云ふ意は「匏」になほ苦き葉あれば、未だ浮器となすを得ず、濟の深くて渉る處を、浮器なくして濫に渡ることなかるべく、若し渡る處ありとも、なほ深き時は則ち褌を浸して渡るべくもしそれ淺き時は則ち唯裳を掲げて渡るべし、(即ち、男女の交は必ず禮儀を相應に圖り定め、さて後に迎へ取るべしとの意に比し、露骨の表現を避けたる言)

(二) 「匏有苦葉、采之亨之、君子有酒、酌言嘗之」

「匏々」瓢葉の貌、其葉若き時は、これを煮て茹とす。

「君子」とは主人の謂。

此詩は、宴飲の時に歌ふ、歌方の者の詞となして作り、主人の謙遜の意と誠實の情とを述べたものである。

四章共に賦で、此章に云ふ意は、匏々たる瓢葉をとりて、これを煮る、至つて微物なりとは云へ、君子酒だにあらば、賓と共に酌んで之れを嘗むると云ふのである。

(三) 「南有樛木、甘瓠之、君子有酒、嘉賓式、燕綏之」

瓠に苦きあり、甘きあり、甘瓠は食ふべきものなり、云意は、南

瓠・瓠



因案化まを制すより

方に枝のさがれる木あれば、甘瓠の蔓かゝり纏ひて離れず、君子酒あれば、嘉賓をもてなし、懇にして親しみ、共に心を安んずるとして、これ比に似たる興の體である。

(四)、「七月食瓜、八月斷壺」瓜とは、菓瓜、菜瓜をかねて云ひ、壺とは瓠瓜の謂なり、和名に「ひさごうり」と訓ず、今のゆふがほなり、これを斷つとは蔓を斷ち切りて取り、其生しきを食し、其の枯れたるを器とするなり、瓜を食ひ瓠を斷つは、皆其の蔓を拂ひて、九月に場地(場圃即ち禾圃)とせんが爲めである。

(五)、「懸瓠瓜」

「懸瓠」とは、長く延びて絶えざるの貌。

「瓜瓠」斯く瓜と瓠と對し云ふ時は、大なるを瓜と云ひ、小なるを瓠と云ふ、「たちぶうり」と訓ず。

凡そ瓜類の生ること、本に近く始めて出るは小さく、後末に至りて大なるもの出るなり、詩の意は、周公が成公を戒むるの辭で、

太王始めて岐周に移り王業を起し、文王これによりて天命を受けたるを述ぶるの比なり、即ち瓜の蔓懸瓠と續き、其の生る始め小に後大なる事、周が始めは小國なれ共後大になりたるに比す。

(註) 瓜瓠は瓜類の稱で、瓠瓠の謂にあらざるも、瓠瓠も亦瓜なれば其の中にも、葫蘆の吉祥觀と相結びて、現今俗間に於ける「吉祥畫題」として、この「懸瓠瓜瓠」の語が廣く且つ最も縁起よきものとして普及されて居る。

(六)、「乃造其實、執豕于牢、酌之用瓠」

「曹」とは、牛羊豕等の群を分けて飼ひをく牧の謂、「牢」とは、獸を入るる欄なり。

公劉、群臣を會して京の居宅落成の宴を行ふ、此宴の肴には、群牧の場に造(至)り、豕を牢より執りて之れを用ひ、酒を酌む爵には瓠の杯を用ひたる意、その儉約質素の風を表したる詩なり。

一書に「瓠葉小時可爲羹、又可瀼瀼、極美、揚州人恒食之、至八月、葉即苦、故日瓠有苦葉。和名なりひさご俗にふくべと云ふ物也、圓なるを瓠と云ひ瓠と云ふ、中の括れたるを壺といふ。」



和漢三才圖會に曰く

●「和漢三才圖會」に曰く

「本綱」瓠は形に象る(壺は酒器、蘆は飯器)なり、長瓠、懸瓠、蒲蘆は名狀一ならず其實は一類なり、遲早の殊あり皆正二月を以て種を下し苗を生じ蔓を引いて延縁す、其の葉は冬瓜葉に似稍

々圓く柔毛あり嫩時食ふべし、五六月白花を開き實を結ぶ白色大小長短各種色あり、瓠中の齒列んで長し之れを瓠厚と謂ふ。

○「瓠」は形長くして越瓜の如く首尾一なる如きものなり、

○「懸瓠」瓠の一頭腹に有りて長柄なるものなり、

○「瓠」柄なく切丹大形、扁たきものなり(ふくべ)、

○「壺」柄なく短き柄を有して大腹なるものなり、

○「蒲蘆」壺の細腰なるものなり、蒲蘆は今の藥蘆是れなり、壺瓠の屬は既に烹飪すべく、又器となすべし、大なるものは壺と爲すべく、小さきものは瓠と爲すべし、腰舟として以て水に浮くべく、筴と爲して以て樂を奏すべし、膚瓠は以て豕を養ふべく、犀鬚は以て燭に焼く可し、其の利博し、

○「瓠」(甘平、滑)煩を除き水道を利す、多食すれば人をして吐利せしむ、葉も亦食ふべし、

按ずるに「壺蘆」は彼岸中に種を下し、立夏の前後に移して苗を種う、五六月正白なる花を開く、日午は洞み暮に盛なり故に俗に夕顔と稱す、實を結ぶに早晩の二種あり、早のものは多く實を結びて久しからず、晩のものは久しく實を結んで多からず、

○「乾瓠」土用中に之れを取りて横に切片し、皮及瓠(ナカゴ)を去り、白肉を用ひ鋤ぎ連ねて一二丈、紙紐の如くにして架に掛け晒乾す、もし雨に逢へば色を變じて佳ならず、

「瓠名」に云く「皮瓠」は以て肺と爲し、蓄積して以て多月を待ちて時に之れを用ふ、故に瓠蓄と名づく」と、即ち此れ乾

瓠なり、信州、尾州にては冬瓜を割いで作る(幅廣く尺短し)眞の乾瓠は河州の木の本、緬州の木津、難波に多く之れを出し四方に送る、煮て食ふ可し、味甚だ甜く美なり、瓠は長さ二尺許、最長なるは三四尺、味少し苦く煮て食へば則ち甘し瓠は圓大にして腰舟とするに堪へたり、味甘し、懸瓠は柄長く以て杓及花瓶と爲す味甘じ、(乾瓠は甘瓠より作る)

○「苦瓠(ひやうたん、ひさご)、苦蘆、苦瓠、蘆蘆」

「本綱」苦瓠は評論ありて未だ決せず、曰く「原は甘くして忽ち苦きものあり、鷄糞を以て之れを糞る」或は「牛馬踐踏すれば則ち變じて苦となる」或は曰く「原と種各別にして甘きものが變じて苦と爲るに非ず」と、凡そ、瓠を落ふるの家は穢(キビガラ)を燒かず、瓜を種くの家は漆を焚かず、物性相長るるなり、



毛瓠 (瓠葉)

○「瓠子」(苦寒、毒あり)面目、四肢の浮腫を治し、小便を通じ、人をして吐かしむ、

○「敗瓠」脹及び痔の下血、赤白帶下を治す(乃ち瓠葉は破開するものなり、當に苦瓠を以て佳とすべし、年久の物尤も妙也)落馬の折傷を治す(灰に燒き温酒を用ひて下す)普通に以て良藥とす、蓋し此物は血を止め、温酒は血を行すの理宜なる哉、

「五雜俎」に云く「市場戲劇の中に於て葫蘆の多く方なるものを見る、又突起して字を成して一首の詩と爲れるものあり、

蓋し、生ずる時に板を夾みて然らしむ異とするに足らず、又
關中に一葫蘆甚だ長くして其頸を拗ちて之れを結び繩狀の如
し、此物甚だ脆くして裏は樹腹に係り又甚だ大なり、知らず
何を以てか能く之を結べるや、或は云ふ燒酒を以て之れに沃
げば則ち軟くして結ぶべしと、

和州法隆寺に一瓢の大き尺許なるあり、賢聖の像、堆起して面
容衣冠甚だ巧なり、或は云く「狹賈の國に自ら生ずる所、敏達
天皇の春之れを獻ず、おもへらく、聖德太子降誕の瑞なり」と
今は什物と爲る、假令、好事者が之れを作りたりとすると雖も
其の畫文の鮮明なるは亦以て奇なりとす、

凡そ瓢の瓢を去つて器と爲し以て酒を賣すものは、即ち名つけて
「瓢」とす、什を編みて圓器を作り飯を盛るものは名づけて「簞」
となす、「一簞の食一瓢の飲」とは此れ二物なり、然るに俗に「苦
瓢」を以て、呼んで「瓢簞」と曰ふは誤なり。

○「寄遊笑覽」に曰く

◎瓢簞根付

○「見聞集」に「山椒と胡椒と問答の條、公家武家の面々たち、
御賞翫あればこそ、よき瓢簞などに入れ、夜晝御腰を離れず、
御自愛淺からず」

○了意が「浮世物語」に「ある者、腰につけたる百なり瓢簞より
朝倉の山椒をとり出し」

○「竹齋物語」に「あとさき丸き瓢簞をさすのが下げ緒にくくり
付け」

○「榮花咄」に「あとさきかまはぬもの闇の夜になりそこなひの
瓢簞」

○「色三線」に「廿六夜の(闇夜)瓢簞根付も更にをかしく」

○「東鑑子」に「播磨、今宮村は往古は御厨子所へ、日々供御の
料の魚調進の所なり、偕て、當時より元祿、賈水の頃迄は、聖
の夜と云へる壹盞を出せり、藏頭藏尾にして薄分らざる故闇
の夜と號す、人に益あるものとて帯佩として珍翫す、珊瑚の緒
締に對して貴麗せらる、今は唯ひとつふたつを擧ぐるのみ、前
後同じ大きなひさご百なりの中に出來るなり、闇の夜といふ
も同義にて、其の意は二説なり(中略)漢土にも似たる事あり
『西廂記』齋壇開會の條に、「銘子裡各歸家、葫蘆提關到曉」
とある注に云く「銘子裡猶云昏黑也、葫蘆提猶不明也、但方言
蓋謂、天時人事混過了、一晚之意」と見ゆ、これ昏黑によりて
葫蘆の形前後知れ兼ねる意をとれるものか。

○「老榮餘事」に「千なり瓢簞は、天生一寸小壹盞、と云へるこ
れなり、又根付といふは俗なり」。

夕顔や秋はいろ／＼の瓢かな 芭蕉
九十九を餘所に持たる瓢かな 千代尼
願禮の目鼻書き行くふくべ哉 蕪村
獨り生えて一つ生りたる瓢かな 凡菫
百生りて中に一つのひさご哉 尙白

節句考 (附、年中行事概要)

○節句の意義

●節句 季節の替り目に、日を期して食物を調べ、神を齊き、
祖先を祭り、自らも食して悪氣を除き、災厄を避くることに縁起
し、節供(セツク)より轉化した語である。

●五節句 我國に古くより行はれた所謂「お節句」は、人日(正
月七日)、上巳(三月三日)、端午(五月五日)、七夕(七月七日)、重
陽(九月九日)の「五節供」の謂で、何れも支那の民俗を移した名
である。その行事と思想とは必ずしも移入の儘ではない、蓋し、
我國に於ても古來之れに類似した思想があつたので、彼此相融合
して爰に一種の俗を成すに至つたのである。而して此の五節供は
一、三、五、七、九の陽月に、何れも更に重ぬるに陽日を以てし
特に一月の「人日」を除いては、總て其の月と日との同様なるもの
を重ね用ひてをり、而も總て、之れ「重陽」の實を示してゐる事
に注意されるが就中、九月九日は其の九が陽の極數たるを以て、
特に之れをのみ「重陽」と稱して、他は而か呼ばないのであるが、何
れも重陽たるに變りはない。而して、一説によれば、五節供の日
が正月を除く以外は、總て月の順と日の順とが必ず揃ふこととし
たのは、後世に於ける變化であると云つて居る。が又一方には、

五節供の一たる正月の節供を「人日」即ち七日とせずして、「元
旦」即ち一月一日を以てして、他の四節供同様に形の上にて於ても
統一し、儀式上の意義からも妥當ならしむ可きであると説く者も
ある。

●折目 節句と云へば、季節の定まつたもの、様になつてゐる
が、五節句等と稱して五つに限定されてゐるのと同様に、必ずし
も是等は古來の儘とは考へられぬ。現に、支那及び滿洲に行はれ
る節句が五節句以外にもあり、又、琉球で折目(ヨリメ)と稱す
る節句様の風があり、之れが略々節に當つて居る點から考へて、
寧ろ純な日本語の殘存と見られ、この折目から年中行事の諸行が
起發されたのであらうとの説もあり、旁々猶ほ考ふべき所が多い

○通節

●祖先祭 節供の風が支那傳來に基くものなることは、前述した
處であるが、一點、支那では、節供なるものは祖先を祭るために
定めたものであると傳へられる、斯かる風であるから、祖先を祭
ることを「過節」といふ習慣がある。

●鬼節と人節 支那では、節供を「鬼節」と「人節」とに二大別
して取り扱ふ俗がある。例へば

「鬼節」 清明節、中元節(七月十五日)、十月朔日
 「人節」 端午節、冬至節、年夜節等
 而して「鬼節」には麥麵を供へて鬼を祀り銀錢を焼く俗がある。

○滿洲の節日

●公節日 滿洲に於ては官署の公休日中にも、舊節供類の節日
 が、民と衆を共にするの意で存せられて居る。即ち公節日として
 は、春節(陰一月一日)、萬壽節(陽二月六日、天長節に當る)元宵
 節(陰一月十五日)、建國節(陽三月一日)、端午節(陰五月五日)、
 中秋節(陰八月十五日)の節日があり、中には春節、元宵節、端午
 節、中秋節の四舊節供を存してゐる。

●民節日 公認のものとしては、釋迦佛廟會(陰二月十九日)、祀
 關岳(春分後第一戊日)、湯崗子娘々廟會(陽四月十八日)、植樹節
 (穀雨日)、天齊佛廟會(陰三月廿八日)、佛誕廟會(陰四月八日)、
 娘々廟會(陰四月十八日)、藥王廟會(陰四月廿八日)

廿四氣節表

(滿洲の俗を含む) [註] 備考欄中、ルビ○を附せるは公休日、ルビ●を附せるは民節

>

陰月	節氣	前節	斗柄指方
十二	小寒	冬至後三十五日	癸
十二	大寒	立春後三十五日	丑

此の一期は寒威酷烈を極め、天地肅殺の氣に充つ

○廿四氣節

今、節供に大關係ある廿四氣節を左に表示して見やう。

備考欄中、ルビ○を附せるは公休日、ルビ●を附せるは民節

一	立春	大寒後十五日	寅	●土用(立春前十八日間)
一	雨水	立春後十五日	卯	
二	驚蟄	雨水後十五日	辰	
二	春分	驚蟄後十五日	巳	●土用(立夏前十八日間)
三	清明	春分後十五日	午	
三	穀雨	清明後十五日	未	
四	立夏	穀雨後十五日	申	
四	小滿	立夏後十五日	酉	
五	芒種	小滿後十五日	戌	
五	夏至	芒種後十五日	亥	
六	小暑	夏至後十五日	子	
六	大暑	小暑後十五日	丑	

筋分 寒終つて立春あり、「寒明」とも云ふ
 正月中の節、雨水中氣雪散じて水と爲るなり
 蟄蟲成な動き、戸を啓て始めて出づ、「啓蟄」とも云ふ
 春季皇靈祭 春は陽たり、卯は其の中分、晝夜等分也
 三月の節萬物此に至つて皆潔齊にして清明なり、寒食
 雨百穀を生ず、清淨明潔也此日を「植樹節」となす
 立春より八十八日目を「八十八夜」とす
 芒ある穀播種すへきなり
 晝最も長し、太陽夏至線上に直射、萬物假大極至る
 此日後に植らる稲は稔り悪し、故に此日を守田と云ふ
 土用頃の嚴暑を極暑とす、柳宗元の詩に「南州海暑醉
 如酒」

元且を春節とす
 一月十五日を(元宵節)とす
 二月二日を中和節(龍抬頭)とす
 彼岸の中日
 清明節、祖先に供養し靈を祭る
 三月三日を上巳節とす、植樹節
 四月八日、佛誕廟會
 四月十八日、娘々廟會
 五月五日を端午節とす
 五月十三日、關帝廟會
 六月六日、蟲王祭
 土用「丑の日」は此の期間

七	立秋	大暑後百八十五日	申
七	處暑	立秋後百九十五日	坤
八	白露	處暑後百九十五日	庚
八	秋分	白露後百九十五日	辛
九	寒露	秋分後百九十五日	乾
九	霜降	寒露後百九十五日	壬
十	立冬	霜降後百九十五日	子
十	小雪	立冬後百九十五日	亥
十一	大雪	小雪後百九十五日	壬
十一	冬至	大雪後百九十五日	子

「秋」は「琴」なり、萬物茲に盛歟するなり
 清暑將に退伏せんとして潜るる處なり
 陰氣漸く重く、露凝つて白し
 秋季皇靈祭 秋は陰たり、酉は其の中分、晝夜等分也
 露冷寒し、將に凝結せんとするなり
 氣肅り蟬凝り結びて霜となればなり
 「冬」は「終」なり、萬物皆收藏するなり
 天地積陰、濕なれば雨、寒なれば雪となる
 積陰雪となりて此に至つて栗然として大なり
 夜最も長し、太陽冬至線上に直射、陰極り陽始て至る
 「入梅」 芒種の後壬の日に逢ふを入梅とし、小暑の後壬の日に逢ふを出梅とす、此間約三十日、之れを梅雨と云ふ。
 「極暑」 季夏土潤解して暑し、註、海は濕なり、土の氣潤子が故に蒸騰して暑氣となる。夏の土用頃の嚴暑を云ふ。
 「三伏」 夏至後の第三庚を初伏とし、四庚を中伏とし、立秋後の初庚を末伏となす、之を三伏と云ふ、伏とは全氣の伏藏する意。

七月七日を乞巧節
 七月十五日を盂蘭會、中元節とす
 八月十五日を中秋節、二十日
 秋彼岸の中日、廿七日を孔誕祭
 九月九日を重陽節とす
 十月一日を鬼節とす
 十月十五日を下元節とす
 十二月八日を臘八節とす
 冬至節、年節(大晦、年夜節)

○附正五九月を忌むの辨

『燕石雜志』所載
 正五九月を避くるといふ事は、宋の時の俗忌なれば、本邦には

諺までもあるべし、『事文類聚』に云く「今之上官者、多忌正五
 九月、或謂宋朝火德、火生於寅、明於午、墓於戌。此三箇月謂
 之齊、官員例減祿、料無羊、故謂無羊之月。衆皆避之。陰陽家
 云、武德詔、此三月不行死刑、禁屠殺。又、五雜俎云、清波雜去

云、佛法以正五九月爲齋素月、不宜宰殺。足破俗見こと
 いへり、云々。『七修類稿』云ふ、「今官府到任、每忌正五九月。
 遠見南史、術家皆無所據。予思、三月之建、乃寅午戌也、寅
 午戌屬火、臣音商、商屬金、恐火之熾於金、故忌之。未知
 是否、記此以俟博識」。かかれは我邦の俗、正五九月に婚姻
 を忌むよしは、明人この三月は任に上ることを忌むと云ふを誤
 傳へたるにや。

●『博遊笑覽』所載

(前略)、今按ずるに五月は忌月なれば、よろづをはばかるを
 「五月雨になる愁」とは云なりとあり、今世も、正五九月に婚姻
 を忌む、是を「齋月」といふ。『拾芥抄』に年三長命とあり、
 命字は齋字の誤なるべし、(中略)、また漢土には、五月五日誕
 る子を忌ふこと古き習俗と見えて、孟嘗君、王鳳、胡廣など始
 てあまた故事ありて、また正五九月は晉穆帝、納后に九月を忌
 むとす、これ忌月なれば諸臣これを議するに、禮無忌月若有忌
 月當復有忌歲と『晉書』禮儀志に出といへり、これ、其頃既に
 三齋月の説行はれたる故なり、然るに、宗世官に上る者多く正
 五九月を忌む、宋朝は火德なれば、火は寅を生じて午に旺し戌
 に基す、この故に三箇月を災月とす、などいへ非なるべし(中
 略)、(按ずるに『唐書』武德二年正月甲子、陳叔達兼納言詔、自
 今正月五月九日不行死刑禁屠殺)かくあれば、彼處にて其俗習
 を何れによれるといふことは、人偏くしらざりしことと聞ゆ、

ここに於て今此三月は召使ひの出替ることせざるは漢土の俗習を
 うけたるなり。

○十二月月を配せる「孟姜女」の歌

- 正月梅花是新春 別家丈夫團圓來 家々戸々點紅燈 我家的丈夫去造長城
- 二月杏花暖洋洋 燕窠修得端々正 焦々燕子到南牆 對々成雙歡畫梁
- 三月桃花是清明 家々墳上燒白紙 桃紅柳綠正當景 孟姜女墳上冷清々
- 四月薔薇盡露忙 桑籃挂拉桑樹上 姑嫂隻々去採桑 楷々眼淚勸把桑
- 五月石榴是黃梅 家々田中黃秧栽 黃梅發水落下來 孟姜女田中草成堆
- 六月花々熱難堂 寧可吃奴千口血 蚊蟲飛來叮胸膈 莫叮奴夫萬茫杞梁
- 七月鳳仙七秋涼 青紅藍綠都做到 家々窗前裁衣裳 孟姜女家中是空箱
- 八月木犀雁門開 閑人口說程人話 孤雁足下帶書回 那有人兒送衣來
- 九月菊花是重陽 滿々斟杯奴不喝 重陽美酒菊花杏 無夫飲酒不成雙

○十月、美類稻上場

家々都布猪羊殺

○十一月、氷河雪花飛

前面鳥鴨來頭路

○十二月、臘梅過年忙

家々都布猪羊殺

●「孟姜女」とは「左傳」に「よく泣き國俗變る」とあり、又、「孟姜女」には「杞梁之妻、善哭其夫」とある女子である。即ち「齊の杞梁殖の妻、子も無く、内外五族の親も皆無く、既に歸るべき所なく、夫の屍に就き城下に之を哭す、十日にして城崩る、遂に淄水に赴きて死す」とある。夫の杞梁は「杞殖華周」とも云ひ、民間に於ては「苦希郎」とも「范郎」等とも呼んでゐる。

●「傳説」京劇の秦腔で古來行はるる「哭長城」なる劇は、孟姜女の傳説に濫觴するものと謂はれてゐる。即ちその荒節は左の如く「秦の始皇長城を築くや侯臣趙高の言を容れ、その仇人の子築城家紀良を殺して長城建設の犠牲たらしめんとす、紀良逃避して姜女に遇ひ婚す、此風評官邊に洩れ紀良は捕へられ京に送られて後音信を絶つ、姜女難苦の末長城に夫を探ね、その既に死せるを知り大哭七日にして城崩れ夫の白骨に合ふ、始皇、姜女を妃とせんとす、依つて偽つて死す」である。扱て又、此の孟姜女と云ふ名に就て、巷間で話さるる處では「昔山海を距る一千里の田舎に「孟」といふ人と「姜」といふ者が隣り合せて住んでゐたが孟姓

が三月三日に蒔いた胡蘆が隣の姜姓の庭に伸びて實を結んだ。此の熟した實を姜姓が割つて見ると、中に美しい女子が坐して居た姜姓もと子無く爲めに喜を極めた。處が是れを聞き孟姓は我が蒔いた胡蘆の子故自家の者だと主張し、兩方争つたが結局其の女子は「孟」「姜」兩家の子と云ふことに納り、そこで、其の名を「孟姜女」とつけた」といふのである。胡蘆は驅蠶である。

●正月一日 元旦と爲す、朝、水餃を食し畢り、家人長幼、衣冠を正し、天地神祇を祭り、出で、財喜諸神を迎へ、是に於て分れて村中各家に赴き拜年する、相見して一鞠躬する（農民の舊習には仍ち拜揖する者がある）、見面の語としては即ち「好呵！某々」或は「見面發財」等の語を用ひる、室に入り長幼互に拜を畢れば即ち趨つて祖祠に入り、財神位の前に及んで挿香跪拜すると、主

○滿洲（附、支那）の年中行事と節句

滿洲國の文教部禮教司が發刊せる『滿洲國禮俗調査彙編』に載せる所を主とし、之れに、同國務院總務廳情報處の發せる「滿洲國假節日」所載の記事を添加し、參考的に支那各土の風を添記して左の一文を得た、日本の禮俗の基礎となるもの、共通的なもの等も多く、又異例珍風をも見出し得るの興味がある。但し別記の日本の「五節句」等に關する文中に引用せるもの、又は其の出典を一にしたる爲め重複せる物等、隨所に表れ聊か煩雜の嫌有る點はあるが、別個の取扱ひとして成る可く原文調の記述を爲した。

●正月初五 俗に呼んで「破五」と爲る、皆麵餃を食ふ、此日を過ぎて方に門を出づべきで、是夜には盥ひ漱ぎ香を拈つて各神案の前に叩首し、香燭は一律に供を撤する。

●正月初六 農家は即ち是日より工作し、工商各戸も亦是日より營業を開始する、市廛商號は黎明時に、執事者は各其の拒影を率ひて財神位の前に在つて香を焚き禮を行ひ、炸炮を燃放する、これを「開市」と曰ふ。

●正月十三 郷村婦女は香燭茶酒を用ひて、夜「天仙」に請ひごとをする、俗に「請姑々」とし、吉凶豐歉を問ふ、婦或は女子二人、各筷子三枚を用ひ、歌ふ、曰く「姑々靈、姑々聖、筷子姑々有靈應」等の語を以てする。郷村並に是日には遊藝を表演する。龍燈、獅子、秧歌、高踏等の類の如く、悉く皆聚り各村屯に遊ぶ。白叟黃童、閭巷に追隨する、亦昇平の遺意を點綴するものである。再び新婚の夫婦にして岳家に往き拜年せる者は、十三日に至つて必ず自家に返る、蓋し、已に燈節至るや、娘家の燈を看ることを准さない、此れ乃ち最も禁忌の事とする。

●正月十五 元宵節と爲す、亦燈節と謂ひ、又上元節と謂ふ、農

人は多く謙して之を阻む、數語して即ち去る、半日ならずして拜賀の事畢り、餘は則ち各所親に就き暢やかに談笑し、或は三五聚會し、紙牌を作つて戯れ、當有の戸は多く鼓鉦を備へて兒童をし敵撃せしむる、若しくは球を蹴つて毬を踢げ、或は風箏を放つ、多く半意識の兒童之れを爲すので、總ての農村には、決して相當の娛樂品を缺いてゐる。

●春節 即ち昔は陰曆時の元旦に行つた、現今では官場は陽曆に中り行ふが、而かも人民は習慣に徂れ、仍ち舊曆の過年を按ずるので、今も新國は因て之れを利して、是の日を定めて春節として、放假五日、以て民と樂を同くするの意を示してゐる。

●正月三日 神を送つて以後に、始めて遠出し、近戚の處に至つて新年の拜賀をする、否らざるときは則ち謙つて不敬とする。餽贈の禮品は多く俵匣一具とするが、或は水果糖食等の物を以てしたり、稍や形富有なる者は則ち雄魚鱸頭及び、乾鮮數事を雜配する、夫を除いて、妻は子女を帶同して外家に赴き、留日較多く外する、餘は則ち一拜して即ち別れる、或は信宿して還る、新婚夫婦は、亦岳家に在つて多くの時日を留まるものもある、然し、母家に在つて燈節（十三日）に度る者は則ち大に忌まる、戚家に至れば多く小兒女に予ふるに錢幣を以てする、之れを「壓歲」と云ふ。

而して款宜の飲饌は又必ず其の所有を盡くして、豐厚とするに至り適口與否を問はず、煎炒十數器、必ず滿案に羅列して後に己む。蓋し農村は、新年を以て最遊閒となし酬酢娛樂し、亦此時を以て興を盡くし、其餘の季節には所謂餽贈のことは無く、更に致力

家は十四、五、六の三夜に於て蠟燭及麵製の豆油燈を用ひ、偏く各處に挿す。元宵の夜は祖塋墓地、各親屬墳頭に並び向ひ燈燭を燃して送る、之れを「送燈」と謂ふ。本節の饋贈禮品は、則ち湯圓と爲す、俗に元宵（元宵團子の略語）と稱す。亦、嘗て雅人韻士有りて是の夕に「燈謎」を出して燈下に粘貼し、人をして之れを猜せしめ、中る者には繻を鳴らして贈るに文具を以てし、中らざる者には鼓を鳴らすに人皆な之れを笑ふ。郷村中更に除夕接神の殘燭を以て院内を遍照するは、竊盜に遭はぬ爲めと曰ふ。

〔註〕元宵節に就ては、既に別項に於て特述せり。

●正月十六 農村各戸、皆黒炭或は墨等を以て互に臉を相抹す、俗に抹せらるる者は以つて多壽なるべしと稱する、之れを「抹畫眉子」と謂ふ。是日、晩に至り婦女は街に沿ひて絡繹絶えず、均しく幾許の銅鏡を途に抛ぐ、之れを「賣病」と謂ふ。

●正月廿五 俗に「填倉」と稱し、亦「老填倉」とも曰ふ。是の日は晨に起き家々甕内の柴灰を用ひて地に布き、甕形を作り、中に諸穀少許を置いて「填倉」と曰ふ。蓋し、甕陶を作るは豊年を兆するものである、黍圃を以て倉陶に供し香を焚いて拜祝する、女子の新に嫁いて歸寧する者は必ず先づ夫家に返るに期して「填倉」の禮を行ひ、母家の親族は各蒸食を以て相餉する、俗に「蒸斗」と曰ふ、夫家は酒肴を具して之れを款する。

●正月廿八日 棉花の生日とし、農家は筐を房に扱し、筐の仰覆を以て本年の收數を驗する。即ち、仰げば豊收で覆へれば歉收、俗に曰ふ「收花不收花、但看正月二十八」と。

食して祝意を表するの風がある。

○「豚の頭」、年暮殺豚し正月肉を用ひ、頭は此日迄凍藏す、此頭は毛焼後大鍋にて頭を浸して水を入れ葱を加へ二三時間茹で頭を出す（汁は諸料理用スープとす）、口を境に上下頭を切離し舌耳を取去る（是等は薄く刺身様にし酒肴とす）、肉は薄く切り醬油にて食し、又は種々の野菜と煮て食す。

○「春餅」、白麵（麥粉）を湯に煉り丸棒にて徑四五寸厚一分位に丸く伸し、一枚の上に胡麻油を一面に塗り、他の一枚を重ね鐵鍋に引油して両面を焼き上げ二枚に割し、一枚づゝに菜を巻き込み食す、之れに巻き込む菜は大體左の如き物である。

- (一)「炒酸菜」酸菜（酸味を帯べる白菜の漬物）と少量の葱、豚肉、水粉とを鍋にていたため少量の醬油にて軽く味付した物
 - (二)「炒豆芽」豆芽（モヤシ）と少量の葱、豚肉、水粉を前同様
 - (三)「炒木耳」木耳（キクラゲ）と少量の葱、豚肉をいためる
 - (四)「炒黄花菜」黄花菜に少量の葱、豚肉を合せいためたる物
 - (五)「炒鶏肉」鶏肉に少量の葱を合せいためたるもの
 - (六)「炒粉」粉條子（綠豆製麵粉）少量の葱を合せいためたる物
 - (七)「炒鶏卵」卵と葱とを合せいためたるもの
- 以上を別々に皿盛し、「春餅」一枚を取り、片面に麵酸を塗り生葱細切少量を並べ、更に菜少量宛を置き一方より巻き込み食す麵醬（大豆に代え饅頭を醱酵し作る味噌）を普通使用す。
- 〔支那〕二月二日には去年の年糕を油揚げにして食す、之れを「掌腰糕」といふ「秦雲吳歎」に「二月二日春正饒、掌腰相勸

●萬壽節 陰曆正月十三日（今は陽二月六日とす）は、三千萬民衆の共に相敬仰する、滿洲國皇帝陛下御誕辰の日にして、宮中に於ては莊重なる御儀があり、政府の要人、外國使臣等參内して賀詞を奏上し、萬民愛戴の誠衷を表し、政府の各機關を始め學校其他も休暇して慶祝する。

●二月二日 中和節と爲る、俗に「龍抬頭」とし、是の日黎明に灰屑を以て地に布き、引いて門外或は井旁に至る、之れを「引龍」と謂ふ。（農村に於ては、此の庭地に灰を以て描く事を「灰圍兒」と稱し、之れにより其の年の豊凶を占ふ習慣がある）、又紙を用ゐて剪つて雞と成し剪るに形を等しくし、之れを牆壁の上に貼り糝牀炕者に及ぼす、其の意は即ち毒蟲を避けんとするに出づ。「龍抬頭」は、大抵立春前後に當る此の二月二日に、滿洲に於て雨神と祠られ特に農家に尊崇さるる「雨龍神」が、長き冬眠より醒めて初めて頭を擡ぐるの日としての稱で、春和景明、一陽の來復により、百蟲も土中より蘇り、茲に春の生命が全自然界に躍動し初める時と信ぜらる。（南方では此頃より田圃の農事が始まるが、滿洲は猶ほ寒さ酷しく之れを行ひ難い）、此の日婦女は過つて龍眼を刺さんことを恐れて終日針を使用せず、男子は「剪龍頭」と稱して理髪を爲す、蓋し此日散髪すれば頭腦、一年を通じて輕快にして且つ明敏なるを得るとする。此の日「豚の頭」を食するの俗がある、これ「龍の頭」に譬ふるものと稱するが、眼を傷くることを恐れて針を慎む一面に於て、「龍頭」に擬して「豚頭」を食するは甚だ矛盾と云ふべきである。又此日には家々に於て「春餅」を

啖花糕、支持榮米憑身健、莫惜終年筋骨勞」とあり、また徐士銓の『吳中竹枝詞』には「片切年糕作短條、碧油煎出嫩黃嬌、年年掌得風難擱、怪道吳娘小細腰」とある。

●二月十五 「老君」の生日と爲る。鐵匠、銅匠及び各種盆碗の黒匠は、均しく此の神を奉じて「祖師」とし、是の日には、酌酒して之れを祭る。

●驚蟄 立春後三十日（雨水後十五日）には蟄蟲咸な動き、戸を啓いて始めて外に出づとある。此の驚蟄節に雷鳴があれば、其の年は豊作だと謂はれ「驚蟄聞雷」と稱して喜ばれる、諺に云ふ、「驚蟄聞雷米似泥」と、若し驚蟄節の前に雷鳴あれば、其の年は不作だとされてゐる、諺に「未蟄先蟄、人喫狗食」とある。

●三月初三 「龍王廟會」とす、是日該廟は「龍王」を祭祀す。●三月十五 「孫臏」の生日とす、神名は「了已真人」、皮匠鞋匠は此神を奉じて「祖師」とし、是の日には之れを祭る。

●三月十六 「山神爺」の生日とす、山居の人民及び山貨を採取する者、成な祭を設けて之れを祭り以て平安を求め、又「老把頭」とも名づける、即ち最初に山に山參を採掘するの人を放つ也。

●三月二十 「魯班」の生日とす、本匠瓦匠は均しく此の神を奉じて「祖師」とし、是の日には之れを祭る。

●清明節 春分の後十五日、立春より六十日を清明とする、是日農村の家々祖先の墓塋を祭掃する。（我が彼岸行事に似る）。

〔註〕清明節に就ては、更に別項に於て特述する。●四月初八 「佛誕日」とする、諸佛寺は齋を設け五色の香水を

以て佛を浴する、都梁香は青色とし、鬱金香は赤色とし、邱陸香は白色とし、附子香は黄色とし、安息香は黒色とし、以て「龍華會」を作して佛頂に灌するものとする。

〔支那〕、寺では銅佛を水盆内に置き香花燈燭を供ふ、婦女は争つて錢財を喜捨し「浴佛」と稱して灌する。此の日精進を行ひ放生會を爲す者多く、或は小舟に鮑魚螺蚌の類を置き、往生咒を誦して之を放つ者終日絶えず、又道家の青精飯たる阿彌飯（一名烏米飯）は采南燭の枝葉を搗碎し汁を取り、この汁に糯米を浸し蒸した眞黒な硬飯の飯で（之れを長く讀用すれば延命長壽をなすと稱す）、四月八日佛前供物とし缺き得ぬ物とする、普通に谷樹の葉（我が柏葉）に包み市販す、或は糕の如く固めたるもある。周宗泰の『姑蘇竹枝詞』に「阿彌陀佛起何時、經典相傳或有之、子意但知嚼飯好、底復非佛誦阿彌」とある。農人は此の日の夜雨を怕れる、小麦を傷むるものと稱してある。諺に「小麦不怕神共鬼、只怕四月八夜雨」と云つてゐる。

●四月十八 娘々廟會と爲る、是の廟名は「廣嗣庵」とし「碧霞元君」を祀る。世人之れに附會して配するに「眼光」「子孫」の各神及び「痘神」を配す。婦人の育兒童子の痘患等多く是の廟に之れを禱る、是の日遼陽の千山、營口、大石橋等の廟會は最も盛で遊人團の如くに群れる。『滿洲國假節日』には「毎年陰曆四月十八日の中日として舉行し、其の祭事は滿洲國民間信仰の最大行事として最も殷盛を極む、又之を廟會とも稱し、全滿都鄙至る處に之れを見る、祭神は女神にして、天仙聖母、又は天向聖母を供

奉するものあり、三體神にして、中央は子孫娘娘、左は眼光娘娘、右は財福娘娘とし、何れも極めて民衆の尊信を受く」とある。

〔支那〕、泰山の神は生命を司る神と云はれ、「娘々」はその神に仕へ、幼兒及び婦女に密接な關係のある神とされて各地の民衆は「東岳廟」に參詣する、俗にこれを「娘々祭」と言ひ極めて賑ふ、その祭時は舊四月中旬より下旬にかけて行はる。

●娘々廟會の玩具 木製兩把頭人形や木製大車の外に雜喜物には○元寶（馬蹄銀）の上に坐る童子人形……○「發財利得」の意○はり子の起上りこ法師（童形、娘形）……○「轉禍爲福」の意○土製招財童子（茄子に乗る、桃に乗る）……○「福錄聚來」の意○四月廿八 藥王廟會とする、即ち「孫思邈」の生日で、中醫は之れを奉じて「祖師」とする。一般の紅男綠女は均しく是日を前にして祭祀に往き災病を祈祛する、我が藥師様は之れに當る。

●藥王廟會の玩具造花の鉢植や鳥の玩具の外に雜喜物としては○造花の花籃（藥玉の効に通ずる）……○「百病退散」の意○金の吊り瓢（藥葫蘆）……○「百子生來」の意○縫ぐるみの虎（百獸王、精力絶倫の象）……○「壽長強健」の意○魔よけの面……○「辟邪降魔」の意

●五月五日 端午節、俗に五月節と稱す、今は定めて夏節とし農民亦一日を休暇す、仲秋節、年節と共に商家の三大決済日とす。〔註〕端午節に就ては、別に「端午考」中に於て特述する。

●五月十三 關帝祭とする、俗に關帝廟是日に軍刀會に赴くと謂ふ、英雄出色の記念日である。該日は關帝廟内に一般人は均しく

香禮を送つて之れを祭る、並に香火大會を開く者もある。

●六月六日 蟲王祭とする、一切の蟲類を管理するを「虫王爺」とすると謂ひ、假りに此神に罪を獲れば將に害蟲をして禾苗を食はしむとなし、故に是の日に於て之れを祭り禱つて植物の蟲害除を求む。是の日は又、荷花（蓮華）の生日とし、斯文の家は曝書をなし、富貴の家は衣を曬す、園圃の工人は一日を休息し、各村の首事諸人は村廟に群集して宰牲敬祭し、神餘を共に食し並に會して本村の看青會費及び各事の宜を議す。

〔註〕端午節を「重五」と稱する如く、此の日を「重六」の吉日と云ひ、「天祝節」とし、虫王の生日とする、此日髪を洗へば垢がつかぬと言ひ、婦女は皆髪を洗ふ。なほ、此の日には猫、犬、豚等に至るまで河水に洗ふ習がある。

●六月廿三 農家の馬を養ふ者は、馬王爺「其神」なるものありとし、以て騾、馬の平安を保祐すべく是日猪羊を以て之を祭る。

●七月七日 乞巧節となす、俗に是日には牛女の二星相會して離情を訴へ滴涙雨となると云ひ、因て又雨節と爲す。此晚婦女は院中にて針を穿ち線を引き織女を遙へて巧を賜らん事を希ふ。

〔註〕別項の「七夕祭と、孟蘭盆會の考」を参照のこと。

●七月十三 「軒轅皇帝」の生日とし、成衣匠は之れを奉じて「祖師」と爲し、是の日に之れを祭る、又「羅眞人」の生日とし、理髮匠は之れを奉じて「祖師」と爲し、亦是の日に之れを祭る。

●七月十五 孟蘭盆となし、亦中元節とも又は天中節とも稱す。農村は家々拜墓祭掃すること一に清明節の如くす。覆土を惟すし

て致して未だ年を経ざる者は必ず先んじて致祭を期し、戚友は香楮麥麵を以て相餉する、俗に呼出で麻穀節或は沒穀とし舊穀を取つて既に義を沒す、並に是の日に路燈を街衢に放ち河燈を附近の河内に放つて溺鬼亡魂を度する者もある、山居する者は是の日に「山神」を祭る。

〔註〕別項の「七夕祭と、孟蘭盆會の考」を参照のこと。

●八月十五 中秋節とする、戚友は月餅、果實等の物を以て相贈送し、是の夕には月餅、瓜果を庭前に陳べて月を拜し、家人團聚して共に「團圓の福」を祈る、故に俗に亦團圓節とも云ふ。

●九月初九 重陽節とする、是の日の習俗として相率いて「高きに登り」遊行して興を遣り秋氣を吸つて浩然の氣を養ふ。

●十月初一 鬼節とする、祖先の墳墓祭り塋を清掃し、五色の紙を剪つて衣形となし、之れを焼く、「寒衣」を死者に贈るの意で之れを「送寒衣」又は「冥衣」と云ふ、故に此の行事により此日を寒衣節とも稱す、惟だ寒衣は新死者には之れを薦めない。

●十二月初八 臘八節とする、舊曆に因れば十二月を臘月とするが故に「臘八」と名づける。家々晨起し、糜米飯を煮るに、雜色米豆七様を加し糜米を重ねて共に八様を得て臘八節の名に附合せしめ、以て「臘八粥」と名づける、地方により、此の粥は必ず五更以前に食する處もある。俗傳に「粥を食ふこと早ければ、五穀の收成早し」とあるに因る。

一説に、「臘八」には即ち八日、十八日、廿八日の三種あつて何れも決算日で、俗に「第一臘八納自可、第二臘八急如火、第

三臘八無處難」と云ふ如く、一年間の勘定は是非共此の第三臘八迄に決濟せねばならぬのである、と云つてゐる。

●冬至 滿洲では此の前後に行はれる「送臘」即ち「祭灶」の行事を重視するので、此の日の行事は取立てて行はぬらしい。

(支那)、特に中支では、「冬至節」と稱して新年にも増る程の「大節」とし、學生、職工等は必ず一日休業し、之れを稱して「過小年」といふ。茲に「冬至大似年、先生不放給錢、冬至大似節、東家不放不肯歇」とあるは、斯かる大節句にも休業を許さぬと云ふ主人の無情を怨んだ句である、又、或る地方では此日祖先の祠堂を改祭し、晨起して糖圓(砂糖團子)を食ふ。

●十二月廿三 「送臘」「祭灶」等と稱す、(俗に是日皇君又天に升り、玉皇大帝に向ひ明を奏し、人間の善惡の事を査す。

是日を稱して「過小年」となすと謂ふ。此の祭事後は、即ち食物を増し厚くし年肴を製備し、並に院中に在りて一高杆を立て、桿端に旗斗を建つる者あり、祭風車を釘する者あり、僅に松松一簇を縛する者あり、高さ約三四丈にして等しからず、これを以て除夕、元旦に備へ、兼ねて各吉慶日の懸燈用にする。

[註] 別項「滿洲の正月考」を参照のこと。

●十二月三十 「除夕」とし、新を迎へ年事の始めとする。即ち祭壇を設けて之れに天地の神祇を奉降祭祀し、祖先の諸靈を迎祀し香を焚き燭を點し、除夕の儀を終つて、新年の儀に移るので、此夜は終夜寝ねすして、男子専ら兩様の儀を司るのである。

[註] 別項「滿洲の正月考」を参照のこと。

日本並に滿洲兩國に於け主なる祭、節、行事對照略曆表

月	日本國行事	滿洲國行事	陽曆日	陰曆日
一	●四方拜 初荷、初夢 元始祭 御用始 新年宴會	●元旦、(舊)春節 財神詣 送神 政治始 破五	一日 二日 三日 四日 五日	一日 二日 三日 四日 五日

日本並に滿洲の解説及び備考
【註】(日)は日本、(滿)は滿洲

四方、天地の神祇、祖先の靈を祭り、家族團樂新年を慶す
初荷は商家の吉例、初夢は賣船を敷き吉夢を觀て福を希ふ
除夕迎神せる諸神の祀壇より回天するを送るを送神とす
官衙休暇を終り新年の事務に入る
破五を過ぎ初めて門を出づべし、又此日より煮糶掃除始まる

月	三	二	月
消防出初 ●人日節句 十日夷、初金比羅 小正月 藪入 骨正月 初天神	節分 針供養 紀元節 涅槃會	啓誓 ●上巳節句 陸軍記念日 春季皇靈祭	六日 七日 十日 十五日 十六日 二十日 廿五日
開市 人日節 莊稼會 ●元宵節(上元) 賣病 墳倉	中和節(龍擡頭) 立春 萬壽節 春丁祀孔 百花生日 老君生日 釋佛廟會	雨水後 十五日	六日 七日 十日 十五日 十六日 二十日 廿五日
二日 雨水前 十五日	上丁日 八日	立春後 三十日	六日 七日 十日 十五日 十六日 二十日 廿五日
(滿) 財神を迎奉して新年の營業を開市するは商家の吉例なり (日) 七種(ななくさ)の節句と稱し、「五節句」の一なり (日) 詣して福を希ひ災を除くの習俗あり(滿) 農家婦人を饗す (滿) 上元とも云ひ年初の満月、正月中の最遊樂日元宵團子を食ふ (日) 婢僕の宿歸り、(滿) 婦女路に抛錢病除するを賣病と云ふ (日) 正月の行事を終る、昔は廿日團子を食ひ佳節とした (滿) 團を作り中に諸穀少許を置くを墳倉とす、豊年を兆する也	(滿) 「龍擡頭」と稱し、一陽來復の氣を祝す (滿) 廿四氣節の元始を爲し春氣茲に到る、(日) 追儺、豆まき (滿) 滿洲國皇帝の御誕辰祝日 (滿) 聖孔夫子の春祭たり (滿) 花を蒔くものは是日酔酒して百花を祭る (日) 此日は大節の一とし國を擧げて祝す、建國祭あり (滿) 道教の勢ある事として、老子を崇め祭る、涅槃會は釋佛誕生日 (滿) 滿洲にも佛教の勢は相當あり、儒、道、佛混交崇拜さる	(滿) 啓誓、皇靈兩様の稱あり、此日蠶虫皆動き外に出づとなす (滿) 滿洲國の建國日を紀念して一日を休暇す (日) 鎌の節句とし五節句の一、支那の古俗なれ共滿洲に行はれず (日) 日露役奉天大會戰大捷の紀念日 (日) 立春後四十五日太陽赤道に在り晝夜等分、(日) 彼岸中日 (滿) 誠忠關羽と岳飛との春季祭	(日) 五日 五日

月	四	月	五	月	六	月	七
神武天皇祭 清明 佛誕會 穀雨	神武天皇祭 清明 佛誕會 穀雨	立夏 端午節句 海軍記念日	入梅 夏至	七夕節句 孟蘭盆會 後の藪入	八朔	神武天皇祭 清明 佛誕會 穀雨	神武天皇祭 清明 佛誕會 穀雨
春分後 十五日 八日 十五日	春分後 十五日 八日 十五日	立夏 十五日 五日	芒種後 十五日	七夕節句 十五日 七日	八朔 一日	春分後 十五日 八日 十五日	春分後 十五日 八日 十五日
●清明節 佛誕會 植樹節 紙々廟會 藥王廟會	●清明節 佛誕會 植樹節 紙々廟會 藥王廟會	立夏 訪日記念日 ●端午節 關帝廟會	蟲王祭(天脫節) 入梅 夏至	●乞巧節(七夕) ●中元節(鬼節)		●清明節 佛誕會 植樹節 紙々廟會 藥王廟會	●清明節 佛誕會 植樹節 紙々廟會 藥王廟會
穀雨日	穀雨日	二日				穀雨日	穀雨日
立春後 六日 八日 十五日	立春後 六日 八日 十五日	立春後 九日 十日 十五日	立春後 十五日	立春後 十五日 七日		立春後 六日 八日 十五日	立春後 六日 八日 十五日
(日) 日本建國の祖神武天皇を祭る、此日植樹祭を行ふ (日) 我が彼岸の行事に似、祖先の墓を清掃して之れを祭る (日) 灌漑の行事は日滿共に之れを行ふ習俗なり (日) 國內齊しく緑化運動に参加して樂土・建設に努むるの一端とす (日) 我が彼岸詣りに似、子女も詣りて生、健、財を希願す (日) 民衆は詣りて災厄厄害の除願を祈る (日) 天皇陛下の御誕辰祝日 (日) 培國神社春季大祭、殉國戦歿の英靈を慰む	(日) 日本建國の祖神武天皇を祭る、此日植樹祭を行ふ (日) 我が彼岸の行事に似、祖先の墓を清掃して之れを祭る (日) 灌漑の行事は日滿共に之れを行ふ習俗なり (日) 國內齊しく緑化運動に参加して樂土・建設に努むるの一端とす (日) 我が彼岸詣りに似、子女も詣りて生、健、財を希願す (日) 民衆は詣りて災厄厄害の除願を祈る (日) 天皇陛下の御誕辰祝日 (日) 培國神社春季大祭、殉國戦歿の英靈を慰む	(日) 夏氣茲に至り物皆壯なり、 (日) 滿洲國皇帝の御訪日を記念し一日を休暇す (日) 五節句の一、(滿)商家三決濟日の一たる舊習あり (日) 都市必ず關帝廟(老爺廟とも稱す)あり一般に尊崇さる (日) 日露大海戦大捷の記念日 (日) 農村害蟲の禳除を祈り、蟲王神を祭る、土用乾曝書の日 芒種(立春後百二十日)の後壬の日に逢ふを入梅とす 太陽北回歸線に在り、日中最も長く夜最も短し (日) 五節句の一、日滿共に牛女二星を祭り、乞巧する相似たり 聖靈會とも云ひ、祖先の亡靈を供養し、施餓鬼等を行ふ 婢僕の宿歸り、正月の藪入に同じ (日) 遷節供、田貨節、特怙節、田面節と云ひ農家に起る、今歲す	(日) 夏去り、秋季茲に至る、結實收納の期に入る (日) 聖孔夫子の秋祭たり (日) 家人團聚し團圓の福を祈る、商家三決濟日の一たる慣あり (日) 民衆、聖孔夫子の徳を偲び此の日を祭る (日) 季節風たる颶風あり、農家最も之れを戒む (日) 五節句の一、日滿共に行事の相似たる所多し (日) 二十日に同じく農家の警戒日 (日) 滿洲國の獨立を日本始めて承認し建國成るの記念 (日) 立春後二百廿五日太陽赤道に在り晝夜等分、彼岸の中日 (日) 祖先の墓を祭り、紙衣を燒き寒衣を死者に贈る (日) 誠忠關羽と岳飛との秋季祭 (日) 正八十の滿月日を上中下元の三元官日として祝ふ、其一也 (日) 天皇陛下、新穀を神宮に奉る御儀式の日、古來三節祭の一 (日) 培國神社春季大祭、殉國戦歿の英靈を慰む				

月	八	月	九	月	十	月	十
立秋 十五夜	立秋 十五夜	二百十日 重陽節句 二百廿日	秋季皇靈祭	更衣 神嘗祭 培國神社祭	明治節 立冬 新嘗祭	御事始	御事始
大暑後 十五日	大暑後 十五日	立春後 九日 二十日 立春後 九日 二十日	秋分	朔日 十七日 廿三日	霜降後 十五日 廿三日	十三日	十三日
立秋 秋丁祀孔 中秋節 孔誕祭	立秋 秋丁祀孔 中秋節 孔誕祭	重陽節 日本承認滿洲國 記念日 秋分	●鬼節(寒衣節) 祀關岳 下元節	●臘八節	立冬 冬節		
九日	九日	十五日					
立春後 百廿日 上丁日 十五日 廿七日	立春後 百廿日 上丁日 十五日 廿七日	白露後 十五日	朔日 十五日	立春後 三十日	初八日		
(日) 夏去り、秋季茲に至る、結實收納の期に入る (日) 聖孔夫子の秋祭たり (日) 家人團聚し團圓の福を祈る、商家三決濟日の一たる慣あり (日) 民衆、聖孔夫子の徳を偲び此の日を祭る (日) 季節風たる颶風あり、農家最も之れを戒む (日) 五節句の一、日滿共に行事の相似たる所多し (日) 二十日に同じく農家の警戒日 (日) 滿洲國の獨立を日本始めて承認し建國成るの記念 (日) 立春後二百廿五日太陽赤道に在り晝夜等分、彼岸の中日 (日) 祖先の墓を祭り、紙衣を燒き寒衣を死者に贈る (日) 誠忠關羽と岳飛との秋季祭 (日) 正八十の滿月日を上中下元の三元官日として祝ふ、其一也 (日) 天皇陛下、新穀を神宮に奉る御儀式の日、古來三節祭の一 (日) 培國神社春季大祭、殉國戦歿の英靈を慰む	(日) 明治天皇御誕辰日たる今日をトし之れを記念して大祭とす 收納終り萬物休止の冬氣茲に到る (日) 神宮を始め全國の官國幣社に神饌幣帛を班させ給ふの祭日 饅頭や餃子の蒸したるを食ひ煮たるを用ひず、冬中暖の爲也 (日) 臘月初八なる故臘八と稱し臘八粥を祝ひ疫病退散を希ふ (日) 此日より迎年準備に入り、煤掃、歲暮贈答、年の市等始る						

月	二	冬至	大雪後十五日	冬至節	立春後三百十日
大正天皇祭御用納除夜	廿五日	廿八日	廿八日	廿八日	廿三日
		政事納	除夕	大晦	

(備考) 以上の外、滿洲に於ては民間の會式祭日として、觀音廟會(二月十九日)、山神廟會(三月十六日)、天齊廟會(三月廿八日)龍王廟會(六月十三日)、火神廟會(六月廿三日)、財神廟會(九月十七日)等の行事がある。

北京に於ける重要年中行事の大概 (古習を含む)

太陽南回歸線に在り、日中最も短かく夜最も長し
 灶神を送り年事を舉り、迎年準備に入る、御事始に似たり
 (日) 先帝陛下御祭日、基督教徒は此日をクリスマスとして祝ふ
 官廳休暇に入る
 舊歳を送ふるの儀を行ふに夜を徹する者多し

名稱	月日	行	事	歸寧	日
元	且 一月一日	天地を拜し祖先を祀り尊長を拜し、刺を投じて互に拜年す。爆竹を放ち餃子を吃ひ、椒酒を飲む者もあり		歸寧	六日
琉璃廠初市	同	廠甸とも云ひ骨董、寶石、玩具、古本、書畫等の盛大な市を立つ。開市十五日間		歸寧(里がへり)、婦女は此の日に至り始めて門を出でて親友を賀す。琉璃廠市賑ふ	初六日
祭財神	二日	財神を祭る、廟に借元寶の珍習を行ふ、鞭炮轟しく晝夜休まず、是日餛飩を吃ふ之を元寶湯と謂ふ		初七日は人日とし春餅に菜を和して吃ふ又、俗に餅を煎りて庭中に食ふ、之れを糶天と云ふ	七日
破五	五日	初五日之れを破五と謂ふ。生米を以て炊を爲すことを得ず、婦女は門を出づることを得ず		喇嘛寺黃寺に於て佛法より出たる惡魔拂の式たる打鬼(糶)あり、珍面を覆る踊あり、參觀者に賑ふ	十三日
				十三日より燈節始まる、十七日に至る、之れを均しく燈節と云ひ、一般は此間に遊樂す	同

元宵	十五日	上元節又は元夕とも云ふ、正月中の最遊樂日にて婦女も此夜は特に外遊す、劇「上元夫人」を上演す	昂日金鶏	同	之を中和節とす 麥粉團子の五つ重ねに寸餘の鶏を作り挿したる太陽鶏を作る、昂日全鶏(旭に金鶏)の意なり
走橋	十六日	婦女は門を出でて走橋す、橋を過らざる者は長壽を得ずと曰ふ。元夕に婦女三五相率ひ走橋するもあり	龍擡頭	二日	龍の頭を擡ぐる日とし婦女は針仕事を禁ず。麵角、春餅、麵條を龍耳、龍鱗、龍鬚に擬へて食ふ
燕九節	十九日	白雲觀の開廟終る、此の日を特に燕九節と謂ひ大に賑ふ。全眞道人邱元清の自宮の日とす	燠蟲兒	同	龍擡頭には元旦祭の餘餅を煎りて牀炕に燠す、燠蟲又は燠蟲兒と曰ふ、龍を引けば蟲出でずと謂ふなり
填倉小填倉	廿三日	填倉も亦酒肉に酔飽する期なり、特に穀物商は「倉の神」を祀る。此日黒寺開廟一日大に賑ふ	祭文昌廟	三日	文昌帝君(學事の神)の生日とし祀る、清朝時代には敕使を派し盛なりしも、今は參詣者僅少なり
填倉大填倉	廿五日	此の日は一般民衆も馳走して大に餅餌を啖ひ、酒盆を擧げ滿腹を期す。之れを以て新正節を終る	佛誕會	八日	悉達太子の生誕とす。京府及び諸州、木を雕み像とし、儀仗は百職して導き従ひ城を循りて樂を爲す
雍和宮演鬼	三十日	北京第一の喇嘛寺雍和宮の演鬼は打鬼の演禮なり、午後之れを行ひ翌朝六時より打鬼あり	觀音廟會	十九日	此日は觀音大士の生日なりとし、正陽門下の觀音廟に於ては一日の廟會を執行す
打春		打春は立春なり、此の日都人は多く蘿蔔を買ひて生食す、之れ饀春と謂ふ。又、春餅を作る	春分		春分前後には宮中の祠廟に大臣により祭を致す、世家大族も亦是の日宗祠に祭を致す。秋分も亦然り
祭太陽	陽二月初日	初一日街上に太陽糕を賣るは歳に一次なり、之れを購ひ日を祀るを祭太陽と謂ひ	上巳	三月三日	三月初三日を上巳と爲す。居民は多く豌豆黃を食ふ。遊を好む者は城を出でて野

寒食節 清明前一日

に踏青す
清明前の一日を寒食節と曰ふ。今此の風は山西に最も盛なり、往時は北京人家にも之れを行ふ者ありき

清明節

鞦韆節とも云ひ、掃墓祖を祀る、墓參に柳枝を頭にす。人家上墳し市に盒子菜を買ひて祀る、饌盒なり

東嶽廟會

十五日
東嶽太帝(泰山の山神)を祀る、開廟二十八日迄とす、(廿八日を太帝生日とし鼓樂を奏して迎神す)

天臺山香火

十八日
北山頂の寺院に開廟一日。此の寺は魔王像にて有名なり。又、順治帝の木乃伊ありと云はる

諸廟宮開廟

四月朔日
西頂及び妙峯山の娘娘廟(開廟十五日迄)南頂の娘娘廟(十八日迄)、其他此日に開廟するもの多し

浴佛會

八日
佛寺皆祭祀し浴佛(灌佛)の儀あり、人家青黃豆を煮て結縁す。(八日豆兒を捨つるを結縁と曰ふ)

藥王廟會

十三日
會期間市中の各藥舖は皆減價す。配合の丸膏あり聖靈なりと云ふ。都人は廟に遊び花を賞す

娘娘廟會

十八日
北頂、東頂の開廟の期とし開廟一日。共

城隍廟開廟

廿二日
北京郊外宛平縣の道教寺に開廟一日、城隍神を祀る、大に賑ふ

端陽節

五月朔日
此日は俱に泉水を汲まず、預日争ひ汲み編く缸釜に滿つ、井毒を避くと謂ふ。此日開廟の寺廟多し

端午節

五日
艾虎、蒲劍の遺意により菖蒲、艾子を門傍に挿し不祥を禳ふ、劇場「五毒傳、混元盒」等の應節劇を演ず

關帝廟會

十三日
永定門外の關帝廟は十一日より門廟五日間、跑馬、賽車、演劇の諸事あり。歳以て常と爲す

夏至

六月一日
此日を俗に朝節と謂ふ、婦女は綵扇を進め、粉脂囊を以て相贈遺す、又此日には特に麪を食ふ

白雲觀曝書

六月一日
初一日より七日迄、道藏書籍を曬らす。此日中頂に開廟一日、廟市立ちて草花見事なり

曬蠶駕

六日
婦女は多く沐髮す、膩せず垢せざる可き爲めと謂ふ。士大夫は則ち書籍を曝す、蠶を生ぜざるべしと謂ふ

祭馬王

廿五日
馬王廟開廟一日、又、京中馬匹類を養ふ

者は皆舉行す、馬王の紙像は紙店にあり購者は名けて請と曰ふ

暑伏

初伏の日に麪を造る。惟れには白麪を以て疎豆黃を用ひ、料を加へて和成し之れを曬らす

七星斗壇

七月朔日
朔日より七日に至る、各道院は壇を立て星を祀る、七星斗壇(俗に祭斗)と曰ふ、北斗七星を祭るなり

乞巧節

七日
七夕兒女星を拜して巧を乞ふ、又曝日下の碗水中に鍼を浮べ技の巧拙を卜ふ「去針兒」の風あり

天河配

同
七夕、各劇場にて牽牛、織女兩星の傳説を仕組みたる「天河配」なる應節劇を上演す

中元節

十五日
諸寺孟蘭會を建つ。夜水に燈を放つを放荷燈と曰ふ。十三より十五に至る、迎節送節、笑節あり

立秋

相戒めて生水を飲まず、啣秋頭水と曰ふ。蓮藕、曬伏糞、賞茉莉、梔子、蘭、芙蓉等の花を吃ふ

地藏會

三十日
地藏菩薩の誕辰日とし、寺廟は皆な禮懺誦經す。街巷徧く香火蓮燈を路傍に燃し

光明畫の如し

龍君廟會 八月一日
龍君の誕日、崇文門の龍君廟開廟する三日間。厨行(料理人)、茶行(茶館従業者)の參詣多し

豐台廟會

三日
此の廟は花神を祀る、開廟一日。此の日北京の飲食店業者は多く此の廟に參詣して焚香す

仲秋節

十五日
家々香堂を設け、月餅、瓜果を供へ、焚香月に候し後大に飲啖し、多くは竟に夜始めて席を散す

重陽節

九月九日
重九節には烤羊肉、重陽花糕を食ひ菊花酒を飲む、酒具食糧を携へ登高に嶮を爲す、亦女兒節と曰ふ

送寒衣

十月朔日
五色の色紙作りの尺に滿たぬ紙衣を墓場に焚いて亡者に送る、送寒衣と曰ふ、上家すること中元の如し

下元節

十五日
寺院等此の日より翌年正月廿五日迄續經す、所謂百日功德の道場なり、上元、中元と共に三元たり

冬至

百官朝賀後、家に祖を祀り、刺して互に拜す元旦の如し。民家餛飩を食ひ、蔬菜茶菓酒肴を供へ祖を祀る

臘

八 十二月八日
臘八粥を作るに米果を以て雜せて之れを

成す、品數多き者を以て勝とす。此れ蓋し宋時よりの故事なり

祭 龍 廿三日 龍を送り錫を供ふ。是日門神、聯を貼る祭品は羹湯饅頭、糖瓜糖餅、神馬には香槽炒豆水盂を供ふ

除 夕 三十日 接神以後は即ち新年とす、初大房を出づる時は必ず喜神を迎へて之れを拜す。辭歲、守歳の擧あり

○滿洲の重要節供

一、元 宵 節

國務院總務廳情報處發刊の『滿洲國假節日』所載の記述左の通り

●上元 陰曆正月十五日は「上元節」にして、一年最初の満月の宵に當るを以て、之れを「元宵」と呼び、此の日、商民は種々の趣好を凝らし、懸燈結彩せざるものなり、故に之れを「燈節」とも云ふ。「端午」「仲秋」と共に三大節句となし、各種の燈會を催し、豐饌盛饌を準備し、饌食を供ふる外、家々團樂して元宵(團子)を購ひ食し、之れを友人の家に贈り、又は祖先の靈に供す、元宵とは食品の名にして、糯米を以て圓形の餅を造り、中に砂糖、棗等の餡を入れ、煮又は油揚にして食す、范大成の上元の詩に「燃粉團樂」の意の團樂は此の團子の謂なり。

〔註〕元宵團子の形が眞圓なるは「圓滿」を表はすが、その大ききは我が彼岸團子に類する、白砂糖、瓜子、胡麻、青絲、紅絲、胡桃仁、胡麻油、糯米粉を材料とする、先づ瓜子の皮を去り、胡桃仁を小碎し、胡麻、青絲、紅絲と混ぜ、白砂糖を加へ香油を注ぎ硬目に捏つて之れを餡とする。板上に四五分厚に平に延ばし餡の目形に切り、荒目簀に列べ水に浸し急ぎ取り上げ、糯米粉上に轉じ粉を付け、四五回之れを行ひ、團く粉付きたる後熱湯中に茹で、團子の浮上るを取り出し食すを普通とす。

此の祭節の時期は十三日より十六日の四日に及び、供神、祀祖のあらゆる諸行事は、陰曆元旦と同じく、惟だ財神を迎接せず、滿城和氣瀟然として宴飲遊戯を爲すの外、各種の爆竹を鳴らし其の所費動もすれば千百に達するものあり。人民は舊慣に狃れ此の浪費を當然なりとして毫も顧惜せず、現在陽曆の通行せらるるに至り、此の風漸く息まんとしつゝ、あれども、各種の燈會はままだ之れを催せり。

〔註〕(元宵考参照のこと)

●支那の元宵節 「山田文英」氏の所説から抜記して見ると、元宵節は正月の十五日の夜に行はれる行事だが、正月十三日から十七日までを普通燈節と呼んで、その中の十五のみを恰も春秋のお彼岸に於ける中日といふやうに、この日正燈節とも上元節とも又は元宵節とも呼んだが今では一般に元宵節と呼ばれてゐる。燈節とは十三日から十七日の五夜毎に燈籠を吊して火



となした、清朝時代には北京は勿論のこと、各都市に於ても色々な燈籠に意匠をこらして賑はつたらしいが、現在ではあまりこの行事も行はれず、佳節としてのみの面影を止めてゐるに過ぎない。これは燈節中、家の内外に燈籠を點じ、仕かけ花火や爆竹を打上げたものであるが、今では元宵節の當夜のみ爆竹を鳴らし、糯米の粉で作つた餡入りの團子を食べ位のことである。唐代には十五日を上元夜と謂つてゐたが、後世には單に元夜

を點ずるが故にいふので、正燈節とはその中日であるが故に云ふのである。

縁起がよ
く五輪、五
嶽、五稔と
いふやうに
遂に五穀に
結びつけ五
穀豐登の義
に取つて、
これを五夜

と呼び、元夜を元宵と呼ぶやうになつた。元宵には團子(團子)を煮て食ふた。後にはこの團子を指して元宵と云ふ食物の名にしてしまつた。この風習は古く漢代に始まつてゐる。始めは十五日のみで此の日には太乙神を祀つたのであるが、今では元宵を作つて佛に供へ、それを煮たり揚げたりして食ふ。唐代になつて十五日の前夜即ち十四十六の二夜にも同じく燈火を點ずる様になり、その後更に十三、十七の二夜を加へて、これを五夜となした。元來支那人は數の多いことを好む民族であり、其上に五はものはその味が忘れられないらしい。

又民間では特に村落に於ては玩燈會(ワントンホイ)とも秧歌(ヤンコウ)とも云つて、十五日を中心にして三日乃至五日間龍燈會、高船會、林蓮船會(又は花船會)とか獅子會等の催しがある。

此等は現在では都市よりも田舎の方が盛んである。それは收穫を終つて一年間の厄拂ひをすると共に、五穀豐穰を誇ぐため必ずしも元宵節を中心とした年中行事ではなく、國家の慶祝事がある時には催される縁起のよい催し物である。

燈節(トンチエ)には商店とか廟宇等には畫燈を懸ける。畫燈には色々な種類がある。日本の神社佛閣に懸けられる様なものも、丸いものも、又所謂支那燈籠とする四角な四隅上下に彫りものや細工を施したので、それには紗、絹明角や玻璃即ち硝子等を張つて、古今の故事に因む繪畫や喜、又は禧の字を書いたものである。繪には山海經に出て来るやうな神怪とか紅樓夢そ

の他有名な小説或は芝居の場面とか、近來日本の各都市に於て行はれる盆、正月の大賣出しに街頭に掲げられてゐるやうな俳句めいた諷刺した繪とか、又は謎を書いてこれを判断させる俗に之を打鐘虎謎と謂ふやうな猜謎燈等の精緻雅趣のものが多し。中には巧者なものは針金を用ひて山水、人物、樓閣、或は瓜果、草花などを作つて、之に色彩を施して水を凍らした氷燈或は粟と棉とで造つた人物とか魚龍の上に燈を置く麥燈などもあつた。

北京の諺に「正月十五雪打燈、八月十五雲遮月」と言ふが、此れは好事家が多いといふことを物語つてゐる。

清清朝時代に北京に行はれてゐた燈節の行事を見ると、光緒庚子の變即ち一九〇〇年の義和團事變以前には、各官署にも五日間燈籠を懸け、その内でも戸部、兵部、工部等の書燈が尤も有名であつた。此の五日間、毎夕暮には市民が以上のやうな各種の燈籠見物に右の官署とか商店街の東四牌、樓西四牌樓、前門外の廊坊地安門、東安門、鼓樓大街などは元宵や果物、菓子を買ふものと共に非常な雑沓を極めた。これを淫燈と謂ふ。今日では燈節と云ふものゝ名ばかりで、形式的に僅か許り燈籠が商肆に掲げられてゐるばかりで昔の面影は認められず、只あちこちで打ち上げられて花火や爆竹の音を聞くのみで、わざ／＼燈に行つてがっかりして歸る位のものである。

二、寒食節と清明節(滿洲國假節日記述に據る)

寒食節 冬至を去る百五日、之れを寒食と謂ひ清明節の前日に

も納ほ之れを舉行するものあり、一年克己の日を定めて都俗の思想を長養するは甚だ妥當のことなりとす。

〔註〕『一書』に「此日何れの家庭も煮物をなさず、又他に火を用ひず、當日の食物一切は前日用意されたる冷えた儘の物を用ふ、これ寒食又は禁煙の名ある所以なり」とある。然るに多くの書に「寒食節」は即ち「清明節」と同日とする説があるが、「清明節」には後述する如く替身と稱して病身の者等が紙人形を作つて焚く習慣もありて「火を用ひず」と云ふことに適合せぬ、「清明」の前日とすることが正しい。

●清明節 (植柳節とも云ふ、寒食節の翌日なり。淮南子の『天文訓』に曰く「春分後十五日、斗星乙方を指すの時を清明節となす」とあり。又『歲時記』には「唐朝、清明節に榆柳の火を取つて近臣に順陽の氣を賜ふ」と、『會典』にも「周の舊制に火を焚き、唐宋時代には清明に新火を賜へり」と、是れ亦周人が出火の遺風を永く後世に傳へたるなり。古、節氣を定めたるは農民に播種に便なる順和の氣候を知らしめたるものなり。毎年春陽の二三月は氣候溫和にして草木暖老に萌ゆるの時若し春雨の驟々たるものあらんか、人をして遠く祖先を追慕せしむるの情切々たるものあり。清明節は今も人々之れを重視し、南方にては是の日各學校とも休暇となし之れを春假と爲す。或は此日郷里に歸る者ありて祖先の墓を祭掃し其の靈を慰むるが如きは、古聖先賢の教ふる農を重んじ孝を以て天下を治むる所以と爲すものなり。劉因の清明の詩に「荷挿紛紛、上冢人」とあり。『大清會典』にも亦「清

して、此日一切火を用ひざるより「禁煙節」と云ふ。又此の三月五日は周の介子推が綿山に焚死せし記念日なり、昔晉の獻王は横暴無道にして色を好み、殊に麗姬は年齒若く容色美にして帝の寵愛を一身に集め其の子愛齊に位を讓れり。公子重耳は忠臣介子推を従行して出亡し曹の地にて甚だ餓え、遂に附近の農家に至り食を求めしに農夫は食を與へず畑の土地を進む、重耳大に怒りしも推之れを諭め土地は土地なり必ず天下を得る瑞兆なりとなし、自ら股を割いて彼に其の肉を食はしむ。斯くして十九年顛沛流離の間に幾艱難を経て其の苦節を共にせり。後公子は歸國に及び是れを晉の文公と爲し、共に亡命せる諸臣を封賞せるも、推は祿を言はず天の祿功を貪るに忍びずと爲し、遂に其の母と綿山に隠れ世人は香として其の行跡を知るものなし、人或は其の事を謳歌す、文公は之れを聞き「我れ過てり」と則ち遍く人を派して求むれども之れを得ず、已むなく綿山を焚き之れを索め母と樹を抱いて死せるを見て之れを哀み、綿山の上を田とし「吾過てり」と誌し、善人を旌し此期に煙を禁ぜり。民間にありても其の賢を嘉し彼の不遇を悲み、一月間火を用ひずして冷食し爲めに人多く病みたり、又、漢の周舉は州に牧と爲り文を遺り之れを弔し改めて三日と爲したるを以て、民始めて安きを得たり。後遂に是の日を以て「寒食節」と爲す。齊人は之れを「冷節」と呼び、秦人は之れを「熟食」と云ひて是の日之推の忠誠を記念せり。李榮嗣の寒食詩に「滅焰滅煙」の句あり、人々此の日を極めて重視すること久し、歳を歴る遊漢として當時の觀念漸く微薄なりと雖も、今に至りて

明祭掃官民均不得挿用墳花、蓋し惟陵に限り之れを挿用することを得と、民國以來、「清明節」を「植柳節」となせるが、我が滿洲國にありては、素より王道を尊重し、厚生本を務め、孝道を先にすると共に、毎年此の日を以て政府は各省縣に盛大なる植樹節禮を行はしむ。

支那の清明節

- 一、「挿楊柳」 清明節には街で盛んに柳を賣る、各家で門に挿す爲である。農夫はこの日の晴雨を見て年の水旱を下す、諺に云く「撥前挿青柳農夫休望晴」とある。
- 二、「戴楊柳球」 婦女は此の日楊柳を球に結んで鬢に戴せる斯くすれば年を経ても年寄らぬと云はる、揚州華の山塘樓歌に云ふ「清明一雲又今朝 聽得沿街賣柳條 相約比隣諸姊妹 一枝斜挿綠雲翹」。
- 三、「新清明」 新喪七七日を過ぎ年を越えずして清明節に逢へば、僧道を招いで誦經法養をなし、身内のものは喪家に赴いて靈座を拜す、これを「新清明」と云ふ。
- 四、「清明供御」とは「青糰」(青蒿の若芽を交へた餅)「烙熟藕」(蓮根の孔に糯米砂糖飯を詰め蒸したるもの)は清明節に祖先に供する食品である、徐達源の吳門竹枝詞に「相傳百五禁厨煙 紅藕青糰各薦先 熟食安能通氣具 家々燒筍又烹鮮」とある。
- 五、「上墳」 清明節に家族相率いて祖先の墳墓を祭るを「上墳」といふ、又、婿が外戚父母の墓參を爲すこともある。

例の「山田文英」氏の所説から、拔萃を試ると、次の通りである。清明節に墳墓を掃除するものは必ず柳の枝を頭に戴く、これは今より約一千三百年前の唐の高宗が三月三日に祓禊を渭陽（今の湖南省鳳凰縣の西南）に於て舉行された際に群臣に、柳圍一環つゝ賜うた之を頭に戴けば萬毒即ち蜂に刺されたり、又は毒蛇に噛まれたりしても、その毒から免れる。謂は毒まけをしないといふ迷信的な遺風からである。その故に清明節に柳を冠らねば死んで黄色の犬となると謂はれてゐるため、子供が墳墓を掃除する時には必ず被る習慣がある。

墳墓の周圍を清掃してから、一年間風雨のために崩壊した墳墓を泥で圓く、或はピラミッド型に造る滿洲支那でも墳墓は一定の型をなしてゐない。概して土饅頭型が多いが石材の多い地方では石碑を立て、石材の稀な地方では土饅頭とか或は、土饅頭を塗喰で造るとか又は長方形の棺型に煉瓦を以つて築いてゐるものもある。富豪とか名門となると石の碑樓（石門）を立てたり、或は石人、石獸等を配列してゐるものもある。元來滿洲でも支那と同じく故郷に錦を飾ることを無上の光榮としてゐる端のいふならば、錦を飾らんがために日常の生活も實利的、現實的となつて、零細な金を貯へる、生活の全てそれに傾注奉仕してゐるといへよう。人の子として生れたものは人生の華として借金してまで飾るのは結婚式と葬式とである。この二つの儀式は身分不相應に營まれる。子たるものは親の喪を飾る義務がある。若し郷關を出で、他郷に於て不幸他生した場合、屍は必ず故郷に送つて埋葬するのが

原則である。

清明節には祖先の墳墓に酒、五色の紙錢或は紙製の馬蹄銀、食物等を供へ、紙の旛蓋（大きな傘）を作つて墳墓の左側にさしかけて招魂の用に供し、墓前に線香を焚いて祖先の靈を祀る。この儀式が畢つて旛蓋其他の供物を墓の内外で焚く、之を「佛多」と謂ふ、どうして佛多といふかその故事はわからない。又此の日に病身の人の身替りとなると稱して紙人形を作つて焼く風習もある。富豪は祖先供養のために芝居を雇つて來て公衆に觀せたこともあつたらしい。

一般家庭に於ては墓参りは清明節になされるが、併し新佛即ち前年の清明節以後に死去した墓には必ず清明節に墓参りすることになつてゐる。滿洲支那の土地によつて異なるが、この日から耕作にとりかゝる民謡にも

清明刮起墳前上 莊家老一年白受苦

これは清明の日に風が無ければその年は豊年であるが、若し大風が吹けば即ち亢旱の象徴として農夫は壯しいが一年の稼は得る所が少い、收穫が少いと

雷打清明前窪地不種田 雷打清明後窪地種黃豆

又は

二月清明春在前 三月清明春在後

又は

清明不斷雪 穀雨不斷雷

尙ほ詩吟者や左黨の尤も愛吟する唐代の詩聖、杜牧の詩に

清明時節雨紛々 路上行人欲斷魂

借問酒家何處有 牧童遙指杏花村

〔註〕 諸供物を焼くのは、幽冥界の送品は焼いて煙にすれば先方に到着するとの考から起つたもので、即ち死者の冥福を禱り春秋に「紙錢」を焚き、冬秋に「寒衣」を焼いて送る如きである。

三、中 秋 節

○中秋節は「元宵節」「端午節」と並んで三大節の一である。中「端午節」に就ては別稿「端午考」中に滿洲及支那の行事を引き説述する所多きを以て、此の篇に於ては之れを省略し、直ちに「中秋節」を記述す。例により「滿洲國假節日」の記を骨子とす。

●滿洲の中秋節 即ち陰曆の八月十五日は「七、八、九三月爲秋季、八月十五適當其中」で恰も秋季の眞中に適當するを以て是の日を中秋節と名づく、其の起源は甚だ古く「諸仙記」には「武夷君、於始皇二年八月十五日、山上置幔亭、化虹橋、大會鄉人」とあり、又「晉書」には「謝尚鎮牛渚中秋徹泛泛江」と、「唐書太宗記」には「八月十五日爲中秋節」とある、意の奈邊にあるやは揣知し難きも、此日秋色平分して清光萬里に亘り、國を擧げて上下とも逸暇の時にして、田野を顧望すれば百穀稔り、民は泰平を謳歌し今復た此の中秋良辰の美景に遇ひ、共に相慶幸し等しく歡笑嬉嬉するも亦宜ならずとせんや、星霜を沿る既に久しきに從ひ自然佳節を成すに至り、現在每中秋節には人々皆勞作を止め飲宴嬉戯し、皓月東天に升るの良宵、西瓜（蓮羹形に切る）、月餅等

を庭中に陳べ、鶏頭花を獻げ、江南の人は又線香を以て升斗を造り、中に檀、樟の線香及び抹香を盛りて其の香斗を焼きて皓月を祭り、北京奉天の各地方に於ては往々此の良宵に兎の像を庭中に列べ、大豆の未だ成熟せざる青豆即ち毛豆を以て祀る慣習あるは、俗に月中には兎ありとし毛豆を喜ぶが故なり。各戸に二三日前より酒食を用意し、街頭には果物、月餅、兎兒爺（兎の土偶）等を賣り、此の日には必ず月餅（圓い太鼓形の乾菓子で七味の餡を入る）を食するを旨例と爲せり、俗に此の節を「團圓節」「太陰祭」又は「圓月」とも稱す、（此の夜、詩人墨客の風流あり今も猶ほ一部には行はれつつあり）。

●月餅 仲秋は即ち中元で秋の望であり「望月の節句」である。古來、月中には兎が居りその兎は月姉と呼ばれ婦人の崇拜を受けて居り、諺にも「男不拜月、女不祭竈」と云ひ、女子の節句として家の壁には月や兎の繪を貼る、此の節句には「月餅」を必ず要するが、友人、親類等は相互に此の月餅を主として之れに魚、肉、季節の果物等を添へ贈答して相ひ合ふことは他の節句に同じである、然しこの日には何物も圓形に因あるものが喜ばれるので、供へ用や贈答用の果物等も、月餅、林檎、葡萄、西瓜、柿、莢豆等の如く、圓形を意味するものを撰ぶ。さて「月餅」の材料は、麥粉、白砂糖、香油、胡桃仁、瓜子、青絲、紅絲、胡麻等を用ひ、先づ胡桃仁を小さく刻み瓜子の皮を去り、青絲、紅絲は小切りとし之れ等を共に胡麻及び砂糖によく混じて餡とする、別に麥粉に少量の砂糖及び香油、水を入れ硬目に捏り、之れを適宜の大きさにち

ぎり薄く延して用意の餡を包み菓子型に入れ蒸籠器中に焼く、大きさは徑一寸より七寸位で形は圓く平にし周圍に銀貨の縁様の刻を入れ兩面に月兎、雲形、天界等に象る文を施す。

●支那の中秋節 大體に於て前述に似たるものである。即ち、中秋節には「香斗」を作り月を拜する。「香斗」は線香を集めて量器と斗器とに作りて之れを焼くのである。支那の量器は小ビール樽の如き形である。此日百果を餡として圓形平形の燒菓子を作りこれを月餅(ユエピン)と云ふが一家團樂の意味がある。「月餅」と「梨蓮根」は當日の贈答品である。前後三日間宴を開いて月を賞する、子女等は此夜櫻栗の種を蒔く、朱彝尊の詩に、怕らくは羅衣を解きて櫻栗を種くを、月明かにして水の如く中庭を浸す、と云ふのがある、此日農家は錢を醸めて青苗會と云ふ會を催す地方もある。「蘇州、南京」地方でも、瓜、菓、菱、葵の類を中庭に供へて焚香して月を拜することに變りはないが、唯この地方の特異な風習として「卜夢熊」といふ行事がある、これは子を求むる者がこの晩に夫子廟に遊び橋を渡つて歸るの謂で。「詩經」に「吉夢惟何 惟熊惟熊——大人占之 惟熊惟熊 男子之祥」とあるのから出たものである。又、中秋節には舟亭を備して「熟菱を食ひ桂花を見る」といふ様なことは昔の人の註文で、今では斯かる風流人は殆んど後を絶つた。此日、各商舖は結算をなし、盛宴を開いて番頭手代等を犒ふが、手代の交代りは此の時に決する。「武進」地方では、此日早朝に「芋の砂糖煮」を食ひ、晩には月餅、菱の實、蓮根の類を供へて之れを「齊月亮」と云ふ。

○日本の觀月節

●秋の月 春花、秋月といひ、月は秋を以て絶妙とし秋は月を以て主に象られて居る、故に古來「秋の月」は文人墨客によつて極めて愛賞され、従つて之れを稱える異名の如きも數多くある。即ち「桂男、さらえ男、月よみ男、月讀、月夜見、兎魂、玉兎、銀兎、玄兎、月の兎、月の鼠、嫦娥、姮娥、水輪、金輪、玉輪、月の蟾、金波、暉素、明鏡、碧玉」などと形容されてゐる、そして必ずしも秋の月には限らないが、大抵先づ秋月をその時日により月の名とする語を主として異名を擧げて見ると「新月、三日月、玄弦の月、下弦の月、在明日、十三夜、十五夜、既望、十六夜、立待月、居待月、臥待月、養待月、くだり月、更待月、弓張月、夕月夜、朝月夜、曉夜、哉生明、既生魄、哉生魄、月の秋、秋の月、月夜、月代、月皓、月の出潮、月の蝕、月の暈、月の劍、月の弓、月の船、月の鏡、月の霧、月の雪、照月次、月を主、月を友、月の宿、月の都、月宮殿」等の特稱もあるが、猶ほこの外に月に寄せた美稱は甚だ多い。古往今來、太陽は畏怖の對象となり月は愛賞の對象となつてゐる、故に太陽の威力の前に畏怖尊崇の情を捧げること、月の美容の前に親愛觀賞の情を寄することは常に文人墨客の徒にのみ委すべきではない。而して何故に此の「秋の月」に限つて特に爾かく賞せられるかに就ては種々の説があるが、中、最も常識的で眞に近く考へられるのは「歐陽詹の月の詩序」位であらうと云はれる。即ちそれによると「冬の月は霜

繁くして甚だ寒い、又夏の月は雲蒸して甚だ暑い、秋の月は暑からず寒からず且つ天氣も清澄で賞翫に最も宜しい故だ」と云ふ最も正直且つ妥當な説である。翻つて春の月は暑からず寒からずと云ふ點は宜しいが、空が晴るで懶らく、到底氣澄み冴え返つた秋の月には及ばない事が多い。

●月の神 我國の神道では「月讀命」を月神と云つてゐる。「月讀命」は又「月弓尊」とも「月夜見尊」とも記す。伊弉諾大神が筑紫の日向の橘の小門の檣原で禊祓ひし給つた時、天照大御神に次いで生れませる神で、神性明麗で光彩が日神に亞ぎ給つたので、大神はよろこび給ふて「夜之食國」を知し給ふたと『書記』に傳へてゐる。此の御名と「夜之食國」の王といふことが起因して「月讀命」が即ち月(太陰)たるの信仰を生んだものであらうが、要は陽對月、晝對夜、顯對幽、明界對黃泉と云ふやうな關係的意味の御名義であつたのであらう。

●十五夜 陰曆八月十五日の夜で所謂「仲秋」の日本風稱呼である、之れを又「つきのゆふべ、月夕、三五夕、三五のゆふべ、芋名月、月今宵、今宵月」等ともいふ、古來、九月十三日の「十三夜」と共に觀月の本格的時節とされてゐる。「十五夜の月」を賞することは「李唐の世より盛んにして詩人文人其詠おほし」と、林羅山が云つてゐる通り行事の上ではその起原を支那に發してゐる。それが何時日本に移入されたか不詳であるが、『古今要覽』に、島田忠臣の家集に「八月十五日夜月に宴す」又「八月十五日夜月を惜しむ」等とあるを引いて我國最初の文獻なりとしてをり、諸

家の考證も概ねこれに賛成した所から推すると先づその邊の頃からの行事かと考へられる、即ち島田忠臣は、第五十五代文德天皇の御宇頃の人であるので、此の頃からの事として差支へ無いこととなるのではあるまいか、而して一方面の文によると「月を惜しむ事」は少くとも千年以上になると云はれてゐる、和漢共に「月を翫ぶ」のを良夜とし、古來明月を叙した古文書の殆ど多くは「月を翫ぶ」となつてゐる、が、此の「翫ぶ」と云ふ字義中には又多分の宗教的感情が含まれてゐるので、「八月十五夜」の月見も單に月を眺めて遊ぶ行事のみではなく之れを祭る意味があり、之れが次第に濃厚になつて月下に清宴を張り、詩歌を詠じ、また歌合せを爲し、供物を供へる等の儀式にまで進んで來たのであつた、その後この風は民間にも及んで、月見團子(その數十五)を始め季節物の芋、枝豆、栗、柿、葡萄等を盛り、神酒を供へ、芒水引、月見草等の秋草の花を花瓶に挿して月を祀り、老若男女集つて楽しい物語に打ち興ずると云ふの習ひとし、俗に「芋名月」などとも呼んだ、芋名月とは祝三方の上に芋を高盛りにして月に供することから起つた名である。さて、此の宵月を祀るには、十五夜(十三夜には十三夜)の女兒を主人とし、その夜が明月であれば幸運だと云ひ傳へて喜んだものである。而してこの十五夜の月を祀つて十三夜の月を祀らぬのを「片月見」と稱して忌むだ風があるので、結局十五夜と十三夜とは相對的關係をなして離し得ぬ俗でもあつた。また、女兒はこの夜に月光にすかして針孔に糸を通すことを得れば裁縫に上達すべしといはれ、またこの夜に挿

り取つた絲瓜の汁を落へて化粧に用ふれば膚理を細かにし肌を白くし、之れを服用すれば咳嗽を治するなどのいひ傳へもある。又「月見の作法」等と稱して此の行事を作法化して種々の古實古傳の喧しいものを傳へるものがあるが、『近世風俗志』に述べる所では、「八月十五夜、三都ともに今夜月に團子を供す、然れ共、京阪と江戸と大同小異あり、江戸にては机上中央の三方に團子數々を盛り又花瓶に必ず芒を挿みて之れを供す、京阪にては芒及諸花共に供せず、手習師家に此の机を携へ行き此の引出しに筆、硯紙、手本等を納め、京阪の如く別に文庫を携へず、京阪にても机上三方に團子を盛り供すこと江戸に似たりと云へども、其の團子の形は小芋の形に尖らすなり、然も豆粉に砂糖を加へ是れを衣とし、又醬油煮の小芋と共に三方に盛ること各々十二個、團月ある年には十三個を盛るを普通とす」とある。又、「名月」「明月」と稱する解に『湖東問答』には「三五十五夜おしなべて名月といへり、そのうち何れの月かしらず、名月といふ故ありとき、ぬ、然れども今日名月の詩をつくらんには、あながち故實に限るべからず、尤故實によらば佳なるべし、又明の字を用ふることは和漢ともに三五の清光を賞し來る故に明と名と通ひたるを以て通用すべし」とある、白居易の詩に「三五夜中新月色」とあるは正に中秋の月を指してゐる。而して中秋の月明かなる夜を特に良夜と云ふ習がある。江戸に於ては是の民間行事が娯樂的に變り、元祿頃ともなると三派の月見と賞して舟で隅田川に出で月を賞することも行はれ、從つて柳橋等の藝妓も舟に同乗し酒食に一夜を楽しく過す

事さへ行はれた。

○月々に月見る月は多かれど月見る月はこの月の月(夏山雜談)

明月や池をめぐりて夜もすがら 芭蕉

嵐ふく草の中より今日の月 榎良

満月の早ららくと夕汀 霞村

舟に上る章魚もあるらん月今宵 格堂

中秋や耶馬羅漢寺の泊り客 公卿人

行き合せて静かに漕ぐや月見船 楓溪

●其他の八月中の待月

一、仲秋無月 折角待ちかねたる十五夜も、雨降り又は雲りなどにて曇なしになる事もあるが、さりとて之れを急に取り止めとするも心外とあつて「仲秋に月を見ぬ」を理由として宴を張る事を「仲秋無月」と云ひ又單に「無月」或は「雨名月、雨の月、雨月」等とも云ふ。

秋の燈の明き無月の庵かな 虚子

銀杏の葉しきり落つる雨月かな 治雲

二、宵待 翌夜の月を待つ意から出たもので、これも「仲秋無月」に似たる意味合のものだが、これは「十五夜」の晴雲を豫知し難いので、先づその前夜たる十四日の晩に取り越して月見をするの謂である、この宵待は「待宵」とも云ひ、又別に此の夜の月は少し虧けて居るので「小望又は小望月」とも云ふ。

待宵や湯にひたる間をうすぐもり 伏兔

鰯干す漬はかれたり小望月 月囚

三、十六夜の月 「いざよひのつき、いざよふつき、十六夜、既望」などと云ひ、十五夜の翌夜更にまた此の夕にも「月見」を重ねてする風習がある。「いざよふ」とは「立ち休らつて居る間」の意で、陰曆八月十六日の月は一日暮れてから少し後れてためらひ出る故に、その月の出る時刻に寄せて名づけたものである。又「既望」は十五夜を望月と云ふのが暮正六つ刻即ち晝夜の境に出て日月相望むの「望」に出てゐるの、十六夜ともなればこの「相望む」が少しく遅れて「既に望む」となる即ち「望」を終つたとの意を表はしたものである。

十六夜やひとり缺けたる月の友 几董

既望淋し一つとなりし籠の蟲 櫻坡子

四、立待月 十七日の月の謂で俗に「お立待」とも云ふ、これは一寸立つて待つて居る間に出る月と云ふ意である。

立待月かはほり飛ばすなりにけり 鬼城

五、居待月 十八日夜の月である、十八日は酉の刻即ち午後九時頃に、やや待つ間を置いて出ると云ふの意である。『萬葉集』には「座待月」と書いてある。

半讀む明石の巻や居待月 幸日

六、臥待月 十九日夜の月で、午後十時頃の月出となるので、疊の上に寝轉んで居る時分の意である。又下婢は此の時分ともなれば臺所の用を濟ませ、つまみ食ひの爲めに棚探しをする頃合だといふ悪い洒落から、俗に「十九日の棚探し」等とも云ふ。

寝過して伏待の月の曇かな 大魯

七、宵闇 宵の間は闇で夜中月の出る陰曆十九日以後を云ふ。宵闇の響ひびかす愛馬かな 蛇笏

八、寢待月 「亥中月、更待月、二十日月」とも云ひ、一寢して待つとの意である、又亥の刻(午後十一時頃)に出るといふ意から「二十日亥中月」とも云ふ、俗にこれを「二十日宵中」といふのは、この「二十日亥中月」の訛かとの説がある。

淡路島波黒々と亥中月 涼斗

川柳枯れ立つ廿日月夜かな 碧梧桐

●十三夜 陰曆九月十三日夜の月の意味であるが、八月十五日の月を「十五夜」として賞するに對し、九月十三日の月を賞する觀月の節とする「十五夜」を「名月」と稱するに對して、「十三夜」はこれを「後の月、月の名残」と稱する。又十五夜を「芋名月」と稱するに對しては「豆名月或は栗名月」等と稱する。李唐の世から盛んになつた「十五夜の月の觀賞」の風が、本朝に移入して後にこの「十三夜の月の觀賞」が、特に我國に生れ起つたものらしいのである。即ち『恒躬集』に「瀟涼殿の南のつまに、みかは水流れ出たり、その前裁にささら川あり、延喜十九年九月十三夜に、その宴せしめ給ふ題に、月にのりてささら水をもてあそぶ、詩歌心にまかす」と詞書して「百敷の大宮ながら八十島を見る心地する秋のよの月」とあるが如く、延喜十九年のこの夜、内裏に於て「月の宴」を催されたのがその初めであると謂ひ、或は、宇多法皇が「この夜の月は無雙」と仰せあつたことより毎年これを賞することとなつたとの説もある。爾來この夜の月見も十五夜に

劣らぬほどに盛大に行はれ、文書なども事多し多く遺つてゐる位である。而して此の月見に附随する行事や供物等は大陸十五夜に相同じで、この夜、江戸では芒を供へ團子、衣かつぎ(十五夜には裸子であるのが衣被字に變へる)、栗、生柿、枝豆を供へる、然し上方では鹽ゆでの豆のみ供へ芒は概して供へない。

泊る氣でひとり來ませり十三夜
野人皆もとりて後の月見かな
燒栗もさめたる月の名残かな
月斗

●其他の秋の月

- 一、初月夜 陰曆八月初の月を「初月」といふ。
初月や雲に夕榮の名残あり 竹端
- 二、二日月 陰曆七、八、九月の二日の夜の月をいふ。
荒波や二日の月を擔いで去る 子規
- 三、三日月 「新月、蟻月、月の劍」とも云ふ、陰曆七、八、九日の三日の月をいひ僅に細き鎌形の光ある月にて夕方現はる。
新月や藻の深み飛ぶ鱸の群 南隣
露草を踏んで戻りぬ三日月 玉塘
- 四、朝の月 「朝月夜、有明月、殘月」とも云ふ、朝に入るも残る月にて、有明月は月ありながらに夜の明くると云ふ意。
影法師たぶさ見送る朝月夜 卓袋
有明の月下靜かに舟の行く 華堂
朝月の稻田さやけし飛ぶ雀 百迷
- 五、夕月 「夕月夜、宵月夜、宵のみの月」とも云ひ陰曆十日頃

の月をいふ。

- 夕月に蝗燒くべく坐りけり 壽美雄
- 釣竿の影踏み戻る夕月夜 修一
- 六、弦月 「弓張月、上弦、下弦」とも云ひ明るき部分が弦の如き月をいふ、上弦は七、八日頃、下弦は廿三日頃の月をいひ、前者は明るき部分は向つて右方に、後者はそれが左方にある。秋もはや下弦の月の曇りかな 萬籟
- 七、眞夜中月 陰曆廿三夜の月の子の刻に出づるを云ふ。

○八朔の節句

●憑節供(たのみせつ) 田實節(たのみせつ)、持節(たのみせつ)、田面節(たのみせつ)などの別稱があるが、此の行事は今では地方に依つて幾分その面影を遺してゐる位で殆んど廢れ忘れられてゐる。陰曆八月初日の稱で(陰曆八月一日は陽曆では九月上旬又は中旬に當る)あるが、昔は一日及び十五日は之れを吉日とし、特に神前に御酒を捧げ小豆飯を炊いて祝ひ合つたものである(此風は今でも下町や農家には相當繼承されて居る)。而して此の一日、十五日の祝を「特に篤く爲される」のが八朔であると説くものもある。元來八朔は公事でなく民間行事の一つでその起原は審でない、説によると「後深草院の實治元年八月一日」とも「正應二年」とも又「建長の比初まる」ともあるが「吾妻鏡」に「實治元年」説の典據が明かにされて居る處を以てすると相當に古い習慣である。「正應二年」説の本據とする『御記』には

「八月初日けふ家々のいとなみにて、たのみ人に物奉る」とあるので、「たのみ祝」の由來も知れる、此の「たのみ人」とは初めには宮中であつたのが、後には自己の主筋に轉じたのであり、鎌倉時代以後「頼み持む」の義に取つて皆な家人から物を主君に



八朔

御禮三才圖會

獻り、主君からも物を家人に贈つて君臣の和合を祝するの儀となり、足利將軍義滿の頃からは其の儀も漸く嚴重となつて、將軍家から禁裏に進獻し禁裏からも將軍に物を賜るのを例とし、「憑節奉行、憑右筆、憑使、等を置いて其の事を掌らしめた、この「主筋に物を贈るといふことは好ましいにしても又半面に諸種の弊害を伴ふので、「八朔の恒例贈物の儀」を宮中と將軍との間のみに限らしめて他は一切停止するの禁令が出た事さへある。徳川時代に至ると、家康の江戸入部が「八朔日」であつたことから、八朔の祝儀と稱へて武家の間に於ては元旦に次ぐの式日と定め、その昌なることは歳の始に同じとさへ記されてゐるが、此の日には三家三卿以下何れも白帷子で登城して賀詞を陳べ、三千石以上諸大名に至るまで「太刀、馬代」を獻り、又幕府からは禁裏に「馬、太刀」を獻ずるのを例とした。この「たのみ祝」は後に再轉三轉して「田實の愛また祝ひ」とも「田面の節また祝ひ」ともなつて農事に進

出し、農村に於ける重要な一行事となつた、その頃は稻も先づ一段落して農村行事として祝ひ合ふ佳日に適當の時期でもあつたので斯く發展するに至つたのであらう。此れと同時に、この武家の行事と農村の行事との間に一般町家も亦「頼みの祝」憑の節」そのまゝの名の下に、朋友近親取引者や縁故者關係間に盛んに贈答祝賀の俗が行はるゝに至つた。また、江戸吉原の遊女等も特に此日は一般に白小袖を著して仲の町へ出たとある。

●諸書に見る八朔 『日次記事』には「凡そ月朔は是れ吉日にして相賀すこと中華に同じ。今日特に八朔と稱しまた持節の節と稱し、又憑の節供或は田實節また田の面の節と稱す。中世農民、稻の初穂を禁裏に獻ず故に田實節といふ。世にも其の訓を借用して憑の節供と稱す。蓋し、君臣朋友相依り頼むの義に取り、朝答の儀あり、今日貴賤帷子を著し、互に慶を修す」とある。又『倭漢三才圖會』には左記の如く述べてゐる。「拾芥抄」と云ふ八月一日、日出以前に書いて、八月一日天中節、赤口自舌、隨節減とし門に押すべしと、昔し大國の後、天中樓に於て契書あり、其人素懷を遂げざるに依り忽ち火神となつて天中樓を燒くの時に后咒して之れを言ふの父也、『月令廣義』に曰く「八月初朔を臘となす穀食の新しいきを祈るを臘と云ふ、楚の俗は二月を以て飲食を祭るを臘と云ふ、『听雨齋集 八月初吉序』に曰く「本邦の風俗、仲秋朔旦を名づけて憑月となし資を以て相贈る、贈れば則ち倉ることあり、故を以て貴と無く賤と無き也、習ふて以て常と爲る亦宜とならざるや、○按ずるに穀初めて刈り收むるものを用ひて此の

日先づ之れを君父に贈り「田の實」也と言ひてより且つ以て「頓持」の義と爲す、因て貴賤皆な之れを重んず。市中に新穀無き處は代ゆるに徳頭、桃、柿、梨、葡萄の類を用ふ。宮家は贈るに馬太刀及び金銀、青銅を用ふ、然れ共何の時に始れるやを知らざる也、「延喜式」「江次第」「公事根源」等にも亦た之れを載せず、長明が「四季物語」に云く「遷の御祝は小松天皇の世に始まる」と、或は云ふ後深草天皇の建長年中に始る矣と、未だ一定せず、



而かも東照神君一統より以來、武家は八朔を喜祝して愈々昌なること歳の始に同じとある。
『竹葉集』に「今伊勢桑名わたりの俗に、女童のことばに、八月朔日を細瓜の節供と、なへ、ひめ瓜に顔を繪がき、べにおしろいをいろどりて頭とし、つけ木又竹の節などを身とし、紙又絹などの衣服をきせて、ひいな人形につくり、棚にすゑ、酒、赤飯などをそなへまつる、(中略)これらはいにしへ質朴なりし世に、天兒、母子などの略儀とし、贈物のこゝろばへにてまつれる、古俗のなごりなるべし」とある。

○支那には現今この行事は無いが此日に關する一二を擧げると、
○朔日はやく起きて草の葉の露を取り、墨を磨り小兒の額腹に點じ之れを天灸といひ百病を退くの意とする風がある。
○「八月一日雨を得難し、九月一日晴を得難し」とか「八月朔

して行ひ頗る美觀を呈する。以上の如く「鬼やらひ」は元來十二月晦日の夜に、人を疫癘の夜叉(おに)に扮装させて、この「夜叉」を驅り遣ふ(追ひ拂ふ)儀式のことで昔は禁中の公事でもあつたが、之れが傳はり轉じて今では宮中には此の御儀式絶え専ら俗間の行事となり、而かも節分の夜に行はれて十二月晦日の年越には用ひられない事に迄變つてしまつた。『倭漢三才圖會』には、
○餅は疫を逐ふ所以なり、熊皮を蒙る、黄金の四ツ目、玄衣、朱裳、才を執り盾を揚げ畏怖すべきなり、以て室中の疫鬼を索めて之れを驅逐す(註、一書には、先づ大舍人寮の身の丈大なるを逐みて矛相氏……疫鬼を追ふ人……とし、黄金四ツ目の面を被り、黒衣、朱裳をつけ、才を執り楯を撃ちつ、派子廿人を率ゐて禁裏の四門を巡り陰陽寮にて疫癘を被ふの祭文を讀む、と)。秦中の『歲時記』に云ふ、歳の除月餅す、皆鬼神の狀の二老人を作り、飄翁、飄母とす。『事文類聚』に云ふ、昔顛頊氏に三人の子有り亡して疫鬼と爲る、一は江水の中に居り、一は若水に居り、一は宮室の隅中に居り小兒を驚かす、是を以て歳の十二月餅して以て宮中に索め疫鬼を驅る。『公事根源』に云ふ、文武天皇慶雲三年大舍人寮、鬼面を蒙り南殿の庭に在り、陰陽寮は祭文を讀み、上郷以下之れを追ひ、殿上人は桃弓、蓬の矢(蘆の矢と一書に在り)を將て之れを射る、仙華門に入り東庭を経て瀧口の戸に出づ(註一書には、宣陽、承明、玄暉の四門を過つて瀧口より逃れ出づ、と)、『林氏曰』、餅は戯に近しと雖も而かも古の禮なり、故に聖人は猶ほ朝服して階階に立つと、周禮及び漢志歷代の史に記せり

日晴は連多の早、略ぼ雨を得れば麥に宜し」等の諺がある。
八朔の潮が上るや芋畑
八朔に酢の利きすぎし贈かな
柿栗もゆたかに田面節會かな
麥門多
許六
青嵐

○餅、(附)節分、豆撒、鯛と袴、厄掃等

●餅(つみな) 追那また鬼遣(おにやらひ)といひ「追餅」と記するを通例とする。『古今要覽稿』に「那といふは餅の音にして餅遣(なやらひ)とも又鬼遣(おにやらひ)ともいへるは、今の世の追餅のことなり、此の事の皇國にて行はれしは、文武天皇慶雲三年(二三六六年)、諸國疫疾流行して百姓多く死せるにより初めて大饗(おほな)すと見えたるを(讀日本紀に見ゆ)始めとす」とある。之れが「追餅」の最初の文獻であるが、この追餅が毎年十二月晦日に恒例の公事として宮中の年中行事となり、又之れに發して一般民間の節分行事の一つとなつたのは何時頃からであらうか。之れについては傳はる處がないが、古く延喜式にも此の儀が詳しく出てゐる處を見ると、それよりも可なり以前から行はれてゐた事が解る。即ち毎年十二月晦日に年中の疫鬼を追ひ拂はんが爲めに行はれた儀式でもと陰陽道から來たものだといふ。今では、十二月晦日の追餅は極めて稀になつて「節分」の日に行はれるのを普通としてゐる。太宰府神社、生吉神社、春日神社等には此の舊儀を傳へてゐる現に追餅祭が行はれ、殊に奈良春日神社の追餅祭の如きは當夜境内九百餘基の春日燈籠に悉く點火

本朝は神世より鬼を驅けるの故事ありと雖も、然し文武帝の時に始めて之れを行ふてより以降毎歲以て恒と爲す、民間、除夕に柵鬻樹を門戸の壁間に挿す、其の樹葉稜角ありて刺の如し、蓋し邪鬼を禦くなり、又豆を爆り之れを屋内に撒き唱へて鬼は外福は内と云ふ。○按ずるに(三才圖會編者の言)山崎の『寶積寺縁起』に曰く、文武天皇慶雲三年丙午、天下大に疫す、醫藥兇術能く之れを治するを得ず、震懾安からず、行基菩薩奏して曰く、餅禮を用ゆれば宜しく之れを除くべしと、則ち言の如くにして國泰安民を得たり、行基自ら男女二鬼面を作り今に傳へて之れあり、是れ本朝餅の始なり、蓋し彼寺が修する所の餅は他に異り、圓き餅の鏡の如きもの七十五を用ひ各吳竹を以て之れを挿して車輪の若くし、常の鴨居に掛け同じく鬼形を掛くるに之れが向ひにす、鏡が照す所の鬼佛自ら怖れて遠く逃るの貌也、彼の餅を勝餅と名づく又俗に餅を呼んで家鎮(かちん)と云ふは亦た此の因縁なり、『千元享釋書』に曰く、筑前太宰府觀音寺の驅餅は、寺の四傍の路人を捕へ頭に鬼面を蒙り身に彩服を被り名を餅鬼と爲し引いて殿庭を過く、此夜、當所の男女は寺に入り是の鬼を打つて驅餅とす鬼甚だ困極す、國俗古より之れあり、此の日觀音寺の四畔には行人無し、當寺は鑑眞の建つる所なりと。
法道仙人開基の寺は多く播州に在り、皆な「追餅」の法を修す加東郡朝光寺の餅を見るに、僧が鬼面を蒙り彩服を被て炬、斧、劍、錫杖等を携へ、別に烏帽を被る人彼の鬼を追ふが如くにして鬼逃れ去る、山州、菩薩池の東北隅に塚あり魔滅(まめ)塚と名

なやらの聲こだませり大内裏
追儺うらの町にも聞えけり

嵐竹
召波

づく、疫鬼降伏の爲めに之れを築く、貴布祢神を觀請す、蓋し除夜豆を撒くなり、魔滅(まめ)の義乎。とある。『燕石雜志』の鬼神論中に云ふ、「前略、疫癘は多より發りて春夏の間に最も盛なり、その寒に傷らるゝもの、春夏太陽の毒に觸れて誘引さる故に、和漢除夜に離してもて疫鬼を驅といふ、我が俗これを疫落しといふ、後遂に災厄の厄とするは悞れり、唐山には立春の日、土牛を造りて農をすゝむ、天朝も亦たこれに倣うて大寒の日(立春前十五日)夜半に、陰陽寮土牛童子の像を造りて門口に立つ、延喜式に土牛八十二枚(高各二尺)土牛十二頭と見えたり、その數一年十二ヶ月を表するか、土牛は青黃赤白黒なり、春夏秋冬(註及び土用)東西南北(註、及び中央)の色に隨ひてこれを立つるとなり、亦水鏡文武紀に、慶雲三年とまうし、に世の中こゝちおこりわづらふ人おほかりしかば、追儺といふ事は始まりしなり、と見え、亦慶應三年、天下疫癘盛にして人民多く失ひしかば、土牛を作り追儺といふ事始まれりと公事根源にも記されたり、吉田の疫癘はこれその餘波か、毎歲節分の夜吉田神祇官において庭上に塚を築くこれを疫塚といへり、その塚正月十九日に至りて解去るを清祓といふ、亦この日山城の國の八幡の社頭に疫神を祭る云々」とある。後世に於ける「追儺の儀」は、古例は多く略されて單に鬼に扮装したる者を引矢にて追ひ拂ふ事のみ形となり、特に近世に至りては、節分の夜に諸所の寺院等にて追儺の式行はれ、俗間にも今夜、昔の弓矢を以つて鬼を追ふに代へて、豆を撒く慣習を生み、都鄙共に之れを行ひ今に至るも續けらる。

●節分 「せちぶん」「せちぶ」と訓むを正しいとするが、實際には廣く「せつぶん」が行はれてゐる、この節分と云ふ語は正しく云へば「春の節分」とすべきで、立春、立夏、立秋、立冬に移り變はる時は總て節分であるのに、今日では節分とさへ云へば専ら春に限られることのやうになつてしまつた、舊曆によると、此の節分は多く十二月中にありて、また一月中にもあつたので、「年内節分」とか「年内立春」などの語がある、(今では殆んど例年二月三日の夜に當つて居る)、又節分を「年越」とも云ふ。

●厄拂 「厄落し、ふぐりおとし」等とも云ひ、節分の前夜、乞人家々に就き「厄拂ひ」と呼び、その翌年厄に當る人これに年の數だけ錢を包みて「落し」として之れを與へたもので、後世ではその年數を豆を以て數へ上げ之れに一錢を加へて厄拂に渡すと、この時京都地方での厄拂は「ア、ラめでたやなく、めでたい事で被はうなら、鶴は千年龜は萬年、東方朔は九千歳、三浦の大助百六つ、如何なる惡魔が來るとも、この厄拂が引つ捕まへて、遠く西の海へと思へども、近く鴨河の水底へさらりく」の如き詞を大聲に唱へて去る、此の狀景は今も猶行はれてゐる。江戸時代の厄拂は「アアラめでたいなく、今晚今宵の御祝儀に、〇〇盡しで拂ひましよ(中略)、惡魔外道を払い掴み、西の海へとサラリリく」といふが如きを常としたが、今もその面影は殘されてゐる。又、『日次記事』には「四十二才の男子自ら禱を落す、これ

をフグリオトシといふ、是れまた疫を拂ふ事なり、今夜乞人綿巾を以て面頭を覆ひ自から疫拂、疫落しと稱し終夜街衢を往來す」

●厄落し 厄とは陰陽道上の厄年で、之れを拂ひ落すことを「厄落し」と云ふ、厄年と稱するものは之れを陰陽道上から正確に云つて見ると殆んど厄年續きで何れの年と雖も大小の厄ならざるはないとなるが、就中、大厄として男は二十五、四十二、六十歳、女は十九、三十三、四十二歳とし、古くは之れ等に男の三十三、女の三十七歳をも加へてゐた(支那では十三、二十五、三十七、四十九等の當り千支の年廻りの人々が厄年を迎へるものとされて居る)前述の如く此の大厄外にも毎年小厄があり猶ほ毎月、毎日にも厄があるので、節分の夜に厄鬼を追拂ふ寄せて以上の大小の「厄落し」なる行事をも兼ねて、之れをめでたくする爲めに「祝ふ」と稱して行ふのである。古風によれば、鬼遣ひの爲に蒸つた豆を己が年數ほど取り之れに一つ足し清淨なる紙に包み、其の包みを以て頭から足の先まで打ち叩き、叩き終つたものは藁所の古い火吹竹と共に持ち出し、道の四つ辻に落して後を見返ることなくして戻る、豆を一つ増し加へるのは、翌日が立春で年を加へるからの意味を含めたものである。

厄掃す人ひと來ぬ闇の中

野梅
冬草

●豆撒 「豆を拍はやす、打豆、鬼打豆、年取豆、鬼は外、福は内」などの關係語がある、立春の前夜たる年越し即ち節分の夜は各家夫れぞれ炒豆を撒き疫鬼を拂ふに擬する。又、同夜家々の門

戸には疫鬼の恐るゝ所として、豆穀、鯛の頭等を挿す、又、「豆占」と稱して、此の節分の夜の豆撒に用ゐる豆を火上に近き灰の上十二個列べ、その焼け方を見て翌年の晴雨豊凶を占ふ事が行はれる。又、打豆を各人の年齢の數だけ夫れぞれ紙に包むで之れを街頭に於て厄拂に與へて厄落しとする風もある、厄拂即ち「おにやらひ」の初めて文字に現はれたのは土佐日記(紀貫之の延長八年より承平四年までの紀行で今より約千年前の書)である。一般の習俗としては先づ大豆を蒸つて柗の中に入れ、此れを歳徳神に供へ拜をあげた後に取り下し、最初表口に立つて「鬼は外、福は内」と聲高く叫びながら其の豆を撒き、次で他の主なる出入口から次第に各出入口に及び、後に各部屋々々藁所等まで、すべて此の「鬼は外、福は内」を叫びながら撒き歩く、而して此の大豆を撒くことを「鬼を追ひ拂ふ」に寄せて特に「豆を拍つ」といひ又「豆打」にも「鬼打豆」にも綴るのである。『元長記』に「文龜四年四月十一日、節分也、大豆を打ち祝着に候儀例年の如し」と出てゐる、この豆を打つのが宮中の儀式であつたことは事實であるが、何故豆を用ふるかは詳かでない、猶ほ、打豆は打つ以外に各自その年の數ほど食する慣があり、撒く者は一家の内事を執る者が勤め之れを歳男といひ、既述の如く豆を白紙に包んで各自體を摩り是れを街頭に捨て或は疫拂に擬くるなどの定法が出来て、昔は各戸毎に盛んに行つたものであるが、今日では各戸の行事が神社又は佛閣での豆撒に代つて漸く盛んになつて來た。

●年男年男とは元來、昔、武士邸で追儺の豆打を始め正月の諸

歐陽原功進家儀詞（主齋集）

- 正月都門寒料峭 除非上苑春光到 元日班行相見了 朝日早
- 閏前舞帕歡相抱 漢女珠娥金塔腦 國人姬侍金貂帽 繡轂影輪
- 來往開 閉馳驟 拜年直到燒燈後
- 四月都城冰碗凍 含桃初熟瑛盤貢 南寺新開羅漢洞 伊蒲供
- 楊花滿院鶯聲早 歲幸上京車駕動 近臣准備鑾輿從 健德門前
- 飛玉控 爭持送 葡萄馬乳露銀甕
- 五月都城猶衣袂 端陽蒲酒新開臘 月傍西山第一招 荷花夾
- 西湖近歲過香齋 血色金羅輕汗搦 宮中畫扇傳油法 雪腕綵絲
- 紅玉甲 漆香鴨 京糕時節秋生榻
- 九月都城秋日元 馬頭白日迎朝爽 曾向西山觀蒼莽 川原廣
- 千林紅葉同春賞 一本黃花金十鑑 富家菊譜鏡銀榜 龍舌台前
- 暹羅響 擊仙掌 千官瓜果迎靈仗
- 十月都城家百著 霜蕊雪非冰蘆葦 煖炕煤爐香豆熟 燔繡鹿
- 高昌家賽羊頭福 貂袖貂袂銀良譽 美人來往甞車續 花戶油鹽
- 通曉旭 回寒燠 梅花一夜開金屋
- 十一月都人居燈閣 吳中雪紙明如亞 錦帳蒙家深夜酌 金鷄嘔
- 東家撒雪西家噉 織指彘長宮棧弱 陽回九九官水鑿 靈道今冬
- 冰不薄 都人樂 官家喜受新年朔
- 十二月都人供暖筵 宮中障面霜風獵 甲第藏鈞環侍妾 紅油壓
- 笑歌聲送金蕉葉 倦客玉堂寒正怯 噴洗金井水生蠶 凍合龍颯
- 錫一碟 吳霜緜 換年懶寫宜春帖

儀式を行はしめた定り役の男を稱したもので、節分豆打の年男も元來は一家の内事を執る者を以て「歳男」と稱して豆打をせしむる事となつてゐたが、後には主人自ら之れに當ることとなり、本格としては棒をつけ三方を捧げ禮儀正しく仕ふるものである、然しながら現今神社佛閣で行ふ歳男は、其の年の干支に當る人を以て之れに當て而かも有名なる役者又は相撲取を選抜して年男として撒かしめ、その打つ豆を群集心理に驅られ猛り立つて拾ひに行くと風も生じた、元來は「鬼を打ち追ふ」爲めの打豆たる行事本來の意義から見ると、その豆を拾ふのは頗る變な意味合である。

隠れ家や齒のない聲で囁は内
つかもなき聲音なりけり鬼は外
親一人子一人の豆撒きにけり
追離豆あびて須彌壇守りけり
柘挿すやそこの間に怖れつ、

一茶
朱三
北人
句一步
紫雲部

●支那の追離 『歳時記』に「除夜比屋以五色錢紙酒果迎送六神此外又有祭龜驅等之舉」とある、今は花炮を燃放し其の爆聲遠近に聞ゆこれ炮竹聲中に一歳を除き屋外に惡魔を拂ふの意なり。又、臘月乞子朱墨を以て面を塗り跳無の俗あり之れ古の追離の禮也、又夕暮井を封し石灰を以て弓矢を掃き辟邪と呼ぶは驅除咒也北京府檀寺に正月三日に打鬼の行事あり、十三日試燈の日とて黃寺に打鬼の行事あり、廿日雍和宮に打鬼あり、等々である。廣東では龍祭の夜「豆」を屋敷中撒き散らして疫病を拂ふと傳へられ、我が節分の豆撒に極似した風である。

娘 娘 廟 會（昭和十二年稿）

●娘娘とは元來皇后の謂で、所謂天下の母の意味であつたが、中頃には皇后を含むで天子側近の高貴な婦人の尊稱となり、後には、天后娘々、泰山娘々、催生娘々の如く、兒を受け、子を護り福を與へる女神の尊稱として用ゐらるゝに至つたのである。

●民衆は大發財寶、無病息災、不老長生を祈り、而かも多男の子寶に恵まれやうとする現實的且つ巧利的な祈願を事とするが、是れ等祈願の對照的神廟としては、財神廟、土地廟、城隍廟、藥王廟、關帝廟を始め宇宙萬象の神格化した種々な神廟を奉祈してゐる、然し、就中最も流行神として普遍的に且つ道教の代表神とも觀ぜらるゝものは「娘娘廟」である。

●娘娘と稱せられてゐる神は甚だ多く、恰も觀音に千手、千眼、楊柳、白衣、馬頭等の名稱がある如く、娘娘にも、天作、天仙、子孫、送子、授兒、催生、眼光、治眼、海神、奶母、引蒙、王母、金姑、泰山、碧霞、廣生、天花、痘痘、痘姥（痘母）、痘神（送花）、癩疹、痘疹、王三三等がある、而して正式な名稱としては「天仙聖母碧霞元君」「眼光聖母明白元君」「子孫聖母廣嗣元君」「痘疹聖母葆和慈幼元君」「送生聖母錫慶保產元君」等の名がある。●最も廣く民衆に信ぜられてゐる娘娘の本體は、毀の村玉の忠臣趙高明の三人の女たる「雲霄娘々」「瓊霄娘々」「碧霄娘々」の三

姫だとの説が肯定されてゐる、傳によれば三姫は何れも才色兼備し女ながらも武藝に秀で、魔術を能くし、戰場に於ては連戰連勝し敵をして心膽を寒からしめた。國王は三姫の死後その戦功を賞して贈謚し神としたので、後には廟宇を建立して祭典を行ふに至つた、斯くして數百年間才色、武藝、魔術の偶像たりし三姫神が、いつか觀音の反面を持つるに至りて子孫繁榮、眼病平癒、天然痘其他の病災除けの慈神となつたものとされてゐる。

●然し、娘娘廟の本尊は大抵「天仙聖母碧霞元君」を中央に奉祀したものであると説かれる、而して此の碧霞元君は、支那北方の民衆意識中に於ては確かに一の女神と信ぜられて居り、その權力の威大なることは一切の諸神を超越してゐる、例へば、山東省泰山に於ては「東嶽大帝」がその主神でありながら、是れを信仰的對象より云へば此の「碧霞元君」には及ばない、況んや孔子、關岳等に對する信仰は民衆的に見れば比較にならぬ程低い。

●「碧霞元君」の起源に就ては、種々の異説が行はれてゐて、而かも是等の各説が夫々相信じられてゐるのである。即ち、(一)、東嶽大帝の女兒説

北方の民衆は「東嶽大帝」の女兒だと信じてゐる。即ちその原名を「玉女」といひ、東嶽大帝と共に泰山にゐるが、人民が嘗

て玉女の石像を作り玉女池邊に置いたのを宋の眞宗の時此の像を泰山に封じて「天仙玉女」としたのだとの傳がある。

(一) 黄帝西眞人を迎ふる説

黄帝嘗て「岱嶽觀」を建て、七女の中の「雲冠羽衣」を遣して「西眞真人」を迎ふ、これが後に修道して卒するや神に化して「玉女」となつたものだ、と諸書に見える。

(二) 華山の玉女説

道書説に、元君は「華山の玉女」の謂であると書かれる。

(三) 凡女の仙化説

『登泰山記』には、漢の明帝の中元七年甲子（永平七年甲子の誤か）、西中郎孫奉府奉府縣の石守道の妻金氏が、その四月十八日の子刻に一女を生み「玉葉」と名づけた、貌端にして性穎三歳にして人倫を解し、七歳にして法を聞く、嘗て西王母に禮し、十四歳にして入山し曹仙を得、天空山花黃洞（泰山洞）に入る、三年間丹精して光顯を發す、これを碧霞元君とする。等とある、以上四説の中で、第四説を妥當と信じて贊する者が多い、此の起源を更に傳説化して「玉葉」を「玉女」とし、後にこれを「碧霞元君」と稱す、としたものであるらしい。

● 泰山の道教神崇拜は古く唐、宋時代より行はれてきたが、清朝の初期からは「妙峰山」の娘娘が一躍有名となつて現在に及んでゐる、この「妙峰山」の娘娘は、近きものによりも遠き者に一層の利益を與へると謂はれてゐる、即ち諺に「妙峰山の娘娘、照遠不照近」とある、舊四月一日より半月間は、北京百五十餘萬人の

者が次々に參詣し、爲めに「北京に人無し」とさへ書かれる。

● 娘娘は神でもあり、又佛でもあると云ふ兩相を俱有したものである、が本來は觀音の屬性を假りて道教化された菩薩が神性を成したものだとする、換言すれば即ち、寺院に於ける觀音の道教神化したものが娘娘であるとするの説が行はれてゐる。而かも此の兩者一體觀は單に民間のみならず僧侶及び道士間にすら行はれ、甚だしきに至つては「觀音娘娘」と呼ぶ者も少なくない。

● 而して觀音の普通の表顯は女性佛なるが、時には男性佛に表現さるゝが如くに、娘娘も亦女性神として奉祀されるが、之れは神格の表顯であつて、觀音同様に眞の女性ではないとする説がある、此の説は娘娘が道教の觀音であり化神とするものであるが、明朝以來、道佛は混淆して、佛寺に娘娘像を配し、道觀に觀音を祀り、共に世の愚夫庸婦に親しまれ易い女神格を以て彼等を誘惑するに努めて、民衆一般の參拜誘致策としたものである。然し、奉祈に於てはこの娘娘と觀音とは全く別個の存在として取扱はれてゐるのが普通である、而して娘娘廟に附隨的關係に在る觀音は、娘娘廟内に同居し或は廟を隣合せて奉祈せられてゐる、又、娘娘廟内に時々見る所の「南海大士」とは、亦觀音の謂である。

● 娘娘廟と一般に稱せられる廟神は、普通は三體の女神を一所に奉祀したもので此の配祀された三女神の神體の傳承は、各地共に必ずしも一致してゐないが、普通には大體左の如きものと信ぜられる。先づ神體に相對して向つて右、中、左の順に記せば、右、眼光娘娘（治眼娘娘）諸病を治す（痘神、痘疹、痘疹）

中、財福娘娘（碧霞元君）、福壽を授く（天仙、聖母、天后）左、子孫娘娘（授兒娘娘）、授子を司る（送子、送生、催生）

往々にして「福壽」と「授子」と位置を變へたものもある。而して右の如くに三體の神位を奉祀するが、之れは要するに「三位一體」の表現と考へ得べきものである、即ち本尊たる神體の功力、神力（觀音力）中で、最も人間生活に密接な三大力を分離して現神化したものと認むべきであらう。

● 俗に北支では「送子娘娘」、滿洲では「催生娘娘」、安徽省では「葛姑娘娘」等と稱してゐるが、結局は各地の娘娘廟の祭神は大同小異だと謂ひ得やう。然し、傳説的には全く別個の存在らしく信ぜられてゐるものが尠なくは無い、例へば、北京「妙峰山」の娘娘廟は、明朝滅亡時に崇禎の第一姫が女官二人と共に此山に落ち延び世を忍んでゐたのを、附近の百姓等が香華を供するのを名として密に衣食の料を奉り、其の死後に之れを神として祀つたものだとの傳説があり、又、滿洲一と云はれてゐる「大石橋」の娘娘廟は、復州方面から來たつた三女性を一馬車夫が乗車せしめて進む中に彼の山の麓迄達した時に突然として其の姿を消してしまつたので、是の三女を神とし祀つたものだと傳へてゐる。

● 廟會の期は一定してゐないが、大體に於て碧霞元君の誕生日たる舊四月十八日を中心として三日、五日或は半月間嚴修される、（北京附近では四月一日より半月間行はれるのが多い）。然し、又四月八日、十八日、廿八日と八の日を中心にした地方もある、滿洲に於ても、南北滿を通じて各地一定はせねが、十八日を中心

に五日間位行はれるのが普通である、唯だ、新京に近い「大屯」の娘娘廟は舊四月二十八日を中心に行はれてゐる。

● 行事には種々の相違が地方的に見られるが、建國後の滿洲では此儀に廣く施醫、施藥等のことも行はれ、奉納の舞踊、演劇、映畫、武術其他の催物等も廟の附近に於て臨時に行はれるので、參詣者をして愈々嬉しがらせてゐる。

● 參詣者は必ず娘娘の神前に數束の線香を焚き供へる、一には惡邪を拂ひ清淨を期するの意もあらうが、又、自己の祈願は此の線香の煙の導きにより昇天し、必ず娘娘の神意に通達するものだと信じて傳へる信じての行爲が主となつてゐる。又、特に見るべきは、子兒を獲んと欲する婦女が、送子娘娘（授兒娘娘）の前に於て此の線香を焚き、叩頭拜禮後に、娘娘の抱く小兒人形股間の土製の一物を少し削り取り、家に持ち歸つて藥の如くに嚙下する、中に手早い者は其場に於て之れを呑み込むものもある、斯くして、該一物は少しづつ減消して行くが、又、次々に補遺されて各婦女の念願を満たさしめてゐる。又、眼光娘娘（治眼娘娘）に詣つる者は、所期の禮拜後に、娘娘の眼に自己の手を觸れ、其の手を以て我が目をこする、斯くして、治眼を目的としながら一層之れを惡化せしめ、且つ其の累を他に傳播せしむるの愚をなしてゐる。

● 以上の如き特殊な念願目的を以ての祈願者の外で、娘娘廟會に臨む一般の善男善女は何を祈願するかを擧げて見ると、

- 一、福を増し、不老長生し、四時吉慶平穩なるやう。
- 一、風雨順調、氣候平穩、五穀豐饒なるやう。

一、國家安泰、天下太平なるやう。

一、武運長久、家業隆盛、子孫繁昌なるやう。

等で、治亂興亡常なき間に處する民衆必然の祈願念望である。さてこの祈願中で個人的色彩を帯びたものを擧げて見ると、

一、農、工、商人は發財を願ひ。

一、官吏は昇冠と功名を願ひ。

一、青年、婦人は配偶、結婚、授兒、多産を願ひ。

一、其他尋人、疾病、訴訟、收獲等々に就いて願ふ。

右の如き祈願をする際には、併せて廟から發する聖母靈籤を受け、それにより祈願の成就可否を判断する者が多い。

●授兒を祈る婦人は、前記せる如き娘々の抱く人形の股間物を爪で削り呑むの外に、或は廟の子孫堂（北支）、百子堂（南支）等の内に並べある泥人形をもらひ受けて、其の首に赤紐を掛け（逃げられぬ爲めと謂はれる）て連れ歸る、之れを「怪泥娃々」といふ、現在では、露店に於て泥人形を購ひ、之れを首に吊つて歸る風が多い、中には、人に見られるのは臉が無いものとして、盗み回つて家藏するさへ人に隠すの風もある。

●縁結びにも臉があると信ずる者が多くあつて、之れを祈ることに於て、滿洲の一特徴として四月の十六、七、八の三日に亘り、主として未婚の善男女が參廟し縁結びを祈願する、中には此の際に夜籠をしてまでも熱心な者さへあるが、斯かる機會に祈願中に實現を體するの不覺な悪風に染む者も生ずる。

●露店で赤い花簪を購ひ、之れを髪に挿して歸れば、必ず兒を授

かるものだとの傳もあるが、今では之れを「福を帯びて歸家する」と言ひ傳へて、全く授兒關係と離れた取扱をする者もある。

●中南支地方には、神の靴を盗んで我が震臺中に隠し置いて、授兒の後に自ら美しい刺繍をし、二足として返し供するの風もある之れを偷鞋と謂つてゐる。

●神前の大香爐に、多くの線香を焚いて祈願を凝らすすが、この願が叶へば、宮廟の修繕、神衣の新調、其他の供物を獻じて、願望聽許の恩に報いる。露店に賣る夫々の祈願報酬物を購つて神に報ひ獻ずる風も廣く行はれてゐる。即ち、授兒の報酬として土製人形を、治願の酬供に紙又は竹製の眼鏡を購ひ獻供する等である。

●三歳から六歳程度の吾が兒の、祈願により病氣を快癒したものに、黄色の上衣を被せて顔面に夫々赤、白、黒の化粧を施し、神槍を握らせて御禮詣りをする風がある、この顔面化粧の色を異にするのはその病氣の種類を表はしたもので、例へば、胃腸疾患の兒は兩頬を白く、咽喉疾患のものは唇と頬を紅く塗ると云ふやうなことである、之れを「隨會」といふ。

●神槍即ち神の鐵砲（三眼槍）は、筒口三つあるもので、之れに爆竹を仕掛けて打つが、要は魔除で、一種の賑を呈する。

●支那では病氣快癒の祈願御禮に、日本の屋根なし屋臺の如きに紛裝した三四人の子供を乗せて數十人で擔ぎ參詣する風がある、之れを「擡桿兒」と稱するが、滿洲には此の行事は行はれない。

●北京では抱捨全治後に小兒を具して娘々廟に御禮參りをするに「花兒架子」を小兒の肩に掛けて神前で之れを取り下し、香華と

共に神に獻供する風がある、「花兒架子」とは一尺位の三角形花輪風に高粱桿で作し紅紙を巻き之れを更に紅紙で飾つたものの謂である。是等の獻品は總て道士が受取り香爐中で焼いて仕舞ふ。

●娘々を祭るに、その送り迎へを爲すには、高粱桿を以て骨組とし色紙を貼つて作つた車、轎子、馬等の乗物を始とし、其他椅子、座蒲團、腹掛等の如き神の用品什器類や、造花、紙錢の類等をも用意するが、祭を了れば是等の總ての物は神像と共に皆焼いて天に送る。支那では何に限らず、幽冥界に物を送るには焼いて煙にすれば、それが先方に必ず到達するものと考へられてゐる、紙錢を焚いて鬼神、祖先を祭つたり、葬式時に車馬や什器調度等の白製の横型を焼くのも皆な序上の理由に基いた習俗である。

●小兒は痘瘡を一度は必ずなすべきで「當差使」（役目に就く）ときへ觀ぜられてゐた、元來痘瘡神が見目好い兒供を好き、斯かる種のに早く取り付くと信ぜられてゐる所から、美しい子兒は特に態々汚くし醜をよそふ習俗もあるが、痘神娘々に、線香三本紙三枚を捧げて兒女の該病に罹らぬやうに祈る等のが田舎に専ら行はれる所の豫防法である、然し一旦罹病したとなれば、その快癒の速かなると、麻面（アバタ）にならぬやうにと祈り、魔除けの紅布、紅紙を家に掛けて痘疹娘々の入來とその看護を待つのである。痘病十五日目ともなれば、お祝としての贈品には「痘癩が早く且つ清く落つる様に」との縁起から、皮の付いた食物を以てする。又、痘神を廟社に送るの儀式には鼓樂を用ひ、色紙で美しく貼つた痘神娘々の神籠黄簾、轎車、奉仕の童男女一揃、旗や

寶蓋などの、廟宮より持ち來つた物品を總て送り返し廟の門前で之れを焼く、之れを「送娘々」と謂ふ。實者は斯かる場合に、神の送迎に使用し、又は神に獻供する爲めに焚燒する物には、黄色の紙を臺として之れに各種の色紙を用ひ配して夫々の物を作つて代用とするが、之れを「黃活」（黄色の品物）と謂ひ、葬式用の白紙を主とした（白活（白色の品物））と區別してゐる。

●祈願成就の御禮の一法として種々の苦行を以てした行列を敢てする俗もあるが現今では甚だ稀に見る所のものである、例へば、一步毎に一叩頭して遅々且つ苦澁な歩みを續けたり、或は、馬に模して四つ這となり鞍其他一切の馬具を身に着けて數日ばかりを以て山上の廟に登參する等であるが、これは推するに、印度に於ける參詣途上の苦行を倣つたものであらう。

●千里の道を遠しとせずして各部落より百姓の集り來る此の機會に於て、各部落を異にし且つ幼時々に其の親の間に結ばれた許婚縁同志が參拜旁々見合ひを行ふ風もあるが、縁結びにも授兒にも臉のあるこの廟會に適應した一利用法ではある。

●時候は良し、現實生活に功驗ある利益を授かり、奉仕の諸興行はあり、其他總ての遊行好條件を具備する所から、この娘々廟會は、滿支を通じ一年中で最も人出が多く、従つて風俗習慣嗜好等の研究資料を豊富に提供する絶好の機であると同時に、商品其他の諸宣傳には又なき好期である。

●娘々祭には、必ず、日本の縁日時の如くに露店式の定期市が立ち、線香賣りを筆頭として、農具、馬具、建築用材用具、鐵工具、

竹細工、各種古着、装身具、日用雜貨、玩具等が商はれる。是等商品は、大衆娯楽相手のこととして總て安物であることを必要條件とするは、今更述べ立てる迄もないことである。近年この定期市に於て勢力を占むる商品の大部分が、我が日本商品であることは誠に嬉しく心強い感がある。その主なる物を見れば、玩具、児供に密接の關係ある神様だけに、參詣人も玩具には關心多く、従つて商品中では主要な地位を占めて居る。其の種類は、人形、腰下げ、ゴム風船等の外二十餘以下のセルロイド製又は鉄力製玩具等が最も喜ばれてゐる。化粧品 昔時より婦女の化粧に重きを置き、幼少時より此の嗜みの深い國柄だけに、安物の白粉、化粧水、口紅、ポマード石鹸の類が盛んに買はれて行く。小間物 人絹物の腰帶や紐類、南京玉の女兒向頸飾、セルロイド製の櫛、鏡、ピン類、安物鍍金銀の腕輪指輪首飾り、花簪安リボン等が興味を誘發してゐる。食器類 陶磁器製品を主とし、アルミニウム、琺瑯磁器製品の出来得る限りの安物で、少し位の歪や曲り等は價さへ安ければ殆んど問題にならず、氣にも掛からぬらしい。小布、端布、古衣類 大衆娯楽階級向として、流行遅れや色運ひ等でも使用に堪え得る物で、安くさへあれば賣れてゐる。賣藥類 滿洲國政府では此の機に於て、恩賜財團普濟會治療班をして、貧民治療施業に活躍せしめてゐるので、之れに準じて仁丹類其の他の賣藥類がよき賣行を示してゐる。

●搬不倒（起上り小坊師） 廟會に賣られる郷土色彩の豊富な張子の人形は、各地略同じ感があるが而も仔細に検討すると夫々の持つ特徴と味があつて面白いものである。これは、購ひ來つて自宅に祀り常に拜むとか、或は祈願者がその祈願達成の御禮として宮廟に獻納するとかに用ゐてゐる。（この獻納には搬不倒に類似したものとか或は他の人形を以てする者もある。）又、祈願をする際に此の獻納中の一つを自宅に持ち歸つて祭祀し置き、その祈願の叶つた場合には代りとして賣る所のものを購つて是れを獻納すると云ふ俗もある。而して、宮廟内にこの搬不倒の多い程、娘々の靈驗が約なことを表示してゐる譯である。これを獻納する場合に搬不倒の首に紅布を掛け或は着物を被せなどする者が多いが、この搬不倒奉納の俗は我が邦に行はれてゐる繪馬の奉納に類似してゐる。搬不倒は、カブキ髪で腹掛一つを着た裸形の小供姿が多く、中には桃を抱いたの等もあつて、大中小の種類々に亘つてゐる。

●太古には「高媒」の神と云ふ男女間を司る神が有つたと、古文獻には傳へてゐるが、現今では全支中に斯んな神を祀る地方はあるまいと謂はれてゐる。で、今では北で泰山、南で天后宮の信仰が流行して唯々「娘々」の一語張りとなつて仕舞つたのである。今、娘々の主なる者に就いて、地方的の傳承を述べて見やう。授兒娘々 滿洲で單に「娘々」と云へば、此の授兒娘々の意だと解して差支へない程に、民衆に關係深く且つその信仰を得て、尊崇の度は娘々中第一位に居る女神だと謂はれてゐる。○福建省地方では、雜重困難なる際、授子娘々の像を主役とし

それに伴ふ數多の人形で一組を成した人形一座を請じ産室の入口で躍らせ、次に娘々神像のみで産婦の頭から脚の先まで身體上を躍らせ往復三回に及べば有效だと信じられてゐる、これを「抽傀儡」と謂ふが、好結果を得た場合には、産後一ヶ月以内に自宅又は廟境内で劇を演じて神に御禮をする。「註」劇を演じて神を慰むる俗は、支那全土を通じての風習である。元來、支那人は極端に劇を好むので、自己の好む所は尙ほ亦た神も喜ぶ可しとの推測から、斯かる風を成した。斯くして、雨乞豐年祈、疫病流役没滅祈等何事にまれ一度神に祈願したら、その禮としては必ず劇を獻ずる。子孫娘々 子供を授けるのを役とする謂はれる、授兒娘々と異名同神だと謂はれてゐる説もある。送生娘々 送子娘々とも謂はれ、親の手にしつかりと兒供を送り届けて呉れる事を役とする謂はれてゐる。催生娘々 送生娘々と同じく、泰山娘々の部下で、出産のことを司どる神とされ、非常に尊敬され全支に亘り祭祀されるが特に南方諸省に最も廣く祀られる。雜産に際して、若し此の神の觀宮が近所に在れば、その神殿に奠香拜禮して其の神像を受け、賑かなる奏樂裡に迎へ入れて、これを産室に祭れば必ず安産すると信ぜられてゐる。地方によつては、迎來の神像に産婦の衣服を被せると験があると信ずる所もある。葛姑娘々 安徽省内に主として祀られる。始め和州の産婆であつた當時に、非常に獻身的な助産に努めて人々に崇拜されて

ゐたが、その死後これを徳として神に祀られた。此の神像を産室に掛けると安産は觀面だとされてゐる。此の地方では、何れの家でも常に此の神像を祭祀してゐると傳へられる。痘神娘々（送花娘々） 痘瘡の女神で美しい小兒を好むこと甚だしく、斯かる者を選んで病氣を授ける神だとされてゐる。痲疹娘々 痘神娘々の一で、風邪から起る諸痘疹やら、痲疹などの病氣を司る女神だと信ぜられてゐる。痘疹娘々 痘瘡を主る女神であつて矢張り痘神娘々の一であるが、痘神娘々中には序上の二神の外に尙ほ七位の神があつて合せて九柱神あるものと謂はれてゐる。眼光娘々 俗に光明佛とし室内に祀る。眼疾護佑の女神。●北京を中心として附近に行はれつゝある娘々廟會の概況を知るの資として、諸文獻に上せある所を左に譯述して見やう。「帝京景物略」曰く。四月一日より十八日に至る、城を傾けて馬駒橋に趨る、幡樂の盛なること一に獻廟（泰山）の如し、碧霞君の誕なり。「帝京歲時紀勝」曰く。歳の四月朔より十八日に至る毎に、元君の誕辰として、男女奔趨して香會絡繹たり。「宛署雜記」曰く。四月八日、燕京（北京の謂）高粱橋の碧霞元君の廟は、俗傳に是の日神降すとして、城を傾けて婦女は往いて雲に乞ふて子を生まんことを祈る。「北京指南」曰く。四月初一日、戒壇寺開廟す、居民の往いて遊ぶ者多し、京西萬壽寺、西頂、碧雲寺、妙峯寺、均しく廟

を開くこと半月なり。中、妙峯山の娘廟を以て遊人の最も盛なるものとす、且つ天津、保定より至る者もありて、都城の茶會、及び秧歌、獅子、開路、五虎棍、小林棍、雙石槓子の會あり。隊を結んで前み往く者も亦た數ふるに勝ゆる可からず。山腰一帶には客に供するに飲み飲ふの茶棚あり。游人の歸るや率ね桃棍、麥草、花籃を車棚に購ふ。而して信神の男女の一步に一拜して直に山嶺に至り拜香する者は近ごろ亦た罕なり矣。永定門外馬駒橋、南頂は即ち初日より十八日に至りて廟を開く、廟樂の盛なること一に嶽廟の如し、蓋し碧霞元君の誕辰なり、俗傳には、是日神仙下すと、故に、士女は在いて靈に祈るに子を祈る者甚だ多し。

「燕京歲時記」曰く、妙峯山の碧霞元君廟は、京城の西北八十餘里、山路四十餘里、共に一百三十餘里に在りて、地は昌平に屬す。四月に屆く毎に、初日より廟を開く半月にして香火極めて盛なり。凡そ開山以前に雨あれば之れを「淨山雨」と謂ふ。廟は萬山中の孤峯竝立に在りて盤旋して上る、勢ひ螺を繞るが如く、前なるは後者の頂を賤む可く、後なるは前者の足を見る可く、始めより終まで晝に繼ぐに夜を以てし、人は址を停むる無く、香は烟を斷つこと無し、奇觀なる哉。廟の南に向つて、山門あり、正殿あり、後殿あり、後殿の前に石の凸起せるあり、是れ妙峯の巖石に似たり、古柏三四株あり亦た百年の物に似たり。廟の東には喜神殿、觀音殿、伏魔殿あり。廟の北には回香亭あり。廟には碑碣無く其の原を

考ふ可きもの無し、然れ共癩、乾以來即ち之れあり、惜らくは記するもの無きのみ。進香の路は日に開け日に多し、南道と曰ふは三家店なり、中道と曰ふは大覺寺なり、北道と曰ふは北安合なり、老北道と曰ふは石佛殿なり。近ごろ最も繁盛と稱するは北安合に如くは莫く、人烟は輻輳し車馬は喧闐し、夜間は燈火の繁は燦として列宿の如し、各路の人を以て之れを計るに共にして約數十萬、金錢にて之れを計れば亦約數十萬あり、香火の盛なること實に天下に甲たるべき也。

「燕京歲時記」曰く、西頂の娘廟は萬壽寺の西八九里に在り、四月に至る毎に初日より起つて開廟半月、繁盛なること萬壽寺に同じ。山門中の四天王の像は神氣生けるが如く、猗猗畏るべし、座下の八鬼怪は尤も人に駭を覺えしむ、凡そ小兒を携るものは多く其の目を掩ふて之れを過ぐ。廟に七十二司あり、神は皆繪畫にして塑像に非らざる也。廟を開くの時毎に特に大臣を派して香を拈すること學警山と同じ、他處には之のこと無し。

「燕京歲時記」曰く、學警山の碧霞元君廟は京城の東北懷柔縣界に在り、毎四月に至り初日より起つて廟を開くこと半月繁盛なること妙峯に亞ぎ、而かも山景は之れに過ぎたり。都人は之れを東市と謂ふ。

「燕京歲時記」曰く、北頂の碧霞元君廟は德勝門外の土城の東北三里許に在り。毎歲四月に廟市あり、市は皆日用の農具なり。遊ぶ者は郷人を多しとす。

滿洲の民間信仰 (昭和十三年稿)

滿洲の信仰たるや、先づその「天地諸神」の概像に就いて之れを見るも「道教的」である、換言すれば、「生活意欲の具體表現」に過ぎないと云へやう、例へば、凶神としての「太歳」は元來「木星」の謂で、曆の起點を示す星である、然るに之れを「歳德神」とし、絶體の權威を振ふものとして恐れてゐる、元來、此の星は十二年に天を一週し、一年一箇月を隔てて東天黎明に現出するが、太陽と會する頃には三十三日間其の光を滅する、この現象を指して「太陰」とか「天一太乙」とか稱するに至り、終には此の星を「星占術」の上で「運命判斷の本尊」とすることとなり、神として尊崇することになつたのであつた。

民衆信仰の對照神は、甚だ數多く存するが、是等諸神中で、一見不可思議に思はるるのは、「武神」としての關帝が壓倒的尊信の流行中心を成してゐることにある、蓋しこれは「三國志演義」中の關羽が、甚だ通俗的に劇に物語に上演されて、一般民衆に熟知されてゐる上に、各時代に於て、その増位、追封、謚號等の朝恩至らざるなく、以て忠臣の模範とし民に崇拜すべきを教へたる爲め(支那には如何に古來眞の忠臣が乏しかつたか、知れる)、民衆の生活規範を垂るる「至上靈感神」と迄なつたのである。

滿洲に於ける大衆の歸依は「觀音」と「娘々」に殆んど努めら

れてゐる、蓋し此の二神は異名同實であるものと考へられる、或は「天后天妃」と謂ひ「聖母西王母」とも言ふが、畢竟は「福德圓滿」の「慈母神」を指してゐるのである、是等の信仰上より考察すれば、滿人は、即ち母性信仰の普遍的欣求和平の民たることを知り得るであらう。

樂土の行願は、先づ「財神」の弘誓に藉らねばならず、又一面に於て「貴神」「福神」「壽神」(即ち福、祿、壽神)の施樂に依らねばならぬ、而して其の後に來るべき「莊嚴淨土」の積極面は遠き彼岸にあるが故に先づ次には當面の苦惱を救済して消極ながらも、大衆の疾痛を拔濟する「觀音」の大慈を蒙ることを以て先決問題とするか見える、「聖宗」も「釋迦」も「古佛」も皆其の「衆生濟度」の大願を以て歸依せらるべきものであつて見れば、是等を「觀音」と同一範疇に置いたとしても差支へないと考へ得られるであらう。

諸寺廟には、大抵「神籤」があつて多く行はれてゐて、訴訟、病疾、財利、婚姻、旅行、功名、子孫、利祿等の生活上の要件に主として神意を煩はし、是等の「神籤」の功德を仰いでゐる、而して「藥籤」なるものがあつて、男科、女科、外科、眼科、幼科等の別の下に、その處方の舊態を改めぬ巫醫の退化したものを存

するが、信仰が概して身心の病症驅除にあることは争へざる事實であるやうだ、即ち、嘲罵の珍蔵する「草根木皮」も道士の煉成する「仙丹」などの如きも、皆、治疾本義である以上、醫術は信仰に必須條件たるものであることが知れる。

次に慾より出發した信仰對照としては、諸「財神」の尊崇態度を擧げることが出來やう、而してその一面に、萬物成生の根元として天地を祀るの思想は、又、婚姻時に於ける最重要意義を持たれ、時には古き祖先の崇拝に代行されてゐることを見る。

(以下「滿洲國禮俗調査彙編」の記述中に就き詳記を試みる、) 農村住民には供奉の廟祠は甚だ少ないが、神像を供奉するの風は甚だ熾であり、虔誠なる祈禱によつて多福を冀求するのである故に農家が供奉する神像で、最も普遍的なものを擧ぐれば、

- イ、祖廟 僅に富豪上流の人家にのみ之れありて、一般大衆は多く年節時に於て宗譜を供奉し、平日は則ち之を撤去する。
- ロ、龍神 龍君とも曰ひ俗には龍王と稱し、亦灶君、灶王とも呼ぶ、家庭の主神で、家々は必ず之れを供奉する、神位は即ち厨室龍旁の壁上に設け、朔望(一日、十五日)、年節時には神前に香を焚いてその祭を致すのである。
- ハ、觀音菩薩 人家に供奉し最も普遍してゐる、季、節に逢ふ毎に祭を致し、香を焚き祈禱し、倍々懇摯を極める。
- ニ、財神 農民間にも財神を供奉するものが夥しくゐて、その祀時の供品は他神に視るよりも獨り豊富であり、之を祀つる

には甚だ虔誠である、商號が尤も重視するのは論を俟たぬ。ホ、土地 此神は乃ち一村の郷約で、専ら一村を司り一切の陰陽事務に中るものとされ、郷民は皆虔しく之れを祀る。

ハ、天地 天地神は即ち玉皇で、上下の諸神佛に迄及び、上天と地表との一切の事務を執掌する神である、簷前に之れを設位し或は牆上に穴を鑿つて之れを供奉する者もある、大約皆之れは須らく室外に供すべきで、屋内に在るものは絶無である家中に病人があつて一切不利の事に及べば、多くは此神位の前に祈禱して醫術を冀求する。

ト、門神 門神は一家の宅門を鎮守するの神で、相傳によれば此神を虔供する時は、則ち一切の邪魔皆取て入ることを得ない、神像は一文一武とする、文なる者は白面で美髯の蟒服姿で門の左側に懸ける、武なる者は黒臉で豹領、環眼、虬髯怒り張り鎧衣姿で弧矢を掛け手に大錘を執る、門の右側に懸ける、神名、一は神荼、一は鬱壘と云ふ、此外、單扇門には一壽星の像を貼り、室内門には則ち「幼孩神像」の名つけて「畫童」と稱する大約吉利の意に係るものを貼る、是等を總て與に門神と稱してゐるが其の宗旨は同じでない。

チ、張仙 子無き者も之れを祀れば子を得べしと謂ふ、其の神位は概ね寢室の門背に設ける、若し彌月の後に子を生む時は則ち貼像を貼つて之れを祀り、其の宜子の意を取る、該子が室を成すの後は則ち坐像に換へて之れを祀り、宜子に功有るの意を表示するのである。

リ、菩薩 菩薩の名稱は一でない、觀音、白衣等の號が計十餘種の多きに上る、然し之れを供する者の十の八九は觀音を以てする、又、南海大士と名づけ、亦は觀自在とも曰ふ、虔に之れを祀れば以て一家の平安を保佑す可しと謂はれてゐるが尤も婦女子の奉祀者を以て多しとする。

ヌ、九聖 各村には皆な小廟があつて、其の中に供奉するものに或は五聖、或は七聖、九聖などとあつて等しくはないが、相傳によれば、明の太祖が元を滅して華夏を統一せる際、存歿の各功臣は何れも皆な封蔭を受けたが、惟だ無名の小卒で戦死する者は凡そ幾ばくなるかを知らぬので、是等の無数の亡魂が、夢寐の中に於て明王に向ひその優卹を要求した、是に於て明王は遂に全國に詔して、各村一律に廟宇を建設し、名つけて五聖祠と曰つた、その意は五人で伍を爲すの謂で即ち之れを封じて五聖とした、俾各本村に歸つて一方を血食して千載替らず此後も意を安んじてゐたが、之れを久ふして、この五聖に益すに他神を以てして漸く七聖と稱し、又漸く増して九聖に至つたのである、一説には七聖とは乃ち、火神、龍王、藥王、蟲王、苗神、馬神、財神の七神の謂で、又、九聖とは是等に加ふるに、山神、土地を以てしたものだとも謂ふてゐるが、未だ孰れが是なるか不詳である。

ル、眼光娘々 俗傳には光明佛だとしてゐる、室内に之れを祀れば能く護佑して眼疾を生ずることがないと謂はれてゐる。オ、狐仙 (俗には犬扇を避けて胡仙に作る)、その名稱は極

めて多いが、最も普通には「胡三太爺」と稱する。

ワ、黃仙 即ち鼯鼠の謂で、俗名は「黃鼠狼子」と稱する。

カ、柳仙 即ち蛇神の謂である。

コ、艾仙 即ち艾虎である、山野の間に生じその狀は鼯鼠に似て、其の毛色は虎に相似たものの謂である。

(備考)、上述の狐、黃、柳、艾は民間で之れを四仙と謂つて居る、蓋し此の四者を以て均しく仙と成すのは、是等は靈幻により人の形に化し、人に禍福をなすと云ふことから、家々では之れを祀り以て禍を避け福を獲るを期する、が然し、其實此の類は邪神である、「禮俗彙編」に曰く、「敬事の謹未だ能く獲福を必せず、稍や未だ周からざるあれば方に禍を致す、況や鬼道の異をや、宜しく各々相援せざるべし、孔子謂ふ、鬼神は敬して之れを遠ざくと、其の意至美なり、我國王道を推崇す、自ら聖人の言を以て依歸と爲すべく、此類の惡俗は亟に宜しく革除すべし、是れ地方政教の責を負ふ者に在りて循々として善誘すべき也」。

(二)廟宇中に奉祀の神像

イ、關岳 即ち三國時に於ける蜀漢の關壯繆、及び宋時の岳武穆兩個の神靈の謂である、二人共に忠義の標柄たるもので一般の人民は極端に之れを信仰して神事するが故に、各廟中には、亦以て關岳を主神とせるもの多く、別に他神を以て之れに配享合祀するを見受けることが常である。

ロ、齊天大聖 即ち西遊記中に出づる孫悟空の謂であるが、之

れを奉祀するの廟は稱して「大聖祠」と云ふ。

ハ、眞武 即ち北方神で、亦「玄武」とも稱す、俗には之れを「眞武大帝」と謂つてゐる。

ニ、城隍 多くは城市或は村落内に於て廟中に之れを祀る。

ホ、子孫娘々 城隍中に於て多くは廟を建てて之れを祀る。能く人を佑て子を生ますと謂ふ、毎年四月十八日に、凡そ無子の婦女は均しく香を焚き紙を化し（紙錢を焚くの意）、虔誠祈禱して然る後、將に娘々が懷中に抱く所の小兒の下部皮膚（土の陰部）少許を網取し、家に回つて水に合して之れを飲み以て此に藉を爲して即ち能く受胎せんとするのである。「此種の傳説は抑も亦神秘たり」と謂はれてゐる。

ヘ、山神 人民は多く房屋の附近或は路側、山嶺等に、木板樹皮、或は石片を以て建てたる小廟内に、この山神を祀る、行人は之れに遇へば即ち草を折つて香と爲し、叩頭禮拜する、斯くすれば、能く行旅を保護して恙なしと謂はれてゐる。

ト、五道 小廟中に祀る、能く冤魂、遊鬼を驅逐すと謂はる。チ、龍王 多く各河川の渡口に木板を以て廟として之れを祀るが、能く水患を避け得ると謂ふ。

リ、藥王 俗に藥王爺と稱し、各城鎮中に廟を建てて祀る。ヌ、火神 城鎮中に廟を建てて祀る、能く火災を避免すと。ル、蟲王 各土地廟内に附祀する、能く蟲災を免除すと謂ふ。オ、馬神 多く馬廐中に供し祀る、能く馬疔を驅避すと謂ふ。

(三) 工匠藝人奉祀の神像

イ、公輪子 木匠繩匠の所供する神である。

ロ、老君 鐵匠鑪工の所供する神である。

ハ、羅眞人 理髮匠の所供する神である。

ニ、孫眞人 鞋匠の所供する神である。

ホ、軒轅黃帝 成衣匠の所供する神である。

ヘ、文昌帝君 刻字匠の所供する神である。

ト、郭公眞人 燒膏者の所供する神である。

チ、杜康眞人 燒酒者の所供する神である。

リ、吳道子 畫匠の所供する神である。

ヌ、唐明皇 戲園鼓樂の所供する神である。

(四) 主要信仰の宗教及び神道

釋教 即ち佛敎の謂である、教主を釋迦牟尼と爲し、博愛普渡を以て宗旨とする、人民の信仰奉祀する者甚だ多くある。

佛敎神 一、釋迦 二、觀音 三、地藏 四、藥師 五、彌勒 六、阿彌陀 七、文殊 八、普賢 九、羅漢 十、四天王 十一、聖宗 十二、古佛 十三、祖師

基督教 即ち天主、耶穌二敎の總稱である、舊くは天主と曰ひ近くは耶穌と曰ふ、信奉者は農工商人等で信者は相當にある。

回教 穆罕默德（モハメット）を奉じ、専ら造物主を拜し、他神を信じない、その禮拜堂を「清真寺」と曰ふ、此の敎を信奉する者はその數が甚だ多い。

神道（所謂、道敎）普通に信する者は則ち、天地、龍神、張仙、胡黃仙、蟲王、龍王、山神、土地、財神、菩薩、火神、子孫

娘々、眼光娘々、痘奶娘々等の神々であるが、佛敎神を混配し、區別の明瞭でない點も尠くない。

道敎神

イ、天 天諸總聖、國皇、元始天尊、無始天尊、玄上上帝、太乙天乙、紫微大帝、天官。

ロ、地 后土皇帝、地官大帝、土地神、社神、土公土母。

ハ、日 太陽星君、大明之神。

ニ、月 太陰星君、夜明之神、月將。

ホ、星 星科（總星）、大歲、太乙、火德星君、文昌帝君、北極星君、玄武（眞武）、南極老人、斗母、斗星、三臺星。

ヘ、雷 雷公——電母。

ト、雨 雨師、龍王。

チ、風 風伯、飛廉。

リ、水 水官、水母、龍王、五湖。

ヌ、河 四瀆、江河小壘、金龍四大王。

ル、海 南海大士、慈航觀音、四海。

オ、山 五岳、山神、南嶽、東嶽、泰山府君。

ワ、道 五道神（五路——土地）、開路神。

カ、動物 牛王、水草馬王、羊王、虫神、狐神、長神。

キ、植物 青苗王、園林樹神、桃花仙姑、花神、果神。

ク、市利 城隍神、迎喜仙官、關平神。

ケ、工匠 軒轅、橋神、公輪般（魯祖）、灶王、爐火、皮行、先蠶、先農、先茶。

ソ、招財 增福財神（財公、財母）、五祖財神（五路財神）錢龍地寶、聚寶招財、喜神、貴神、關帝、天仙聖母、后土大帝、蕭公、劉海蟾、老君、碧霞元君、五二爺。

ツ、授產結緣 天仙聖母、五母娘々、子孫娘々、奶母娘々、金姑娘々、天后天妃、送生娘々、泰山娘々、碧霞娘々、白衣觀音、廣生娘々、天地佛、和合二聖。

ネ、育子 奶母娘々、催生娘々、引蒙娘々、奶媽、大慈觀音白衣觀音。

ナ、長生 司命之神、南極壽星、家宅之神、大慈觀音。

ラ、醫藥 藥聖（藥王）、神農、黃帝、伏羲、三皇、扁鵲、太乙、雷公、臯盧士安、王叔和、陶節庵、張仲景、李東垣、岐伯、華陀、淳于意、藥種神、天花娘々、眼光娘々、痘疽娘々、萬仙翁、先醫。

ム、死命 北極星君、司命神、命符娘々、冥府十王、閻魔大王、東嶽大帝、太陰星君、鄧都十殿。

ウ、宅家 宅家六神、五祀、灶神、五板。

キ、火 火德星君、祝融、火神、龍神。

ク、油 油翁神。

ケ、樂器 雷音菩薩、清音童子。

コ、道士 張天師（張仙）、趙元帥、呂洞賓、邱祖師、葛仙、文、孔子、先聖、先師（孟子）。

カ、武 關帝（關羽）、岳飛、照忠。

○迷信的の信仰 民衆の多くが其の教育普及を得ずして唯に傳説

的神佛靈力を迷信するに至つてゐるのは無理からぬ事であるが、此の間に在りて是の弱點につけ込む無頼の徒に依る好手段により一層此の傾向を助長せしめてゐることが尠くない、今その概略を「禮俗彙編」の説述に據つて左に列記して見やう。

(一) 堪輿、星相、巫醫、跳神

イ、堪輿 農民の普通信仰中の一に堪輿術と云ふのがある、凡そ各種の建築は堪輿師の勘査を延かぬは無い、向口、地勢、や穴道に於て尤もその注意を加へてゐる、凡そ墓地の向背、山川の廻環等は均しく羅盤を以て再三測量し以て毫釐も差をなさしめない、若し、人畜の疫症に感染するが如き時に遇へば、往々にして、誣ゆるに陰陽宅所の向を利ならざるものとして、遷移せしむるに非ざれば即ち改築をなさしめる、斯くの如くして民を勞し財を傷し死に至るも悟らないと云ふ。

ロ、星相の説 一般人民は亦極めてこれを信仰する、これ、其の能く推査休咎を以てして、趨避する所を知るにある、故に毎年春季に一般の婦孺は多く醫者を延いて家に至り、生辰八字の生尅を推算して、以て一生の貧富貴賤を決する、或る一年の順逆、利害を稱して俗に之れを「算命」と謂つてゐる、又、人民が一疑難を生じて之れを解し得ぬ事に遇へば、これ亦多くは六爻に通曉する者に求め、之れを占して以て吉凶を決する俗に之れを「爻卦」と稱してをり、卜者に金錢を給することを「卦禮」と謂ふ、又、人の面貌、顔色を観察することによりて吉凶禍福を決するものがある、之れを「相面」と

謂つてゐる、而して此種の風氣は亦極めて盛行してゐるが、但だ卜筮の普遍なることには及び得ない。

ハ、巫醫 農民は迷信極めて深く、婦人子女の患病に遇ふ毎に輒ち冲撞鬼神を謂ひ、遂には即ち巫醫を延請して妄りに治療を委すが、其の眞に能く術によつて疾を癒し得る者は頗る多くを觀得ない、斯くして病者は或は遷延、貽誤に因つて危き生命に及ぶことが多い、良しく愾す可きである。

ニ、跳神 滿俗を考ふるに、歲時には如來、觀音を祭つて糕酒を獻じ、鈴鼓を鳴らし、巫者は刀を舞はし牲を進め三日の間祭を續けて乃ち畢る、之れを跳神と謂ふが、是の俗は實は昔年の祭禮で、而かも今日の跳神は竟に一變して巫覡が斂財の工具であるに過ぎない。

ホ、巫覡(俗に大神と稱す)の家

均しく狐、黃、柳、艾の神を供奉し、之れを「大神堂」と謂ひ、其の家に到つて治病を請ふ者があれば、先づ香案一張を設けて上に斗を置いて香を焚き、然る後に身には彩緞を着け腰に鐵鈴(俗に腰鈴と名づける)を繋ぎ數十枚連綴して成す一手には單面の鼓を執り、一手には鼓槌を執る、香案の前に在つて擊鼓亂鳴して口中に喃々の辭をなすが、調あるも腔無く、唱するに似て唱するでなく、身體を揺動して娑婆の舞を作す、まだ幾ばくならざるに目を閉ぢ頭を揺り、全體は大いに動いて、口中では叱咤を作し嘯聲を呼する、即ち「大神來」と云ふ旁觀する者は皆肅然として起つて敬ふ、此時二大神

(即ち大神の同伴する助手)も亦大神の語調に倣つて「來る者は何の神なるか」を問ふと、大神は明かに「里居姓名」を報じ、次に「神に何事を請ふか」と問ふ、二大神は乃ち病者又は家人を代表して「患病の状況」及び「醫治を懇求する」の意を陳述する、大神は即ち「病源及び治療の方法」を説述するが、猶ほ何事かの疑問か陳請かがある時は、即ち二大神に由つて請求或は傳達するものとする、大神は病源治法を説明するの後に即ち病家に對して報酬として香燭、酒肉或は其他の供品を要求する、この事完く畢れば兩手を高く擧げて擊鼓連聲二足で地を踏み得々として響を作すこと少頃で、則ち鼓聲戛然と中止して神は去るとする、神の去る時には、巫者の口は嘔狀を作し、手は張狀を作し足は伸び腰は欠し、目は惶怍として神は懣懣する、則ち跳神の能事は之れを以て畢るのである。考ふるに、此の輩の男婦は多く無頼の徒で、此の業の操者を稱して領神とする、神は多く胡・黃の二仙(胡は即ち狐、黃は即ち黃鼠狼)で、狐、鼠の言を諱むの故を以て胡、黃と稱する、迷信は此の二物を謂ひて、年久しくして道深く、能く人となりて邪崇を治し病症を醫すとする、先づ是の大神たる者は、曾て胡黃の纏魔を受けて、迫り令して其の神を收領せしめられ、以て人間の香烟を享けて之の仙を受領するので多くは一族である、少なきは則ち四五名、多きは則ち十數名で、之れを「一堂」と謂ひ各々、其の氏名ありて「胡仙」たる者には則ち「胡天聖」「胡天寶」「胡秀英」「胡

賽花」等の如く名づけ、「黃仙」者るたには則ち「黃天霸」「黃天福」「黃月娥」「黃翠花」等の如くに名づける、打鼓、請神に逢ふ毎に、此の輩は率ね先づ壇を降つて消息を傳達する領神者は破魔允許の後に乃ち其の族類の名號を分書すること宗譜の然るが如くし、之れを壁上に懸けて供するに香火を以てし稱して「一堂」となすのである、亦兼ねて一堂、二堂、三堂を領し、或は「胡」「黃」の二仙を併領するものもある。該神等が初めて體に附して壇を降り道を行くの時には、多く「比武」の一擧がある、「比武」とは試験、道行に係る深淺の謂である、「開天門」「掛甲」(尖刀を用ひて頭顱内に刺入し上に劍刀若干を懸くるを掛甲と謂ふ)、「吃紅棗」(將に馱鐵の燒けて紅なるを口を以て之れを含み焦灼を避けざるを謂ふ)、「登華山」(將に龜頭即ち俗稱鐮子の燒けて赤きを足を以て之れに登り並に焦灼せざるもの)、「過火焰山」(地上に炭火を熾し、赤足にて其の上を歩行して畏懼せざるもの)、「倒爬牆」等の人を驚かすの技術に試を歴て儘まず、始めて道行の圓滿を信じ以て世に據年邁人の稱を問ふ可くする、曩昔には曾つて此の種の把戲を目見し得たが、人の能く其の信仰を堅むる所以の者は、亦た未だ嘗て此れを以てせざるのである。

ヘ、攀棒子 亦跳神の一種であるが、惟だ跳者は巫者自ら行き神に請ひ體に附するのであるが、攀棒子は則ち巫者が請ひて病人の體に神が附さるゝの異がある、凡そ人民は邪崇、患病

にかゝる者あれば、多く藥棒子に請ふて、便慰解驅之れを遣ることとする。其の舉行の方法は、病者をして炕上に端坐せしめ、手に小棒（木棒或は秫藁にても可）を執らしめ、棒の上端に縛するに紙繒の線香を以てして、乃ち巫者の擊鼓祈禱に由りて誘ふて、爲崇の神をして病者の身體に附して、發言並に詢問を加へしむる、邪崇が病者の身體に附して之れが來去する情形に至つては、巫者跳神時の來神去神の情と大いに相同じく、巫者は其の言を俟ち、某仙及び崇を作すの用意を明かにした後に即ち情形を斟酌し、或は病者の爲めに許願求瘥をなし、或は強制手段を用ひて驅遣をなす等の事を行ひ、則ち全く巫者の神の如何なるものかを視せしむるのである。

(二) 畫符、念呪及び陰陽學
一、俗に符呪と謂ふは能く神鬼を驅役する、故に一般の人民は多く之れを信仰する、術者の多くは陰陽を學習した流の者で俗に之れを「除黒者」と謂ふ、(蓋し黒道、凶煞を祛除する者の意である)。凡そ、死人或は邪崇されたる者があれば多くは其の家中に至り、死者の時日を察看して住宅の形勢に及び並びに指を屈して干支の數を計算し、遂に死者或は被崇者が何の星宿を犯し、主に何の凶あるかを謂ひ、應に畫符、念呪を以て之れを鎮むべしとして、乃ち香を案に焚き、筆蘸硃砂を黃表紙上に練繞して畫畫を作り畢り、或は門窗牆壁に貼らせ、或は房頂、地下に藏せしめ、或は身體の上に佩帶させ並に術者が各種の呪語を念誦して以て凶を避け吉に趨くこと

を期するのである。

二、又、念呪を以て瘡腫者を治療するものがある、蓋し亦た巫醫の流である。凡そ惡瘡、腫症に染患するものあれば、其の治療者を延いて先づ地下に一十字を畫し、面は太陽に對す、若し夜間なれば則ち面は燈光に對し、兩足は踞立し、喃喃の語を作し、念じ畢れば口氣を以て患處に吹入れを連續三次以上して始めて止むが如くする、其の眞に靈驗を能くして效を收むる者は實に多くを見ない。

三、陰陽學 僅に人の死亡後の「開殃榜」に於て之れを用ふる「開殃榜」は之れ唯だ一に意を用ひて重喪の事を犯すの有無を考査するに在る。若し之れ有れば即ち其の解救の法で、即ち將に死亡するの日、術士に告げ知らせば、一檢即ち之れを得る、譬へば、亡者が己卯の日を命日とすれば、檢得の結果たる、詞に曰ふ「殃起一丈三、男は黃氣に化し、辰地にして去る、女は青氣に化し未地にして去る、四十日内を出でずして妨一口、楊木人一個を用ひ喪に隨つて大吉を去る」の如きもので、是れを「開殃榜」と謂ふ、入殮の時には之れを禁忌する、死亡の月を按じて定まるもので、若し七月に死すとすれば、則ち「虎、猴、蛇、猪」四屬の人を忌む。均しく一定の歌訣あつて檢査は極めて易い、今茲に將に重喪を犯さんとするもの及び入殮禁忌の歌訣を例示して見ると、

●重喪歌訣に曰く
正七運庚申、二八乙辛寅、丁癸五十一、四十四壬方、三六

九十二、戊己實重喪、

●忌屬相歌訣に曰く
正四七十、虎猴蛇猪、二五八冬、鼠馬雞兔、三六九臘、龍狗牛羊

毎に、喪葬出殯に遇ふの後には、陰陽生は五穀種を用ひて宅を淨むることに由つて、殃煞を驅除する。時に當り先づ焚香を行ひ、將に五穀種は酒いて屋内に遍くし、口中に洒豆の呪を念ずるが、其の詞に曰く、

猛虎元帥、上は北極に坐し、下は九州に臨み、身に金甲を披て、爪は金鈎に似たり、雲を噴き霧を吐き、鬼怕れ神愁ふ、順鬼は斬らず、逆鬼は頭を斬る、一打天門開き、二打地戸閉ぢ、三打人は吉祥を道ひ、四打は大吉大利、又打せば糧吊の死鬼、魁魁邪神に遇ひ、又打せば家親來つて禍を作し、又打すに九尾狐狸の精、又打す車軌馬蹄鬼、又打す多年樹木の精、上打すれば飛虎走り、下打すれば石五分す吾今勅し五雷の呪して一切の邪魔をして化して灰塵たらしむ、唯だ口に出ださず、詞に曰く

五雷三千降る、雷神百萬の兵、火光世界を燒き、邪魔は灰化し、吾今の畫符一道には、盡く邪魔を斬り萬鬼驚く、奉請す、天煞、地煞、年煞、月煞、日煞、時煞、天地の神を敬はず、天地の鬼を敬はず、天門を開き、地戸を閉ぢ、人門に繩鬼を留め、鬼肚を破り、朱雀を前にし、玄武を後にし、青龍を左にし、白虎を右にし、吾は太上老君を奉じて

(附) 家庭祀祭の狀況

漢族の家庭祀祭は頗る簡である、即ち歳首、年終に舉行する。例すれば、堂の北に在つて木主或は譜牒に依り、通稱して家堂と曰ひて香燭供品を設け、家長は子弟を率いて跪拜すること儀の如くする、再び臨時には事に因り病に因りて許願あれば神に酬す、亦猪を殺し羊を宰して神祇を祭祀し、親友を招いて宴を同くするにある、祭祀と曰ひ或は「殺太平猪」とも稱す、然れ共、これ常禮に非らずして亦た期を定むることは無い。

滿人は最も祭祀を重んじ、儀も亦た甚だ繁であり、並びに部分に因りて其の禮を殊にする、蓋し「佛滿洲」は「伊徹滿洲」「掛勒察」と同じくない、而かも「掛勒察」は亦「伊徹」と各互に異なつてゐる。貧富貴賤の論無く、皆西屋の西上方に一横板を設けて俗に祖宗板と稱し、上に大小長方の木箱兩個を置き、一には宣紙を摺つて牌位と成したものを貯へ、一には盛るに三色の綢條で制成せる佛像を以てする、名目繁多で僅少でない、本族の祖先は名づけて家祭と爲すこと、國祭といふに異ならず。蓋し滿人の祭儀は多く清初朝廷の制度に本づく、凡そ國祭には家も亦た之れを祭る、毎年春秋に例祭を舉行する、臨時の許願は則ち別に日を選ぶ

毎祭之れに先だつ三日、主祭者は齋戒沐浴して、第一日は米酒を醸し、黍米の糕を蒸す、第二日は早飯後に神架を屋の西に設け、前に供案を擺し、先づ大箱内の神位を取り次々に懸掛し、主祭者は酒を進め香を拵り跪して之れを祝ふ、族を合して行輩の先後を分つ、婦女は門外に在りて皆従つて跪拜する、祝詞には禱語を用ふる、時移り起立し神位に向つて長聲に禱頌をし、其の詞を抑揚する、手には鐵製刀形の板の双を没して一面に數環を帯せるものを執る、兩手は平かに持して上下に之れを揺り、嚙々として响を作す、旁立する二人は梨木製の合板を執り上下に撃ちて之れに和する、主祭者の祝畢れば、再び族中行會する、祀者は行輩に依りて之れを爲すのである、下午、主祭者は腰鈴を繋ぎ、手鼓を撃ちて之れを祝ふ、蓋し又神を易へて詞を易へず、同時に純白色の馬を牽き入れ神に向つて立つものあり、香を薫じて以て之れを祝ふ、意は馬を以て神に許すの謂であり(祈つて其の用を享くるのである、晚飯後は享略々息ひ供案に燃燭一支、燈一盞を旋き、別に一綱の衣神を懸け、純黒の豚を案前に縛し、主祭者は跪いて祝を致し、訖を詞し、酒を以て豚耳に灑ぐ、執事者は刀を以て直ちに豚喉を刺し血を取つて外屋に移して之れを解剖し煮熟し、首、尾、肩、脅、腸、腹を以て俎豆に列ね、祭者は手鼓腰鈴して抑揚頌を作し、間々廻旋の舞を作す、即ち俗に跳神と稱す、夜半に及びて供を撤し神を易え、別に供を設けて祭を擺す、屋を闔して燈を息む、寂靜聲無し、主祭者は神案に向ひ小几の上に坐し、腰鈴を膝に置き抗聲頌祝する、陶鈴鼓手板之れに合せて齋奏す、己にして

急拍、忽ち毫として止む、執事の人は立つて即ち燭を燃やす、是れを「背燈祭」として祭儀中の最も嚴重な節目とする、撤供の後、族中の晩輩は脯數片を割り盤中に貯へ、酒を捧じて各長者に向ひ一足を跪いて之れを奉ずる、納ほ昨を受けて意を遣す、是に於て席案を設け闔族の老幼聚つて神餘の訖を食つて始めて寢る第三日の拂曉には蘇臘桿を祭る(俗に祖宗桿と稱する)、先づ庭中に竿の丈餘なるを置き、尖端を距つる、此餘は一の碗形の錫斗を嵌むる處とする、祭時には豚を前に獻じて之れを「祭天」と謂ふ男子は皆免冠して拜し、婦人は拜を與にしない、畢れば、牲を割き皮を剥ぎ、耳、尾、腸、肝の小許を取りて錫斗の中に置くに飼鳥を以てして、復た豚の喉骨を以て剔り淨め、桿梢に於て拙する再祭の時は新なるを以て舊に易へて之れを火する、是日早く竿旁に釜を設け、肉屑小許を煮て、搗するに米飯を以てして粥を作り族中の少年及び鄰親の食に就かんことを願ふ者は地に席して餐を聚る、之れを「小肉飯」と稱する、午後神餘を治めて本族及び戚黨を招き會食する、之れを「大肉飯」と云ふ、來去には送迎せず客も去るに亦謝を稱せずして僅に賀を道ふのみ、飯後には豚の骨節をとつて木盤内に置き竿前に棄て狗を呼んで之れを食はせしむが其の潔を取るのである、其の禮祭の肉は門を出ださず、唯だ燈祭肉及米糕を避け族長屬の家に致して分くるを得る、此れ「佛滿洲」の春秋祭の概略である、「伊徹滿洲」及び「掛勒察」は鼓鈴を用ひず、歳首、年終、七月望日等の祭は漢人と同じく、惟だ十月朔の祭墓の習無し、蒙古の入滿洲族の祭祀は略す

周漢の古銅器

(昭和十一年稿)

●支那古銅器とは鏡、泉貨を除いた銅器、就中「彝」器に屬するものを主とする、即ち

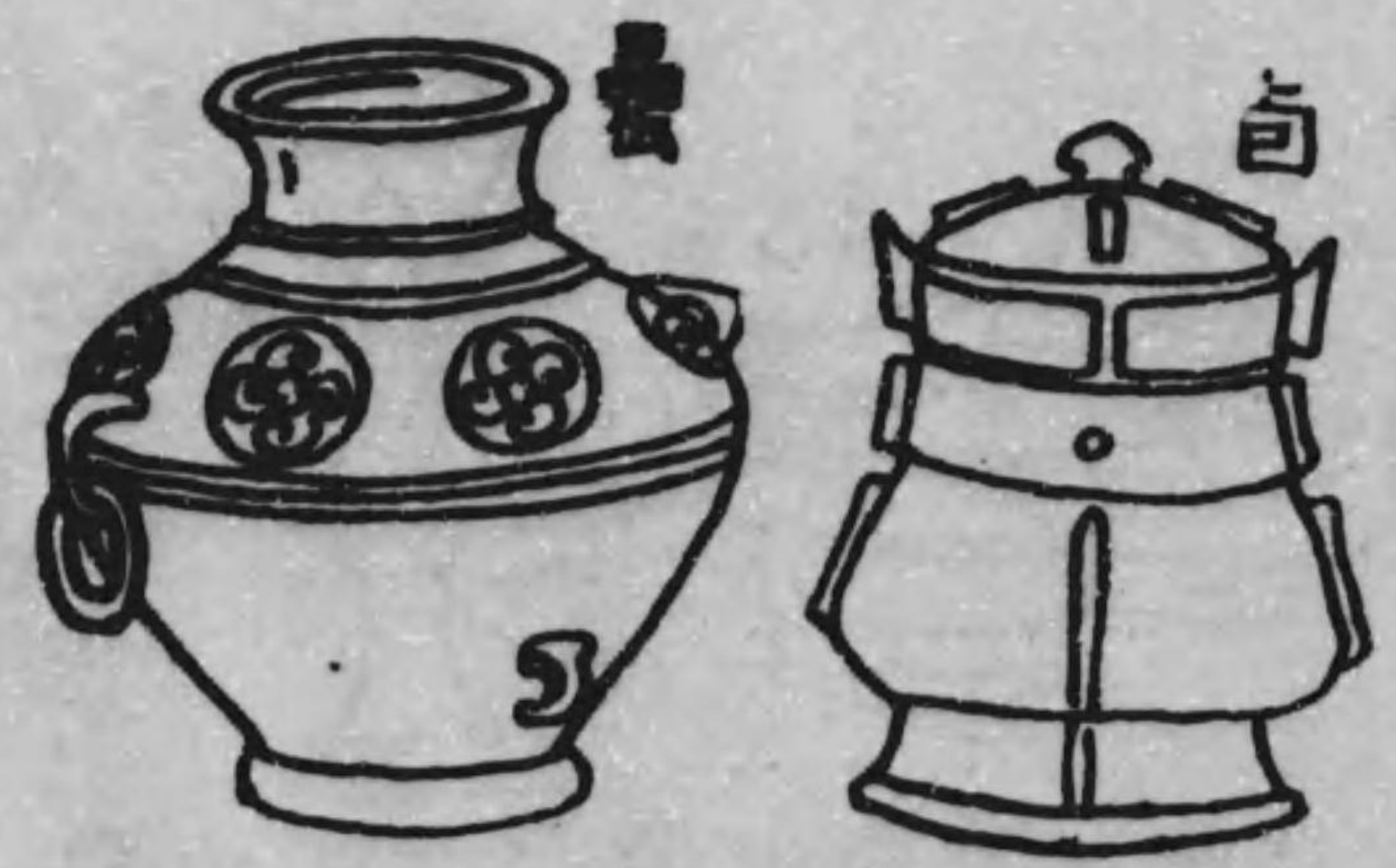
- (一)、酒器中には、尊、彝、卣、壺、瓶、爵、豆、罍、角、觥、卣、觥、觥、觥等があり、
- (二)、食器中には、鼎、敦、盂、鬲、簋、甗、豆、簠、簋、簠、簋等があり、又
- (三)、洗盤としては、盤、匱、盆、銅等の種類がある

是等の器物は、古代に於ける支那人日常の生活上には殆ど關係なく、唯だ「祭器」として専ら用ひられたるものである、寧ろ彼等の精神生活上に密接の關係を有したものであつた。



●「尊」はもと「彝」と書き「酋」の酒樽と「卣」即ち「罍」の兩手にて捧ぐるの貌との組合せ文字で即ち祭祀に供する「貴き酒器」の意を表したものだと言かれてゐる唐虞の尊は瓦にて作られ「泰」と稱するが、「泰」は古禮徑に酒を盛る器の總稱とし筒形で口縁部に於て稍々外方に開ける器なるが、その形状には變種のもの多數に上るを見る。

●「彝」は宗廟に供置の禮器で、『周禮注疏』十七に、「彝は亦施して窮らざるの象とせるもので、酒を貯へて「尊」に給する爲めの一種の中間的酒容器である。



●「卣」「彝」も亦「尊」「彝」の類であるが、唯だ大小用途に依り其の稱を異にする、『爾雅』に卣は中尊なり、大ならす小ならざるもの」とあり、又、三國魏の學者孫炎は、「卣は彝を上となし、卣を下となす、卣は中に居るなり」とあり、即ち大なるを「彝」、中を「卣」、小を「彝」と云ふのである、「卣」は體積圓で圈足があり又蓋と提梁とを有する、「彝」は壺形で、元とその原形を土器に取り、胴に雲雷の文を畫く、蓋し、

には「尊」と稱し、周代には「壺」と呼ばれたものである。
 ●「爵」は『説文』に「禮器也、象爵形中有鬯酒又持之也、所以飲器象爵者、取其鳴節々足々也」とあつて、雀形に象つた酒器でその鳴節の節々足々たる如く、節度あつて足るを知るの中庸を飲酒には最も心すべきであることを教へたものである。



今日の「爵位」の文字は是等の意味から生れたものである。又、一説に「一升入酒器の形が雀に似たるを以て爵と云ふ」ともある。
 ●「豆」は寧ろ食器としての用が多かつたやうである。一説に、「豆は木にて作る、菹醢をすすむ」ともある。



●「觥」は『説文』に「鄉飲酒角」とあり、『禮記』には、廟の祭典に於て尊者の擧ぐる酒器とある。蓋し「觥」は三升入の酒器で、酒の充てるを「觴」と云ひ、その虚しきを「觶」といふ。
 ●「罍」は三足兩柱一壺を有し、「爵」と同じく體は圓形である

卦巽木於下者爲鼎」とある、此の禹が九鼎を荆山下に鑄て山川奇



怪、鬼神百物を圖して、民に神祕を知らしめ、山林川澤に入る者をして怪害に逢はざらしめ、此の鼎成つて之れを國都に定めた事が『史記』左傳などにも記されてゐる。桀王が徳を亂してその國亡び、「鼎」は殷に遷り、紂王暴虐のため、更に周に遷り、成王は是れを邾郟(洛邑)に定めた之れを扛くに九萬人を役し、又、九々八十一萬の卒を要したとも傳へられてゐる。顯王の四十二年、姫氏の徳が衰へ、「九鼎」終に泗水の淵に沈むだ、始皇は「周鼎」を再び世に出さんとして千人の徒を勞したが、終に求むることを得ずして今に至るも遂に見ることが無いと云ふ、「鼎」は周室の寶器であつて、諸侯の會又は冠婚の時に限り之れを用ひ、常には「鬲」を以て之れに代へた、その文飾には等級があつて、天子は黄金、諸侯は銀、大夫は銅、士は鐵で之を表はしたものであつた



●「敦」は「簋」の一種であつて、黍稷を盛るの器で、形は壺を有し、口部の潤い鉢形兩耳ある器である。
 ●「盂」は五味(辛、甘、鹹、酸、苦)を調べる器で(王國維は水を酒に和す



が、器縁が延びて翼の如からざる點を異とする、大器であつて六升を容る、夏時代には此れを「琖」と稱し、殷代には「罍」と呼ばれ、周代に至つて爵と名せられたものと傳へられる。



●「觥」「觥」、前者は二升入、後者は五升入酒器である、「觥」は古文書に其名を見るも形は不明である、王國維は『古禮器略説』に於て、從來「匱」と稱せるものの中に類似點を指摘して、「器」の深くして、流短かく、蓋ありて、その形は槩形をなすと説いてをる、「觥」は「觥」とも書き兕牛角作りの「大爵」の謂で、主として罰盃として用ひられたものと傳へられる。



●「觴」は「壺」の方なるものと言ひ、漢代遺器の一器である。
 ●「鼎」は「鬲」より生じたもので、三代の銅器中で、王位繼承の寶器である、



ある、『説文』に「三足兩耳五味之寶器也、昔禹收九牧之金、鑄鼎荆山之下、入山林川澤者、魑魅罔兩莫能逢之、以協承天休、易



るの器と説いた、此の器は三足を有し、嘴を出し、壺があり、連環により器蓋を繋いだものである。
 ●「鬲」は「鼎」と同じく三足の器ではあるが、脚は潤く耳を缺き、その用は烹飪に當り、空潤な脚部は多くの熱量を吸収するに便なる爲めの用意であると傳へられる。



●「簋」は『説文』に「簋覆蓋也」とありて、腰大の捉攀ある器の謂である。
 ●「瓶」は「壺」に似て口潤く、體短かく醜醜鬻鬻を盛るの器。



●「豆」は元來「豆」で「一」は蓋「△」は胴、「卩」は臺脚を表はし形から來た文字である、「木豆」を「豆」と云ひ、「竹豆」を「籩」と言ふ。



●「簋」「簋」は共に黍稷を盛るの器で、其の圓なるものを「簋」と言ひ方なるものを「簋」と稱するのである。
 ●「鍤」は「鍤」(たかつき)の脚あ



るものを稱し、熱物を神に薦むるの
用器である。



●「甗」は元來瓦製で、上は「甗」、
下は「鬲」であるものを、一器とし
て鑄造し、その中央の括れた部分の
内側に遊底がある。以上の外、沸煮
の器として「鬲」と稱するものがあ
る。「甗」と同じく『説文』には之
れを「大釜」と説いてゐる。



銅器の文様

●黄帝軒轅氏が、首山の銅をとり「寶鼎」三を荆山の下に鑄て、
以て天、地、人の三才を象り、牲牢を烹て、上帝鬼神の祭典に用
ひた當時の「鼎」には、何等の文様も施こさなかつたのだが、

帝堯の時に、鸞雛及び麒麟が來つて御苑に遊んだと云ふ傳があつ
て、其の鳥たるや鸞に似て、鳴聲は鳳の如かりしを以て、國人は
これを木に刻み、或は金に鑄て門戸に置き、能く魑魅醜鬼を退散
せしむることを得たとの説がある、爾來、歲首には刻木、鑄金、
圖書を以て成た鸞を鬲上に飾つて惡魔退散の咒とする遺風を成し
た、時代の變遷と共に、祭器に迄も斯かる意味合の文様を施こす
に至つた、その種類は「鸞羽紋」「虺龍紋」「蟠螭紋」「饕餮紋」
「夔鳳紋」「夔龍紋」等を生み、又幾何學的な文様たる「雷文」「萬
字」を成すに至つた。

●元來、原始的には、是等の文様は寫生的、實象的のものであつ
たが、漸次、象徴的、記號的に變化したものが多く、或は又、神、
怪物、魔物の如き神話的想像存在のものとも推測し得らるるもの、
又は『左傳』註の孔疏に言ふが如く「怪物視せられたる異民族の
面貌」とも認め得べきもので、是等は其の表現法の原始的なる
爲め、その觀方によりて、熊とも、虎とも、狼とも、猛犬とも、
或は人面とも見受けられ得る、然し、古代支那の文様には、一般
的に動物文多くして、人面文は稀れなるの例を以て是れ等を推測
すれば、動物文なりとの即斷も敢て誤謬では無からう。

●凡そ文様は、時代に從ひ其の形の上に變化を遂げ、或は圖案化
されると共に、原始的には何等の意味をも有せざりしものも、何
時しか尤もらしき意味を有することとなり、これが或る一定の動
かすことを得ざる意味のものともなるに至るものがある。

●「饕餮紋」とは、周代の古銅器、玉器や更に溯つて殷代の牙器



骨器に見られる、元と「饕餮」とは『左傳』註に「貪財爲饕、貪
食爲餮」とあるを以て見れば、惡魔の相貌を示せるものなること
を知り得る、而して「饕餮紋」
は、支那古銅器文様の中核を
なすもので、之れに從屬して
他の諸文様が適用案出された
るものと考へ得られる、その
表顯は性質上、銅器の横長い
帶狀區間に應用されたるもの
が多い、この紋様は正面向の
「虺龍」若しくは「人間の怪
物」の顔面で、もとは身體四
肢を有したものであつたのが、漸次、顔面のみになり、遂に獸面
に移行したものだといはれる。是等は果して、人面なりや、獸面
なりや、是れに就ては種々の議論が存する所であるが、『呂氏春
秋』『山海經』『神異經』等には、何れも「獸惡怪物」だとの説述
が行はれてゐる。

●「饕餮」は大食度なきものだとの意義から、酒器や食器の文様
に附して之れを用ふる者に節度の戒としたとも考へ得られる。又
古代民族には信仰上から、かかる紋様を一種の護符的表現だと考
へたものもあるらしく推せられる、即ち、斯かる信仰的風習から
或種の人、動物、又は神話傳説上の神、怪物等の「眼」に特殊な
魔力の潜むものとして、その一瞥によつて各種の災難を蒙るもの

だとの考に基き、之れに對抗する防禦策として、即ち斯かる諸「邪
眼」に對する「善眼」の意で、或は又、惡に對するに一層の極惡
を以て之れを征服する觀念から、「大邪眼」を附するものだとも
又は、斯かる對抗意識からでなく「善眼」を以て「邪眼」を慰藉
するものだとの解釋もあり、何れも一理あつて直ちに之れを難す
べきではない、而して是の「邪眼」の害を受け易しと考へられた
瓶、壺、盃其他一切の飲食物を盛る器物類や斧、刀、鉞、鋤等の
日常生活に關係ある利器類等にも、斯かる護符的な「善眼」乃至
「邪眼」を附するに至つたのである、而して是等が、果して「善
眼」なりや、「邪眼」なりやに就ては、各人の見界考察により異
論のあるところとなつてゐる、又支那家屋の屋根瓦紋や門扉等に
も、この「饕餮紋」類似のものを附してゐるものがあるが、これと
ても、上記の理由に基いたもので、一家を守護するの意となつた
ものであらうと考へる、我が日本の「鬼瓦」も亦之れ等とその發
生當時に於ては、全く規を一にしたものと考へられるのである。

●『詩經』に見えたる、序上中の器名

「公言錫爵」爵はさかづき也、錫爵は賜盃の意なり

「誰能亨魚、溉之釜鬲」鬲も釜の類なり

「餅之饜矣、維魯之恥」餅は小餅は大、共に酒容器なり

「酌彼兕觥」兕は野牛の名、觥は觥の角を用ひたるさかづき

「騰彼公堂、稱彼兕觥、萬壽無疆」兕觥其觥の語もあり

「白羊復牛、蘇鼎及簠」鼎は三足兩耳あり、大を鼎と云ふ

「蓬豆有踐」「儼爾蓬豆」蓬は竹豆は木にて作り肴を盛る器

荆楚歲時記

(原漢文) 晉 宗懷著

金谿熊 潤 校

○三元、端月、爆竹

●正月一日は、是れ三元の日なり、『春秋』には之れを端月と謂ふ、鶏鳴にして起き、先づ庭前に於て爆竹し、以て山臊惡鬼を辟く(山臊は山魃にも作る)。

按ずるに、『神異經』に云く「西方の山中に人あり焉、其の長、尺餘にして一足なり、性、人を畏れずして之れを犯す、則ち人をして寒熱あらしむ、名つけて山臊と曰ふ、竹を以て火中に著くれば、舂聲ありて山臊驚き憚る、元と黃經は所謂山初鬼なり、俗人以て爆竹をし庭燎を起つ、家國應ぜざれば王者を濫す」と。

○椒柏酒、桃湯、屠蘇酒、五辛盤等

●長幼悉く衣冠を正し、以て次々に拜賀し、椒柏酒を進め、桃湯を飲み、屠蘇酒、膠牙錫を進め、五辛盤を下し、數干散を進め、却鬼丸を服し、各々の鶏子(卵)を進め、糊板を造つて戸に著く、之れを仙木と謂ふ、凡そ酒を飲むの次第は小なるより起す。

按ずるに、『四民月令』に云く「臘を過ぐる一日、之れを小歳と謂ふ、君親を拜賀し椒酒を進むるに、小なるより起す、椒は是れ玉衡星の精にして、之れを服すれば人身をして輕能なら

しむ、老栢は是れ仙藥なり」と、成公の子安椒華の銘に則ち曰く「肇は惟れ歳首、月正元日、厥の味惟れ珍、百疾を蠲除す、是れ小歳を知りて則ち之れを用ふ、漢朝にては元正に則ち之れを行へり、桃は五行の精にして邪氣を厭伏し百鬼を制する也」と、『董勛』の云く「俗、歳首には椒酒に椒花、芬香、故采花を用ひ、以て樽を買するあり、正月の飲酒は小者を先にす、小者の歳を得るを以て先づ之れを酒賀し、老者は歳を失ふが故に後に酒を與ふるなり」と、『周處風土記』に曰く「元日に五辛盤を這る、正元日、五齋を鍊形して五辛とす、五藏の氣の發する所以なり、莊子に謂ゆる、春月の飲酒茹蕙は、以て五藏に通ず、とは是れ也」と、數干散は葛洪の『煉化篇』に出づ、方には「栢子人(仁)、麻人(仁)、細辛、乾薑、附子を等分に用ひて散とし、井華水にて之れを服す」とあり、又、方に「江夏の劉次卿が正旦を以て市に至り、一書生の市に入るを見るに衆鬼悉く避く、劉書生に問ひて曰く、子は何の術を有してか以て此に至ると、書生言ふ、我れ本より術無し、出づるの日に家師一丸藥を以て絳囊に之れを裏み、以て臂に繫ぎ惡氣を防がしむるのみと、是に於て、劉は書生に就き此の藥を借りて鬼の見はる、所に至るに諸鬼悉く走ると、世俗之れを行ふ所以なり、其の方には、武都、雄黃、丹散に二兩の蠟を用ひ和して調すること彈丸

の如くにし、正月の且に、男は左、女は右に之れを帯びしむるなり」と、『周處風土記』に曰く「正旦に當生の鶏子一枚を呑む、之れを練形と謂ふ、膠牙は蓋し以て其の牢固不動を使ふ、今北人亦た之くの如し、麻子、大豆を蒸り兼ねて糖を之れに散す」と、『煉化篇』を案するに云く「正月の且に鶏子、赤豆七枚を呑めば瘴氣を避く」と、又『肘后方』に云く「且及び七日に麻子、小豆各二七枚を呑めば疫疫を消す」と、『張仲景方』に云く「歳に惡氣ありて人に中る、不幸なるは便ち死す、大豆二七枚、鶏子、白麻子酒を取つて之れを呑む」と、然して、麻豆の設は當に此に起れり、梁には天下葷を食せざるあり、荆此れより復た鶏子を食せず以て常則に従ふ。

○桃符

●畫鶏を戸の上に帖り、葦索を其の上に懸け、桃符を其の傍に挿せば、百鬼は之れを畏る。

按ずるに、魏の譚郎董勛が云く「今正臘且、門前に烟火、桃神、絞索、松栢を作し、鶏を殺して門戸に著くるは疫を逐ふの禮なり」と、『括地圖』に曰く「桃都山に大桃樹あり、蟬屈する三千里、上に金鶏あり、日照れば則ち鳴く、下に二神あり、一は鬱と名け、一は聶と名つく、井に葦索を執りて以て不祥の鬼を伺ひ、得れば則ち之れを殺す」と、『應劭風俗通』に曰く「黃帝の書に、上古の時を稱す、兄弟二人あり曰く茶と鬱、度朔山上の桃樹下に住む、百鬼に簡して、鬼妄りに之を掃すれば

撥くるに葦索を以てして、執つて以て虎に食らはす、是に於て縣官は臘の除夕を以て桃人を飾り、葦索を垂れ、虎畫を門にして前事を效すなり」と。

○打糞堆、令如願

●又、錢貨を以て杖の脚に繫ぎ廻らし、以て糞掃上に投ず、令如願と云ふ。

按ずるに、『錄異記』に云く「商人、風明なる者あり、彭澤湖を過ぐるに、車馬ありて出づ、自ら青洪君と稱す、明は過ぐるを要して厚く之れに禮す、問ふ、何をか須つ所と、人ありて明に但だ如願を乞へと教ふ、問ふに及びて此の言を以て答ふ、青洪君甚だ如願を惜めども、已むを得ずして之れを許せり、乃ち其の婢なり、既にして送り出せり、爾れより、商人が或は求むる所あれば、如願は並ひに即ち得させたり、後に正旦に至り如願の起ること晩し、乃ち如願を打つ、如願は走つて糞堆に入る、商人杖を以て糞掃を打ちて如願を喚ぶに、竟に還らず、此れ如願の故事なり、今此の人は、正月十五日の夜に糞掃の邊に立ちて、人をして杖を執つて糞堆を打たしむ、云々」と、以て假痛を答ふるの意とするも亦た如願の故事のみ。

○人日、七種菜

●正月七日を人日とす、七種菜を以て羹とし、綵を翦して人とし或は金薄を饒つて人とし、以て屏風を貼る、亦た之れを頭鬢に戴